

【論文 8】

摩訶迦葉 (*Mahākassapa*) の研究

森 章司

本澤綱夫

- 【0】 はじめに 001
- 【1】 本稿の資料観 003
- 【2】 原始仏教聖典 (A 文献) の「摩訶迦葉」資料 006
- 【3】 後期仏教聖典 (B 文献) の「摩訶迦葉」資料 033
- 【4】 摩訶迦葉に関する各エピソード資料の資料水準 057
- 【5】 釈尊の葬儀と第一結集に関するエピソードの検討 060
- 【6】 出家に関するエピソードの検討 075
- 【7】 頭陀行に関するエピソードの検討 097
- 【8】 摩訶迦葉がサンガ内の特別な存在であったことを示すエピソードの検討 102
- 【9】 摩訶迦葉と阿難・トウッラナダー比丘尼の関係に関するエピソードの検討 108
- 【10】 摩訶迦葉の活動地 115
- 【11】 摩訶迦葉の生い立ちに関するエピソードの検討 124
- 【12】 法の付嘱と入定エピソードの検討 132
- 【13】 摩訶迦葉伝ー結びに代えて 137

【0】 はじめに

【1】 われわれはこの「原始仏教聖典資料による釈尊伝の研究」なる総合研究において、原始仏教聖典を材料として釈尊の生涯と釈尊教団形成の歴史を再構築することを目指している。しかし実際のところは、釈尊の生涯は釈尊教団の形成史と重なるので両者は2つではない。そして釈尊の生涯と教団の形成史はそのまま釈尊と弟子たちの交流の歴史といえることができる。したがって釈尊の生涯は弟子たちの生涯と密接な係わり合いを持っている。逆の面から言えば、弟子たちの生涯を描くことは、釈尊の生涯の一端を描くことになるわけである。

釈尊は成道後の45年を専ら衆生教化に尽くされ、その足跡の及ぶ仏教中国の各地で順次仏弟子（出家・在家）たちが帰依していった。これらの仏弟子たちの中でも、教団内の優れた活動によって大きな影響力を持った有力な弟子たちは、四大声聞⁽¹⁾・十大弟子⁽²⁾などとして後世にまで語り継がれている。その中の一人がここに取り上げる「摩訶迦葉 (P:Mahākassapa, Skt:Mahākāśyapa)」である。

釈尊の成道直後の教化活動の一端は「律蔵」の「受戒毘度 (『パーリ律』では *Mahā-khandhaka*」) に見ることができるが、そこには摩訶迦葉は登場しない。しかし『涅槃經 (Mahāparinibbāna-suttanta)』や律蔵の「五百結集毘度 (*Pañcasatikakkhandhaka*)」に見られるように、摩訶迦葉は釈尊の葬儀に際しては欠くべからざる役割を果たし、その直後の第一結集においては主催者的な役割を果たしたのであるから、釈尊教団の中ではもっとも

重要な地位にあったものと考えられる。また釈尊が半座を分かたれ、自身の衣を交換されたというような、舍利弗や目連に勝るとも劣らないエピソードを有している。それにもかかわらず、意外に摩訶迦葉の伝記の詳細は知られない。摩訶迦葉は『十誦律』によれば「自誓受戒」という彼しか例のない具足戒の受け方で釈尊の弟子となったとされるように、彼が釈尊の弟子となった因縁は謎に包まれている。これを解明することは、釈尊教団の形成史を知るための大きな鍵ともなるはずである。これが仏弟子研究の手始めとして「摩訶迦葉」を取りあげることにした所以である。

- (1) 「四大声聞」あるいは「四大弟子」の用例には次のようなものがある。A 文献 (A 文献・B 文献が何を意味するかについては【1】に述べる) としては、四大声聞の尊者大目犍連・尊者迦葉・尊者阿那律・尊者賓頭盧：『増一阿含』028-001 (大正 02 p.647 上)、大迦葉比丘・君屠鉢漢比丘・賓頭盧比丘・羅云比丘の四大聲聞：『増一阿含』048-003 (大正 02 p.789 上)、四大声聞の迦葉・目連・阿那律・賓頭盧：『五分律』「雜法」 (大正 22 p.170 上)、四大弟子の大迦葉・舍利弗・目連・阿那律：『十誦律』「波夜提 030・食尼讚歎食戒」 (大正 23 p.085 中) がある。なお次のものは恐らく舍利弗・目連の入滅後のことで 2 人は含まれていない。4 人の大長老 (catvāro mahāsthavirā) としてアージュニヤタ・カウンディニヤ (Ājñātakauṇḍinya)、マハー・チュンダ (Mahācunda)、ダシャバラ・カーシャパ (Daśabalakāśyapa)、摩訶迦葉 (Mahākāśyapa) が挙げられる：Mahāparinirvāṇasūtra p.420。

B 文献としては四大耆宿聲聞の具壽阿若憍陳如と具壽難陀と具壽十力迦攝波と具壽摩訶迦攝波：『根本有部律』「雜事」 (大正 24 p.401 中)、摩訶迦葉・賓頭盧・君徒般歎・羅睺羅の四大比丘：『舍利弗問經』 (大正 24 p.902 上) がある。

その他に大乘經論あるいは中国撰述の文献には、摩訶迦葉を四大弟子中為大とする：『妙法蓮華經文句』 (大正 34 p.010 下)、四大声聞の大迦葉比丘・屠鉢歎比丘・賓頭盧比丘・羅云比丘：『仏説弥勒下生經』 (大正 14 p.422 中)、四大声聞の一人として迦葉を挙げる：『仏祖統紀』 (大正 49 p.327 中) といったものがある。

ここから知られるように「四大声聞」あるいは「四大弟子」のメンバーは一定しているわけではないが、その中に摩訶迦葉は常に含まれる。

- (2) 「十大弟子」の用例には次のようなものがある。ただし A 文献・B 文献の中には見いだされない。したがってこれは原始仏教ないしはその系統による仏弟子のまとめ方ではないということになる。大乘經論・中国撰述文献の中に次のようなものが見いだされる。十大弟子として舍利弗智慧・目犍連神通・大迦葉頭陀・阿那律天眼・須菩提解空・富楼那說法・迦旃延論義・優波離持律・羅睺羅密行・阿難陀多聞：宋法雲『翻訳名義集』 (大正 54 p.1063 上)、十大弟子として舍利弗・大目犍連・大迦葉・須菩提・富楼那・阿那律・迦旃延・優波離・羅睺羅・阿難：『仏説灌頂經』 (大正 21 p.517 下)、十大弟子各有一能皆称第一。即迦葉頭陀・阿難多聞・舍利弗智慧・目連神通・羅睺羅密行・阿那律天眼・富楼那說法・迦旃延論義・優波離持律・須菩提解空：宋・子瞻録『金剛經纂要刊定記』 (大正 33 p.207 中)、十大弟子として舍利弗・摩訶目連・摩訶迦葉・離波多・須菩提・阿泥嚧豆・難陀・金毘羅・迦旃延・富楼那弥多羅尼子：唐法蔵『華嚴經探玄記』 (大正 35 p.445 下) などがある。『望月仏教大辞典』 (p.2294 下) によれば、これらは舍利弗・大目犍連・大迦葉・須菩提・富楼那弥多羅尼子・摩訶迦旃延・阿那律・優波離・羅睺羅・阿難の 10 人を挙げる『維摩詰所説經』 (大正 14 p.539 下) によるのではないかという。

また同辞典によれば十大弟子をモチーフとして製作された形像は多いという。日本では最近文化功労賞を受けられた彫刻家の中村晋也氏の釈迦十大弟子像の写実的な造形は見事である。氏は『釈迦と十人の弟子たち』 (河出書房新社 2003 年 3 月 30 日) を出版されたこ

とからわかるように、困難な条件のもと綿密な考証をされたうえで製作された。本研究がこれに間にあわずお役に立てなかったことを残念に思うものである。

[2] ‘Mahākassapa’ という名前は後に詳しく考察するように ‘Kassapa’ という姓から来たものであり、これは「迦葉」「迦葉波」などと音写され、「亀氏」「飲光」と意識される。また ‘mahā’ は「大」の意であって「摩訶」と音写される。これは当時のインドには ‘Kassapa’ という姓が多く、そこで他の ‘Kassapa’ と区別するために尊敬をもって呼ばれたものである。本稿では「摩訶迦葉」という呼び方を用いることにするが、漢文文献の引用に際しては元の呼称をそのまま用いる。用語に不統一があるのはそのためであることを了解されたい。

またその妻は ‘Bhaddākapilānī’ (バッダー・カピラーニー。あるいは ‘Bhaddākāpilānī’ バッダー・カーピラーニー) で、婆陀あるいは跋陀羅迦卑梨耶と音写され、妙賢と意識される。本稿ではバッダーと表記する。しかし漢文文献の引用に際して例外のあることは、摩訶迦葉と同様である。

なお本稿は地の文では常用漢字を使っているが、引用文では SAT (大藏經テキストデータベース研究会『大正新脩大藏經テキストデータベース』) などの電子テキストを活用させていただいており、そこでは正字が使われている。本来はいずれかに統一すべきであるが、本モノグラフは版下作成の段階まで、すべて著者自身の手によって行っており、とてもそこまで手が回らなかったので混用されたままになっている。この不備についてはぜひともお見逃し願いたい。

【1】本稿の資料観

[1] 本稿では使用する文献をおおまかに次の3種類に分ける。

すなわちパーリの5ニカーヤと漢訳の阿含、およびその単訳経、パーリの *Vinaya* とそれに相応する漢訳律蔵などの原始仏教聖典を第1類とし、ここではこれを「A 文献」と呼ぶ。

そして *Apadāna* や *Jātaka*、『根本有部律』などの一般には原始聖典に分類されているが、後期に成立したものと考えられる文献と、経・律の諸註釈書、仏伝經典、アビダルマなどを第2類とし、ここではこれを「B 文献」と呼ぶ。これらには次の大乘の経・論よりも成立が遅いものも含まれるが、系統的には第1類により近く、大きく括れば一つにまとめて初期仏教聖典とも呼びうるような文献である。

さらに適宜大乘の経・論や中国撰述の文献も使用するが、これはあくまでも副次的な文献であるから、文字を小さくして表記する。ここではこれを「C 文献」と呼ぶ。ただし大乘経論と中国文献を分けて紹介することの方が多い。

本稿は上記の3種類の文献のなかに記載される摩訶迦葉とその妻・バッダーに関するすべての事項を扱う。

[2] 手順としてはまず A・B 文献に記載されている摩訶迦葉とその妻に関する「エピソード

ド」や「記事」を紹介し、その後にこれらを材料として考察を加えるが、その前にこれら「資料」の取り扱い方の原則を示しておく。

ここで「資料」と呼ぶのは、経や律などの文献を指すのではなく、これら文献に記されている「釈尊伝や仏弟子伝、あるいは釈尊教団形成史の材料となるエピソードないしは記事」を指す。

「伝記」は年代に係わる記事だけではなく、家系や人柄や事績・人間関係などに関するすべてのエピソードが含まれることは言うまでもない。また「釈尊教団形成史」には「釈尊教団の組織」のあり方なども含まれる。要するにここに言う「資料」は釈尊やその弟子たち、あるいは釈尊教団に関係する一切の情報を含む。したがって例えば「資料」には以下のようなものが含まれる。

- ①事績の年代を示す資料；「祇園精舎建設年資料」とか「阿闍世王即位年資料」など
- ②年齢や年数などの数字を示す資料；「釈尊の出家年齢資料」とか「阿難が釈尊の侍者として釈尊に仕えた年数資料」など
- ③家系や姻戚関係などを示す資料；「摩訶迦葉が裕福な婆羅門の家系に生れた資料」とか「阿闍世王の波斯匿王との姻戚関係資料」など
- ④人柄やエピソード・事績を示す資料；「摩訶迦葉が釈尊から半坐を分かつた資料」とか「波斯匿王が若いときには余り熱心な仏教信者でなかった資料」など

以下にはこれら資料すべてをひっくるめて「エピソード」と呼ぶことにする。

また以上のようなエピソードに関して複数の伝承がある場合は、それぞれが独立した「資料」となる。例えば釈尊の苦行年数を「6年」とする伝承と「7年」とする伝承がある場合は、「釈尊の苦行年数―6年資料」と「釈尊の苦行年数―7年資料」があることになり、阿難を提婆達多の兄弟とする伝承と、釈尊の従弟とする伝承がある場合には、「阿難の姻戚関係―提婆達多の兄弟資料」と「阿難の姻戚関係―釈尊の従弟資料」があることになる。

[3] われわれはすでに本「モノグラフ」第1号に掲載した【論文1】「『原始仏教聖典資料による釈尊伝の研究』の目的と方法論」の中で「本研究の原始仏教聖典観とその取り扱い方」なる節を設けて、その基本的考え方を提示した。それを今簡単に確認すると次のようになる。

- 第1次水準資料 パ・漢の原始聖典に共通する資料
- 第2次水準資料 パーリの原始聖典独自の資料で、漢訳聖典とは共通しない資料
- 第3次水準資料 漢訳聖典独自の資料で、パーリの原始聖典とは共通しない資料
- 第4次水準資料 原始聖典のアッタカター（注釈書）や、後の時代に成立した「仏伝経典」などの資料
- 第5次水準資料 現代の研究成果

すなわち先に記したA文献に含まれるエピソードは第1次水準から第3次水準資料に相当し、この中でパ・漢の原始聖典に共通する資料を「第1次水準」とし、パーリ聖典にしか見出しえない資料を「第2次水準」、漢訳聖典にしかない資料を「第3次水準」とするわけである。そしてB文献は「第4次水準」資料ということになる。

例えば先の「釈尊の苦行年数―6年資料」がパ・漢両方の原始聖典に見いだされるとす

れば、これは第1次水準資料となり、「釈尊の苦行年数――7年資料」が漢訳の原始聖典にしか見いだせないとすれば、これは第3次水準資料ということになる。また「阿難の姻戚関係――提婆達多の兄弟資料」や「阿難の姻戚関係――釈尊の従弟資料」がパーリのアッタカターや「仏伝經典」にしか見いだせないとすれば、これらは第4次水準資料ということになる。

なおこの水準を設定した時点においては、大乘経論や中国文献に見いだされる資料は念頭に置いていなかったもので、これらは「第5次水準資料」に含まれることになるであろうが、これらを現代の研究成果と同格化することは不適當であるから、「第5次水準」以下の水準設定は見直さなければならないであろう。しかしこれらが必ずしも、現代の研究成果を上回る水準であるとは限らない。

このように水準を設けたのは、上述のように一つのエピソードに関して複数の「伝承」がありうるので、この研究ではそのうちのどの「伝承」を優先させるかの判断基準とするためである。すなわち類似のエピソードに複数の「伝承」がある場合は、原則として上位の「資料」を採用することになる。ただしそれが他のエピソードと矛盾するような場合はそのつど検討を施すことになるのは言うまでもない。パーリ聖典を漢訳聖典よりも上位水準に置いたのは、パーリ聖典はそれ自体の自己完結度が高く、矛盾する資料が比較的少ないと考えられるからである。

なお一般的に原始聖典と呼ばれるものの中にも成立の新古があり、そこで *Apadāna* や *Jātaka* などはB文献としたのであるが、しかしそれでもまだ不十分で、例えば原始聖典に含めたアングッタラ・ニカーヤや『増一阿含經』などに記された資料は、他の例えばディーガ・ニカーヤや『長阿含經』などに記された資料と同列には扱えない場合が多い。したがって上記水準は一応の目安であり、実際にどの資料を採用することになるかは、そのつど検討することとなる。

[4] またわれわれはこの研究の目的を、「歴史的事実としての〈釈尊の生涯〉や〈釈尊教団の形成史〉の再現を放棄しているわけではないけれども、当面の研究課題としては、原始仏教聖典の編集者たちが、それらを編集したときに思い描いていたであろう、形にはなっていない〈釈尊の生涯〉や〈釈尊教団形成史〉伝承を再構築すること」（上記【論文1】「『原始仏教聖典資料による釈尊伝の研究』の目的と方法論」p.002）としてきた。

科学的な論文としては、原始仏教聖典が記述している表面に現われたエピソードと、その裏面にあったであろう編集者の有していたであろう編集意図を整理分析して、その背後にある歴史的事実を明らかにすることが第一の使命となるであろうが、しかし本稿ではその論述の基本姿勢を、本研究の当初の目的通りに、原始仏教聖典の編集者が持っていたであろう「釈尊の生涯」や「釈尊教団形成史」イメージを再構築することに置きたい。したがってその裏に隠されている史実らしきものを発掘するための作業や考察は副次的なものとして留まることになる。

【3】 原始仏教聖典 (A 文献) の「摩訶迦葉」資料

[0] ここでは「原始仏教聖典」(A 文献)の摩訶迦葉資料を紹介する。上述したように、ここに摩訶迦葉「資料」というのは、摩訶迦葉の生涯やその活動内容・性格・人間関係など、摩訶迦葉の伝記を描くに当たって必要と考えられるエピソードや記事であって、単に名称が挙げられる場合や取るに足らない記述は含まない。紹介に当たっては記述の全体ではなく、摩訶迦葉に係わる部分のみを重点的に要約して示すようにした。

また原則として一つの文献に記述されたものは一つの「資料」として扱ったが、この中にさらに細かな「資料」が含まれることがある。このような場合は大きな見出し語とともに、小見出しを付けた。しかし一つの「資料」として扱うには大きすぎる場合には、いくつかに分割した場合もある。またエピソードとは関係なしに、摩訶迦葉の性格なり修行方法なりを表す「頭陀第一」というような言葉が使われている場合も、一つの資料と解して別立てにした場合もある。

これら資料の紹介の順序は機械的に聖典順とする。聖典の順序は本「モノグラフ」第1号に掲載した「『原始聖典資料による釈尊伝の研究』の目的と方法論」中の「本研究が主資料とする原始仏教聖典一覧」で整理した整理方針に基づく。すなわち *Dīgha-Nikāya* (以下 DN.と略する)、長阿含、*Majjhima-Nikāya* (MN.)、中阿含、*Saṃyutta-Nikāya* (SN.)、雑阿含、別訳雑阿含、*Aṅguttara-Nikāya* (AN.)、増一阿含、*Khuddaka-Nikāya* の *Dhammapada*、法句経など相応漢訳、*Udāna*、*Suttanipāta*、*Vinaya*、四分律、五分律、十誦律、僧祇律、そして単訳経の順序である。なお単訳経は大正新脩大蔵經の阿含部(第1巻と第2巻)に収載されているものである。この中には如来蔵系統の経とされる『央掘魔羅經』⁽¹⁾ やアヴァダーナと目される『給孤長者女得度因縁經』も含まれているが、ここでは一つ一つのテキストの検討を行わずに一応「阿含部」に収録されているものすべてを原始仏教聖典と見なした。しかしこれらを用いて摩訶迦葉研究の重要な材料とする場合は、必要に応じて検討を施すことになる。

ただしパーリ聖典と漢訳聖典が共通して伝える資料を第1次水準として尊重する本研究の資料観に則り、相応する資料に関しては、聖典の順序に拘わらずその直下に置いた。この場合の「相応」とは摩訶迦葉に関するエピソードが共通するという意味であって、文献上の対応関係ではない。

なおこれら相応する資料については、共通する番号を与えて整理し、どのようなエピソードを共通項として整理したかがわかるように小見出しをつけた。枝番号はこれら共通するエピソードを記す個々の文献ごとに付した。ただし上記の共通項は最も包摂的な内容を有する文献に含まれるものであって、小見出しとして掲げたすべての項目がそこに収めた文献資料のすべてに備わっているわけではない。最少の場合は複数掲げた項目中の一つのみが共通するという場合もありうることを諒解されたい。なお項目の人名・地名などはパーリ聖典を中心として示した。

また【5】以降にこれら資料を使って、整理分析を行うことになるが、これを行うに際しては資料のすべてに文献名と所在ページなどを示すと煩雑になるので、原則として資料番号

のみを掲げることとしたい。ただし文献によって当該資料の信頼度は著しく異なるので、文献名を記したほうがよいと判断される場合は、文献名だけを文字の大きさを落として付けることとする。

なおA文献に見いだされる資料番号は〈 〉で示し、B文献に見いだされる資料番号はその斜体の〈 〉で示す。

(1) 高崎直道著『如来蔵思想の形成』(春秋社 昭和49年3月) p.191 以下参照

[1] 以下に原始仏教聖典(A文献)資料を紹介する。

《1》釈尊の葬儀(釈尊の入滅を知る・スバツダの暴言・火葬の薪に火がつく)

〈1-1〉摩訶迦葉はパーヴァー(Pāvā)からクシナーラー(Kusinārā)に至る道を500人の比丘とともに進んでいた。その時一人の邪命外道(aññatara ājīvaka)から今日より7日前に釈尊が入滅された(ajja sattāha-parinibbuto)ことを知った。これを聞いた比丘たちは嘆き悲しんだが、スバツダ(Subhadda)という比丘は「止めよ、友よ、悲しむなかれ、泣くなかれ。我らは彼の大沙門より脱した(sumuttā mayam tena mahā-samañena)。これは許す(idaṃ vo kappati)、これは許さない(idaṃ vo na kappati)と苦しめられたが、これからは欲することをなし(yaṃ icchissāma taṃ karissāma)、欲しないことをなさないようにしよう(yaṃ na icchissāma taṃ na karissāma)」と。摩訶迦葉はすべてのものは滅びると、比丘たちを慰めた。

そのときマッラ族の首長(Malla-pāṃokkha)が釈尊の遺体を荼毘に付そう(jhāpeti)としたが火がつかなかった。その理由を阿那律(Anuruddha)に聞くと、天たち(devatā)が摩訶迦葉が釈尊の足を礼拝するのを待っているのだと解説した。摩訶迦葉が城の東方にあったクシナーラーの天冠寺というマッラ族の廟(Kusinārā-Makuṭa Mallānaṃ cetiya)に着き釈尊の足を礼拝すると、薪は自然に燃え上がった。DN. 016 (vol. II p.162)

〈1-2〉釈尊が入滅されたので、遺体を城の北門を出て、熙連禅河を渡ったところにある天冠寺に安置して、末羅の大臣が火をつけようとしてもつかなかった。阿那律は「諸天が大迦葉を待っているのだ」と解説した。その時大迦葉は500人の弟子を引き連れて波婆国から拘尸城に来るところであった。そこで一人の尼乾子に会い、釈尊が滅度されてから7日経つと聞いた。比丘たちは嘆き悲しんだが、跋難陀という比丘が「汝等勿憂。世尊滅度我得自在。彼者常言。當應行是不應行是。自今已後隨我所爲」と言った。迦葉はこれを喜ばなかった。

迦葉が棺のところに行くと、釈尊の両足が出てきたので礼拝すると足が引っ込み、薪に自然に火がついた。『長阿含』『遊行經』(大正01 p.027中)

〈1-3〉鳩夷那竭王らは釈尊の遺体を鳩夷那竭城の西門を出て、周黎波檀殿の大講堂に運び、そこで荼毘に付そうとしたが火がつかなかった。阿那律は人々に「諸天が大迦葉を待っているのだ」と解説した。その時大迦葉は1,000人の比丘とともに鳩夷那竭城の方に来ようとしていた。途中で異学の優為と名づける者に会い、「滅度已來今爲七日」と聞いた。比丘たちは嘆き悲しんだが、一人の「年耆闇昧、不達聖意」比丘が、「世尊在時。法戒重沓。此非法也。彼非義矣。持此行は無違無犯。今世尊逝、吾等自

由不亦快乎」と言った。

大迦葉は急いで仏所に至ると棺の中から仏の両足が出てきた。これを礼拝すると薪に自然に火がついた。『仏般泥洹經』 (大正 01 p.173 下)

- 〈1-4〉 漚蘇大臣らは釈尊の遺体を拘夷城の西の城門を出て漚荼地に運び、そこで荼毘に付そうとしたが火がつかなかった。阿那律は阿難に「諸天が大迦葉を待っているのだ」と解説した。その時大迦葉は 500 人の比丘とともに波旬から来るところで、そこで異道士の阿夷羅と名づける者と出会い、釈尊が「般泥洹已七日」と聞いた。比丘たちは嘆き悲しんだが、檀頭という比丘が「止諸比丘言。何爲復憂。我曹從今已得自在。彼老常言當應行是。不應行是。今彼長逝不甚往耶」と言った。迦葉はこれを喜ばなかった。

迦葉が遺体のところに到着すると、金棺から釈尊の両足が出てきたので、これを礼拝すると薪に自然に火がついた。『般泥洹經』 (大正 01 p.189 中)

- 〈1-5〉 諸力士たちは 7 日 7 夜釈尊の遺体を供養し、7 日を満じて金棺に納め、城の東門から出て宝冠支提の所に行って荼毘に付そうとしたが、火がつかなかった。阿菟樓駄が「尊者摩訶迦葉がこちらに来る途中なので如来は火がつかないようにされているのだ」と解説した。

そのとき摩訶迦葉は鐸叉那耆利國におり、釈尊が鳩尸那城で般涅槃を取られようとしていることを聞いて、500 人の比丘たちと来ようとしている途中で、一人の外道に会って「已般涅槃。得今七日」と聞いた。比丘たちは嘆き悲しんだが、晩暮に出家して愚癡無智なる比丘たちが「佛在世時禁呵我等不得縱意。既般涅槃何其快哉」と言っているのを聞いて、宝冠支提のところに急いだ。

その時如来は棺の中から両足を出されたので、礼拝すると自然に火がついた。『大般涅槃經』 (大正 01 p.206 中)

- 〈1-6〉 釈尊が入滅されたとき、一人のアージーヴィカ教徒がパーパー (Pāpā) に向かっていた。ちょうどそのとき、まだ手を付けられていない世尊の遺体を礼拝しようと願って (bhagavato śarīram avigopitaṃ vanditukāmaḥ)、500 人の比丘らを引き連れてパーパーからクシナガリー (Kūśinagarī) に向かっていた摩訶迦葉に会って、亡くなって 7 日たって (adya gate saptāhe vartate) 今日火葬に付されるということを告げた。これを聞いて年老いた一人の比丘が「われわれはあの老いぼれから解放された。これをなさねばならぬ、これはなしてはならないと言っていたが、これからは何でも自由にしたいことをしよう」と喜んだが、比丘たちは悲しんだ。摩訶迦葉は一切のものは無常であると慰めた。クシナガリーのマウラ族の人々は釈尊の遺体を荼毘に付そうとしたが燃えなかったので、ア Niluddha (Aniruddha) は阿難に天たちが摩訶迦葉が釈尊の遺体を礼拝するのを待っているのだと解説した。その時地上には 4 人の大長老 (catvāro mahāsthavirā) がいた。アージュニャータ・カウディニヤ (Ājñātakauṇḍinya)、マハー・チュンダ (Mahācunda)、ダシャバラ・カーシャバ (Daśabalakāśyapa)、摩訶迦葉 (Mahākāśyapa) である。摩訶迦葉は「四依法」による生活によって知られていた。摩訶迦葉が礼拝すると自然に火がついた。

Mahāparinirvāṇasūtra p.420 * この和訳は中村元著『遊行經 上・下』 (大蔵出版 昭和

59 年 9 月、昭和 60 年 2 月) を参照させていただいた。以下 *Mahāparinirvāṇasūtra* を使用する場合は同じ。

- 〈1-7〉 釈尊が入滅されたとき、摩訶迦葉はパーヴァー (Pāvā) からクシナーラー (Kusinārā) に至る道を 500 人の比丘とともに進んでいた。その時一人の邪命外道 (aññatara ājivaka) から釈尊が今から 7 日前に入滅された (ajja sattāha-parinibbuto) ことを知った。これを聞いた比丘たちは嘆き悲しんだが、スバッダ (Subhadda) という比丘は「止めよ、友よ、悲しむなかれ、泣くなかれ。我らは彼の大沙門より全く脱れた (sumuttā mayaṃ tena mahā-samaṇena)。これは許す (idaṃ vo kappati)、これは許さない (idaṃ vo na kappati) と苦しめられたが、これからは欲することをなし (yaṃ icchissāma taṃ karissāma)、欲しないことをなさないようにしよう (yaṃ na icchissāma taṃ na karissāma)」と言った。摩訶迦葉はすべてのものは滅びると、比丘たちを慰めた。(以下第 1 結集記事が続く)

Vinaya 「五百犍度」 (vol. II p.284)

- 〈1-8〉 釈尊が拘尸城末羅園娑羅林間で般涅槃されたとき、末羅子が火をつけようとしても天がその火を消して荼毘に付すことができなかった。阿那律がそれは摩訶迦葉を待っているのだと解説した。

そのとき摩訶迦葉は波婆と拘尸城の中間にあり、500 人の比丘と一緒にあった。そして一人の尼犍から「般涅槃來已七日」と聞いた。比丘たちは嘆き悲しんだが、跋難陀釋子のみは「長老且止。莫大憂愁啼哭。我等於彼摩訶羅邊得解脫。彼在時數教我等。是應是不應。當作是不應作是。我等今者便得自任。欲作便作。欲不作便不作」と言った。摩訶迦葉たちは急いで拘尸城を出て醯蘭若河を渡ったところにある天觀寺に行った。そのとき棺が自然に開いて釈尊は足を現わされた。摩訶迦葉たちがそれを礼拝すると自然に火がついた。(以下第 1 結集記事が続く) 『四分律』「集法比丘五百人」(大正 22 p.966 上)

- 〈1-9〉 釈尊が泥洹されて未だ久しからざるときであった。摩訶迦葉は毘舍離の獼猴水辺の重閣講堂に 500 人の僧と一緒にあった。皆阿羅漢で阿難だけが違った。その時大迦葉は釈尊が入滅された時のことについて話した。「波旬国から拘夷城に向かう途中で釈尊がすでに般泥洹されたことを聞いた。比丘たちは嘆き悲しんだが、跋難陀が『彼長老常言。應行是不應行是。應學是不應學是。等於今始脫此苦。任意所爲無復拘礙。何爲相與而共啼哭』と言うのでますます悲しくなった」と。(以下第 1 結集記事が続く) 『五分律』「五百集法」(大正 22 p.190 中)

- 〈1-10〉 釈尊が拘尸城の娑羅双樹の間で般涅槃され、諸力士が葬儀を執り行おうとしたときであった。その時摩訶迦葉は 500 人の比丘をつれて、波婆城から拘尸城に行こうとしてその中間にあった。そのときある梵志から「汝大師娑羅雙樹間力士住處般涅槃。今已七日」と聞いて、比丘たちは嘆き悲しんだ。しかし一人の愚癡不善不及の老比丘があつて、「彼長老常言。應當行是不應行是。我今快得自在。所欲便作。不欲便止」と言うのを摩訶迦葉のみが聞いた。そのとき閻浮提で長老阿若憍陳如が第一上座で、長老均陀が第二上座、阿難の和上の長老十力迦葉が第三上座で、長老摩訶迦葉が第四上座であった。摩訶迦葉は多知廣識で四部衆は盡く皆な恭敬してその語を信受してい

た。摩訶迦葉は使いをやって釈尊の遺体を荼毘に付すことを止めさせ、頂結支夷に至った。天は金棺を開いて釈尊の遺体を見せ、摩訶迦葉は敬礼した。その後諸力士は荼毘に付した。(以下第1結集記事が続く) 『十誦律』「五百比丘結集三藏法品」(大正23 p.445下)

〈1-11〉釈尊は拘尸那城の熙連禪河の側らの力士生地(の堅固林中双樹の間)で般泥洹された。そこで天冠塔辺で闇維しようとしたが諸天は大迦葉を待つために火を燃えさせなかった。その時大迦葉は耆闍崛山の寶鉢羅山窟で坐禅をしていたが、釈尊が寿命を捨ててどこで般涅槃されようとしているのであろうか、今どこで、果たして安樂に住されているのだろうか、と天眼をもって世界を観察し、すでに入滅されて闇維しようとしても火が燃えないことを知った。そこで遺体を敬礼しようとして、神通力を使うのはよくないからと徒歩で、多くの長老比丘とともに拘尸那竭に行った。そのとき拘尸那竭へ行く道の途中の一聚落に住んでいた一人の摩訶羅比丘が釈尊が亡くなったことを知って、「我今永得解脱。所以者何。彼阿羅訶在時常言。是應行是不應行。今已泥洹。應行不應行自在隨意」と言った。大迦葉が到着すると、釈尊は棺から両足を出された。大迦葉は礼拝して「我は世尊の長子である。私が闇維しよう」と言って、荼毘に付した。(以下第1結集記事が続く) 『僧祇律』「雜誦跋渠法」(大正22 p.489下)

《2》頭陀行を尊ぶ

〈2-1〉釈尊は牛角娑羅林(Gosīṅgasālavanadāya)に舍利弗・目連・摩訶迦葉・アヌルッダ・レーヴァタ・阿難らとともに住しておられた。彼らは夕方(sāyanhasamayam)独坐より立って(paṭisallāṇa vuṭṭhito)舍利弗のところに行き、どのような比丘が牛角娑羅林を輝かすのかということについて話をした。阿難は多聞、レーヴァタは独坐、アヌルッダは天眼、迦葉は林住(ārañṇaka)・乞食(piṇḍapātika)・糞掃衣(paṃsukūlika)・三衣(tecivarika)・小欲(appiccha)・知足(santuṭṭha)・五分法身、目連は法談、舍利弗は心の征服を讃めた。それを釈尊に報告すると、それぞれよく説いたと印可され、釈尊は心解脱を得るまで結跏趺坐を解かない者が輝かすと説かれた。(互いに‘āvuso’「友よ」と呼びあっている) MN.032 ‘Mahāgosiṅga-s.’ (vol. I p.212)

〈2-2〉釈尊は跋耆瘦の牛角娑羅林に舍利子・大目犍連・大迦葉・大迦旃延・阿那律陀・離越哆・阿難などとともに住しておられた。彼らは過夜平坦に舍利子の所に行って、どのような比丘が牛角娑羅林を輝かすのかということについて話をした。阿難は多聞、離越哆は燕坐、阿那律陀は天眼、迦旃延は阿毘曇、大迦葉は小欲知足、目犍連は大如意足、舍利子は心の自在を讃めた。これを釈尊に報告すると、皆よく説いたと印可され、釈尊は漏尽に至るまで結跏趺坐を解かない者が輝かすと説かれた。『中阿含』184「牛角娑羅林經」(大正01 p.726下)

〈2-3〉釈尊は跋耆国牛師子園に住しておられた。阿難は目連と迦葉と阿那律の三大声聞が連れだって舍利弗のところに行くのを見て、離越を誘ってついて行った。舍利弗は彼らに何が牛師子園を快樂にするかと質問した。阿難は説法、離越は坐禅、阿那律は天眼、迦葉は頭陀と五分法身、目連は神足と答えた。舍利弗は三昧に入って心を降伏することと説き、連れだって釈尊の説くところを聞きに行った。釈尊はそれぞれの所

説を讃められ、有漏を尽して無漏を成じることだと説かれた。『増一阿含』037-003 (大正02 p.710 下)

《3》摩訶迦葉のグループは頭陀説者

〈3-1〉釈尊は王舎城の耆闍崛山に住しておられた。その時釈尊は舍利弗のグループを大慧の者 (mahāpaññā)、目連のグループを大神通の者 (mahiddhika)、摩訶迦葉のグループを頭陀説の者 (dhutavāda)、阿那律のグループを天眼者 (dibbacakkhuka)、ブンナのグループを説法者 (dhammakathika)、ウパーリのグループを持律者 (vinayadhara)、阿難のグループを多聞 (bahussuta)、提婆達多のグループを有罪者 (pāpiccha) として、それぞれ類が和合すると説かれた。SN. 014-015 (vol. II p.155)

〈3-2〉釈尊は王舎城迦蘭陀竹園に住しておられた。その時釈尊は憍陳如のグループは上座多聞大徳、大迦葉のグループは少欲知足頭陀苦行不畜遺餘、舍利弗のグループは大智辯才、大目犍連のグループは神通大力、阿那律陀のグループは天眼明徹、二十億耳のグループは勇猛精進、陀驪のグループは能爲大衆修供具者、優波離のグループは通達律行、富樓那のグループは辯才善説法者、迦旃延のグループは能分別諸經善説法相、阿難のグループは多聞總持、羅睺羅のグループは善持律行、提婆達多のグループは習衆惡行として、それぞれ類が和合すると説かれた。『雜阿含』447 (大正02 p.115 上)

〈3-3〉釈尊は舍衛国祇樹給孤独園に住しておられた。そのとき舍利弗のグループは皆智慧之士、目連のグループは皆是神足之士、迦葉のグループは皆是十一頭陀行法之人、阿那律のグループは皆天眼第一、離越のグループは皆是入定之士、迦旃延のグループは皆是分別義理之人、滿願子のグループは皆是説法之人、優波離のグループは皆是持禁律之人、須菩提のグループは皆是解空第一、羅云のグループは皆是戒具足士、阿難のグループは皆是多聞第一所受不忘、提婆達兜のグループは爲惡之首無有善本と説かれた。『増一阿含』049-003 (大正02 p.795 中)

《4》どのような衣食にも満足する者

〈4-1〉釈尊は舍衛城におられた。その時釈尊は次のように言われた。「この迦葉は自分が得たどのような衣にも、どのような鉢食にも、どのような床座にも、どのような薬・資具にも満足する者である。比丘らよ、これにならって励みなさい」と。SN. 016-001 (vol. II p.194)

《5》舍利弗が熱心と愧について摩訶迦葉に質問する

〈5-1〉摩訶迦葉と舍利弗はバーラーナシーの仙人墮処・鹿野苑に住していた。舍利弗は摩訶迦葉を訪ねて、「なぜ不熱心と無愧は菩提・涅槃に達することはなく、熱心 (ātāpin) と愧 (ottāpin) は菩提・涅槃に達することを得るのか」と質問し、迦葉はこれに答えた。(互いに 'āvuso' 「友よ」と呼びあっている) SN. 016-002 (vol. II p.195)

《6》在家に近づくに摩訶迦葉を模範とせよ

〈6-1〉釈尊は舍衛城におられた。釈尊は「比丘たちよ、迦葉は月のごとく (candupamā) 身を整え心を調べて在家に近づく、在家においては新来の比丘のごとく謙虚なれ。摩

訶迦葉を模範とせよ」と説かれた。*SN. 016-003* (vol. II p.197)

〈6-2〉釈尊は王舎城迦蘭陀竹園におられた。釈尊は比丘らに「譬えば月光のように、柔和に、形を整えて他家に入るべきである。摩訶迦葉の心のように不著と不縛と不染の心で入るべきである。説法も摩訶迦葉のように、慈心と悲心と哀愍心で正法を久住させようとする心を以て、人の為に説法するように」と説かれた。『雑阿含』1136 (大正 02 p.299 下)

〈6-3〉釈尊は王舎城迦蘭陀竹林におられた。釈尊は比丘らに「月が徐々に満ちていくように、そのように修行するように」と説かれ、この集会に集った比丘たちの中で、精進すること、繫縛を脱していること、清浄であることに於て、摩訶迦葉を大いに褒められた。『別訳雑阿含』111 (大正 02 p.414 上)

〈6-4〉釈尊は王舎城迦蘭陀竹林精舎におられた。釈尊は比丘らに「月が円満に清らかなように、比丘も威儀を破らず、慚愧を具足して白衣の舎に入らなければならない。迦葉苾芻はよく清浄心を起こして衆生に説法し、仏の正法を久住せしめる。これを倣うべきである」と説かれた。『月喩経』 (大正 02 p.544 中)

《7》乞食するに摩訶迦葉を模範とせよ

〈7-1〉釈尊は舎衛城におられた。釈尊は「迦葉は施しがあるように、多くの施しがあるようになどと考えることなく在家信者のところに行き、施されなくとも少しの施しでも苦しみも憂いも生じない。あなた方もそのように行じなさい」と説かれた。*SN. 016-004* (vol. II p.200)

〈7-2〉釈尊は舎衛城祇樹給孤独園におられた。釈尊は「迦葉は施しがあるように、速やかに施しがあるようになどと考えずに在家信者のところに行き、施されなくとも緩やかでも屈辱しない。あなた方もそのように行じなさい」と説かれた。『雑阿含』1137 (大正 02 p.300 上)

〈7-3〉釈尊は舎衛城祇樹給孤独園におられた。釈尊は「迦葉は施しがあるように、速やかに施しがあるようになどと考えずに在家信者のところに行き、施されなくとも緩やかでも嫌恨・愧恥しない。あなた方もそのように行じなさい」と説かれた。『別訳雑阿含』112 (大正 02 p.414 下)

《8》釈尊は老年の迦葉に糞掃衣を捨てるよう勧める

〈8-1〉摩訶迦葉は王舎城の竹園に釈尊を訪ねた。釈尊は摩訶迦葉に言われた。「迦葉よ、汝は年老いた (*jiṇṇo si tvam*)。糞掃衣は重いから家主の衣を着 (*gahapatāni cīvarāni dhārehi*)、請ぜられたるを食し (*nimantanāni bhuñjāhi*)、我が傍に住せよ (*mama santike viharāhi*)」と。これに対して迦葉は「私は長い間、阿蘭若に住し、乞食をし、糞掃衣と三衣を着、少欲知足を讃嘆してきました」と答えた。釈尊は「汝は多くの人々の利益のために (*bahujanahitāya*) 行じた」と糞掃衣・乞食・阿蘭若住を讃められた。*SN. 016-005* (vol. II p.202)

〈8-2〉摩訶迦葉は舎衛城東園鹿子母講堂での坐禅から覚め、祇樹給孤独園におられる釈尊を訪ねた。釈尊は摩訶迦葉に言われた。「汝今已老年耆根熟。糞掃衣重、我衣輕好。汝今可住僧中著土壞色輕衣」と。迦葉は「長夜習阿練若讚歎阿練若糞掃衣乞食」と答えた。釈尊は「汝則長夜多所饒益。安樂衆生哀愍世間。安樂天人」と頭陀行を讃めら

れた。『雜阿含』1141 (大正 02 p.301 下)

〈8-3〉摩訶迦葉は舍衛国旧園林毘舍佉講堂での禪定から起ち、祇樹給孤独園におられる釈尊を訪ねた。釈尊は摩訶迦葉に言われた。「汝今朽老、年既衰邁。著此商那糞掃納衣。垢膩厚重。汝今還可詣於僧中食於僧食。檀越施衣裁割壞色而以著之」と。迦葉は「私は長夜に納衣を着、阿練若行を行じ、乞食を行じてきました」と答えた。釈尊は「憐愍世間。利益弘多。爲作救濟。義利安樂」と頭陀行を讃められた。『別訳雜阿含』116 (大正 02 p.416 中)

〈8-4〉摩訶迦葉は羅閱城の阿蘭若での禪定から起ち、迦蘭陀竹園の釈尊を訪ねた。釈尊は摩訶迦葉に言われた。「汝今年高長大志衰朽弊。汝今可捨乞食乃至諸頭陀行。亦可受諸長者請并受衣裳」と。迦葉は「我今不從如來教。もし如来が無上正真道を得ななかったならば私は辟支仏となって頭陀行を行じていたでしょう。今となって本所習を捨てられません」と答えた。釈尊は「善哉善哉。多所饒益度人無量廣及一切天人得度。この頭陀行が世にあれば、我が法もまた久しく世にあるであろう。諸々の比丘も迦葉のごとく修すべきである」と頭陀行を讃められた。『増一阿含』012-006 (大正 02 p.570 上)

〈8-5〉その時釈尊は舍衛城祇樹給孤独園に住しておられた。釈尊は迦葉に言われた。「汝今年已朽邁無少壯之意。宜可受諸長者衣裳及其飲食」と。迦葉は未来の比丘が頭陀を捨てるようなことになるといけないからと辞退した。釈尊は「善哉善哉。迦葉は世の人のために福田となる。私が般涅槃して千歳余の後、比丘は頭陀行を行じなくなるであろう。私は今この法を迦葉と阿難に付嘱する」と讃められた。『増一阿含』041-005 (大正 02 p.746 上)

《9》説法せよという釈尊の命を断る①

〈9-1〉摩訶迦葉は王舎城の竹林園におられる釈尊を訪ねた。釈尊は摩訶迦葉に「諸比丘を教誡し、法話をなせ、私かあるいは汝が教誡し、法話しなければならない (ovada Kassapa bhikkhū karohi Kassapa bhikkhūnaṃ dhammikathaṃ ahaṃ vā Kassapa bhikkhū ovadeyyaṃ tvam vā ahaṃ vā bhikkhūnaṃ dhammikathaṃ kareyya tvam vā)」と言われた。摩訶迦葉は「今は説くに難しい状態です。阿難と共住のバンダ (Bhaṇḍa) 比丘と阿那律と共住のアビンジカ (Abhiñjika) 比丘のどちらが多く語り (ko bahutaraṃ bhāsissati)、どちらがよく語り (ko sundarataraṃ bhāsissati)、どちらが長く語ることができるか (ko cirataraṃ bhāsissati) を争っているところだからです」と答えた。釈尊は彼らを呼び集めてそれは出家者としてふさわしくないと説かれ、彼らは素直に懺悔した。釈尊はそれを讃められた。SN. 016-006 (vol. II p.203)

〈9-2〉摩訶迦葉は舍衛城東園鹿子母講堂での坐禅から覚め、祇樹給孤独園におられる釈尊を訪ねた。釈尊は摩訶迦葉に「私は常に諸比丘のために説法・教誡している。汝もそのようになせ」と言われた。摩訶迦葉は「今世の比丘は教授し難い状態です。阿難の弟子の槃稠と摩訶目犍連の弟子の阿浮毘の二人は共にどちらが多く知り、どちらの知っていることが優れているか論議しようなどと言い争っているからです」と答えた。その時阿難は摩訶迦葉に「且止尊者摩訶迦葉。且忍尊者迦葉。此年少比丘少智惡智」

と弁解した。摩訶迦葉は「汝且默然。莫令我於僧中問汝事」と阿難を黙らせた。釈尊は彼らと呼び集めそれは仏の教えではないと説かれ、彼らは悔過した。釈尊はこれを讃められた。『雑阿含』1138 (大正 02 p.300 中)

〈9-3〉摩訶迦葉は舍衛国旧園林毘舍佉講堂での禪定から起ち、祇樹給孤独園におられる釈尊を訪ねた。釈尊は摩訶迦葉に「私は常に諸比丘のために教授している。汝もそのようになせ」と言われた。摩訶迦葉は「今は難しい状態です。阿難の共行弟子の難荼と目連の弟子の阿毘浮の二人がどちらの知見が勝れ、どちらの説法が勝れているかと互いに言い争っているからです」と答えた。その時阿難は摩訶迦葉に「止止尊者。聽我懺悔。如此比丘新入佛法愚無智慧未有所解」と弁解した。摩訶迦葉は「爾止阿難。汝莫僧中作偏黨語」とたしなめた。釈尊は彼らと呼び集めそれは出家にふさわしくないと説かれ、彼らは懺悔した。釈尊はこれを讃められた。『別訳雑阿含』113 (大正 02 p.415 上)

《10》説法せよという釈尊の命を断る②

〈10-1〉摩訶迦葉は王舎城の竹林園におられる釈尊を訪ねた。釈尊は摩訶迦葉に「諸比丘を教誡し、法話をなせ、私かあるいは汝が教誡し、法話しなければならない」と言われた。摩訶迦葉は「今は説くに難しい状態です。誰でも善法において信 (saddhā) ・ 慚 (hiri) ・ 愧 (ottappa) ・ 精進 (virīya) ・ 智慧 (paññā) がなければ善法において増大することはありません。誰でも善法において信 ・ 慚 ・ 愧 ・ 精進があれば善法において増大して退失することはありません」と答えた。釈尊はこれをよしとされた。SN. 016-007 (vol. II p.205)

〈10-2〉摩訶迦葉は舍衛城東園鹿子母講堂での坐禅から覚め、祇樹給孤独園におられる釈尊を訪ねた。釈尊は摩訶迦葉に「私は常に諸比丘のために説法・教誡している。汝もそのようになせ」と言われた。摩訶迦葉は「今諸比丘難可爲説法。若説法者。當有比丘不忍不喜。若有比丘。於諸善法無信敬心……無精進慚愧智慧。聞説法者彼則退没。……若有士夫。於諸善法。信心清淨……精進慚愧智慧。是則不退」と答えた。釈尊はこれをよしとされた。『雑阿含』1139 (大正 02 p.300 下)

〈10-3〉摩訶迦葉は舍衛国旧園林毘舍佉講堂での禪定から起ち、祇樹給孤独園におられる釈尊を訪ねた。釈尊は摩訶迦葉に「私は常に諸比丘のために教授している。汝もそのようになせ」と言われた。摩訶迦葉は「是諸比丘。難可教授不能受語。若不信者退失善法……若復有人。具於信心。不退善法。……」と答えた。釈尊はこれをよしとされた。『別訳雑阿含』114 (大正 02 p.415 中)

《11》説法せよという釈尊の命を断る③

〈11-1〉摩訶迦葉は王舎城竹林栗鼠養餌所におられる釈尊を訪ねた。釈尊は摩訶迦葉に「諸比丘を教誡し、法話をなせ、私かあるいは汝が教誡し、法話しなければならない」と言われた。摩訶迦葉は「今は説くに難しい状態です。彼らは教えを素直に受け取らないでしょう」と答えた。釈尊は「昔は阿蘭若住・乞食・糞掃衣・三衣・少欲知足を讃嘆する比丘がいたが、今はこれを讃嘆しない比丘や、著名となって衣・鉢・食を得たいと考えている年少比丘がいる」と説かれた。SN. 016-008 (vol. II p.208)

〈11-2〉摩訶迦葉は舍衛城東園鹿子母講堂での坐禅から覚め、祇樹給孤独園におられる釈

尊を訪ねた。釈尊は摩訶迦葉に「私は常に諸比丘のために説法・教誡しているから汝がなせ」と言われた。摩訶迦葉は「今諸比丘難可爲説法教誡教授。有諸比丘聞所説法。不忍不喜」と答え、「世尊是法根本法眼法依。唯願世尊爲諸比丘説法。諸比丘聞已當受奉行」とお願いした。世尊は汝がために説くとして、「昔は阿練若住・乞食・糞掃衣・少欲知足を讃嘆する比丘がいたが、今はこれを讃嘆しない比丘や、財利・衣被・飲食・床臥・湯藥を得たいと考えている年少比丘がいる」と説かれた。『雜阿含』1140 (大正 02 p.301 上)

〈11-3〉摩訶迦葉は舍衛国旧園林毘舍佉講堂での禪定から起ち、祇樹給孤独園におられる釈尊を訪ねた。釈尊は摩訶迦葉に「私は常に諸比丘のために教授している。汝もそのようになせ」と言われた。摩訶迦葉は「是諸比丘。不能受語。難可教授」と答え、「世尊是法根本。是法之導。法所依憑。善哉世尊。願爲敷演。我聞語已。至心受持」とお願いした。釈尊は汝がために説くとして、「昔は阿練若住・乞食・糞掃衣・少欲知足を讃嘆する比丘がいたが、今はこれを讃嘆しない比丘や、衣服・湯藥・床敷・敷臥具・四事豐饒を得たいと考えている新学比丘がいる」と話された。『別訳雜阿含』115 (大正 02 p.415 下)

《12》半座を分かたれる (摩訶迦葉は釈尊と同じ禪定を得ている・半座を分かたれる)

〈12-1〉舍衛城に住しておられた釈尊は摩訶迦葉もまた (Kassapo pi) 自分と同じく四禪・四無色定・想受滅と六神通を得ていると説かれた。SN. 016-009 (vol. II p.210)

〈12-2〉優波崛は摩訶迦葉の塔を示して阿育王に言った。「これは摩訶迦葉の塔でまさに供養すべきです」。王は問うて言った。「彼にはどんな功德があるのですか」。答えて言った。「彼は少欲知足で頭陀第一であり、如來は彼に半座と僧伽梨衣を施しました。そして衆生を愍念し正法を興立しました」と。『雜阿含』604 (大正 02 p.168 上)

〈12-3〉摩訶迦葉は久しく舍衛国の阿練若処に住していたので「長鬚髮著弊納衣」で、祇樹給孤独園におられる釈尊のところによって来た。それを見て比丘たちは摩訶迦葉を見て輕慢心を起こした。それを知った釈尊は半座を分かち「我今竟知。誰先出家。汝耶我耶」と言われた。そこで比丘たちは「奇哉尊者。彼尊者摩訶迦葉大德大力。大師弟子」と驚いた。そのとき摩訶迦葉は「世尊。佛是我師。我是弟子」と言って辞退した。釈尊は「如是如是。我爲大師汝是弟子。汝今且坐隨其所安」と言われたので、摩訶迦葉は退いて一面に坐った。釈尊は比丘たちを警悟しようと、また摩訶迦葉がすでに殊勝廣大の功德を得ていることを衆に示すために、摩訶迦葉が自分と同じく四禪・四無色定と六神通を得ていると説かれた。『雜阿含』1142 (大正 02 p.302 上)

〈12-4〉摩訶迦葉は舍衛国の辺遠処に草を敷いて住していたので「衣被弊壞。染色變脫。鬚髮亦長」して祇樹給孤独園の釈尊のところによって来た。それを見て比丘たちは摩訶迦葉を見て輕慢心を起こした。それを知った釈尊は半座を分かち「我當思惟。汝先出家。我後出家。是故命汝。與爾分座摩訶迦葉」と言われた。摩訶迦葉は「世尊。是我大師。我是弟子。云何與師同共同坐」と辞退した。釈尊は「實如汝言。我是汝師。汝是弟子。即命迦葉。汝可於彼所應坐處。於中而坐」と命じられたので、迦葉は(自分の)座を敷いて坐った。釈尊は比丘たちが自ら呵責し、摩訶迦葉の功德が仏と等し

い (摩訶迦葉功德尊重与仏齊) ことを知るために、摩訶迦葉は自分と同じく四禪・四無色定と六神通を得ていると説かれた。『別訳雜阿含』117 (大正 02 p.416 下)

〈12-5〉須摩提女が偈を以て次のように言った。

如來與半坐 最大迦葉是 『須摩提女經』 (大正 02 p.841 上)

〈12-6〉大迦葉は大富の家の出であったが、出家修道して果證を獲た。この尊者は常に一處に止まり、常に一衣を持して少欲知足であり、佛は一時において半座を分けて坐らしめた。『給孤長者女得度因緣經』 (大正 02 p.848 上)

《13》比丘尼に説法してトゥッラティッサー比丘尼に侮辱される

〈13-1〉舎衛国祇樹給孤独園に住していた摩訶迦葉は阿難に懇請されて比丘尼の住処に行き説法をした。その時トゥッラティッサー (Thullatissā) 比丘尼は喜ばず「ヴィデーハの聖者である尊者阿難の面前で説法するのは、針商人が針師の許に針を売ろうとするようなものだ (seyyathāpi nāma sūcivāṇijako sūcikārassa santike sūcim vikke-tabbam maññeyya)」と悪言をはいた。そのとき「友、阿難よ (āvuso Ānanda)、われ針商人にして汝は針師なりや。……」「尊者迦葉よ (bhante Kassapa)、忍ぶべし。女人は愚かなるものなり」「友 (āvuso)、阿難よ、待て (āgamehi)。サンガがことさらに汝を追及しないように (mā te saṃgho uttari-upaparikkhi)」という問答をしたのち、摩訶迦葉は阿難に対して、汝は世尊から九次第定と五神通を得ていると印可されたか、自分は印可されたと話した。そして「7 肘あるいは 7 肘半の象をターラ樹の一葉をもって覆い隠すことができると考えるような人は、私の六通を覆い隠すことができると考える」と言った。SN. 016-010 (vol. II p.214)

〈13-2〉摩訶迦葉と阿難は耆闍崛山に住していたが、王舎城で乞食の後、阿難に誘われて摩訶迦葉は比丘尼精舎に行き比丘尼のために説法した。そのとき憍羅難陀比丘尼は轉提訶の牟尼である阿難の前で説法するのは「譬如販針兒於針師家賣」と非難した。阿難は「且止當忍此。愚癡老嫗。智慧薄少不曾修習故」と取りなした。摩訶迦葉は阿難に対して、汝は世尊が月譬をもって讃められたか、半座を分かたれたか、世尊と同じような功德を有していることを印可されたかと獅子吼した。『雜阿含』1143 (大正 02 p.302 中)

〈13-3〉摩訶迦葉と阿難は耆闍崛山に住していたが、王舎城で乞食の後、阿難に誘われて摩訶迦葉は比丘尼精舎に行き比丘尼のために説法した。そのとき憍羅難陀比丘尼は比提鹽子の牟尼である阿難の前で説法するのは「如賣針人至針師門求欲賣針。終不可售」と非難した。阿難は「止止尊者。癡愚少智不足具責。唯願大德、聽其懺悔」と取りなした。摩訶迦葉は阿難に対して、世尊が月譬をもって讃められたこと、世尊と同じように四禪・三明六通を有していることを印可されたことを獅子吼した。『別訳雜阿含』118 (大正 02 p.417 上)

《14》摩訶迦葉の出家 (阿難を童子のごとしと非難する・「もと外道」と非難される・自ら出家する・世尊は師私は弟子・糞掃衣を交換する・世尊の嗣子)

〈14-1〉阿難が南山 (Dakkhiṇāgiri) に遊行したとき、約 30 人の同住比丘 (saddhivihārin) は学を捨てて還俗し、ほとんどが童子となった (sikkhaṃ paccakkhāya hināyāvattā bhavanti yebhuyyena kumārabhūtā)。遊行から帰った阿

難は王舎城竹林栗鼠養餌所にいる摩訶迦葉を訪ねた。摩訶迦葉は「なぜ行儀の伴わない年少比丘とともに遊行するのか。友・阿難よ、あなたの年少の徒衆は破壊した (olujjati te parisā)、あなたの徒衆は壊滅した (palujjati te navappāyā)。この童子は量を知らない (na vāyaṃ kumārako mattam aññāsi)」と非難した。阿難は「頭に白髪が生えた者 (sirasmim phalitāni jātāni) を童子という言葉 (kumārakavāda) をもって咎めるのですか」と反論した。これを聞いていたトゥッランダー (Thullanandā) 比丘尼は「どうしてかつて外道であった (aññatitthiyapubba) 摩訶迦葉はヴィデーハの聖者なる (vedehamuṇi) 尊者阿難を童子という言葉をもって咎めるのか」と迦葉を非難した。そこで摩訶迦葉は阿難に次のように語った。

友よ (āvuso)、髪と鬚を剃り袈裟衣を纏い家より非家に出家して以来 (yato ham āvuso kesamassum ohāretvā kāsāyāni vatthāni acchādetvā agārasmā anagāriyam pabbajito)、世尊・阿羅漢・正等覺者をおいて他の師を認めたことはない (nābhijānāmi aññaṃ satthāram uddisitum aññatra tena Bhagavatā arahatā sammāsambuddhena)。以前私は在家であったときに、在俗の生活は障害が多く塵のような道であるが、出家は屋外のようなものである (sambādho gharāvāso rajāpatho abbhokāso pabbajjā)、家に住しては (agāram ajjhāvasatā) 一向に円満にして、一向に清浄なる梵行を行じるのに足かせになる (saṅkhalikhitam brahmacariyaṃ caritum)、髪と鬚を剃り出家しよう、と考えた。そこで後に衣を裁断して重衣となし、世間に阿羅漢があるならば彼に従おうと (ye loke arahanto te uddissa) 鬚髪を剃り、袈裟をつけて、家より非家に出家した (kesamassum ohāretvā kāsāyāni vatthāni acchādetvā agārasamā anagāriyam pabbaji)。

このように出家して道の半ばに達したとき、王舎城とナーランダーの中間にある多子廟に坐っておられる (antarā ca Rājagaham antarā ca Nālandam Bahuputte cetiye nisinnam) 世尊を見て、「師と見なすなら世尊をこそ (師と) 見なすべきである (satthāram ca vatāham passeyyam bhagavantam eva passeyyam)。善逝と見なすなら世尊をこそ (善逝) とみなすべきである (sugatam ca vatāham passeyyam bhagavantam eva passeyyam)。正等覺者と見なすなら世尊をこそ (正等覺者) とみなすべきである (sammāsambuddham ca vatāham passeyyam bhagavantam eva passeyyam)」と考えた。そこで世尊に「尊者よ、世尊は私の師です。私は弟子です (satthā me bhante bhagavā. sāvako ham asmi)」と申し上げた。そうすると釈尊は「迦葉よ、このように完全に心を具足している弟子に対して知らないで知ったと言う者や、見ないで見たと言う者はその頭が割れるであろう (yo kho Kassapa evaṃ sabbam cetasā samannāgatam sāvakam ajānaññeva vadeyya jānāmīti. apasaññeva vadeyya passāmīti. muddhā pi tassa vipateyya)。私は迦葉よ、知って知ったと言ひ、見て見たと言う (aham kho pana Kassapa jānaññeva vadāmi jānāmīti. passaññeva vadāmi passamīti)」と言われた。そして慚と愧に住すること、善なる法を思惟し考え聞法すること、喜を伴う念を捨てることなどを学びなさい」と教誡して (ovādena ovaditvā) 去っていかれた。

そうして第8日目に智を生じた (aṭṭhamiyā aññā udapādi)。その時釈尊がやってこられたので、私は重衣を疊んで坐っていただいた。釈尊はこの布の重衣は柔かい (mudukā kho tyāyam paṭapilotikānaṃ saṅghāṭi) とおっしゃったので、それを受けていただくと、釈尊は「自分の麻の捨てられた糞掃衣を着るか (dhāressasi pana me tvaṃ sāṇāni paṃsukūlāni nibbasanāni)」とおっしゃったのでそれを受けた。

もし世尊の子・嗣子であり、世尊の口から生まれ、法から生まれ、法の化生・法の相続者・世尊の着ておられた麻の糞掃衣を受けた者 (yañhi taṃ sammāvadamaṇo vadeyya bhagavato putto oraso mukhato jāto dhammajō dhammanimmitto dhammadāyādo patiggahitāni sāṇāni paṃsukūlāni nibbasanāni) があると言うならばそれが私だ。私は九次第定・五通を得ており、「7 肘あるいは7 肘半の象をターラ樹の一葉をもって覆い隠すことができる」と考える人は、私の六通を覆い隠すことができると考える」と言った。

トゥッラナンダー比丘尼は梵行から死没した (cavittha brahmacariyamhā)。SN. 016-011 (vol. II p.217)

〈14-2〉摩訶迦葉は王舎城耆闍崛山に住んでいた。釈尊が涅槃されて未だ久しからざるときのことである。そのとき阿難は行儀の伴わない年少比丘と一緒にあったが、南天竺 (南山国土) に遊行したときに 30 人の年少比丘が還俗して、「余多童子」となってしまった。遊行から王舎城に帰った阿難は、耆闍崛山にいる摩訶迦葉のところを訪ねた。摩訶迦葉は「如阿難汝徒衆消滅。汝是童子不知籌量」と非難した。阿難は「我以頭髮二色猶言童子」と反論した。低舎比丘尼がこれを聞いて「云何阿梨摩訶迦葉本外道聞而已童子呵責阿梨阿難。毘提訶牟尼令童子名流行」と言った。そこで迦葉は阿難に次のように語った。

私は自ら出家してから異師を知らない。唯だ如來應等正覺のみである。私はまだ出家していないとき、常に在家の生活は煩わしく、出家の生活は空閑で清らかであるからと、鬚髪を剃り、袈裟衣を着けて、正信に「若世間阿羅漢者聞從出家」と出家した。

出家し已って、王舎城と那羅聚落の中間の多子塔所において遇ま釈尊に値った。そこで「此是我師、此是世尊。此是羅漢、此是等正覺」と考えて仏に申し上げた。「是我大師。我是弟子」と。佛は私に言われた。「如是迦葉。我是汝師、汝是弟子。迦葉。汝今成就如是眞實淨心。所恭敬者。不知言知。不見言見。實非羅漢而言羅漢。非等正覺言等正覺者。應當自然身碎七分。迦葉。我今知故言知。見故言見。眞阿羅漢言阿羅漢。眞等正覺言等正覺……」と。

その時世尊は私のために、一心に聞法すべきこと、四念処に樂住すべきこと、常に慚愧に住すべきことなどを説かれて、去っていかれたので私も従った。そして世尊が坐られるとき私の僧伽梨に坐って頂いた。世尊は「迦葉。此衣輕細、此衣柔軟」と言われたので、私は「如是世尊。此衣輕細、此衣柔軟。唯願世尊受我此衣」と申し上げた。佛は「汝當受我糞掃衣。我當受汝僧伽梨」と言われ、「佛即自手授我糞掃納衣。我即奉佛僧伽梨」した。私は第九日に無學を得た。

摩訶迦葉は阿難に「若有正問。誰是世尊法子從佛口生從法化生付以法財諸禪解脫四昧正受。應答我是」と言い、例えば轉輪聖王の第一長子が灌頂をもって即位すると、

自然に王の五欲を受けることを得るように、仏の法子・仏口から生じた者・法化より生じた者は禪解脱三昧を自然に得る。転輪聖王の宝象の高さ七八肘なるを多羅葉をもって映障しようとする者は、摩訶迦葉の六神通智を映障しようとするようなものだと語った。『雑阿含』1144 (大正 02 p.302 下)

〈14-3〉如来がまさに涅槃されようとしているときであった。摩訶迦葉は耆闍崛山にいた。阿難は行儀の伴わない新学の比丘をつれて南山聚落に遊行したが、30 余人が還俗してしまった。遊行から帰った阿難は王舎大城耆闍崛山にいる摩訶迦葉を訪ねた。摩訶迦葉は「汝於今者徒衆破壊。汝今無智猶如小兒」と非難した。阿難は「我已年邁。云何而言。猶如小兒」と反論した。帝舍難陀比丘尼はこれを聞いて「此大迦葉。本是外道。而今云何毀訾阿難比提醯牟尼作小兒行」と言った。そこで迦葉は阿難に次のように語った。

私は出家した時「世間若有阿羅漢者我當歸依」と誓った。そして自ら出家して以来、未だ異趣あることなく、唯だ如来無上至眞等正覺によるのみである。私は在家の時に世間は煩悩が多く、出家は楽しいと考えていたので、鬚髪を剃り、法衣を着て「世間若有阿羅漢者。我當歸依。隨其出家」と出家した。

その時、王舎大城中間に羅羅健陀があり、その羅羅健陀の中間に多子塔があって、そこで世尊に会った。「我昔推求出世之師。今所見者。眞是我之婆伽婆阿羅呵三藐三佛陀也」と考え、世尊に「佛是我世尊。我是佛弟子」と三回申し上げた。佛もまた「如是迦葉。我是汝世尊。汝是我弟子」と三説された。そして仏は「世間若有聲聞弟子都無至心。實非世尊而言世尊。實非羅漢而言羅漢。非一切智言一切智。如是之人頭當破壊作於七分。我於今日。實是知者實是見者。實是羅漢而言羅漢。實等正覺言等正覺」と言われた。

世尊は善法を至心に受持すべきこと、四念処に住し、慚愧を増長すべきことなどを説かれた。そして仏の後にしたが、仏が坐られるときに自分の僧伽梨に坐っていた。その時世尊は「此衣輕軟」とおっしゃったので、私は「實爾世尊。唯願世尊。憐愍我故當受此衣」と言った。佛は「汝能受我儗那納衣不」とおっしゃったので、私はそれを受けた。それから八日のうちに私は三果を得、第九日に阿羅漢を得た。

摩訶迦葉は阿難に言った。「當知。若有人能正實說者應當言。我是佛長子從佛口生從法化生、持佛法家、禪定解脱諸三昧門中出入無礙。譬如轉輪聖王所有長子未受王位五欲自恣。我於今者亦復如是。是佛長子、從佛口生、從法化生、持佛法家。禪定解脱諸三昧門出入無礙、如轉輪王所有象寶甚爲高大、持一多羅樹葉覆其身體欲令不現、可得爾耶……」と。『別訳雑阿含』119 (大正 02 p.417 下)

〈14-4〉阿難は 500 人の比丘を連れて摩竭提国を遊行した。そのとき 60 人の年少弟子が還俗してしまった。王舎城に帰って訪れた阿難を見て、摩訶迦葉は「此衆欲失、汝年少不知足」と非難した。阿難は「大徳我頭白髪已現。云何於迦葉所猶不免年少耶」と反論した。この会話を聞いていた憍難陀比丘尼は「摩訶迦葉是故外道、何故数罵阿難言是年少」と言い、翌朝にはつばを吐きかけた。『四分律』「比丘尼犍度」 (大正 22 p.930 上)

《15》舍利弗が無記について摩訶迦葉に質問する

- 〈15-1〉摩訶迦葉と舍利弗はバーラーナシーの仙人墮処鹿野苑に住していた。ある夕方舍利弗は摩訶迦葉を訪ねて、「友迦葉よ (āvuso Kassapa)、如来は死後に存在するか (kiṃ nu kho hoti tathāgato parammarañā)」と尋ねた。摩訶迦葉はこれに対して世尊は無記をもって答えられたと答えた。舍利弗はどうして無記であるのかと訊ねた。摩訶迦葉は「このことは利益にもならず (na hetam atthasañhitam)、梵行のためにもならず (nādibrahmacāriyakam)、……涅槃に到達するためにはならない (na nibbānāya samvattati) からだ」と答えた。SN. 016-012 (vol. II p.222)
- 〈15-2〉摩訶迦葉と舍利弗は耆闍崛山中に住していた。衆多の外道が舍利弗に如来の死後はあるのかと訊ねた。舍利弗は世尊は無記をもって説かれたと答えた。外道は「如愚如癡不善不辯。如嬰兒無自性智」と言って帰って行った。そこで舍利弗はその理由を摩訶迦葉に尋ねた。摩訶迦葉は「如来は色受想行識を尽し、心に善解脱されているからである」と答えた。『雜阿含』905 (大正 02 p.226 上)
- 〈15-3〉舍利弗と摩訶迦葉は耆闍崛山に住していた。諸異見六師の徒黨が舍利弗に如来の死後はあるのかと訊ねた。舍利弗は世尊は無記をもって説かれたと答えた。外道は「是童蒙無智愚人」と言って帰って行った。そこで舍利弗はその理由を摩訶迦葉に訊ねた。摩訶迦葉は「如来は色受想行識を尽し、愛尽善解脱されているからである」と答えた。『別訳雜阿含』120 (大正 02 p.419 上)
- 《16》釈尊が摩訶迦葉に正法と像法を説かれる
- 〈16-1〉摩訶迦葉が舍衛城祇樹給孤独園におられる釈尊を訪れ、「以前は学処 (sikkhāpada) が少なくとも多くの比丘が智を確立したのに、今は学処が多くても少しの比丘しか智を確立しないのは何故だろうか」と質問した。釈尊は正法 (saddhamma) が滅しつつあるとき、学処多くして智を確立するものは少ない」として、正法と像法 (saddhammapaṭirūpaka) について説かれた。SN. 016-013 (vol. II p.223)
- 〈16-2〉摩訶迦葉は舍衛城東園鹿子母講堂での坐禅から覚め、祇樹給孤独園におられる釈尊を訪ねて、「昔は制戒少なくして諸比丘は心から楽しんで学んでいたが、今は制戒が多く修学を楽しまないのは何故か」と質問した。釈尊は「五濁が生じて正法が滅して像法が起こるからだ。それには五因縁がある」と説かれた。『雜阿含』906 (大正 02 p.226 中)
- 〈16-3〉摩訶迦葉は舍衛国旧*園林毘舍佉講堂での禅定から起ち、祇樹給孤独園におられる釈尊を訪ねて「初めて戒を制されたときにはその数は少なく、しかも修行者は多かったが、今は戒が多いのに履行者が少ないのは何故か」と質問した。釈尊は「正法が滅して像法が生じるからだ。それには五因縁がある」と説かれた。『別訳雜阿含』121 (大正 02 p.419 中) *大正は「西」とする。
- 《17》釈尊が摩訶迦葉の病気を見舞われる
- 〈17-1〉摩訶迦葉が王舍城のピッパリ窟 (Pipphaliguhā) で病気に罹り苦しんでいたとき、釈尊が見舞われ七覚支を説かれた。彼はこれを聞いて病が癒えた。SN. 046-014 (vol. V p.079)
- 《18》頭陀行第一

- 〈18-1〉 釈尊は私の声聞比丘の中で (etad aggaṃ mama sāvakānaṃ bhikkhūnaṃ) 頭陀を説く第一は (dhutavādānaṃ) 摩訶迦葉である、と説かれた。AN.001-014-001 (vol. I p.023)
- 〈18-2〉 釈尊は舎衛国祇樹給孤独園に住されていた。その時声聞中の第一を上げられる中で、十二頭陀行難得の行を行う者は大迦葉である、と説かれた。『増一阿含』004-002 (大正 02 p.557 中)
- 〈18-3〉 釈尊は舎衛国祇樹給孤独園におられた。そのとき阿那邠邸の娘の修摩提が満富城の満財長者の息子と結婚した。満財長者は外道異学の信者であったので、修摩提が信じる釈尊に会うことになった。釈尊は弟子たちに神足をもって一足先に行くように命じられた。弟子たちが行くと満財長者は一人ひとりこれがあなたの師かと質問した。大迦葉を見てこれが師かと質問したとき、修摩提は「頭陀行第一で、恒に貧窮なる者を憐れみ、如来が半座を与えた者の最大の大迦葉である」と説明した。『増一阿含』30-003 (大正 02 p.663 中)
- 〈18-4〉 釈尊は舎衛国祇樹給孤独園におられた。そのとき迦留陀夷にちなんで少欲を讃嘆されて、迦葉比丘の如く行ぜよ、その理由は迦葉比丘が頭陀十一法を行じるからであると説かれた。『増一阿含』049-007 (大正 02 p.800 中)
- 〈18-5〉 須摩提女は偈を以て次のように言った。
頭陀行第一 恒慙貧窮者 『須摩提女経』 (大正 02 p.841 上)
- 〈18-6〉 佛は、此人 (迦葉) は頭陀行を修する中の最第一であると説かれた。『給孤長者女得度因縁経』 (大正 02 p.848 上)
- 《19》 食欲などの十法を捨てよと説く
- 〈19-1〉 摩訶迦葉は王舎城竹林迦蘭陀迦園に住していた。摩訶迦葉は比丘らに「食欲などの十法 (dasa dhammā) を捨てないで、法と律において増大することはない」と説いた。AN. 010-009-086 (vol.V p.161)
- 《20》 釈尊が頭陀行を讃められる
- 〈20-1〉 釈尊は舎衛国祇樹給孤独園におられた。釈尊は比丘たちに「汝らが阿練若の者、乞食する者、独座する者、一坐一食の者、樹下に坐する者、露坐する者、空闲処の者、五納衣を着る者、三衣を持つ者、塚間に坐する者、一食の者、日の正中に食する者、頭陀行の者を誉めて讃えるならば、すなわち私を誉め讃えたことになる。もしこれらを毀つならば私を毀つことになる。何故ならば、私は常に自ら彼らを誉め讃えているからである。比丘らよ、これらを行ずる摩訶迦葉のように学ぶべきである」と説かれた。『増一阿含』012-005 (大正 02 p.569 下)
- 《21》 摩訶迦葉は婆羅門
- 〈21-1〉 釈尊は羅閱城迦蘭陀竹園に住されていた。乞食のため王舎城に向われたが、その時一人の梵志の夫人が食事を婆羅門に供養しようとして、釈尊に「婆羅門を見かけませんでしたか」と話しかけた。釈尊は先を歩いていた摩訶迦葉を指さして「これはこれ婆羅門である」と言われた。夫人は黙って釈尊を見つめた。そこで釈尊は煩惱を尽した阿羅漢こそが婆羅門であると説かれた。そして釈尊は摩訶迦葉に行って法を説けと指示された。摩訶迦葉は彼女の舎に行って飲食を受け、教えを説いた。彼女は教え

を聞いて法眼淨を得、優婆夷となった。彼女は夫にこのことを話したので、二人は一緒に釈尊のもとへやって来て、「沙門は婆羅門なのか、沙門と婆羅門は異なるのか」と質問した。釈尊は「欲言沙門者即我身是。所以然者。我即是沙門。諸有奉持沙門戒律我皆已得。如今欲論婆羅門者亦我身是。所以然者。我即是婆羅門也。諸過去婆羅門所持法行吾已悉知。欲論沙門者即大迦葉是。所以然者。諸有沙門律。迦葉比丘皆悉包攬。欲論婆羅門者亦是迦葉比丘。所以然者。諸有婆羅門奉持禁戒。迦葉比丘皆悉了知」と説かれた。夫も釈尊の教えを聞いて法眼淨を得、優婆塞となった。『増一阿含』018-004 (大正 02 p.589 上)

《22》摩訶迦葉の紹介 (姓は迦毘羅、名は比波羅耶檀那、婦の名は婆陀)

〈22-1〉羅閱城に富裕であるが慳貪で仏教を信じない跋提長者とその姉である難陀が住んでおり、門番に乞食の人を入れないように命じていた。そのとき四大声聞の大目犍連・摩訶迦葉・阿那律・賓頭盧は彼らに仏法僧を信ぜさせようとして、神通力を使って門内に入った。幻術を使うと驚いている長者に質多長者の妹であるその夫人が、摩訶迦葉について「此の羅閱城内に迦毘羅と名づける大梵志があり、饒財多寶にして数えきれないほどで、九百九十九頭の耕牛があつて田作するのを知りませんか」と質問し、長者が「知っている、見たことがある」と答えると、「その息子を比波羅耶檀那といい、身は金色で、その夫人は婆陀といい、女のなかで殊勝なる者で、紫磨金もその前にあつては黒が白に対するような、そんな玉女の寶を捨てて出家して阿羅漢を得、常に頭陀を行じていて、世尊が『我弟子中第一比丘頭陀行者は大迦葉である』と言われるほどで、先ほどやって来た比丘がこの比波羅耶檀那です」と紹介した。『増一阿含』028-001 (大正 02 p.646 下)

《23》法を付嘱される

〈23-1〉釈尊は一切諸行は無常であるから般涅槃して千歳の後に威儀が衰えることもあるとされ、「吾今年老以向八十。然如來不久當取滅度。今持法寶付嘱二人 (迦葉と阿難)。善念誦持使不斷絶流布世間」と説かれた。『増一阿含』041-005 (大正 02 p.746 下)

《24》入定して滅度を取らず

〈24-1〉釈尊は「迦葉比丘留住在世。彌勒佛出世然後取滅度」と説かれた。『増一阿含』041-005 (大正 02 p.746 下)

〈24-2〉釈尊は弥勒仏について話をされた後、自分は年 80 余に向かい衰耗したが、大迦葉・君屠鉢漢・賓頭盧・羅雲の四大聲聞は般涅槃するな、我が法の滅尽をもって般涅槃せよ、大迦葉は弥勒の世間に出現するまで摩竭國界の毘提村中の山中に住せ、弥勒如来が門を開くであろう、そして頭陀第一であつたことを告げるであろう、なぜなら弥勒如来の会衆は釈迦文仏の弟子だからである、と説かれた。また我が法は千歳、弥勒如来の法は八万四千歳存するとも説かれた。『増一阿含』048-003 (大正 02 p.787 下)

《25》迦葉は過去の諸仏の声聞より勝れる

〈25-1〉釈尊は舍衛国祇樹給孤独園におられた。釈尊は比丘たちに「①戒、②三昧、③智慧、④解脱、⑤解脱智見慧を成就し、⑥諸根が寂靜し、⑦飲食に節度を保ち、⑧恒に共法を修行し、⑨その方便を知り、⑩その義を分別し、⑪利養に執着しなければ、長

養に堪えられる」と説かれた。そのとき阿難が「どのようにすればよいのか」と質問した。そこで釈尊は「①阿練若、②乞食、③一坐処、④一時食、⑤正中食、⑥家を撰ばず食し、⑦三衣を守り、⑧樹下に坐し、⑨閑静の処に露座し、⑩補納衣を著け、⑪塚間にいることである。これを完成させれば、阿那含や阿羅漢を得る。それ故に、迦葉比丘のように行ずるべきである。迦葉比丘はこの十一法を行じ、過去の仏もこの十一法を行じた。今の迦葉比丘は一切衆生を愍念する。もし過去の仏の声聞を供養すれば、後に報いを受けることができるであろう。もし迦葉を供養すれば現身にその報いを受けるであろう。もし私（釈尊）が無上正等正覚を成ずることができなかったとしても、後に迦葉によって正等覚を得るであろう。だから迦葉比丘は過去の諸々の声聞に勝るのである」と説かれた。『増一阿含』049-002（大正02 p.795上）

《26》摩訶迦葉の妻の物語

〈26-1〉婆陀比丘尼は過去の物語を自ら語った。そして今世は羅閱城中の劫毘羅婆羅門の女となり、比鉢羅摩納＝摩訶迦葉の婦となった。摩訶迦葉は先に出家し、自分は後日出家した、と語った。世尊は「我聲聞中第一弟子。自憶宿命無數世事。劫毘羅比丘尼是」と言われた。『増一阿含』052-002（大正02 p.823中）

《27》貧民街を乞食する

〈27-1〉摩訶迦葉はピッパリ窟 (Pipphaliguhā) にとどまっていたときに病気に罹ったが、後に癒えた。その時500の天が食を得させようとしたが、摩訶迦葉はこれを断って王舎城の貧民街を乞食した。釈尊はこれを見られて「他の供養を受けず、了知し、自ら制し、核心に住し、煩惱を尽し、瞋恚を除いた者、そのようなものを私は婆羅門と呼ぶ (anaññaposiṃ aññātaṃ dantaṃ sāre patiṭṭhitaṃ khīṇāsavaṃ vantadosaṃ taṃ ahaṃ brūmi brāhmaṇaṃ)」というウダーナを唱えられた。Udāna 001-006 (p.004)

〈27-2〉私はハンセン病患者 (kuṭṭhin) の手から食物を受けた。彼が一握りの飯を鉢に投げ入れてくれるとき、彼の指もちぎれてそこに落ちた。私は嫌悪なく食した。Theragāthā vs.1054~1056 (p.094)

《28》帝釈天が摩訶迦葉に供養する

〈28-1〉摩訶迦葉はピッパリ窟で7日間の禪定の後に、王舎城で托鉢をした。帝釈天が彼に食事の供養をしたあとで「最上の布施 (dāna parama) を行った」とウダーナを唱えた。これを天耳を以て聞かれた釈尊も「常に乞食して、自ら養い、他の供養を受けることなく、寂靜にして常に正念に住する比丘は、諸天も羨む (piṇḍapātikassa bhikkhuno attabharassa anaññaposino devā pihayanti tādino upasantassa sadā satimato)」というウダーナを唱えられた。Udāna 003-007 (p.029)

《29》摩訶迦葉の偈

〈29-1〉衆に尊敬されて遍歴すべきではない (na gaṇena purakkhato care)。……聖者は俗家に近づいてはならぬ (na kulāni upabbaje muni)。凡人は（他人から受ける）尊敬を捨てることは難しい。……Theragāthā vs.1051~1053 (p.094)

〈29-2〉（戸口に）立って得たものを食 (uttiṭṭhapiṇḍo āhāro) し、臭い尿を糞とし (pūtimuttaṃ osadham)、樹下を座臥処とし (senāsaṇaṃ rukkhamaṇaṃ)、糞掃衣

を着 (paṃsukūlañ cīvaram)、これだけで満足している人、彼こそは四方の人 (sa ve cātudiso nara) である。 *Theragāthā* vs.1057 (p. 094)

〈29-3〉 尊敬されるに値する舎利弗 (pūjanāraha Sāriputta) が神々から尊敬されているのを見て、カッピナ (Kappina) は微笑んだ。 *Theragāthā* vs.1086 (p. 096)

〈29-4〉 私は頭陀の徳において勝れ (dhutaṅṇe viṣiṭṭho 'haṃ)、大牟尼 (釈尊) をおいて (ṭhapayitvā mahāmuniṃ) 私に等しい者は存在しない (sadiṣṣo me na vijjati)。 *Theragāthā* vs.1087 (p. 096)

《30》ブッダの相続者

〈30-1〉 (摩訶迦葉の偈) そびえ立つ岩山に登ろうとして、生命を失う人々がいるのに、かのブッダの相続者 (buddhassa dāyāda) であるカッサパは、気をつけながら心を落ち着け、岩山に登って、執着なく、おそれおのきを捨てて瞑想する。 *Theragāthā* vs.1058 (p. 094)

〈30-2〉 (目連の偈) 静かな安楽の境地に達し、辺鄙なところを座臥処とする牟尼は、ブッダの最上の相続者 (dāyāda buddhaseṭṭhassa) であって、梵天に敬礼される人である。婆羅門よ、静かな安楽の境地に達し、辺鄙なところを座臥処とする牟尼、ブッダの最上の相続者であるカッサパ (Kassapa) を敬礼せよ。由緒正しい婆羅門であって、3 ヴェーダを誦誦し、彼岸に達した者に敬礼しても、(カッサパに敬礼する) 16 分の 1 にも値しない (ekam kalam n'agghati soḷasim)。 *Theragāthā* vs.1168~1171 (p. 105)

〈30-3〉 (バッター・カピラーニー比丘尼の偈) ブッダの子にして相続者であるカッサパ (putto buddhassa dāyāda Kassapa) は心の安定を得ている。牟尼 (muni) は三明を得た婆羅門である (tevijjo hoti brāhmaṇo)。 *Therīgāthā* vs.063~064 (p.130)

《31》バッター・カピラーニー比丘尼の偈

〈31-1〉 (バッター・カピラーニー比丘尼の偈) (摩訶迦葉と) 同様にバッター・カピラーニー (Bhaddā Kapilānī) も三明を得、最後の身を保っている (dhāreti antimam deham)。世間に過患があるのを見て、私たち二人は出家して (ubho pabbajitā mayam) 漏を尽し、自制し、清涼となり、寂滅に達した (nibbuta)。 *Therīgāthā* vs.065~066 (p.130)

《32》「無主作房戒」(僧残 006) の制戒因縁

〈32-1〉 そのときアーラヴィーの比丘たちは限度もなく多くの房舎を作ろうとしたので、人々は比丘を恐れ避けるようになった。そのとき摩訶迦葉は王舎城で雨安居を過ごしアーラヴィーに着いた。居士たちは摩訶迦葉を見て恐れ、あるいは道を避け、顔をそむけ、戸を閉じた。 *Vinaya* 「僧残 006」 (vol.Ⅲ p.144)

〈32-2〉 釈尊が個人の房舎を作ってよいと許可されたので、曠野國の比丘たちは競って大房舎を作ろうとした。そこで人々は比丘を恐れ避けるようになった。そのとき摩訶迦葉は摩竭國から曠野城にやってきた。人々は比丘を避けていたので摩訶迦葉は誰にも会わなかった。『四分律』「僧残 006」(大正 22 p.584 上)

〈32-3〉 阿茶毘邑の諸比丘は自ら房を作ろうとして人々に車や材料を求めた。そこで人々は逃げ回るようになった。その時大迦葉がやってきたが、人々は彼をも避けた。『五

分律』「僧残 006」(大正 22 p.013 上)

〈32-4〉釈尊は阿羅毘國におられた。阿羅毘國の比丘たちは廣長高大舎を作ろうとした。
そのとき乞食に城に入った大迦葉を人々は呵責した。『十誦律』「僧残 006」(大正 23 p.020 中)

《33》阿難との関係

〈33-1〉その時摩訶迦葉より具足戒を受けたいと願う者がいた。摩訶迦葉は阿難に「阿難よ、この人に具足戒の表白をせよ (imaṃ anussāveṣṣati)」と言った。阿難は「私は長老の名を唱えることができません (nāhaṃ ussaḥāmi therassa nāmaṃ gaheṭṭuṃ)、長老は私の尊重するところですから (garu me therō)」と言った。釈尊にこの事を告げると、釈尊は「比丘らよ、姓をもって (gottena) 具足戒の表白をすることを許す」と制せられた。Vinaya 「大毘度」(vol. I p.092)

《34》2人同時の授具足戒制定の因縁

〈34-1〉摩訶迦葉から具足戒を受けたいと願う者が2人いて、自分が先に受けたいと争った。釈尊は「一度に誦して2人に具足戒を授けることを許す」と制せられた。Vinaya 「大毘度」(vol. I p.093)

《35》「不失衣界設定」制定の因縁

〈35-1〉摩訶迦葉はアンダカヴィンダ (Andhakavinda) から王舎城の布薩に参加する途中、河を渡り衣を濡らした。釈尊は「不失衣界を設けること」を許された。Vinaya 「布薩毘度」(vol. I p.109) 」

〈35-2〉大迦葉は僧迦梨を耆闍崛山に置いて上衣と下衣を着けて竹園に来ていた。雨が降ったので耆闍崛山に還れなかった。釈尊は一布薩共住処結不離衣羯磨の法を定められた。『十誦律』「尼薩耆 002・離三衣戒」(大正 23 p.031 中)

〈35-3〉大迦葉は耆闍崛山中に僧迦梨を置いて竹園に来ていたが、雨が降って帰れなくなった。そのため僧迦梨と別住となったので釈尊に伺った。釈尊は「不離衣宿羯磨を作すこと」を許された。『十誦律』「布薩法」(大正 23 p.158 中)

《36》疎に縫うことの許可の因縁

〈36-1〉摩訶迦葉の糞掃衣が重くなったので、釈尊に申し上げると「疎に縫うことを許す」等の衣の補修について制戒された。Vinaya 「衣毘度」(vol. I p.297)

《37》第一結集を主宰する(結集の発議・結集・阿難の過失を告発する・プラーナ遅れて到着する・チャンナの梵壇)

〈37-1〉摩訶迦葉は釈尊が入滅されたときのスバッダ (Subhadda) という老年出家者の釈尊の教えを否定するような言葉を引き合いに出して、「非法が起こって法が衰え (pure adhammo dīppati dhammo paṭibhīyati)、非律が起こって律が衰え (avinayo dīppati vinayo paṭibhīyati)、非法説者が強く如法説者が弱く (pure adhammavādino balavanto honti dhammavādino dubbalā honti)、非律説者が強く如法説者が弱くなる (avinayavādino balavanto honti vinayavādino dubbalā honti) 前に法と律を結集しよう (handā mayaṃ āvuso dhammañ ca vinayañ ca saṃgāyāma)」と提案して、サンガによって承認された。そこで500人の阿羅漢を集めて王舎城で雨安居に住して法と律の結集を行った。阿難はこの時まだ有学

(sekha) であったが、集会のある前の晩に心解脱した。摩訶迦葉は優波離 (Upāli) に律を問い、阿難に法を問うた。阿難は釈尊が般涅槃されるときの、サンガが欲するならば「小小戒 (khuddānukhuddakāni sikkhāpadāni)」を捨ててもよいという言葉を紹介したが、「小小戒」に関する異論が出たので、摩訶迦葉は「未だ制せられないものは制せず、制せられたものは破棄せず、制に従い、制を持して行こう (saṃgho apaññattaṃ na paññāpeyya paññattaṃ na samucchindeyya yathāpaññattesu sikkhāpadesu samādāya vatteyya)」と提案して承認された。そして何を「小小戒」とするかを世尊に質問しなかったことなどの五罪についての責任を阿難に問い、阿難は必ずしも納得しなかったが、これを懺悔した。

そのときプラーナ (Purāṇa) は南山を遊行していて結集に参加していなかった。長老比丘たちがプラーナに「長老たちは法と律を結集した。この結集を受けよ (opehi taṃ saṃgītiṃ)」といったが、プラーナは「よく法と律を結集された、しかし私は世尊の現前に聞き、受けたことを奉じて行きます (susāṃgīti' āvuso therehi dhammo ca vinayo ca, api ca yath' eva mayā bhagavato sammukhā sutāṃ sammukhā paṭiggahitaṃ tath' evāhaṃ dhāressāmi)」と言った。

またその時、阿難は釈尊が般涅槃されるときに「チャンナ比丘 (Channa) に梵壇 (brahmadāṇḍa) を与えよ」と言われたことを紹介した。そこで摩訶迦葉は阿難に梵壇をなすことを命じた。チャンナは粗暴であるということで、比丘衆 500 人とコーサンビーに行った。チャンナは後悔し阿羅漢となったので梵壇は中止された。Vinaya 「五百犍度」 (vol. II p.284)

〈37-2〉大迦葉は釈尊が入滅されたときの跋難陀の釈尊の教えを否定するような言葉を引き合いに出して、外道に「沙門瞿曇法律若煙。其世尊在時皆共學戒。而今滅後無學戒者」などと批判されないために、王舎城で法と毘尼を結集しようと提案して承認され、500 人の阿羅漢を選ぶことになった。大迦葉は阿難はまだ阿羅漢ではないという理由でその中に入れることに反対であったが、世尊の教えをもっともたくさん聞いているということで参加させることになった。そしてサンガの意志でまず毘舍離に赴いた。阿難はそこで心に無漏解脱を得た。

王舎城に到着して雨安居の準備をし、陀隴羅迦葉が上座、長老婆婆那が第 2 上座、大迦葉が第 3 上座、長老周那が第 4 上座となり、大迦葉が僧事を知って白をなし、法と毘尼を論じることになった。そのとき阿難が「自今已去、爲諸比丘捨雜碎戒」という釈尊の言葉を紹介したので、「雜碎戒」とは何かという議論になった。しかし結論が出なかったので、大迦葉が「自今已去應共立制。若佛先所不制今不應制。佛先所制今不應却。應隨佛所制而學」と決裁した。そして大迦葉は阿難に 7 つの罪を懺悔することを求めた。結集は優波離に僧毘尼を問い、阿難に法毘尼を問い、雜藏と阿毘曇藏を集めて三藏として終了した。

そのとき富羅那が到着して「我盡忍可此事。唯除八事」と言ったが、大迦葉の「是佛所不制不應制。是佛所制則不應却。如佛所制戒應隨順而學」という言葉で決めた。

『四分律』「集法比丘五百人」(大正 22 p.966 下)

〈37-3〉大迦葉は跋難陀の仏の教えをないがしろにするような発言を聞いて、「佛雖泥洹

比尼現在。應同勗勉共結集之。勿令跋難陀等別立眷屬以破正法」と考えて結集を提案してサンガに承認された。諸比丘は阿難はもっとも世尊の教えを聞いているからと、そのメンバーに加えるべきことを提案したが、迦葉は阿難がまだ学地にあることをもって承知しなかった。その時阿難は毘舍離にあったが跋耆比丘らの教えによって解脱を得た。

結集は王舎城で雨安居に住して、阿難を加えて行われた。夏の初月に房舎・臥具を補治し、2月に諸禅解脱に遊戲し、3月に一处に集まった。そして優波離に毘尼の義を問い、阿難に修多羅の義を問うた。その後で阿難から「吾般泥洹後若欲除小小戒聽除」という釈尊の言葉が紹介された。大迦葉はなぜ「小小戒」の定義を確認しなかったかなどの6つの事項を叱責し、これについては迦葉が「沙門釋子其法如烟。師在之時所制皆行。般泥洹後不肯復學。迦葉復於僧中唱言。我等已集法竟。若佛所不制不應妄制若已制不得有違。如佛所教應謹學之」と決裁した。

このとき富欄那が南方からやって来て、内宿内熟自熟自持食從人受自取果食就池水受無淨人淨果除核食之の七条についての異論を提出し、これらは「不能行之」と言った。摩訶迦葉は「若佛所不制不應妄制。若已制不得有違。如佛所教應謹學之」と決裁した。

このとき拘舍弥に闍陀比丘があり不和合が生じていたので、迦葉は阿難と500人の比丘を梵壇法に処すべく派遣した。

結集の時には「長老阿若憍陳如爲第一上座。富蘭那爲第二上座。曇彌爲第三上座。陀婆迦葉爲第四上座。跋陀迦葉爲第五上座。大迦葉爲第六上座。優波離爲第七上座。阿那律爲第八上座」であった。『五分律』「五百集法」（大正22 p.190中）

〈37-4〉釈尊が入滅されたとき、一人の愚癡不善不及の老比丘が釈尊の教えをないがしろにするような発言をした。摩訶迦葉はその言葉を聞き、また法を非法と言ひ、非法を法と言ひ、善を不善と言ひ、不善を善というのを聞いて、王舎城において雨安居に住し、修妬路と毘尼と阿毘曇を結集することを提案してサンガに承認された。またこの時には阿難はまだ阿羅漢ではなかったけれども多聞第一であるから集法人に加えることを提案してこれも承認された。

結集は毘尼を優波離に問い、法と論を阿難に問い、若憍陳如・均陀・十力迦葉その他の500阿羅漢によって確認する形で進められた。これを終わったとき阿難が「我般涅槃後若僧一心和合、籌量放捨微細戒」という釈尊の言葉を披露したが、「一心和合」「微細戒」の意味を確認していなかったことがわかって、その他も含めて6つの突吉羅罪を悔過することが求められた。阿難は一々これに反駁したが、突吉羅罪として僧中で悔過した。そして迦葉が「我等盡當受持不應放捨」と決裁して結集を終えた。

『十誦律』「五百比丘結集三藏法品」（大正23 p.447上）

〈37-5〉釈尊が入滅されたとき、大迦葉は一人の摩訶羅比丘の釈尊の教えをないがしろにするような発言を聞いて、葬儀は在家信者に任せ我々は法蔵を結集すべきだと考えて、王舎城において結集することを提案し、サンガに承認された。阿那律は仏舍利を守り、阿難は供養するために入滅処に残ることを指示して、大迦葉は1,000人の比丘とともに王舎城に行き、剎帝山窟に世尊の座、その左面に舍利弗の座、右面に大目連の座、

次いで大迦葉の座を敷き、4月安居の用意をした。そして結集に参加する500人の比丘を選ぼうとした。阿那律が到着したので欠員は1人となった。そのとき尊者大迦葉は第1上座で、長老槃頭盧は第2上座、優波那頭盧は第3上座であった。彼らは後一人を補充しようとして、三十三天を含めて各地に使いを出した。しかし唼提那・憍梵波提・頗頭洗那・拔佉梨・鬱多羅・大光・摩菽盧・羅杜らは釈尊が般涅槃されたことを知って自らも般涅槃してしまった。そこで阿難は世尊の侍者として親しく教えを受けたのだからと阿難を呼ぼうという意見が出されたが、大迦葉は「未だ学人で、師子の群の中に入れば疥癬野干の如しだから」と拒否した。これを知った阿難は発奮して有漏を尽くしたのでメンバーの中に加えられた。

結集は阿難に法蔵を問い、優波離に毘尼蔵を問う形で進められた。途中優波離から阿難の女人の出家を許すために世尊に三請したことなどの7つの罪が告発され、阿難はそのうちの2つを除いて懺悔した。

この結果を外にいた1,000人の比丘に知らせると、釈尊は「欲爲諸比丘捨細微戒」と語られたというが何を捨てたのか、という質問が出たので、大迦葉は「未制者莫制。已制者我等當隨順學」と決裁した。『僧祇律』『雜誦跋渠法』（大正22 p.490上）〈37-6〉分舍利がすんだ後、大迦葉・阿那律・迦旃延ら諸阿羅漢は阿難が仏にもっとも長く親しんだから、阿難の聞いた法・律の委曲を竹帛に載せようということになった。しかし在家信者たちが「恐有貪心隱藏妙語不肯尽宣」と疑ったので、高座を設けて詰問したうえで、大迦葉と賢聖衆は羅漢40人を選んで阿難から四阿含を得た。一阿含60疋素であった。この時阿難は7過を問われた。『仏般泥洹經』（大正01 p.175上）

〈37-7〉分舍利が終わった後、大迦葉・阿那律と衆比丘は共議して「仏十二部經有四阿含、独阿難侍仏久、仏之所説阿難志諷、当受書受」することになった。しかし阿難が「未得道、尚有貪心」の恐れがあるので、高座を設けて試問した後、大迦葉は四十苾芻を選んで、阿難より四阿含を得た。四阿含の文は各60疋素であった。『般泥洹經』（大正01 p.190下）

〈37-8〉分舍利の後、迦葉は阿難・諸比丘とともに王舎城において三蔵を結集した。『大般涅槃經』（大正01 p.207下）

《38》「長衣戒」（『四分律』捨墮001）の制戒因縁

〈38-1〉三衣を超える過剰の衣即ち長衣を蓄えることは禁じられているが、後に10日間に限り許されるようになった。阿難が長衣を得た時に布施したいと思ったが摩訶迦葉が不在であったので、10日後に彼が戻るまで蓄えることを許されたことによる。『四分律』（大正22 p.601下）

《39》「長鉢戒」（『四分律』捨墮021）の制戒因縁

〈39-1〉阿難が蘇摩国の高価な鉢を得たので、摩訶迦葉に与えようとしたが、彼はいなかった。そこで阿難は釈尊が「長鉢を蓄えてはならない」と制戒されているが、どうしたらよいものかと思案し、釈尊のもとを訪れた。このとき釈尊が「摩訶迦葉は幾日で帰るのか」と尋ねられたので、彼は「10日後には帰る」と答えた。釈尊は比丘僧を集められ、比丘らに「10日を限度に長鉢を蓄えてもよい。これを過ぎれば捨墮」と定

められた。『四分律』 (大正 22 p.621 下)

《40》「不受食戒」 (『五分律』 墮 037) の制戒因縁

〈40-1〉 釈尊が未だ比丘に食を受けて食せよと制せられなかったので、比丘は各々の知合いの家で不受なるものを食した。在家の人々はそれを見て不与取であると非難した。また摩訶迦葉は糞掃衣を着て道に捨てられたものを食べ、居士らから「犬のようだ」と譏られた。釈尊は摩訶迦葉にちなんで「棄去食を食すべからず。若し食すれば突吉羅」と制せられ、比丘らにちなんで「不受食を食すれば波逸提」と制せられた。『五分律』 (大正 22 p.053 上)

《41》「謗廻衆利物戒」 (『五分律』 墮 080) の制戒因縁

〈41-1〉 仏は舎衛城におられた。サンガに衣が得られたので、衆僧は摩訶迦葉に与えることにしたが、六群比丘が異議をとなえた。釈尊は此衣無欲衣として是とされたが、その後も不満を言うので「謗廻衆利物戒」を制定された。『五分律』 (大正 22 p.068 下)

〈41-2〉 仏は舎衛城におられた。陀瓢摩羅子が衣の分配役のとき舎那糞掃衣を得たので、諸比丘に諮り摩訶迦葉に与えることになった。六群比丘は羯磨が終わった後に異議をとなえた。釈尊は「若比丘僧応分物先和合聽与、後還遮者波夜提」と制せられた。『僧祇律』 「単提 009」 (大正 22 p.338 中)

《42》神通禁止制定の因縁

〈42-1〉 四大声聞の迦葉・目連・阿那律・賓頭廬が相談して、王舎城の仏教を信樂しないで、かたく門を閉ざして乞食する者を入れない跋提長者とその姉を教化するために神通を示した。その時長者の夫人が摩訶迦葉を「畢波羅延摩納にして大姓の子であり、九百九十の田宅犁牛を捨てて出家し、あなたを哀愍するがゆえに乞食しに訪れたのだ」と解説した。釈尊は「從今不聽現神足、若現突吉羅」と制された。『五分律』 「雜法」 (大正 22 p.170 上) * 〈22-1〉 参照

《43》偷羅難陀比丘尼との関係

〈43-1〉 釈尊は舎衛国におられた。偷羅難陀比丘尼の信者が四大弟子の大迦葉・舍利弗・目連・阿那律を食事に招いた。それを知った偷羅難陀比丘尼は「これらは小小比丘です。私に聞いて下されば大龍比丘をお招きできたのに。大龍比丘とは提婆達多の一派です」と言った。そこへ大迦葉が現れたので「大龍がきた」と言い換えた。そこで居士に非難された。『十誦律』 「波夜提 030 食尼讚歎食戒」 (大正 23 p.085 中)

〈43-2〉 摩訶迦葉が耆闍崛山から王舎城に入って乞食をしているとき、偷羅難陀比丘尼が前方を歩いていて、摩訶迦葉が「妹よ、疾く行くか、道を避けてくれませんか」と言うとき、偷羅難陀比丘尼は「汝もと外道よ、何を急ぐことがあるのか」と罵った。摩訶迦葉は「悪女、我不責汝、我責阿難」と言って、釈尊に申しあげた。釈尊は「今から比丘尼が前にありて行くことを許さず。若し前にあつて行けば突吉羅」と制せられた。『十誦律』 「雜法」 (大正 23 p.291 上)

〈43-3〉 摩訶迦葉が昼前に、靈鷲山から王舎城に入って乞食した。そのとき偷羅難陀比丘尼が後からついて来て、肘で彼の背を隠した。彼は「汝を責めないが、阿難を責める」と言った。そして釈尊にこれを告げた。そこで釈尊は「今から比丘尼が比丘の背を隠してはならない。隠せば突吉羅」と制せられた。『十誦律』 「雜法」 (大正 23

p.291 下)

〈43-4〉雨のとき摩訶迦葉が昼前に王舎城に入って乞食した。憍難陀比丘尼が後から付いて来て、彼を嗅いだ。彼は「汝を責めないが、阿難を責める」と言った。そして釈尊にこれを告げた。そこで釈尊は「今から比丘尼が比丘を嗅いではならない。嗅げば突吉羅」と制せられた。『十誦律』「雜法」(大正 23 p.292 下)

〈43-5〉摩訶迦葉が昼前に、耆闍崛山から王舎城に向って乞食した。ときに憍難陀比丘尼が城門で出入りする男子の品定めをしていた。そこへ彼がやって来たので、彼女は「不吉だ。早起きして、もと外道の者を見るとは」と唾を吐き捨てた。彼は「汝を責めないが、阿難を責める」と言った。比丘尼らがこれを釈尊に告げると、釈尊は「今から比丘尼が比丘に唾を吐いてはならない。吐けば突吉羅」と制せられた。『十誦律』「雜法」(大正 23 p.294 下)

〈43-6〉釈尊は舎衛城におられた。長老迦留陀夷が乞食していると憍難陀比丘尼が後ろから来て、手で迦留陀夷に触れた。彼は蹴とばして「汝は摩訶迦葉に唾した。自分にもそうしようというのか」と言った。釈尊は「今から比丘尼は比丘に身に触れてはならない、摩触すれば罪を犯す」と制せられた。『十誦律』「雜法」(大正 23 p.295 上)

〈43-7〉釈尊は舎衛城におられた。そのとき摩訶迦葉が乞食のために一人の居士の家に入ると、居士婦が立って出迎えた。ところが憍難陀は先にその家にいたにもかかわらず、彼を見ても立って出迎えなかった。彼が食事の供養を受け終って立ち去ったのち、居士婦が彼女に「あの摩訶迦葉は釈尊の弟子で、天人の敬うところであるのに、どうして立って迎えなかったのか」と言った。すると彼女は「彼はもと外道婆羅門で、私の尊敬する対象ではない」と答えたので、居士婦は怒って「比丘を立てて迎えないとは、外道の女性ようだ」と非難した。これを聞いた少欲知足の比丘尼が釈尊に報告した。釈尊は二部僧を集め、彼女を呵責されたのち、比丘らに「比丘尼が比丘の来るのを見て立たなければ、波逸提」と「不看同活尼病戒」を制せられた。『十誦律』「(比丘尼)波夜提 103」(大正 23 p.324 下)

〈43-8〉釈尊は舎衛城におられた。ある檀越が舍利弗・大目連・離波多・劫賓那・憍陳如等を食事に招いた。大迦葉は招きを受けなかったが、翌日この家の前を通りかかり招かれてこの家に入った。そこへ憍難陀比丘尼がやってきてその家の婦を見て、「あなたは今大象の群れのなかで大象を取らずして小象を取る。大鳥の群の中で孔雀を取らないで老鳥を取る。大象というのは闍陀・迦留陀夷・三文陀達多・摩醯沙滿多・馬師・滿宿及び侍者の大徳阿難だ」と言った。その時大迦葉がせき払いすると、「あなたはたいなる善利を得るでしょう。このような大龍象を招待したのですから。私ももし招待するならこれらの長老を招待します」と言った。『僧祇律』「單提 030」(大正 22 p.350 上)

〈43-9〉釈尊は舎衛城におられた。そのとき憍難陀比丘尼がある大家へ乞食に入った。するとその家の婦人が「墮胎した胎児を捨ててくれたら、施物を与える」と依頼した。彼女は一旦は断わったがその胎児を鉢に入れて、その場を立ち去った。そのとき摩訶迦葉は最初に乞食して得た食事を、他の比丘や比丘尼に与えていた。このとき彼はちょ

うど彼女と出会って食事を与えようとしたが、彼女は鉢を覆って受けようとはしなかった。ところが彼には威風があったので、再度、彼女を呼び止めると、彼女は恐れおののいて鉢のなかを見せた。そこで彼が比丘尼らに告げ、比丘尼らが釈尊に報告した。釈尊は「今日より後、鉢を覆ってはならない」と、鉢事法を制定された。『僧祇律』「(比丘尼) 雜誦跋渠法」(大正 22 p.547 上)

* 梵本は、Bhikṣuṇī-Prakīrṇaka 032 [pātra-praticchādanā-pratisaṃyuktaṃ] (p.316) とある。

《44》「水中戯戒」(『十誦律』波夜提 064) 制定の因縁

〈44-1〉釈尊は舍衛城におられた。波斯匿王が阿脂羅河で水浴して戯れている十七群比丘を見て、末利夫人に「あなたに尊重されている者たちがあのようなことをしている」と言った。夫人は「彼らは年少者です。摩訶迦葉・舍利弗・目連・阿那律を見てから言ってみて下さい」と答えた。釈尊はこれを因縁として 水中戯戒を制定された。『十誦律』(大正 23 p.112 中)

《45》夏安居中の施衣の扱い

〈45-1〉大迦葉が波羅利弗城擁園にいるとき、摩竭提国の一住処に比丘が独りで住んでいた。夏安居中に施衣を得たがどう分配するのか分からず、大迦葉等上座の所へ伺いに行った。是の衣を受けるべしと答えた。『十誦律』「衣法」(大正 23 p.201 上)

《46》使淨人主制定の因縁

〈46-1〉瓶沙王は耆闍崛山上で泥を踏んでいる摩訶迦葉を見て作人を与える約束をした。しかしその約束を忘れていたので、その日数分の 500 人の作人を与え淨人村を作った。トラブルが生じたので、釈尊は「使淨人主を立ててよい」と制された。『十誦律』「臥具法」(大正 23 p.250 下)

《47》手巾拭制定の因縁

〈47-1〉摩訶迦葉が靈鷲山を上り下りするとき、眼に汗が入って眼を痛めた。釈尊は「手巾拭を蓄えてよい」と制せられた。『十誦律』「雜法」(大正 23 p.278 上)

《48》受具足戒の種類

〈48-1〉仏は王舍城におられた。諸比丘に十種の具足戒を明かされた。「何が十種であるか。(1) 佛世尊の自然無師得具足戒と、(2) 五比丘の得道即得具足戒と、(3) 長老摩訶迦葉の自誓即得具足戒と、(4) 蘇陀の隨順答佛論故得具足戒と、(5) 邊地持律の第五得受具足戒と、(6) 摩訶波闍波提比丘尼の受八重法即得具足戒と、(7) 半迦尸尼の遣使得受具足戒と、(8) 佛命の善來比丘得具足戒と、(9) 歸命三寶已三唱我隨佛出家即得具足戒と、(10) 白四羯磨得具足戒である。是を十種具足戒と名づく」とされ、摩訶迦葉は「自誓即得具足戒」とであるとされた。『十誦律』「比丘誦」(大正 23 p.410 上)

〈48-2〉釈尊が成道して 5 年の間は比丘僧は悉く清淨であった。これより已後漸漸に非を爲すようになった。釈尊は事に随って制戒を爲し立てて波羅提木叉・四種具足法を説かれた。自具足・善來具足・十衆具足・五衆具足である。(この文章の趣意は比丘たちに善來具足を許したために、不如法が生じたので十衆具足を説いたということであろう。そうすると十衆具足は成道 5 年以降に制定されたということになる)

自具足とは、世尊菩提樹下に在り、最後心に廓然大悟して、自覺妙證して善具足す。

線經中に廣く説くが如し。是を自具足と名づく。

善來具足とは、佛王舍城迦蘭陀竹園に住したまう。佛諸比丘に告げたまわく。如來處處に人を度す。比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷なり。汝等も亦た當に如來にならいて（做。大正本文は効とする）廣く行きて人を度すべし（これは比丘らを諸國に二人して同じ道を行くなかれと布教に出したことを指すものと思われる）。爾の時諸比丘は世尊の教えを聞已りて諸國に遊行し、有信の善男子の出家を求める者を見る。諸比丘亦た如來にならいて「善來比丘」と喚び、人を度して出家せしむ。威儀進止・左右顧視・著衣持鉢皆な如法ならず。爲に世人に譏せ所る。（世人は）是の言を作す。

「世尊所度の善來比丘は威儀進止・左右顧視・著衣持鉢皆な悉く如法なり。諸比丘の所度は亦た善來と名づくるも、威儀進止・左右顧視・著衣持鉢皆な如法ならず」と。爾の時尊者舍利弗是の語を聞き已りて、閑靜處に在りて跏趺して坐し、是の思惟を作す。「俱に是れ善來なるに、何故に世尊所度の善來比丘は皆な悉く如法にして、諸比丘所度の善來比丘は皆な如法ならざるや。云何ぞ諸比丘をして人を度するに善受具足にして、皆な悉く如法、共に戒を一にし、竟を一にし、住を一、食を一、學を一、説を一にならしめんや」と。舍利弗晡時に禪從り覺め已りて佛所に往詣して、頭面に禮足し、却きて一面に坐し、佛に白して言く。「世尊、我靜處に向い是の思惟を作す。

「俱に善來と名づくるも、何故に世尊所度は皆な悉く如法にして、諸比丘の所度は皆な如法ならざるや。云何んぞ、諸比丘をして人を度するに善受具足にして皆な悉く如法、共に戒を一にし、竟を一にし、住を一、食を一、學を一、説を一にならしめんや。唯だ願くば世尊よ、具に爲に解説されんことを」と。佛舍利弗に告げたまわく、「如來所度の阿若憍陳如等五人は善來出家にして善受具足、共に戒を一にし、竟を一にし、住を一、食を一、學を一、説を一す。次に度す滿慈子等三十人、次に度す波羅奈城善勝子、次に度す優樓頻螺迦葉五百人、次に度す那提迦葉三百人、次に度す迦耶迦葉二百人、次に度す優波斯那等二百五十人、次に度す汝大目連各二百五十人、次に度す摩訶迦葉・闍陀・迦留陀夷・優波離、次に度す釋種子五百人、次に度す跋度帝五百人、次に度す群賊五百人、次に度す長者子善來、是の如き等は如來所度の善來比丘出家にして善受具足、共に戒を一にし、竟を一にし、住を一、食を一、學を一、説を一にす。舍利弗よ、諸比丘の度す可き所の人も亦善來出家善受具足と名づけ、乃至共に説を一にす」と。是を善來にして受具足と名づく。（ということで不如法が生じた弟子たちが与えた善來戒も具足戒を受けたこととして認定された）。十衆受具足とは……、五衆受具足とは……」とされ、摩訶迦葉は「善來出家善受具足」であるとされている。

『僧祇律』「雜誦跋渠法」（大正 22 p.412 中）

《49》大威徳ある摩訶迦葉

〈49-1〉釈尊は舍衛城におられた。難陀と優波難陀は比丘尼教誡の順番がなかなか回ってこないの、先に行きたいと思っていた。しかし「目連の時は 神通力があり他方世界に放り出される危険があるし、大迦葉は大威徳があり衆中で辱めを受けるかもしれない。舍利弗は柔和であるから」と思い、舍利弗の時に先に比丘尼精舎へ行って教誡した。釈尊は「若し比丘僧は差されないで比丘尼を教誡すれば波夜提」と制せられた。

『僧祇律』「単提 021」（大正 22 p.345 下）

《50》マートリカーを知る者

〈50-1〉この伝法の人においてまた三有り。故に聖語に稱して言う。知法と知律と知摩夷なり。知法とは善く修多羅藏を持するを謂う、阿難等の如し。知律とは善く毘尼藏を持するを謂う、優波離等の如し。知摩夷とは訓導宰任玄綱に於いて善なるを謂う、大迦葉等の如し。『羯磨』(大正 22 p.1064 上)

〈50-2〉此において傳法の人にもまた三あり。故に聖語に稱して言う。知法と知律と知摩夷なり。知法とは善く修多羅藏を持するを謂う。阿難等の如し。知律とは善く毘尼藏を持するを謂う。優波離等の如し。知摩夷とは善く訓導に於て玄綱を宰任するを謂う。大迦葉等の如し。『四分比丘尼羯磨法』(大正 22 p.1069 下)

【3】後期仏教聖典 (B 文献) の「摩訶迦葉」資料

[0] ここでは後期仏教聖典すなわち B 文献に見いだされる摩訶迦葉のエピソード資料を紹介する。ここに含まれるのは KN に含まれる *Apadāna*、*Jātaka* とパーリの “*Aṭṭhakathā*”、および『根本有部律』と漢訳律の諸註釈書、および「仏伝経典」「阿毘達磨」などの諸文献である。

[1] 紹介にあたっては、前節の原始仏教聖典 (A 文献) のエピソード内容に相応するものを整理番号にしたがって掲げ、前節にないエピソードは最後に掲げる。したがって番号の一致するものはエピソードも一致することになる。ただし正確な一致は求めがたいので、およそその一致も相応とした。枝番号は相応していない。

なお B 文献の整理番号は斜体で《 》あるいは〈 〉で示した。もちろん前節のエピソードに相応する資料がない場合は欠番となる。A 文献のエピソード資料番号は《50》で終わっているが、前節に相応しない後期仏教聖典のエピソード資料については、その整理番号は 100 番台を用いた。もちろんその際には内容が相応するものは資料がまとまるように配慮し、枝番号を付したことは前節と同様である。

またその紹介順序は *Apadāna*、*Jātaka* とパーリの “*Aṭṭhakathā*”、次に『根本有部律』と漢訳の律の諸註釈、その後に「仏伝経典」「阿毘達磨」とした。漢訳律註釈は大正新修大蔵經のページの順序にしたがい、仏伝経典は本『モノグラフ』第 3 号の「仏伝諸経典および仏伝関係諸資料のエピソード別出典要覧」の紹介順序に準じる。その他については資料数そのものも少ないので、原則を立てないでできるだけ成立順序に従うようにした。

《1》釈尊の葬儀 (釈尊の入滅を知る・スバツダの暴言・火葬の薪に火がつく)

〈1-1〉釈尊が涅槃に入られたとき、大迦攝波は王舎城羯蘭鐸迦池竹林園にいた。大地が揺れ動いたので何事かと観察して、如来が大圓寂に入られたのを知った。そこで「我今既無大師唯依法住」と考えた。また末生怨王勝身之子は信根初發で、これを知ったら熱血を吐いて死ぬだろうと考えて、妙堂殿に菩薩昔在觀史天宮・將欲下生觀其五事・欲界天子三淨母身・作象子形託生母腹・既誕之後踰城出家・苦行六年坐金剛座・菩提

樹下成等正覺・次至婆羅痾斯國爲五苾芻三轉十二行四諦法輪・次於室羅伐城爲人天衆現大神通・次往三十三天爲母摩耶廣宣法要・寶階三道下瞻部洲於僧羯奢城人天渴仰・於諸方國在處化生利益既周將趣圓寂・遂至拘尸那城娑羅雙樹北首而臥入大涅槃という如来の一代の因縁を如法に圖畫させ、ショックを和らげさせた。

諸壯士は拘尸那城の東門から出て金沙河を渡って繫冠制底で荼毘に付そうとしたが火が燃えなかった。阿尼盧陀は阿難陀に「これは天が大迦攝波を待っているのだ」と解説した。そのとき大迦攝波は大比丘衆を引き連れて、沙羅林の釈尊に会いに行く途中で、一人の外道梵志から「大徳喬答摩已入涅槃。經今七日自滅度」と聞いた。一莫訶羅苾芻は「快哉樂鼓我等從今。免被拘制於諸戒律。云此應作此不應作。此事皆息自今已後。能持不持皆由於我可行者行不須者棄」と言った。しかし他の比丘たちは嘆き悲しんだ。大迦攝波が到着したとき、拘尸那城の人々は金棺を開いて世尊の遺体を見せ、大迦攝波らは礼足した。

この時四大耆宿聲聞があり、具壽阿若憍陳如と具壽難陀と具壽十力迦攝波と具壽摩訶迦攝波であったが、摩訶迦攝波は「大福德多獲利養。衣鉢藥直觸事有餘」であった。そこで摩訶迦攝波は「我今自辨供養世尊」と考えて、金棺に香木を積むと自然に火がついた。『根本有部律』「雜事」（大正 24 p.399 中）

〈1-2〉釈尊は波釁國拘尸那竭城で涅槃に入られた。離車力士たちが荼毘に付そうとしても火がつかなかったのを、阿那律は諸天が摩訶迦葉に如来身を見せようとしているのだと解説した。摩訶迦葉は波婆國に向かってやってくる阿跋外道に逢い、釈尊が7日前に涅槃に入られたのを知った。迦葉が到着すると棺から如来の足が出、次いで自然に火がつき供養を終えた。『毘尼母經』卷3（大正 24 p.817 中）

〈1-3〉諸力士は三度火をつけたが燃えなかった。大迦葉は先に王舎城にいたとき、仏が涅槃に入られようとしているのを知って、世尊の身を見たいと願ったので燃えなかったのである。そこで大迦葉が如来の足を敬礼すると火は燃えた。『仏所行讃』（大正 04 p.052 上）

〈1-4〉それから灯火で三度火をつけようとしたけれども、そのときにはブツダの薪の山は燃えなかった。……道をやってきた摩訶迦葉は清浄な心によって思いをなし、世尊の完全な遺体にまみえたいと思った。その力によって火は燃えなかったのである。大迦葉が急ぎ駆けつけて最高の牟尼に礼拝すると、たちどころに火は自ずから燃えた。

Buddhacarita (27-72~74)

〈1-5〉釈尊を荼毘に付すための薪は三度火をつけても燃えなかった。遠くないところにいた大迦葉が仏身を見たいと思ったからである。しかし大迦葉が到着して仏の躰を礼敬すると即時に自然に燃えた。『仏本行經』（大正 04 p.111 下）

《2》頭陀行を尊ぶ

〈2-1〉釈尊は越祇音聲叢樹におられた。そのとき大目連・迦葉・阿那律・離越・邠耨文陀弗・須菩提・迦旃延・優波離・離垢・名聞・牛呬・羅云・阿難らは舍利弗を訪ねて、何が音聲叢樹の間にあって雅徳を現わすかという話をした。阿難は博聞、離越は独処、阿那律は天眼、迦葉は処閑居・賢聖・服弊衣・知止足・少求・寂然・精進・制心・定意・專修・戒具三昧智慧解脫度知見慧、大目連は大神足、舍利弗は三昧と答えた。世

尊はそれぞれを讃められ、「漏尽するまで坐を起さない、これが音聲叢樹にあって奇雅を現わす」と説かれた。『生経』(大正 03 p.080 下)

《8》 釈尊は老年の迦葉に糞掃衣を捨てるよう勧める

〈8-1〉 佛は室羅伐城の逝多林給孤獨園におられた。その時大迦攝波は城の東園鹿子母舎にいた。迦攝波は釈尊を訪ねると、釈尊は「汝今年衰朽老。所著布糞掃衣極成重滯。此應棄捨。當隨我教依衆而住。受別請食及施主衣。應以刀截并染壞色而守持之」と言われた。迦攝波は教えを受け歡喜して去った。『根本有部律』「波逸底迦 030」(大正 23 p.808 中)

〈8-2〉 この時尊者大迦葉は苦行を勤修し身体が疲厭したので、園觀処において休息し「事火無懈怠」であった。大衆に圍繞され「僧迦梨壞髮爪皆長、諸根淳熟内降伏姪、経行往来所觀皆悉知之」であり、……彼の尊徳に等しい者はなく、天人の供養する所であり、大福田として敬恭されていた。世尊に会いたいと思ひ世尊の所へやってきて、「歡樂異法」の故に世尊の足を礼し一面に座った。世尊は少欲之徳を嘆譽され「汝今迦葉年老形熟……計汝今身不堪勝、此重衣汝年已邁。諸有長者持衣施者便可納受」と言われた。『僧伽羅刹所集経』(大正 04 p.141 下)

〈8-3〉 釈尊は大迦葉に言われた。「迦葉汝今將邁少年已過老年、復至汝身所著糞掃奢那龜弊之服宜須捨棄、今可取我上妙衣服」と。大迦葉は「私は長夜に阿蘭若にあり、糞掃衣を身に付け、……」と答えた。釈尊は「善哉善哉。大迦葉。汝於来世為多衆生作大利益、作大安樂、安隱無量諸天人民。是故汝今随意所樂住阿蘭若処。汝於隨時欲見如来、時時来見」と讃められた。『仏本行集経』(大正 03 p.869 上)

《9》 説法せよという釈尊の命を断る①

〈9-1〉 釈尊は「私かお前のどちらかが説法しなければならない」となぜ言われたのか。

〔カッサパ〕長老を自身の立場に置くためである (theraṃ attano ṭhāne ṭhapanattham)。舍利弗と目連もいたけれども、「彼ら(舍利弗と目連は)は久しくとどまらないであろう (ime na ciraṃ ṭhassanti)。カッサパは 120 年の寿命を有する (kassapo pana viṣaṃ vassa-satāyuko)。彼は私が般涅槃した後に、七葉窟 (Sattapaṇṇi-guhā) に坐して法・律の結集を行って、私の教説を 5,000 年の期間存続せしめるであろう (pañca-vassa-sahassa-parimāṇa-kāla-pavattanakam karissati)。私の立場に彼を置けば、諸比丘は(私に従順であるように)迦葉に従順であろう」と考えられたからである。SN.-A. (vol. II p.173)

〈9-2〉 釈尊は大迦葉に「汝は今大衆を教誨せよ、後学のために法の深い意義を分別して説け。何故なら汝所教誨則我教訓、汝演法味則我演法味であるから」と言われた。大迦葉は世尊に申しあげた、「如今新学比丘難可覺悟、今日晨旦有二比丘与共競諍、一人論無是目連弟子、一人善說是阿難弟子。二人とも自分の所見に執して譲らない」と。世尊は二人を喚んで「汝等愚人、何為大法諍於勝如」と誡め「所謂持法者、不必多誦習、若少有所聞具足法身行、是謂持法人、以法自將養」と説かれた。『出曜経』(大正 04 p.643 上)

《12》 半座を分かつたれる (摩訶迦葉は釈尊と同じ禅定を得ている・半座を分かつたれる)

* 「半座を分かつたれた」という資料は【論文 9】に譲りここでは省略する。ただし本稿

での論述の材料となるものは残した。

〈12-1〉 釈尊は祇園精舎におられた。その時釈尊は諸比丘に「私は四禪・四無色定・八解脱行・六通に達したが摩訶迦葉も達している」と説かれた。『仏本行集経』（大正03 p.867 上）

〈12-2〉（阿難は言う）「大迦葉は如来在世のときに衆人の爲に半坐を請うた（だから迦葉こそ法を伝えるべきである）」と。『増一阿含』序品第1（大正02 p.549 中）

《13》比丘尼に説法してトゥッラティッサー比丘尼に侮辱される

〈13-1〉 阿難が摩訶迦葉を請うたのは、利養恭敬のためではなく、ここに業処を求める諸比丘尼があって、彼女らを励まして、業処を説いてもらおうと請うたのである（*kamma-tṭhānatthikā pan' ettha bhikkhuniyo atthi. tā ussukkāpetvā kamma-tṭhānaṃ kathāpessāmi ti yācati*）。阿難自身も三蔵（*tepiṭaka*）であり、多聞（*bahussuta*）であるに拘わらず請うたのは、〔諸比丘尼が〕ブッダに似た者である声聞の（*Buddha-paṭibhāgassa pana sāvakassa*）法話を信すべきだと考えるだろうと思って、請うたのである。トゥッラティッサーとは、身体が大きいから（トゥッラといい）ティッサーは名である（*sarīrena thūlā, nāmena tissā*）。〔彼女が阿難を〕「ヴェーデーハ牟尼（*Vedehamuni*）」と〔呼んだのは〕「智者牟尼（*pañḍita-muni*）」〔の意である〕。なぜなら智者は智慧に属するヴェーダによって励んですべての義務をなすので、それゆえ「ヴェーデーハ」と言われる。彼（阿難）は「ヴェーデーハ」にして牟尼であるということで「ヴェーデーハ牟尼」（*vedeho ca so muni cā ti, Vedeha-muni*）〔と呼んだのである〕。〔よくもまあ迦葉が阿難様の前で〕「法を説こうなどと思うものだ」とは、三蔵を持し（*tipiṭaka-dhara*）、法蔵の番人（*dhamma-bhaṇḍāgārika*）の面前で、自ら林に住み、糞掃衣を着る者が慢心を起こして『私は説法者である』と思って法を説こうなどと思うものだ、の意である。この「よくもまあ」（*kiṃ pana, kathaṃ pana*）は軽蔑しながら話したのである。〔迦葉はそれを〕「聞いた」とは、他人が来て告げ口したので聞いたのである。〔阿難が我慢してくださいと言ったのに対し、迦葉が阿難に〕「待ちなさい（*āgamehi*）、友よ」と言ったのは、「やめなさい（*tiṭṭha*）、友よ」の意である。「サンガがことさらに汝を追及しないように」とは、比丘サンガが過分の機会において汝を追及しないように（*mā bhikkhu-saṅgho atireka-okāse taṃ upaparikkhi*）という意である。阿難は一比丘尼を抑制せずに、ブッダに似た者である声聞（*buddha-paṭibhāgo sāvako*）を抑制した。阿難と彼女の間には親愛か愛情があるのだらうと、このように阿難についてサンガが考えないように「やめなさい」と言ったのである。今、自身がブッダに似た者であること（*buddha-paṭibhāga-bhāvaṃ*）を明かしつつ〔阿難に〕「友よ、汝は思うか……〔世尊の面前で比丘サンガに、世尊と同じ程度に欲・不善法を厭離して、有尋有伺の遠離を生じる、喜樂ある第一禪に到達して過ごす者として紹介されたのは、阿難ではなく私すなわち大迦葉であったことを宣言する〕」などと言ったのである。

SN.-A. (vol. II p.175)

* SN.-A. (vol. II p.175) は SN.016-010 (vol. II p.214) の註釈である。なお 'buddha-paṭibhāga-bhāvaṃ' の部分の PTS 版は 'buddha-paṭibhāgaṃ' とする

が、Chatṭhasaṅgāyana の CD-Rom 版にしたがって ‘bhāva’ を補った。

《14》摩訶迦葉の出家（阿難を童子のごとしと非難する・「もと外道」と非難される・自ら出家する・世尊は師私は弟子・糞掃衣を交換する・世尊の嗣子）

〈14-1〉摩訶迦葉は以下の偈をとてなえた。60 劫の昔、摩訶迦葉はウッビッダ (Ubbiddha) という王としてランマカ (Rammaka) という都城に住んでいた。そこから再び天上に生まれ、最後の生において家柄による幸福を得た。婆羅門族に生まれてきて多くの宝を持っていたが、八十俱低の黄金を捨てて出家した (paribbajim)。四無礙解と八解脱と六神通とを証し、仏の教えを実行した (paṭisambhidā catasso vimokkhā pi ca atṭh' ime chaḍabhiññā sacchikatā katam buddhassa sāsanaṃ) 。 *Apadāna* 03-01-003 (p.033)

〈14-2〉阿難長老は 25 年の間 (pañca-vīsati-vassāni)、影のように釈尊の後に従っていたので比丘サンガとともに遊行する機会はなかった。だから少年比丘と南山に遊行したのは師の般涅槃の年である (satthu-parinibbāna-saṃvacchare)。師が般涅槃した時に、摩訶迦葉長老は師の涅槃に同席した比丘サンガの中に坐して、法と律の結集のために 500 人の比丘を集めて「友らよ、我々は王舎城において雨期を過ごしつつ、法と律を結集しよう。汝らは都（王舎城）において入雨安居するために自身の障害を断つて、王舎城に集まってください」と言って、自ら王舎城に行った。阿難長老も世尊の鉢と衣を持って、大勢の人々に（釈尊の般涅槃を）知らせつつ舎衛城に行き、そこから出て王舎城に行き、南山に遊行したのである。

トゥウラナンダー尼が「以前に外道であった者 (aññatitthiya-pubbo samāno)」と非難したのは長老のこの教えにおける阿闍梨と和尚が知られず (therassa imasmiṃ sāsane n'eva ācariyo na upajjhāyo paññāyati)、自ら衣を着て出家したからである (sayam kāsāyāni gahetvā nikkhanto)。

「他を師とする (aññaṃ satthāraṃ uddisitum)」とは世尊をにおいて他を自分の師であると、このようにしたことはない (ṭhapetvā bhagavantaṃ aññaṃ mayhaṃ satthā ti evaṃ uddisitaṃ na jānāmi) の意である。

ピッパリ摩訶 (Pipphalimāṇava) とバツダー・カーピラーニー (Bhaddā Kāpilāni) は「我々は出家しよう (pabbajissāma)」と言って、市場から袈裟汁の黄色の布と瓦鉢を調達して、それぞれ髪を落とし (kasāya-rasa-pītāni vatthāni mattika-patte ca āhārāpetvā aññaṃ aññaṃ kese ohāretvā)、「世にいる阿羅漢たる者、彼らにしたがって私たちは出家するのだ (ye loke arahanto, te uddissa amhākaṃ pabbajjā)」と出家し、袋に鉢を入れて肩に担いで露臺から降りた。家の奴隷や雑役夫は誰も気がつかなかった。それから婆羅門村から出て、奴隷村の入り口を通る彼らに、行儀所作によって、奴隷村の住人らが気がついた。彼らは泣いて足にすがって「旦那さま、どうして我々を主なしにされるのですか」と言った。「我々は確かに『三界は燃える草庵のようである (āditta-paṇṇa-sālā viya tayo bhavā)』と考えて出家するのだ。もしも我々が汝らのひとりひとりを奴隷から解放するならば、100 年かかっても終わらない。汝らが汝らの頭を清めて自由人になって生きていきなさい」と言って、彼らが泣いているなかを出発した。長老は前方を進みつつ振り返って見て考えた。「このバツ

ダー・カーピラーニーは全閻浮洲の価値を有する女であるが、それが私の後に付き従っている。ある者が『こいつらは出家しても別れられなくて不適当なことをしている (ime pabbajitvā pi vinā bhavitum na sakkonti, ananucchavikaṃ karonti) 』とこのように考える状況もあるであろう」と、「またある者は心を汚して苦界を満たす者になろう」と考えて、「彼女を捨てて私は行くべきである」という心を起こした。彼は前方を進みつつ二股の道を見て、その分岐点で立ち止まった。バッドーもやってきて敬礼して立った。それから彼女に言った。「お前のような女が私の後に付き従っているのを見たら『こいつらは出家しても別れられない』と考えて、我々に悪意をもつ多くの人々が苦界を満たすことになるだろう。この二股の道でおまえは一方を行きなさい。私はもう一方の道を行こう」と。「そうですね。あなたさま、出家者にとって女は汚れです。『出家しても別れない』という我々の過ちを人は認めるでしょう。あなたは一方の道をおとりください。別れましょう」と、3回右繞して、4所で五体投地によって敬礼し、十の爪をそろえた美しい合掌をさしのべて「十万劫の間あたためてきた親愛のきずなが今、破れます」と言って、「あなた方〔男性〕は右生ですから、あなたには右の道がよろしいでしょう。私たち女は左生ですから、私には左道が適当です (tumhe dakkhiṇajātikā nāma, tumhākaṃ dakkhiṇa-maggo vaṭṭati. mayaṃ mātugāmā nāma vāma-jātikā, amhākaṃ vāma-maggo vaṭṭati) 」と行って敬礼すると道を進んで行った。彼らが別れた時に大地が「私は鉄圀山と須弥山を支えることができても、あなたがたの徳を支えることはできません」と言っているかのように、咆哮しつつ震え、虚空には雷鳴がとどろき、鉄圀山は叫び声をあげた。

正等覚者は竹林大精舎の香室に坐っていて、大地の震動の音を聞き、「誰のために大地が震動したのか」と考え、「ピッパリ摩訶とバッドー・カーピラーニーが私のために無量の成功を捨てて出家した (pippalimāṇavo ca bhaddā ca kāpilāni maṃ uddissa appameyya-sampattiṃ pahāya pabbajitā) 彼らの別離の場所に両者の徳の力によってこの地震が生じた。私も彼ら2人を再会させるべきであろう (mayā pi etesaṃ saṅgahaṃ kātuṃ vaṭṭati) 」と、香室から出て自ら鉢と衣を持って80の大声聞には声をかけずに3ガーヴァタの道のりを迎えに行って (tigāvuta-maggaṃ paccuggamaṇaṃ katvā)、王舎城とナーランダラーの間の多子ニグロード樹下に結跏して坐された。

……中略……

また「世尊の息子である云々」とは、長老が世尊のおかげで聖なる血統に生まれた (thero bhagavantaṃ nissāya ariyāya jātiyā jāto) ということ世尊の息子なのである。胸に住して口から出た教誡による出家と具足戒によって自身を確立した者 (urena vasitvā mukhato nikkhanta-ovāda-vasena pabbajjāya c'eva upasampadāya ca patiṭṭhitattā) は「胸と口から生まれた」のである。教誡の法から生まれたことから、そして教誡の法によって化作されたことから、「法から生まれ、法によって化作された (ovāda-dhammato jātattā ovāda-dhammena ca nimmitattā dhamma-jo dhamma-nimmito) 」〔と言われる〕。教誡の法の相続人、新しい出世間法の相続人に相応しいということで法の相続人 (ovāda-dhamma-dāyādaṃ nava-lokuttara-

dhammadāyādam eva vā arahatīti dhamma-dāyādo) [と言われる]。「[世尊から] 受け取った麻の糞掃衣を」とは師が着られていた糞掃衣が着るために受け取られたのである。SN.-A. (vol. II p.176)

*これは SN.016-011 の註釈である。

〈14-3〉過去世において摩訶迦葉は Vedeḥa という名の資産家であった。現世では、ピッパリ摩訶 (Pipphalimāṇava) はマガダ国 Mahātittha 婆羅門村の Kapila 婆羅門の第一夫人 (aggamaheṣī) の胎に生れた。バツダーカピラーニー (Bhaddākapilānī) は Madda 国 Sāgalanagara の Kosiya 姓 (Kosiyagotta) の婆羅門の第一夫人 (aggamaheṣī) の胎に生れた。各々が 20 歳 (visatime) と 16 歳 (soḷasame) になったとき、ピッパリの両親が結婚を勧めるので、彼は金細工師に美しい女性像を作らせ、このような女性なら結婚すると約束した。母親は 8 人の婆羅門にこのような女性を探すように頼んだ。そしてマッダ国でバツダーを探し当て二人は結婚した。しかし彼らは清浄な生活を続けた。両親が亡くなったので二人は共に出家したが、その時地震が起こった。それによって釈尊は二人の出家を知り、80 人もいる長老の誰とも相談せずに 3 ガーヴァタの道のりを唯一人彼を出迎えに赴かれた。そして王舎城とナーランダラの間にあるバフプッタカ・ニグローダ樹 (Bahuputtakanigrodharukkha) の下で摩訶迦葉と会った。摩訶迦葉は「我が師よ、私は声聞弟子です、尊者は私の師です、(sāvako 'ham asmi, satthā me bhante bhagavā sāvako 'ham asmi)」と言い、世尊は三つの教誡によって具足戒を授けられた (tihi ovādehi upasampadaṃ adāsi)。世尊は摩訶迦葉を随従沙門 (pacchāsamaṇa) として出発されたが、少し行かれてから休息された。そのとき摩訶迦葉は自分の着ていた大衣を 4 つに畳んで、世尊の坐処とした。世尊は自分の着ておられた糞掃衣を摩訶迦葉に与えた。摩訶迦葉は 8 日目の明け方に (aṭṭhame aruṇe) 阿羅漢果を得た。AN.-A. (vol. I pp.163-183)、SN.-A. (vol. II p.180)

*釈尊が摩訶迦葉に会うために 3 ガーヴァタを旅されたというのは「急ぎの旅 (turita-cārikā)」と呼ばれる。これは Snp.-A. (p.440) にも見られる。

〈14-4〉(釈尊の教化の事績) 釈尊は成道ののち 18 由旬の道を行き 5 人の長老に法輪を転じられ……ウルヴェーラーに行って 螺髻外道にたいし 3,500 の奇跡を示してこれを出家せしめられた。ガヤーシーサ (象頭山) では「燃焼経 (ādittapariyāya)」を説いて 1,000 人の 螺髻外道に阿羅漢果を得さしめられた。摩訶迦葉には 3 ガーヴァタの所を会いに行つて 3 つの教誡を以て具足戒を授けられた (tihi ovādehi upasampadaṃ adāsi)。(以下 Pukkusa、Mahākappina、Aṅgulimāla 等と続く) Jātaka 469 'Mahākappaṇha-j.' (vol.IV p.180)

〈14-5〉釈尊がこの世に降誕されたころ、摩揭陀国に尼拘律という大城があり、尼拘律という大変な財産家の大婆羅門があった。彼には子がなかったので畢鉢羅樹に祈り、子を授かった。そこで畢鉢羅と名づけられ、また氏族の名から迦提波とも呼ばれた。この子の姿容は超絶していて光相炳耀なることは瞻部金の如きであり、頂は圓きこと蓋の如く、臂は長くして膝を過ぎ、鼻は脩くして且つ直く、眉は高くして長く、額は廣く平正で衆相が具足していた。成長して父は結婚させようとしたが、この子は隠遁を

願って、それを阻止するために紫金で女の像を作らせ、このような女が見つければ妻とします、と約束した。父は四方に人を派遣して、ついに劫比羅城の劫比羅という婆羅門の娘である妙賢という娘を見つけた。迦提波は彼女も欲を行じる事を願わないことを知って、初婚のときに手を取るのを除いて、後は互いに触れ合わないことを誓って結婚した。二人は12年の間一柱観において同居したが、一念も染欲の心を起こすことなく清浄行を修した。父母が亡くなったので、迦提波は耕作人や牛畜を解放して出家した。

その時菩薩は出家して勤苦林に往かれた。時に迦提波もこの時において「若於世間阿羅漢者。我當依彼敬心承事」と考えて家業を捨てて出家した。人々は彼を隠士と号した。そして多子制底のところに住んだ。

この時菩薩は阿蘭若に住し6年間の苦行を終えて、菩提樹の下で無上覚を証した。次いで仙人墮処施鹿林中で五苾芻のために三轉十二行法輪を説かれ、次いで大軍婆羅門および二牧牛女のために説法して正見を生じさせ、留髻外道一千人等を帰仏させ、頻婆娑羅王に見諦させ、王舎城の竹林園に住して大目連と舍利子を度し、室羅伐城に行って勝光王のために少年經を説いて調伏し、次いで勝鬘夫人・毘盧將軍および仙授等をことごとく見諦させた。

そのとき釈尊は隠士迦提波を教化しようと廣嚴城の多子塔に行って身体を光り輝かせた。迦提波は光を見て多子塔の釈尊のところに至り、「此是我師我是弟子」と言った。世尊は「如是如是。迦提波。我是汝師汝是弟子。慇心禮敬」、「我是見者説言我見。我是大師説言大師。我是阿羅漢説言阿羅漢。我是三佛陀説言三佛陀」と告げられ、「實は無知詐言有知、實未曾見詐言曾見、實非大師自言是師、實非羅漢言是羅漢、實非薄伽梵云是薄伽梵、非三佛陀云是三佛陀、此詐僞人、頭便破裂以爲七分。汝迦提波、我是知者説言我知、我是見者説言我見、我是大師説言大師、我是阿羅漢説言阿羅漢、我是三佛陀説言三佛陀」と言われた。そして善法を敬心に受け、四念処においてよく心を住し、慚愧心を起こすべきことを説かれた。

迦提波は自分の着ていた輕軟の衣を世尊のために敷き、代わりに世尊の麻糞掃衣を受けた。そして第9日目に阿羅漢果を得た。『根本有部律』「(比丘尼)波羅市迦001」(大正23 p.908中)

〈14-6〉大迦葉波は自から其の業を説いて頌して言った。「私は財宝を捨てて出家して仏道を学んだ。私は昔は大明師に遭わず、また彼の声聞衆にも逢わなかったが、袈裟染衣を着る者を見て頂礼して出家を求めた。私は見てこのように出家したとき、仏前に在って衆中に坐していた。衆より起って仏を頂礼し、「仏是我親教師」と言った。そのとき世尊は「汝は弟子、我為師」と言われた。そして妙法を説いてくださった。私は今漏尽を得、私は法中において長子であり、法王力によって衆苦を離れており、仏は「我爲第一於杜多中最爲上」と記して下さった、と。『根本有部律』「葉事」(大正24 p.078中)

〈14-7〉(「立善法上受具」の解説として)王舎城に大変な資産家の婆羅門があって尼駒陀といった。その子の畢波羅延は大人の相をもっており、その妻を跋陀といった。父母が亡くなっても多くの資産が残ったが、「世間にもし応真の阿羅漢があつたらこれ

に就いて出家したいと考え、苦行仙人林に入って12年間梵行を修して五通を成就した。釈尊はその時成仏して鹿野苑に初転法輪され、1,000人の大比丘衆とともに摩竭提国に至られ、若致林中の尼駒樹王の下に住された。釈尊は優吒林にいる畢波羅延童子は教化するに足る者だと観察され、摩竭提国から多子塔に向かわれ、樹下に止住された。童子は自然に心欲を生じて多子塔に行き、世尊が仏だと知って、今こそ出家する時だと知って、「我が姓は迦葉にして字は畢波羅延童子です」と三度言った。世尊は種々の因縁を説き、示教利喜された。そこで童子は須陀洹果を得、「世尊是我師。我是聲聞弟子」と言った。これに対して世尊は四念處・八聖道に親近修行すべきことなどを説かれた。

童子は仏のもとを去って7日7夜して8日の朝に阿羅漢果を証した。釈尊は「汝は阿羅漢果を得た、これが受具足戒である」と説かれた。そこで釈尊は比丘らを集めて「諸比丘。從今已去。聽汝等立善根上受具。過去諸佛未來諸佛皆立善根上受具。我今亦復如是」と言われた。これが立善根上受具である。

迦葉は四聖種・十二頭陀を行じた。そして迦葉が釈尊に随って行じている時、世尊は樹下に座を敷けと命じられた。摩訶迦葉が僧伽梨を敷くと世尊が「これは柔軟だ」と言われたので、迦葉はそれを世尊に差し上げ、自分は糞掃衣を取った。

爾時釈尊は大比丘僧1,250人と俱に、遊行して摩竭提国にある善立摩拘陀樹王下に座られた。その時六群比丘たちは「迦葉は阿若僞陳如等のような善来受具ではない、毘舍離拔祇子比丘のような三語受具ではない、また婆廬波斯那比丘のような白四羯磨受具ではない。迦葉は受具者ではない」と話し合った。……迦葉は「世尊は我が為に、多子塔に在られて建立善法上受具し竟ったのであって、得と不得とは仏の所説に随い、これを受行すべきだ」と答えた。『毘尼母經』(大正24 p.803下)

〈14-8〉爾の時二生(婆羅門)があった。迦葉族の明灯にして、多聞にして身相具し、財盈妻は極賢であった。厭捨して出家し、志して解脱道を求め、路多子塔に由り、忽にして釈迦文に遇った。光儀顕れ明耀くこと祠天の幢のごときであった。迦葉は肅然として身を挙して敬し、稽首して足を頂礼し、「尊は我が大師たり、我れは是れ尊の弟子なり。久遠に癡冥を積み。願くは為に灯明と作されんことを」と言った。仏は彼の二生の心楽んで解脱を崇ぶを知り、清浄軟和なる音で、之に命ずるに「善来」を以てした。……大徳は普く流聞するが故に大迦葉と名づける。『仏所行讃』(大正04 p.033下)

〈14-9〉そのとき、カーシャパの氏姓の灯明であった婆羅門で容姿、姿形、財産に恵まれた者が、その富貴と賢き妻とを投げ棄て、解脱を求めて黄褐色の上衣をとって家を出た。彼はバフプトラカ(多子塔)という名の塔廟のかたわらで金の柱のように燃えているブッダを見て合掌して近づいた。礼拝し終わって声高く申しあげた。「私は弟子です、世尊は私の師であります。賢者よ、もろもろの暗闇の中で私の灯火とおなり下さい」。如来はこの志願清浄にして解脱を求める者に「善く来た」と言われた。牟尼が教えをわずかばかり説かれたとき、彼はすべての意味を正しく理解したので、無礙弁と年長さからマハーカーシャパ阿羅漢と名づけられた。*Buddhacarita* (23~28)

〈14-10〉時に大姓子有り名づけて葉樹生という。金色妙英を捨てて剃頭して袈裟を被、

多子野沢において仏の本行を陳べるを見、今始て仏一切智聖師を見るを得、叉手して頂上に戴き、仏に向いて遙に稽首し、「仏は是れ我が聖師、我は是れ仏弟子」と(言った)。仏は妙梵音を以て、慈心にして之に告げて「善來賢明士」と言われた。為に深妙の法を説き、其の塵勞聚を散じて即時に果証を逮て、三聖弟子とともに一切智を光顯した。『仏本行經』(大正 04 p.081 下)

〈14-11〉 儵羅厥叉国に一人の婆羅門があり迦葉といった。三十二相が有り聡明智慧にして四毘陀經・一切書論を誦し、通達せざるところはなく、巨富を持っていた。其の夫人は端正で国を挙げて無双であった。二人は自然に欲想なく、一室に同宿することがなかった。「我れ今佛に随って出家すべし」と、壞色の納衣を着、自ら鬚髪を剃って出家した。天人がこれを知って釈尊が王舎城の竹林園におられることを知らせたので、そこに行く途中、世尊もそれを知って出かけて子兜婆のところで会い、「世尊。今者是我大師。我是弟子」と敬礼し、釈尊は「我是汝師。汝是我弟子。迦葉当知。若人実非一切種智。而欲受汝為弟子者。頭則破裂。以為七分」と言われた。釈尊は五受陰は苦しみであると説かれ、迦葉は阿羅漢果を得た。迦葉には大威徳が有り、智慧聡明なるがゆえに、大迦葉と名づけるのである。『過去現在因果經』(大正 03 p.653 上)

〈14-12〉 畢鉢羅耶は出家して、白氈無価之衣を僧伽梨となし、鬚髪を剃って「世間可有 大阿羅漢而出家者。我今随其出家修道」と考えた。その時釈尊は晨朝時に阿耨多羅三藐三菩提を証し、爾の時畢鉢羅耶迦葉は是の日に当って夜分を已に過ぎ、日始初めて出ずるに尋いで出家した。その畢鉢羅耶は大迦葉の種姓に生れたがゆえに、世間においては迦葉と呼ばれるのである。

摩訶迦葉は出家して、遊行して摩伽陀国の摩伽陀聚落到り、那荼陀村王舎大城に至って、多子神祇の処に如来がおられるのを見た。大迦葉は浄心を生じて「世尊。我是世尊声聞弟子。唯願世尊。與我為師。我是世尊声聞弟子也」と言った。世尊は「我今知実言知。見実言見」と言われ、さまざまな教えを説かれた。摩訶迦葉はこの教えを蒙って7日を経て8日に至って智を生じた。

摩訶迦葉は自分の着ていた僧伽梨衣を世尊のために敷き、これを受けてくださいと願った。世尊は糞掃衣を大迦葉に授けた。そして「若欲知我声聞弟子少欲知足行於頭陀悉具足者。所謂長老摩訶迦葉比丘是也」と仰せられた。『仏本行集經』(大正 03 p. 866 上)

〈14-13〉 尊者阿難よ、私が遊行生活に入ってからちょうど1年が過ぎたとき (*tathā pravrajito samāno saṃvatsara-paramāye*)、王舎城の多子塔において (*Rājagṛhasya Bahuputrake cetiye*) 釈尊に出会った。……私は自分の綿の下衣を釈尊のために広げ、世尊はそこに坐られた。世尊は「お前は、これの代わりに私の大麻の糞掃衣を欲しいと思っているのか」と言って、私に世尊の糞掃衣をくださった。……私は8日間は未だ学ぶべき身であったが、9日目に阿羅漢果に到達した。*Mahāvastu* (vol.III p.050、Jones 訳 vol.III p.056)

《17》 釈尊が摩訶迦葉の病氣を見舞われる

〈17-1〉 尊者大迦葉は耆闍崛山中にいた。大迦葉は豪族の出で身体が柔軟であり食べるものも甘細で麤麤などを食べたことはなかった。しかし貧窮を憐れんで貧家に乞食して

麤惡食を食べたので病気になった。釈尊は大目連を伴って見舞いに往かれると大迦葉は「独座閑房、無有瞻病之人」の状況だった。釈尊が「独り空房に居て、云何んぞ能く此の空山中を楽しむや」と問われると「捨天王位為徳不倦、心懷歡喜枸翼瞻視」と答えた。『出曜経』(大正 04 p.657 中)

《18》頭陀行第一

〈18-1〉大迦葉も戒などの諸々の徳とこの経において付与された諸々の属性によって、〔舍利弗〕長老と同じく〔仏説の経や律の中で〕よく知られており、〔太陽、月、海のように〕目立っていて偉大であると知られる。さらにまた彼に〔ついて語るものには〕「布の交換の経 (Cīvaraparivattanasutta)」(SN.016-011 vol.Ⅱ p.217)、「ぼろ布の経 (Jiṇṇacīvarasutta)」(SN.016-005 vol.Ⅱ p.202)、「月喩経」(SN.016-003 vol.Ⅱ p.197)〔などからなる〕「迦葉相応」(Candopama sakala kassapasamyutta)と、「大聖種経 (Mahā-ariyavaṃsasutta)」(AN.004-003-025~029 の 028 vol.Ⅱ p.027)があり、「〔大迦葉〕長老の出家は最上である (therassa abhinikkhamanaṃ etadaggaṃ)」と〔言い〕、これらによって偉大性は知られるべきである。なぜなら「是第一品 (Etadagga)」(AN.001-014-001~007 vol.Ⅰ p.023)において「私の声聞・比丘たちの間で頭陀行を説く者の第一は摩訶迦葉である」と言われた。MN.-A. (vol.Ⅱ p.246)

*ただし「大聖種経 (Mahā-ariyavaṃsa-s.)」には迦葉の名はあがらない。いかなる①衣、②乞食、③臥具にも満足すべきことと、④修習・捨離の樂の4つの伝統‘vaṃsa’が説かれ、そのアッタカターに頭陀行が説かれる。

*MN.-A. (vol.Ⅱ p.246) はMN.032 ‘Mahāgosinga-s.’ (vol.Ⅰ p.212) の註釈である。

〈18-2〉鄢陀夷は逝多林給孤独園を訪れた女性信者たちを案内して大迦葉の住房に来ると「少欲知足にして杜多行を修すること、大師の衆弟子之中に於て威徳尊重にして最も第一と爲す」と紹介した。『根本有部律』「僧伽伐尸沙 002」(大正 23 p.681 下)

〈18-3〉仏は「諸比丘中の少欲知足頭陀第一は摩訶迦葉比丘是なり」と授記された。『仏本行集経』(大正 03 p.868 中、p.869 上)

〈18-4〉また世尊は言われた。「我弟子中第一比丘にして少欲頭陀は摩訶迦葉、無着少欲は薄拘盧である。此の差別は何であるか」と。そして答えて言われた。「尊者摩訶迦葉がもし好あるいは醜なる食を得たときには、彼は此意なくして食する。尊者薄拘盧がもし好あるいは醜なる食を得たときには、彼は其の好なるを別して食べる。復た次に尊者摩訶迦葉は広識大徳にして、衣食床臥具病瘦医薬を得れば彼は受けて頭陀を行ずる。尊者薄拘盧は少識にして大徳に非ず、亦た衣食床臥具病瘦医薬を得ざれば彼は不等受にして頭陀を行ず。此れ為すこと難からざる少識の比丘にして、不等受にして頭陀を行ずるなり。是が差別である」と。『阿毘曇八犍度論』(大正 26 p.900 上)

〈18-5〉摩訶迦葉 清儉知足 常行頭陀 愍諸厮賤 賑濟貧乏。『賢愚経』(大正 04 p.395 下)

《22》摩訶迦葉の紹介(姓は迦毘羅、名は比波羅耶檀那、婦の名は婆陀)

〈22-1〉ピッパリ童子 (Pipphali-māṇava) はマガダ国のマハーティッタ (Mahātitttha) という婆羅門村のカピラ婆羅門 (Kapila-brāhmaṇa) の第一夫人の胎に生れた。パッ

ダー・カピラーニー (Bhaddākapilānī) はマツダ国のサーガラ市 (Maddarattṭhe Sāgala-nagara) のコーシヤという姓の婆羅門 (Kosiyagotta-brāhmaṇa) の第一夫人の胎に生れた。SN.-A. (vol. II p.191)、AN.-A. (vol. II p.175)、Theragāthā-A. (vol. III p.130)

* SN.-A. (vol. II p.191) は SN.016-011 (vol. II p.217) の註釈である。

〈22-2〉 鄢陀夷が精舎を訪れた女性信者を案内し、摩訶迦葉の住房に來たとき、次のように紹介した。これは大婆羅門の勝妙之族の出で、妻の名を迦畢梨といい、身は金色の如きで儀容美麗並ぶものはなかった。これらを唾を吐くごとくに捨てて出家しました、と。『根本有部律』「僧伽伐尸沙 002」(大正 23 p.682 中)

〈22-3〉 王舎城の近くに新豎立という村があった。これを別の一師や摩訶僧祇は摩伽陀国の王舎大城の一聚落の摩訶娑陀羅 (隋に大沢という) という。この聚落に摩訶娑陀羅という婆羅門村があり、一人の財産家の尼拘盧陀羯波 (隋に堪用樹という) という者がいた。この夫人が畢鉢羅樹の下で一人の子を生んだので畢鉢羅耶那 (隋言樹下) と名づけた。この子は一切の諸業の繫縛を尽して成熟地一生補処に至った。梵行を修することが望みで結婚することを望まなかったが、父母の懇願に逆らえず、閻浮檀金で作った女の像のような女性とならば結婚すると言った。門師婆羅門がこれを持って四方に探し求め、毘耶離城から遠からぬ迦羅毘迦 (隋言赤黄色) という村の富豪である色迦毘羅 (隋言黄赤) という婆羅門の娘の跋陀羅迦卑梨耶 (隋言賢色黄女) を探し当てた。畢鉢羅耶那は互いに梵行を願うことを確認して結婚した。そこで二人は結婚しても 12 年の間互いに身体を触れもしなかった。父母が死んだので畢鉢羅耶那は出家した。跋陀羅も出家を望んだが、「今しばらく住せよ、自分が師を求めて得られたならば知らせるから、その時に出家せよ」と納得させた。『仏本行集経』(大正 03 p.861 下)

《23》法を付嘱される

〈23-1〉 釈尊は法を授けて阿難に付そうとしたが、阿難は辞して如来が衆人のために法を付し、在世に半座を請うた迦葉がよく任に堪えると言った。大迦葉は年衰えて忘失するところ多いから阿難が任に当たるべきことを勧めた。『増一阿含』序品第 1 (大正 02 p.549 中)

〈23-2〉 五百結集が終わった時、大迦攝波は阿難陀に言った。「世尊は言教をもって私に付嘱して般涅槃された。私は今また般涅槃に入ろうと思うので、転じて教法を汝に付嘱する。当に善く護持せよ。そして奢搦迦 (旧に商那和修という) が出家したら仏教を転じて彼に付せ」と。『根本有部律』「雑事」(大正 24 p.409 上)

〈23-3〉 大迦葉は仏に呵責されたことはない。舍利弗は「汝何以食不淨食」と呵されたし、大目連は「汝何以授未滿二十年人具戒如難陀」と呵されたし、難陀は「汝何以教尼乃至日沒時」と呵されたし、優陀夷は「汝癡人乃與舍利弗論議諍勝」と呵されたし、阿難は「癡人汝何以觸惱上座」と呵されたが、仏は大迦葉を呵責されなかった。其の徳行が深厚で過咎がなかったからであるが、また佛滅後に大法を維持せしめんと欲し、縦使い若し小缺有るも、以て致責しなかったのである。後世の衆生をして深心に尊重せしめんと欲されたからである。『薩婆多毘尼毘婆沙』(大正 23 p.528 中)

- 〈23-4〉迦葉は言った。「かつて王舎城において 1,250 人の比丘たちと『如來滅後誰能持佛法』と籌を行ったとき、私はこの籌を抜いた。なぜなら論中において辯才に制御する者が無いからである」と。仏は迦葉を「善哉善哉。迦葉。汝所利益事。除吾一人。其餘聲聞無能及者」と讃められた。『毘尼母經』(大正 24 p.806 上)
- 〈23-5〉ある時釈尊は賢者大迦葉と賢者阿難と弥勒菩薩に言われた。「我れ無数劫よりこのかた是の法を遵習して、乃し無上正真之道を成ず。汝等に手を以て囑累して相い付す。受持・諷誦して広く人のために説け」と。『普曜經』(大正 03 p.537 下)
- 〈23-6〉ある時釈尊は弥勒菩薩摩訶薩と大迦葉と長老阿難に言われた。「我れ無数百千億劫に於て仏道を修習し、今阿耨多羅三藐三菩提を成就することを得て、諸の衆生を利益せんと欲するが為めの故に此の經を演説す。是の如き等の經を汝に付囑す。汝等受持して広宣・流布せよ」と。『方廣大莊嚴經』(大正 03 p.617 上)
- 〈23-7〉釈尊は大徳大迦葉、大徳阿難および弥勒菩薩 (Maitreya bodhisattava mahāsattva) に対して話された。「友よ、完全に成就された無上の智慧を私は獲得した。私はこの正等覺を汝らの手に最上の付属によって付属する (yuṣmākaṃ haste paridāmy anuparindāmi)。汝らは自らこのようにこの法門を保持し (svayaṃ caivam imaṃ dharmaparyāyam dhārayata)、他の人々のために詳細に宣説せよ (parebhyaś ca vistareṇa saṃprakāśayata)。Lalitavistara (Lefmann 本 p.443、溝口訳 p.393)
- 〈23-8〉仏は諸比丘に言われた。「是摩訶迦葉。我涅槃後。摂護我法及諸戒律。令久住世。当作法会」と。『仏本行集經』(大正 03 p.870 上)
- 〈23-9〉佛が泥洹された後、大迦葉が律藏を集めて大師を宗と爲し、具に八萬法藏を持した。大迦葉の滅後は尊者阿難が次いでまた具に八萬法藏を持した。次で尊者末田地……次尊者舍那婆斯……次尊者優波崛多……。『僧祇律』「摩訶僧祇律私記」(大正 22 p.548 中)
- 〈23-10〉仏は言われた。私の泥洹を尋いで大迦葉等は當に共に分別して、比丘比丘尼のために大依止と作るべし。迦葉は傳えて阿難に付し、阿難は復た末田地に付し、……舍那婆私……優波笈多。優婆笈多後有孔雀輪柯王……。『舍利弗問經』(大正 24 p.900 上)
- 《24》入定して滅度を取らず
- 〈24-1〉大迦葉は涅槃に入るときには未生怨王に知らせるという約束を思い出して王宮に行ったが、王は睡眠中だったので守門人に「大迦葉波為欲涅槃、来就王門与王取別」と伝言して、鷄足山中に往き、三峯内に草を敷いて坐した。そして「我今宣以世尊所授糞掃衣用覆於身、令身乃至慈氏下生……」と入定すると三峯が身を覆った。後に未生怨王がやって来て茶毘に付そうとすると、阿難陀が慈氏が下生してここにやって来て声聞たちに迦葉波の僧伽胝衣は釈迦牟尼仏の着ておられたものであることを示して、杜多少欲知足を修せしめるために入定して身体を守持しているのであるから焼いてはならない、と言った。『根本有部律』「雜事」(大正 24 p.408 中)
- 〈24-2〉舍利弗は仏に尋ねた。如來はどうして天帝釋や四天王に告げて、私は久しからずして滅度す。汝らおのおの方土において我法を護持せよ。私が世を去って後は摩

訶迦葉・賓頭盧・君徒般歎・羅睺羅の四大比丘が住して泥洹せずに、我法を流通す、と説かれたのですか、と。『舎利弗問經』 (大正 24 p.902 上)

〈24-3〉仏は諸比丘に説かれた。「是摩訶迦葉我涅槃後、……尽其形寿。将命終時、入於山間、以神通力住持此身。起如此願、願我此身、勿令散壞、乃至弥勒如来多陀阿迦度三藐三仏陀出見我身也。……於後弥勒得阿耨多羅三藐三佛陀時広顯法教」と。『仏本行集經』 (大正 03 p.870 上)

〈24-4〉このように聞いています。大迦葉波は王舎城の乞食から帰って鶏足山に登り、「願我此身并納鉢杖久住不壞。乃至經於五十七俱胝六十百千歳。慈氏如来応正等覺。出現世時施作佛事」という願を起こして般涅槃した。後に慈氏仏が出現して「汝等欲見釈迦牟尼佛杜多功德弟子衆中第一大弟子迦葉波不」と問い、鶏足山の頂を開くと迦葉波が現われて人々を見諦させる、と。『大毘婆沙論』 (大正 27 p.698 中)

〈24-5〉尊者大迦葉波の如く、骨鎖身を留めて慈尊の世に至る。唯だ堅実の体は久留することを得べし。『俱舍論』 (大正 29 p.144 中)

〈24-6〉住して命終の後に至らしめるあり。即ち尊者大迦葉波の骨鎖身を留めて慈尊の世に至る如し。唯だ堅実の体のみ久しく留まることを得べし。(仏が化身を留めるのは) 此の飲光に異りて肉等を留むべし。有餘師の説く。願力の身を留むること必ず能く死後に至らしめること有ることなし。聖大迦葉の骨鎖身を留むるは、諸の天神の持して久住せしめるに由りてなり。『順正理論』 (大正 29 p.755 中)

〈24-7〉亦有令住至命終後。即如尊者大迦葉波。留骨鎖身至慈尊世。唯堅実体可得久留。異此飲光応留肉等。有餘師説。願力留身。無有能令至死後。聖大迦葉留骨鎖身。由諸天神持令久住。『顯宗論』 (大正 29 p.962 下)

《26》摩訶迦葉の妻の物語

〈26-1〉バッドー・カーピラーニー (Bhaddā-Kāpilānī) は以下の偈を唱えた。過去世においても摩訶迦葉と私とは夫婦でした。それから没して夫は Mahātīttha において Pippalāyana として生まれました。母は Sumanadevī、父は Kosi 姓 (Kosigotta) の再生族 (dija) でした。私は Madda 国 Sāgalā 城のカピラ再生族 (Kapilassa dijassa) の娘となり、母は Sucīmātī でした。父は私を純金の像に作りあげて愛欲を除いた迦葉勇者に私を与えました。ある時、彼は鳥等に喰われている生き物を見て厭離し、私は生えた胡麻が太陽に熱せられて枯れ、それが虫や鳥に喰われるのを見て厭離しました。その時彼賢者は出家し (so pabbajī dhiro)、私は彼に従って出家しました (aham tam anupabbajim)。5 年の間私は出家道に住しました (pañcavassāni nivasim paribbājapathe aham)。仏の養母ゴータミーが出家したとき、私は往詣し仏に教えを受けました。久しからずして阿羅漢果を体得しました。仏の子であり後継者 (putto buddhassa dāyādo) であるよく定をえた迦葉は宿住を知り、天・悪生を見ました。Apadāna 04-03-027 (p.583)

〈26-2〉妙賢は夫の迦攝波が釈尊の弟子となったので、無衣外道の大師瞋刺拏のもとで出家した。しかし彼女は大変美しかったので外道たちに犯された。そのとき迦攝波に出会ってこのことを訴えた。迦攝波は大世主のもとで具足戒を与えた。妙賢は美しかったので乞食に出ると、このように美しいのになぜ出家などしたのかといった雑音がう

るさいので、乞食に出られなくなった。そこで迦攝波は釈尊の許可を得て自分の得た食物の半分を与えることにした。これを見た吐羅難陀尼は「先與妙賢居一柱觀。十二年中淨修梵行。乃於今日翻有私情。乞食相濟」と侮辱した。そこで迦攝波はこれをやめた。妙賢は発奮して阿羅漢果を得た。

そのころ父親を殺した未生怨王は後悔して楽しまなかった。大臣は美しい妙賢を見て無理やり法衣を脱がして、王のところに至らしめた。蓮花色尼は悲しんでいる妙賢を見て神通力を教え、王宮から逃れさせた。これを因縁として比丘尼の波羅市迦の第1条が定められた。『根本有部律』「(比丘尼)波羅市迦001」(大正23 p.911 下)

《27》貧民街を乞食する

〈27-1〉大迦攝波は阿練若處にあったので鬚髪をやや長くし、破れ納衣を着て逝多林に行き、釈尊は比丘サンガが給孤長者の家にお呼ばれしているのを知って、遅れて行った。守門人は彼を外道と間違えて中に入れなかった。そこで貧窮孤陋を哀愍拔濟しようと町へ行った。そのとき一人の癩女が米泔を供養しようとして縄が鉢の中に落ちてしまった。女は指でつまみとろうとしたが指も落ちてしまった。迦攝波はこれを知っていたが、そのまま食した。女は迦攝波に心清浄を生じたがゆえに命終して觀史多天に生れた。『根本有部律』「藥事」(大正24 p.053 下)

《28》帝釈天が摩訶迦葉に供養する

〈28-1〉ある日摩訶迦葉は7日間の禪定から起ち、王舎城に乞食した。その時500人の天女が施食しようとしたが、貧者から受けたいとして断った。これを聞いた帝釈天は老いた織師に化作して彼を待ちうけ施食した。帝釈天と見破られウダーナを唱えて天に去った。*Dhammapada-A.* (vol. I p.423、Burlingame 訳 Book4-10 p.086)

〈28-2〉癩女が大迦攝波に米泔を布施して命終後に觀史多天に生れたことを知って、帝釈天は福業を修するため醜陋織師に化作して舎支夫人とともに、乞食中の大迦攝波の鉢を天妙食で満たしたが、大迦攝波は天帝と見破った。『根本有部律』「藥事」(大正24 p.053 下)

《30》ブッダの相続者

〈30-1〉ピッパリ窟に住んでいた摩訶迦葉が7日間の禪定から起って乞食に出かけた時、一人の女が炒った米を施食した。その帰途、女は毒蛇に咬まれて死んだが、布施の功德によって三十三天に生まれ天女になった。その果報を感謝し、摩訶迦葉の岩窟で掃除や給水の奉仕をしたが、三日目になって気がついた摩訶迦葉は追い返した。天女が嘆き悲しんでいると、竹林精舎の香室におられた釈尊がこれを聞いて「我が息子迦葉 (mama putta Kassapa) には自己の制御 (saṃvarakaraṇa) だけが義務 (bhāra) である」と説明された。*Dhammapada-A.* (vol. III p.006、Burlingame 訳 Book 9-3 p.265)

〈30-2〉ある祭礼の日釈尊が80人の長老と500人の比丘らとともに乞食のため王舎城に入られた時、500人の若者が肩に菓子 (pūva) の入った籠を背負って園遊のため街から出ていくのに出会った。彼らは釈尊に挨拶はしたが、「菓子を召し上がれ」とは云わなかった。列の後部を歩く摩訶迦葉を見たとき、直ちに好意を持ち「召し上がれ」と差し出した。摩訶迦葉は「木の下に釈尊と比丘たちがおられるから差し上げるよう

に」と答えたので、彼らは引き返して布施した。比丘たちは「彼らは釈尊にも長老たちにも言わなかったのに、迦葉に会うと菓子差し出した」と話した。これを聞いた釈尊は「我が息子摩訶迦葉 (mama putta Mahākassapa) のような比丘は、神と人に好かれる。そのような人には人々は喜んで四事を布施する」と『ダンマパダ』の第217偈を唱えられた。*Dhammapada-A.* (vol. III p.286, Burlingame 訳 Book16-7 p.090)

〈30-3〉大迦葉は前世の福の因縁によって富家の梵志種に生れた。諸の愛結を絶除したので仏の法王子となった。『仏五百弟子自説本起経』 (大正 04 p.190 上)

《32》「無主作房戒」の制戒因縁

〈32-1〉ある時尊者大迦葉がアーラヴィーに来て行乞した。人々は長老を見て逃げ去った。

Jātaka 253 ‘Maṇikaṇṭha-j.’ (vol. II p.282)

〈32-2〉釈尊が祇園精舎におられた時、衆多苾芻が広い房舎を造ろうとして、人を使って営事を行ったため、修行を怠ったり、長者居士に多くの草木・車乗・営作人を要求して施主を悩ませたりしていた。時に具寿摩訶迦葉は此城辺阿蘭若処に住していたが、このことを聞いて釈尊の所へ行き申し上げたので「造少房学処」を制定された。『根本有部律』「僧伽伐尸沙 006」 (大正 23 p.688 上)

《33》阿難との関係

〈33-1〉摩訶迦葉は阿難に対して非常な親しみを持っていたので、阿難が心解脱を得たとき最初に賛辞を贈った。*DN.-A.* (vol. I p.001) (片山第2期1 p.012)

* *Khuddakapāṭha-A.* (p.096)、*Samantapāsādikā* (vol. I p.013) の対応箇所では、迦葉が阿難を称赞する部分が欠落している。

〈33-2〉第一結集の時大迦葉は阿難の八事を難詰した。この時天人たちは「世尊の正法は久しく住するであろう。この大声聞 (大迦葉) は道において仏と隣す。この八事をもって阿難尊者を難詰するのはこの大声聞が徳において仏に垂するからだ」と話し合った。阿難は罪を再びなさないと誓って、摩訶迦葉に言った。世尊が涅槃されようとしたとき、「阿難陀よ、私の滅度の後は悲しんではいけない。私はお前を大迦葉に付す」と。『根本有部律』「雑事」 (大正 24 p.405 下)

《35》「不失衣界設定」制定の因縁

〈35-1〉釈尊は王舎城の竹林に住されていた。大迦葉はこの城の西尼迦窟に住しており、布薩会に参加するため河を渡ってくる途中、大衣を濡らして乾くのを待っていたので遅刻した。理由を問われ「我迦葉波年邁衰老、大衣厚重、摯負誠難為斯来晩」と答えた。釈尊は「不離僧伽胝羯磨をなすべし」と制せられた。『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦 002」 (大正 23 p.712 中)

《37》第一結集を主宰する (結集の発議・結集・阿難の過失を告発する・プラーナ遅れて到着する・チャンナの梵壇)

〈37-1〉釈尊は沙羅双樹のもとでヴィサーカ月の満月の夜明けに (*visākha-puṇṇama-divase paccūsa-samaye*) 般涅槃された。7日目に (*sattāhāparinibbute*) スパッダが暴言を吐いたので、比丘 70 万人のサンガの長老である摩訶迦葉 (*bhikkhu-satasahassānaṃ saṅghatthero āyasmā mahākassapo*) は、「私は世尊か

ら『迦葉よ、汝は私が脱いだ麻衣の糞掃衣を着るか (dhāressasi pana me tvaṃ kassapa sānāni paṃsukūlāni nibbasanāni)』と言って〔私と〕衣を共有することで、また『諸比丘よ、私は切望して欲から遠離して不善の法から遠離して有尋・有伺の遠離を生じる喜樂を有する第一禪を成就して過ごす。迦葉も同じぐらい切望して、欲から遠離して不善の法から遠離して有尋・有伺の遠離を生じる喜樂を有する第一禪を成就して過ごす』と、これらの仕方、九次第定と六神通からなる上人法において〔私を〕ご自身とまったく等しい立場におくことで愛護された (uttarimanussa-dhamme attanā samasamaṭṭhapanena ca anuggahito)。同様に、虚空において手を動かして〔私の〕心が〔何にも〕とらわれないこと、私の修行道 (paṭipadā) が月のようであることによって〔世尊から〕私は賞賛されたからである (SN.016-003 vol. II p.197)。そのような〔私〕には〔法と律を結集する以外に〕他の無負債の状態であろうか (法と律を結集しないで負債を返せるか)。世尊は王のように自身の鎧と主権を譲渡することによって (bhagavā rājā viya saka-kavaca-issariyānuppadānena) 私を自身の家系を確立させる子 (attano kulavaṃsa-paṭiṭṭhāpakam puttam) であると、『彼 (大迦葉) は私のために正法という家系を確立させてくれるだろう (saddhamma-vaṃsa-paṭiṭṭhāpako me ayaṃ bhavissati)』とお考えになって、私をこの特別な愛護によって愛護し、大なる称賛によって称賛してくださったのだ」と考えて、世尊の教えを結集しようと提案した。

比丘らは「大徳よ、長老が諸比丘を集めてください (tena hi, bhante, therō bhikkhū uccinatu)」と言った。そこで摩訶迦葉は漏尽の比丘 499 人を探した (ekūnapaṇcasate pariggahesi)。阿難はまだ有学でその中に含まれなかったが、彼を除いては結集を行うことができなかったのも、一人を不足させたのである。最初から阿難を選ばなかったのは、他の非難を避けるためである。なぜなら〔大迦葉〕長老は阿難長老を極めて信頼していた (therō hi āyasmante Ānande ativiya- vissattho ahosi) ので、彼を頭に白髪が生じていたのに「この童子は適度をよく知らない」と言って「童子」という語で教誨した。長老〔阿難〕は釈迦族出身で、如来の兄弟 (従兄弟)、叔父の息子である (tathāgatassa bhātā cullapituputto)。そこである比丘たちはほしいままに考えて「〔大迦葉〕長老は多くの無学の無碍解を得ていた比丘らを除いて、有学の無碍解を得ていた阿難を選んだ」と非難するだろう。そういう非難を避けつつも「阿難なしには法と律とを結集することはできない。比丘たちの承認を通して私は彼 (阿難) をとろう」といって〔最初には〕選ばなかったのである。しかし比丘たちが阿難を推薦したので、摩訶迦葉は阿難も選んだ。

人々は 7 日間釈尊の遺体を供養し、次の 7 日間は荼毘に付し、第 3 の 7 日間は舍利を供養した。このように 21 日間が過ぎ、ジェッタ月の白分の第 5 日に舍利を分配した (ekavīsati divasā gatā, jeṭṭhamūla-sukkapakkha-paṇcamiyaṃ yeva dhātuyo bhājayiṃsu)。この舍利分配の日に、比丘たちは白二羯磨によって (nāttidutiyena kammaṇa)、王舎城において雨安居を過ごししながら法と律を結集することを決定した。そして摩訶迦葉は比丘らに「友よ、今、汝らには雨安居まで 40 日間の猶予 (cattālisa divasā okāso ジェッタ月の白分 5 日からサーヴァナ月の黒分 1 日 = 3 月

5日から4月15日)がある。その間にそれぞれが障害を断ち切っておけ」と言って、自らは王舎城に向かった。他の大長老たちはそれぞれの方角に去り、ブンナ長老は700人の比丘とともに如来の涅槃のところにやってくる人々を安心させようとクシナーラーにとどまった。阿難は〔世尊が〕いまだ般涅槃されていない以前と同様に、世尊の鉢と衣を持って500人の諸比丘とともに祇園精舎まで遊行し、世尊が現前におられる如くにお世話をした。そしてその後王舎城に赴いた。

その時王舎城には18の大精舎があったが、釈尊が入滅されたので比丘らが出ていって無人となって荒れていたもので、雨安居の最初の1ヶ月間は精舎の修理を行い、中間月に結集を行うことになった。結集は阿闍世王 (rājā Ajātasattu) の外護のもとにヴェーバーラ山腹の七葉窟の入り口 (Vebhāra-pabbata-passe sattapaṇṇi-guhā-dvāre) に建設された集会堂 (sannisaṃjjaṭṭhāna) に、南側に北向きの〔摩訶迦葉〕長老の坐る席を、飯堂の中央に東向きの仏・世尊の座にかわる法座を設けて (dakkhiṇa-bhāgaṃ nissāya uttarābhimukhaṃ therāsaṇaṃ, maṇḍapa-majjhe puratthābhimukhaṃ buddhassa bhagavato āsanārahaṃ dhammāsaṇaṃ paññāpetvā) 行われた。阿難は結集の前日に有学のままで結集に参加することを恥じ、自分の勤精進が過ぎた (mama pana accāraddha-viriyaṃ) のだと気づいて、精進平等 (viriya-samatha) となって心解脱した。摩訶迦葉はそれを讃嘆した。それから長老は律を質問するために自ら自身を選んだ (thero vinayaṃ pucchanaṭṭhāya attanā va attānaṃ sammanni) 。ウパーリ長老も答えるために〔自ら自身を〕選んだ (Upālithero pi vissajjanaṭṭhāya sammanni) 。最初は律がウパーリに問われ、次に法が阿難に問われた。そして長部は阿難に、中部は舍利弗の依止者らに、相应部は摩訶迦葉に、増支部はアヌルッダに受け取られた。DN.-A. (vol. I p.001) 、*Samantapāsādikā* (vol. I p.013)

〈37-2〉その時大迦攝波は拘尸城にいた。すでに釈尊も舍利子・大目連も滅度を取ってしまったので、正教を灰燼に帰してはならないという天意にしたがって法を結集することになった。そこで大迦攝波が上首となって499人の阿羅漢を集めた。牛主のみは来ず、釈尊の滅度を聞いて自分も涅槃に入ってしまったからである。阿難陀はその時点では未だ阿羅漢になっていなかったが、白二羯磨によって行水人として加えられた。此处でという意見や、摩揭国の菩提樹下でという意見もあったが、摩揭陀国の未生怨の援助を得て王舎城の畢鉢羅巖下で、前夏中に房舎臥具を修繕し、後夏時に結集することになった。大迦攝波は呵責をもって阿難陀を導くために、衆中で女人の出家を世尊に願ったことなどの8つの罪を糾弾したので、阿難陀も心解脱を得た。この時諸天は「天衆増盛阿蘇羅滅。世尊正法必當久住。此大聲聞道隣於佛。以其八事詰彼尊者。是大聲聞德亞於佛。是故我知佛法不滅」と大迦攝波を讃めたとされている。まず阿難が経を説き阿若憍陳如らがこれを確認し、相應阿笈摩・長阿笈摩・中阿笈摩・増一阿笈摩となした。次に鄢波離が毘奈耶を説き、続いて迦攝波が摩室里迦を説いて結集を終わった。『根本有部律』「雜事」(大正24 p.402下)

〈37-3〉釈尊は2月15日の平旦時に無余涅槃に入られた。迦葉はその7日後葉波国から俱尸那国に行く途中で、ある道士から釈尊が入滅されたことを聞いた。そして須跋陀羅摩訶羅の暴言をきっかけに、如来が在世の時には自分に袈裟納衣を施されたし、禪

定において仏と異なるところがないと讃嘆されたし、滅度の後は迦葉が正法を護るべしとされたから、自分が中心となって法蔵を集めようと考えた。諸比丘にこれを提案して承認されたので、499 人の漏尽比丘を選んだ。阿難はまだ学地にありその資格はないが、阿難なしに法の結集はできないので加えられた。

結集は衆事具足する王舎城において安居三月に住して行うことになった。如来の涅槃より 7 日間は大会を、次の 7 日間は舍利供養を行い、雨安居までに 1 月半になったので、比丘たちは王舎城に向けて出発した。阿難は如来の袈裟をとって舎衛国に行き、仏のいますが如く給仕した。

そのとき王舎城には十八大寺があったが、如来が入滅されたので捨て去られて荒廃していた。そこでまず阿闍世王の外護のもとに夏の初め 1 月中は寺中を修治し、その後先底槃那波羅山の禪室門辺に講堂を造った。500 の床座は北向きに作られ、説法の高座は東向きに作られた。阿難は精勤が過ぎたのを反省して中適を取り、結集の前日に阿羅漢果を得た。迦葉は中月 2 日に法堂に入り、そして律蔵を優波離に法蔵を阿難に問い、結集を終えた。『善見律毘婆沙』(大正 24 p.673 中)

〈37-4〉摩訶迦葉は王舎城耆闍崛山竹林精舎に 500 人の大阿羅漢を集めて、結集することを提案した。諸阿羅漢は阿難に須めて経蔵を集めることを提案した。迦葉は阿難が未だ結漏を尽していないことを理由に反対した。しかし経蔵を集めるためには不可欠ということで「求聴羯磨」を行ってサンガの中に入れた。こうして経・律・論蔵を結集した。その後摩訶迦葉は微細戒の義を尋ねなかったことなどにより阿難の七事を責めた。

後からやって来た富蘭那の徒衆は、「從界裏宿食乃至池邊種種草根等」の八事が許されたことを仏より親しく聞いたと主張したが、それは飢饉の時のことであって、後にまた禁止されたことを阿難が証明したので、尊者富蘭那の徒衆は此の語を聞き已って如法に行じた。『毘尼母經』(大正 24 p.818 上)

〈37-5〉時に 500 の阿羅漢は耆闍崛山に還って帝釈巖に集まり、阿難陀の説くごとくに諸経蔵を結集した。『仏所行讃』(大正 04 p.054 上)

《38》「長衣戒」の制戒因縁

〈38-1〉大迦攝波は王舎城側の阿蘭若に住していた。阿難陀は大迦攝波に供養したいというある居士から一枚の上衣を預かった。10 日間に限り長衣を蓄えることが許されることになった。『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦 001」(大正 23 p.711 上)

《43》偷羅難陀比丘尼との関係

〈43-1〉大迦攝波は東園鹿子母舎から逝多林給孤独園におられる釈尊を訪ねた。釈尊が大迦攝波に「汝は老年だから糞掃衣は重かろう、別請食・施主衣を受けなさい」と言われたことを聞いて、一人の長者が迦攝波を食事に招待した。そのとき吐羅難陀苾芻尼も乞食にやって来たので、夫人が今は迦攝波の接待に忙しいというと、「彼是外道出家至愚至鈍。多有諸餘釋迦上族出家具戒。爲大法師三藏俱明詞辯無礙。何不供養乃施餘人」と言った。迦攝波がせき払いすると今度は「彼大龍象已至宅中」と言った。迦攝波は世尊に「今日は一日で毀・譽を得た。私は長い間、闍若に住し、常乞食し、樹下に居し、糞掃衣を着てきました」と報告した。世尊がどうして闍若に住すなどする

のかと質問すると、「世尊我見二利。云何爲二。一者於現世中得安樂住。二者於未來世能與多人作大燈炬示其正路」と答えた。釈尊は杜多行を讃められた。『根本有部律』「波逸底迦 030」（大正 23 p.808 中）

〈43-2〉大迦攝波が鹿子母東林住処から乞食に出たとき、吐羅難陀尼は「我今宜可治此愚人」と考えて、先回りしては「この家には熟食はないから先に行きなさい」と迦攝波の乞食を邪魔した。それに気がついた迦攝波は「あなたに罪はない、このような悪行の女類を無理に頼み込んで出家近円せしめた阿難陀の過失である」と言った。これを契機として「苾芻の乞處は苾芻尼は避けて行くべし」と定められた。『根本有部律』「雜事」（大正 24 p.357 下）

〈43-3〉（縁処は室羅伐城）吐羅難陀苾芻尼は大衆の中で説法していた。そこへ大迦攝波がやって来たので、大衆は起ったが吐羅難陀だけは起たなかった。その理由を「彼乃元是外道邪徒。極愚極鈍而來出家。我是釋女從佛出家。博通三藏善閑說法。契合眞理問答無滯。何合見彼從坐起焉」と説明した。釈尊は「從今已後苾芻尼遙見苾芻應從坐起」と定められた。『根本有部律』「雜事」（大正 24 p.358 上）

〈43-4〉（縁処は室羅伐城）大迦攝波は城中に乞食に入り、河の水があふれて板がかけてあるところにいるのを吐羅難陀苾芻尼が見つけ、「此愚鈍物今可治之」と板を強く踏んだために、迦攝波は河に落ちた。迦攝波は「あなたに罪はない、このような悪行の女類を無理に頼み込んで仏法内において出家近円せしめた阿難陀の過失である」と言った。釈尊は「自今已後。苾芻尼不應共苾芻同橋上行」と定められた。『根本有部律』「雜事」（大正 24 p.359 中）

〈43-5〉（縁処は室羅伐城）大迦攝波が城内に乞食して渠塹のそばを歩いていた。吐羅難陀苾芻尼はこれを見て「我今宜可治此愚人」と考えて、大きな塼を投げ込んだ。污水がかかったが、迦攝波は「あなたに罪はない、このような悪行の女類を無理に頼み込んで仏法内において出家近円せしめた阿難陀の過失である」と言った。釈尊は「不應以穢惡水汚苾芻衣服」と定められた。『根本有部律』「雜事」（大正 24 p.360 上）

〈43-6〉（縁処は室羅伐城）大迦攝波が城内に乞食に入った。吐羅難陀尼はこれをみて傍らに駆け寄り唾を地に吐いて、「極愚極鈍物」とののしった。迦攝波は「あなたに罪はない、このような悪行の女類を無理に頼み込んで仏法内において出家近円せしめた阿難陀の過失である」と言った。釈尊は「苾芻尼見苾芻。不應唾地唱言極愚極鈍」と定められた。『根本有部律』「雜事」（大正 24 p.364 下）

《48》受具足戒の種類

〈48-1〉〔「七種得戒法」の中で〕……次に大迦葉は佛所に來詣して言う。「佛よ是れ我が師、我れは是れ弟子。世尊・修伽陀は是れ我が師。我れは是れ弟子」と。是れを「自誓受戒」と名づく。……「自誓」は唯だ大迦葉一人の得なり。更に得る者無し。『薩婆多毘尼毘婆沙』（大正 23 p.510 中）

〈48-2〉〔「十種受具戒」の中で〕……五に「自誓得」なり。摩訶迦葉及三説を謂う。『薩婆多部毘尼摩得勒伽』（大正 23 p.594 上）

〈48-3〉「受教得具足戒」とは、佛迦葉に告げたまわく、「汝應如是學言。我於上中下坐發慚愧心」と。〔また〕佛迦葉に告げたまわく、「汝今應聽一切善法入骨置於心中。」

我今攝心側耳聽法」と。〔また〕佛迦葉に告げたまわく、「汝應如是學念身而不棄捨。汝迦葉應當學」と。大徳迦葉は「以教授即得具足戒」なり。迦葉の具足戒は皆な是れ佛の神力得なり。『善見律毘婆沙』(大正 24 p.718 上)

〈48-4〉〔「建立善法上受具」の解説の中で〕優波離、佛に問う。幾が處に建立善法上受具の満足を得るや。佛優波離に告げたまわく。五處に満足す。何等をか五と爲す。一は「最後邊身」。二は「婆醯破羅伽至婆勒伽」、先に須陀洹果を得る者はなり。三は蘇陀夷に隨順して諸漏已に盡き心に解脱を得る。四は難陀放牛兒。五は今の迦葉の如來受具戒なり。餘の聲聞は非ず。『毘尼母經』(大正 24 p.806 中)

〈48-5〉〔「比丘尼の五種受具」中の「比丘尼の上受具」の項において〕尊者摩訶迦葉と蘇陀耶を除いて其餘の一切は建立善法上受具を得ず。『毘尼母經』(大正 24 p.807 上)

〈48-6〉律の毘婆沙に十種受具足を説く。所謂①「自起」、謂く佛なり。②「超升離生」、謂く五比丘なり。③「善來」、謂く耶舎等なり。④「師受」、謂く摩訶迦葉なり。⑤「問樂」とは謂く須陀耶なり。⑥「受重法」、謂く摩訶波闍波提なり。⑦「遣使」、謂く法與なり。⑧「律師第五人」、謂く迦地なり。⑨「十衆」、謂く中国なり。⑩「三歸三説」なり。『雜阿毘曇心論』(大正 28 p. 890 下)

〈48-7〉大戒に十種有り。何者をか十と爲す。一は「自然得大戒」に由る。佛婆伽婆及獨覺の如し。二は「入正定聚得大戒」に由る。憍陳如等五比丘の苦法智忍を得る時の如し。三は「呼善來比丘得大戒」に由る。耶舎等の如し。四は「信受大師得大戒」に由る。摩訶迦葉の如し。五は「答問難得大戒」に由る。須陀夷の如し。六は「信受八尊法得大戒」に由る。大瞿耽弥の如し。七「遣使得大戒」に由る。達摩陳那比丘尼の如し。八は「能持毘那耶為第五於迦地国得大戒」に由る。九は「十部於中国得大戒」に由る。十は「三説三歸得大戒」に由る。六十賢部共集受戒の如し。『俱舍論』(大正 29 p. 231 下)

〈48-8〉諸毘奈耶毘婆沙師説。有十種得具戒法。何者為十。一由「自然」謂佛獨覺。二由「得入正性離生」謂五苾芻。三由「佛命善來苾芻」謂耶舎等。四由「信受佛為大師」謂大迦葉。五由「善巧酬答所問」謂蘇陀夷。六由「敬受八尊重法」謂大生主。七由「遣使」謂法授尼。八由「持律為第五人」謂於迦地。九由「十衆」謂於中国。十由「三説歸佛法僧」。『俱舍論』(大正 29 p.074 中)

〈48-9〉有諸毘奈耶毘婆沙師説。十種得具戒法。何者為十。一由「自然」謂佛獨覺自然。謂智以不從師證此智時得具足戒。二由「佛命善來苾芻」謂耶舎等由本願力佛威加故。三由「得入正性離生」謂五苾芻由證見道得具足戒。四由「信受佛為大師」謂大迦葉。五由「善巧酬答所問」謂蘇陀夷。六由「敬受八尊重法」謂大生主。七由「遣使」謂法授尼。八由「持律為第五人」謂於迦地。九由「十衆」謂於中国。十由「三説歸佛法僧」。『順正理論』(大正 29 p.551 上)

《101》120 歳の壽命を有する

〈101-1〉舍利弗は 30 年間、寢台に背をつけなかった。目連も同様であった。摩訶迦葉は 120 年間寢台に背をつけなかった (mahākassapaṭṭhero vīsaṃ vassa-satam mañce piṭṭhim na pasāresi)。アヌルッダは 50 年間、バッディヤは 30 年間、ソーナ (Soṇa)

は 18 年間、ラッタパーラ (Raṭṭhapāla) は 12 年間、阿難は 15 年間、バクラ (Bakkula) は 80 年間、ナーラカ (Nālaka) は般涅槃するまで寝台に背をつけなかった。DN.-A. (vol.Ⅲ p.736)

* 舍利弗については別に 44 年間とする伝承がある。SN.-A. (vol. I p.123)

* DN.-A (vol.Ⅲ p.736) は DN.021 ‘Sakkapañha-s.’ (vol.Ⅱ p.263) の註釈である。

《102》摩訶迦葉の及ばぬこと

〈102-1〉摩訶迦葉はピッパリ窟 (Pipphaliguhā) に住していた。ある日王舎城に乞食し、食後「放逸なる者と不放逸なる者の死後と再生 (cavanake uppajjanake)」について内観を行っていた。釈尊は竹林園に住してこれを知り、「衆生の死と再生は仏智によっても限定できない (sattānaṃ cutūpapāto nāma buddhaññena pi aparicchinno)」。それは摩訶迦葉の及ぶところではなく、佛だけが衆生の死と再生を完全に知ることができる」といって『ダンマパダ』の第 28 偈を唱えられた。Dhammapada-A. (vol. I p.258, Burlingame 訳 Book 2-5 p.311)

《103》無執着であること

〈103-1〉釈尊は王舎城での雨安居の後比丘らと遊行に出発されたが、途中で精舎を空っぽにするのはよくないと考え、親族や支援者の多い摩訶迦葉に戻るように命じられ、彼は引き返した。これを見た比丘らが非難するのを聞いた釈尊は、「彼は親族や資具に執着があるのではない。月の如く執着をはなれており、白鳥が池の中を自由に動くようにどこにも執着しない」と讃められた。Dhammapada-A. (vol. II p.167, Burlingame 訳 Book7-2 p.198)

《104》摩訶迦葉は世尊の足下に坐る

〈104-1〉アヌルッダは衣がすり切れたので、ゴミ捨て場で古衣を探していた。3 世前の妻で今は三十三天に住む天女がこれを見て新衣を置いた。彼はこれを見つけ持ち帰った。彼が衣を作ろうとしたとき、釈尊が 500 人の比丘らと精舎にこられた。摩訶迦葉が足もとに (mūle)、舍利弗が中間に (majjhe)、阿難が頭部に (agge) 坐り、比丘らは糸を紡ぎ、釈尊は針に糸を通し、目連は行き来して必要なものを供給した。Dhammapada-A. (vol.Ⅱ p.173, Burlingame 訳 Book7-4 p.201)

《105》摩訶迦葉の共住弟子が強盗になる

〈105-1〉摩訶迦葉の共住の比丘は四禅まで入ったが、鍛冶師の叔父の家で色々の物を見て還俗した。しかし仕事をしなかったので家を追い出され強盗団に入って、ついに捕らえられて刑場に引きだされた。摩訶迦葉は乞食の途中これに会い、昔の禅定を思い出させた。彼は四禅に入り刑の執行を恐れなかったので、王に報告され釈放された。王は釈尊にこのことを報告し、釈尊は『ダンマパダ』の第 344 偈を唱えられた。Dhammapada-A. (vol.Ⅳ p.052, Burlingame 訳 Book24-3 p.221)

《106》迦葉を「大」迦葉と呼ぶ所以

〈106-1〉「摩訶 (大) 迦葉」とは、偉大なる戒蘊などを具足した己を有する偉大なるカッサパの意である。「摩訶迦葉」とはまたクマーラカッサパとの関わりで、この大長老は「摩訶迦葉」と呼ばれるようになった (Mahākassapo ti mahantehi silakkhandhādihi samannāgatattā mahanto Kassapo ti Mahākassapo. api ca

kumārakassapattheraṃ upādāya ayaṃ mahāthero Mahākassapo)。「ピッパリ窟において」とはその窟の入り口近くに一本のピッパリ樹があった (tassā kira guhāya dvārasamīpe eko pipphali-rukkho ahosi)、それゆえそれ (窟) は「ピッパリ窟」と知られた。そのピッパリ窟において、の意である。 *Udāna-A.* (p.060)

〈106-2〉摩訶迦葉とは、ウルヴェーラ迦葉、ナディー迦葉、ガヤー迦葉、クマーラ迦葉というこれらの小小の長老との関わりで、この〔迦葉〕は「大 (摩訶)」であり、故に「摩訶迦葉」と言われる (mahākassapo ti uruvelakassapo nadikassapo gayākassapo kumārakassapo ti ime khuddānukhuddakathere upādāya ayaṃ mahā, tasmā mahākassapo ti vutto)。 *AN.-A.* (vol. I p.163)、 *Buddhavaṃsa-A.* (p.049)

〈106-3〉大迦葉とは迦葉の名多きが故に「大」を以て之を辯ず。一には大富貴長者の所生なるが故に。二には能く大富貴の豪族を捨てて出家するが故に。三には能く頭陀少欲知足の大法を行ずるが故に。四には國王帝主天龍鬼神多知多識に供養せられるが故に。五には世間の大利養を捨て、少欲知足にして乞食を行ずるが故に。大舍利弗の大智慧を成就するが故の如く、大目連の大神通を成就するが故の如く、大功德を成就するを以ての故に、兼ねて少欲知足頭陀法を行ずるが故に大迦葉と名づく。『薩婆多毘尼毘婆沙』 (大正 23 p.520 下)

《107》愚者と伴ってはならない

〈107-1〉摩訶迦葉は王舎城の近くの森の中の小屋 (araññakuṭikā. *Dhammapada-Aṭṭhakathā* はピッパリ嶺 Pipphaliguhā とする) に共住弟子二人と一緒に暮らしていた。このうちの一人が横着者で他の一人の仕事をすべて自分がやったようにするのでこらしめられた。彼はこのことを怨みに思って住処を焼き払った。ある日比丘たちが王舎城から舎衛城にやって来て釈尊に挨拶した。釈尊は「王舎城で教誡する阿闍梨 (ovādadāyaka ācariya) は誰か」と尋ねられた。「摩訶迦葉上座です (Mahākassapathera)」と答え、このことを釈尊に知らせた。釈尊は「もし自分より勝れている者を得なければ一人行え、愚者と伴ってはならない」という『ダンマパダ』の第 61 偈を唱えられた。 *Jātaka* 321 'Kuṭidūsaka-j.' (vol. III p.071)、 *Dhammapada-A.* (vol. II p.019、Burlingame 訳 Book 5-2 p.111)

《108》摩訶迦葉の出家時期

〈108-1〉釈尊が舎衛城におられた時、諸比丘が說法場に坐して話し合っていた。「師は多くの人々のために行道され、ご自分の安楽な暮らしを捨てて世の利益を行われた。最上の悟りに到達してから自ら鉢・衣を持って 18 ヨーヅナの道のりを行って五比丘に法輪を転じて〔サヴァナ月の黒〕分の第 5 日に『無我相經 (Anattalakkhaṇa-sutta)』を説いて皆に阿羅漢〔果〕を与えられた。ウルヴェーラーに行って螺髮梵志に 3,500 の神変を示して出家させてガヤーシーサ山 (Gayāsisa) において「燃火の法門 (Ādittapariyāya)」を説き、1,000 人の螺髮梵志に阿羅漢果を与えられた。摩訶迦葉のために (Mahākassapa) 3 ガーヴタの道のりを行って 3 つの教誡によって具足戒を与えられた (tini ovādehi upasampadaṃ adāsi)。ひとり食後に 45 ヨーヅナの道のりを行って良家の息子プクサーティ (Pukkusāti) を不還果に入らせられた。

マハーカッピナ (Mahākappina) のために 120 ヨーjanya を迎えに行き、阿羅漢果を与えられた。ひとり食後に 30 ヨーjanya の道のりを行き、実に残忍で粗暴であったアングリマーラ (Aṅgulimāla) を阿羅漢果に入らせられた。同様に 30 ヨーjanya の道のりを行き、アーラヴァカ [ヤッカ] (Ālavaka) を預流果に入らせてから [ボーディ] 王子 (kumāra) を安穩にされた。三十三天で 3 カ月を過ごされて神々の 80 億人の法の現觀を完成された。梵天界に行き、バカ梵天 (Bakabrahman) の邪見を破り、梵天の 10,000 人に阿羅漢果を与えられた。毎年 3 つの地域 (maṇḍala) を遊行して、機根の熟した人々の歸依處となり、戒や道果を授けられた。龍や金翅鳥など (nāgasupaṇṇādi) にも多種類の利益を行われた。Jātaka 469 'Mahākappaṇha-j.' (vol. IV p.180)

《109》摩訶迦葉の仲のよい二人の共住弟子

〈109-1〉釈尊が祇園精舎に住されていたとき、この過去世物語は摩訶迦葉の仲のよい二人の共住弟子について話されたものである。Jātaka 498 'Citta-sambhūta-j.' (vol. IV p.390)

《110》「絵を画くべからず」の因縁

〈110-1〉難陀は孫陀羅を思って石上にその像を描いた。大迦葉はその絵を見て、難陀に「仏は習定と讀誦の二つを作さしめたではないか」と詰問した。難陀は黙っていた。迦葉は仏に報告して、釈尊は「苾芻不應爲畫」と定められた。『根本有部律』「雜事」(大正 24 p.252 上)

《111》畢鉢羅窟に住む

〈111-1〉釈尊は「凡是客僧來入寺者。先應禮拜耆宿。四人當前而立。主應好心准法安置」と定められた。後に客苾芻たちが夕暮れに王舎城にやって来て「仏は老年者を礼せよ」と定められたというので、まず竹林園にいる阿若憍陳を訪ね、次に畢鉢羅窟にいる大迦葉を訪ね、次に鷲峰山にいる准陀を訪ね、最後に細伽迦窟にいる十力迦葉を訪ねたら夜が明けてしまった。釈尊は「ただ当處の老宿四人に禮謁せしめたのみ」と説かれた。『根本有部律』「雜事」(大正 24 p.381 中)

《112》まだ如來が出世していないときに実法に入る

〈112-1〉大目犍連は央掘魔羅の問いに答えた。佛世尊の説かれるには病人に三種が有る。邪と正定と不定とである。邪定というのは佛が化することができないもので、正定というのは大迦葉等が如來が未だ出世しないのに佛によって實法に入るようなものだ。

そこで央掘魔羅は偈を説いて言った。そのように言うてはならない。上座大迦葉が如來が未だ出世しないのに能く眞實法に入るなどと。その理由は河が雨も降らないのに流れているのは、上流で雨が降っているからであって、大迦葉も仏の流れに従ったのであって、だから「依佛得出家」とある。『央掘魔羅經』(大正 2 p.529 上)

《113》迦葉は辟支仏

〈113-1〉迦葉が滅尽定力を用いるのに最勝である所以は、「迦葉本是辟支仏故」なり。『分別功德論』(大正 30 p.030 中)

《114》五大精舎を經營す

〈114-1〉大迦葉は凡そ五大精舎を經營す。一には耆闍崛山精舎。二には竹林精舎。餘に

三精舎有り。時に竹園精舎を治理し、竹園に來詣す。舍利弗の如きは祇洹精舎を經營し、目連は五百精舎を經理す。『薩婆多毘尼毘婆沙』 (大正 23 p.528 中)

【4】 摩訶迦葉に関する各エピソード資料の資料水準

〔1〕以上【3】【4】において、機械的にわれわれが採用している文献整理の順序にしたがって、摩訶迦葉に関するエピソード資料を紹介した。しかしこれでは摩訶迦葉に関する全体のイメージが描きにくいと思われるので、類似のエピソードをいくつかの項目に括って表を作ってみた。

なおわれわれの資料観は【2】に書いたように、A文献のパーリ聖典と漢訳聖典両方に存在する資料が第1次水準資料、パーリにしか存在しないものが第2次水準資料、漢訳にしか存在しないものが第3次水準資料ということになるので、これが一目で判定できるように一つ一つの項目別に、パーリと漢訳を分けて存否を示した。原則として、A文献のパと漢の両方に○が付いているものは「第1次水準資料」、パにしか○がついていないものは「第2次水準資料」、漢にしか○がついていないものは「第3次水準資料」と考えていただきたい。

しかし「原則として」と書いたのは、この見出しはかなり大ざっぱなもので、実際にはもっと精細に検討を加えなければならないからである。例えば以下の論述においては、1節を設けて摩訶迦葉と阿難との関係を取り上げる予定であるが、しかしこれが項目として掲げられているのは《33》のみである。しかし実際には他の多くの項目中に溶け込んでいて、表面には現われていないにすぎない。

また摩訶迦葉が梵行を修した年数とか、出家してから釈尊の弟子になるまでの年数など細かなところでは異なった伝承がたくさんあって、この表ではこれらの水準は判定できない。このように表に現われたものはごく便宜的なものであって、これをもって「資料」の有無を判断しないようにお願いしたい。

B文献についてはすべてが第4次水準資料ということになり、われわれの資料水準基準には関係がないが、しかし伝承の系統としては重要であろうと考えられるので、これについてもパーリと漢訳を分けて示した。なおパーリのA文献にあるエピソードは、B文献のところに○が付してなくともあるものと考えていただきたい。この両者は一体となっていて、A文献をB文献が知らないということはありません。

項 目	A 文献		B 文献	
	パ	漢	パ	漢
釈尊の葬儀と第一結集に関するエピソード				
《1》 釈尊の入滅を知る	○	○		○
スバツダの暴言	○	○		○
火葬の薪に火がつく	○	○		○
《37》 結集の発議	○	○	○	○

結集を行う	○	○	○	
阿難の過失を告発する	○	○		○
プラーナ遅れて到着する	○	○		
チャンナの梵壇	○	○		
出家に関するエピソード				
《14》阿難を童子のごとしと非難する	○	○		
「もと外道」と非難される	○	○	○	
自ら出家する	○	○	○	○
世尊は師私は弟子	○	○		○
糞掃衣を交換する	○	○		○
世尊の嗣子	○	○	○	
《26》摩訶迦葉の妻の物語		○	○	○
《31》バッター・カピラーニー比丘尼の偈	○			
《48》受具足戒の種類		○		○
《108》摩訶迦葉の出家時期			○	
頭陀行者に関するエピソード				
《2》頭陀行を尊ぶ	○	○		
《3》摩訶迦葉のグループは頭陀説者	○	○		
《4》どのような衣食にも満足する者	○			
《6》在家に近づくに摩訶迦葉を模範とせよ	○	○		
《7》乞食するに摩訶迦葉を模範とせよ	○	○		
《8》釈尊は老年の迦葉に糞掃衣を捨てるよう勧める	○	○		○
《18》頭陀行第一	○	○	○	○
《19》食欲などの十法を捨てよと説く	○			
《20》釈尊が頭陀行を讃められる		○		
《27》貧民街を乞食する	○			○
《28》帝釈天が摩訶迦葉に供養する	○		○	○
《29》摩訶迦葉の偈	○			
《35》「不失衣界設定」制定の因縁	○	○		○
《38》「長衣戒」(『四分律』捨墮 001) の制戒因縁		○		○
《39》「長鉢戒」(『四分律』捨墮 021) の制戒因縁		○		
《40》「不受食戒」(『五分律』墮 037) の制定因縁		○		
《41》「謗廻衆利物戒」(『五分律』墮 080) 制定の因縁		○		

《46》使淨人主制定の因縁		○		
《103》無執着であること			○	
サンガ内の特別な存在であったことを示すエピソード				
《5》舍利弗が熱心と愧について摩訶迦葉に質問する	○			
《9》説法せよという釈尊の命を断る①	○	○	○	○
《10》説法せよという釈尊の命を断る②	○	○		
《11》説法せよという釈尊の命を断る③	○	○		
《12》摩訶迦葉は釈尊と同じ禪定を得ている	○	○		○
世尊半座を分かたれる		○		○
《15》舍利弗が無記について摩訶迦葉に質問する	○	○		
《16》釈尊が摩訶迦葉に正法と像法を説かれる	○	○		
《17》釈尊が摩訶迦葉の病氣を見舞われる	○			○
《23》法を付嘱される		○		○
《25》迦葉は過去の諸仏の声聞より勝れる		○		
《30》ブッダの相続者	○		○	○
《33》阿難との関係	○		○	○
《49》大威徳ある摩訶迦葉		○		
《50》マートリカーを知る者		○		
《102》摩訶迦葉の及ばぬこと			○	
《106》迦葉を「大」迦葉と呼ぶ所以			○	○
《112》まだ如来が出世していないときに実法に入る				○
《113》五大精舎を経営す				○
摩訶迦葉とトゥッラナンダー比丘尼の関係に関するエピソード				
《13》比丘尼に説法してトゥッラティッサー尼に侮辱される	○	○	○	
《43》偷羅難陀比丘尼との関係		○		○
入定に関するエピソード				
《24》入定して滅度を取らず		○		○
その他のエピソード				
《21》摩訶迦葉は婆羅門		○		
《22》摩訶迦葉の紹介		○	○	○
《32》「無主作房戒」(僧残 006) の制戒因縁	○	○	○	○
《34》2 人同時の授具足戒制定の因縁	○			
《36》疎に縫うことの許可の因縁	○			

《42》神通禁止制定の因縁		○		
《44》「水中戯戒」 (『十誦律』波夜提 064) 制定の因縁		○		
《45》夏安居中の施衣の扱い		○		
《47》手巾拭制定の因縁		○		
《101》120 歳の寿命を有する			○	
《104》摩訶迦葉は世尊の足下に坐る			○	
《105》摩訶迦葉の共住弟子が強盗になる			○	
《107》愚者と伴ってはならない			○	
《109》摩訶迦葉の仲のよい二人の共住弟子			○	
《110》「絵を画くべからず」の因縁				○
《111》畢鉢羅窟に住む				○

[2] 上記の表から、あくまでもおおまかな項目であるが、釈尊の葬儀・第一結集に関するエピソード、出家に関するエピソード、摩訶迦葉を頭陀行者とするエピソード、サンガ内の特別な存在であるとするエピソード、摩訶迦葉とトゥッラナダー尼の関係に関するエピソードは漢巴両聖典に見いだされる第1次水準資料であることがわかる。これに対して入定に関するエピソードやその他のエピソードは水準が低い。

以下にはこれらのエピソードを資料水準の高いものから順次検討していきたい。

【5】釈尊の葬儀と第一結集に関するエピソードの検討

[0] 釈尊の葬儀と、その直後に行われた第一結集における摩訶迦葉の事績についての資料には、原始仏教聖典 (A 文献) の《1》と《37》と、後期仏教聖典 (B 文献) の《1》と《37》がある。

以下においてはこれらを材料にして、摩訶迦葉の果たした役割やその意味、あるいは時系列的な問題を検討してみたい。しかしこれはあくまでも摩訶迦葉研究の一環として行うものであって、釈尊の葬儀や第一結集に関する総体的な研究ではないから、摩訶迦葉に係わる事柄のみを取り上げるものであることを了解されたい。なお前述したように、資料番号のみでは文献の種類がわからないのでポイントを下げて文献名をのみ記しておいた。文献の種類が当該資料の信頼度に大きく関わるからである。

また以下には大乘経論や中国撰述の文献 (C 文献) も紹介するが、これらはあくまでも副次的な資料にすぎないので、文字のポイントを落として記した。

[1] まず釈尊の葬儀に当たって摩訶迦葉の果たした役割を、A 文献に含まれる資料をもとに考えてみたい。

摩訶迦葉が釈尊の入滅を知ったシーンは次のように記されている。必要な事項については

先に紹介した資料に補填して、できるだけ正確に要点をまとめてみると次のようになる。

〔1-1〕 摩訶迦葉が一人の修行者に遭って釈尊の入滅を知ったシーンは次のように表現される。

〈1-1〉 *DN.* ; パーヴァーからクシナーラーに向かう道を進んでいるところで (*Pāvāya Kusināraṃ addhāna-magga-paṭipanno hoti*)、クシナーラーからパーヴァーに至る道を進んでいた (*Kusinārāya mandārava-pupphaṃ gahetvā Pāvaṃ addhāna-magga-paṭipanno hoti*) 邪命外道に遭った。

〈1-2〉 『長阿含』 ; 波婆國から来る道で、拘尸城からやって来た邪命外道に遭った。

〈1-3〉 『仏般泥洹經』 ; 来還する途中で、那竭國からやって来る異學者の優爲と名づける者に遭った。

〈1-4〉 『般泥洹經』 ; 波旬から来る道の半ばで、異道士の阿夷維と名づける者に遭った。

〈1-5〉 『大般涅槃經』 ; 摩訶迦葉は鐸叉那耆利國で遥かに如來が鳩尸那城で般涅槃されようとしているのを聞いてやって来る途中の「去城不遠」ところで、鳩尸那城からやってきた一人の外道に遭った。

〈1-6〉 *Mahāparinirvāṇasūtra* ; まだ手をつけられていない師の遺体を拝もうと願って (*bhagavato śarīraṃ avigopitaṃ vanditukāmaḥ*)、パーパーからクシナガリーに至る大道を歩いていたときに (*antarā ca Pāpām antarā ca Kuśinagarīm atrāntarādhvapatipanno*)、反対方向からやってきた (*pratimārgam*) 邪命外道に遭った。

〈1-7〉 *Vinaya* ; パーヴァーからクシナーラーに向かう道を進んでいるところで (*Pāvāya Kusināraṃ addhāna-magga-paṭipanno hoti*)、クシナーラーから曼陀羅華を持ってパーヴァーに至る道を進んでいた (*Kusinārāya mandārava-pupphaṃ gahetvā Pāvaṃ addhāna-magga-paṭipanno hoti*) 邪命外道に遭った。

〈1-8〉 『四分律』 ; 波婆城と拘尸城の両国の中間で、一人の尼犍子に遭った。

〈1-9〉 『五分律』 ; 波旬国から拘夷城に向かう途中で世尊がすでに般泥洹されたことを聞いた。

〈1-10〉 『十誦律』 ; 波婆城から拘尸城に至る二城の中間で、拘尸城から波婆城に行こうとしている一人の梵志に遭った。

〈1-11〉 『僧祇律』 ; その時大迦葉は耆闍崛山の賓鉢羅山窟で坐禅をしていたが、世尊が寿命を捨ててどこで般涅槃されようとしているのであろうか、今どこで安樂に住されているだろうかと天眼をもって世界を観察し、すでに入滅されて闇維しようとしても火が燃えないことを知った。そこで遺体を敬礼しようとして、神通力を使うのはよくないからと徒歩で、多くの長老比丘とともに拘尸那竭に行った。

この中には必ずしも明確に表現されていないものもあるが、摩訶迦葉が釈尊の入滅を知ったのは多くはパーヴァーからクシナーラーへ行く道の途中であったということで共通している。

しかし摩訶迦葉が釈尊の入滅を知った時点を、〈1-11〉は「耆闍崛山の賓鉢羅山窟で坐禅をしていた時」とするのは注目してよいであろう。そして〈1-5〉は「鐸叉那耆利國で遥かに如來が鳩尸那城で般涅槃されよう（欲般涅槃）としているのを聞いてやって来る途中」と

いうのであるから、修行者に遭った時点においては、少なくとも釈尊が入滅されようとしていることを知っていたことになる。〈1-6〉も「まだ手をつけられていない尊師の遺体を拝もうと願ってパーパーからクシナガリーに至る大道を歩いていたときに」というのであるから、これも釈尊の入滅をすでに知っていたことになる。しかもそれを知ったのは〈1-11〉は王舎城においてであり、〈1-5〉の「鐸叉那耆利國」がどこを指すのかは分からないが、「遥かに聞いた」というのであるから、近くではなかったであろう。

『涅槃經 (Mahāparinibbāna-suttanta)』では、釈尊は生涯最後の雨安居を終えられた後に、ヴェーサーリーに比丘たちを集めて、3ヶ月後に入滅することを宣言されたとされているから⁽¹⁾、実は誰でも釈尊の入滅の近いことを知りうる環境にあったということになる。もしこれが説話的な表現であるとするなら、釈尊は重い病気にかかられた後でもあり、入滅の時期が近づいていたことは誰にでも容易に推測できるような状態であったということを表すであろう。

このように考えると、摩訶迦葉はパーヴァーからクシナーラーへ向かう道を偶然に進んでいて、そこで偶然に釈尊が7日前に亡くなったことを知ったのではなく、すでに釈尊の死期が近いことを知っていて、死期の近い釈尊に会おうとして、パーヴァーからクシナーラーへ向かう道を進んでいたということになるであろう。〈1-11〉がすでに亡くなったことを王舎城にいたときに天眼によって知ったというのはその説話化であろう。

釈尊が3ヶ月後に入滅することを宣言されたのは遊行に出られる直前のことであったから⁽²⁾、次の目的地はクシナーラーであることが決定していて、だから摩訶迦葉には目指すべき場所がクシナーラーであることはわかっていたのであろう。弟子たちは雨安居の前後に釈尊に会いに行くことが習慣となっていたから⁽³⁾、釈尊は次の雨安居地を少なくとも、1年前には決められているのが常であったからである。だから〈1-11〉がその所在を神通力で知ったというのも説話化である。

[1-2] このことは摩訶迦葉が釈尊の般涅槃を知ったときの、修行者との問答によっても推測することができる。このとき摩訶迦葉は次のように問いかけている。

〈1-1〉 DN. ; 「君よ、私たちの師のことを知っていますか (āvuso amhākaṃ satthāraṃ jānāsi) 」

〈1-2〉 『長阿含』 ; 「汝知我師乎」 「我師存耶」

〈1-3〉 『仏般泥洹經』 ; 「識吾大師佛不」

〈1-4〉 『般泥洹經』 ; 「子知我所事聖師佛乎」

〈1-5〉 『大般涅槃經』 ; 「汝知我師應正遍知不」

〈1-6〉 Mahāparinirvāṇasūtra ; 「アーギーヴィカよ、あなたは我が師のことを知っていますか (jāniṣe tvam ājīvika mama śāstāraṃ) 」

〈1-7〉 Vinaya ; 「君よ、私たちの師のことを知っていますか (āvuso amhākaṃ satthāraṃ jānāsi) 」

〈1-8〉 『四分律』 ; 「識我世尊不」

〈1-9〉 『五分律』 ; 該当する記述なし

〈1-10〉 『十誦律』 ; 「汝識我大師不」

〈1-11〉 『僧祇律』 ; 該当する記述なし

そしてその答えが、「知っている。7日前に般涅槃されました。だからこの曼陀羅華を持っているのです」というのであるから、決して漠然と釈尊のことを知っているかと問いかけたのではなく、もっと具体的に死期の近い釈尊のその時の様子を尋ねたものであったことがわかる。このように摩訶迦葉は釈尊の入滅の近いことを知って、釈尊に会うためにパーヴァーからクシナーラーに行く途中で、すでに入滅されてしまったことを知ったのである。

〔1-3〕 それでは摩訶迦葉は釈尊の入滅に近いことを伝え聞いたので、個人的な意志で釈尊に会おうとクシナーラーにやって来たのであろうか。恐らくそうではないであろう。上記資料では等しくマッラ族の人々が釈尊の遺体を荼毘に付そうとしたとき、火がつかなかったことを記している。そして火がつかない理由が次のように記されている。

〈1-1〉 *DN* ; 阿那律はマッラ族の人々に「尊者摩訶迦葉が世尊の足を頂礼しない間は火を点じられないようにしようという、天人たちの意向 (*devatānam adhippāyo*) だからです」と解説した。

〈1-2〉 『長阿含』 ; 阿那律は末羅の人々に「是諸天意。天以大迦葉將五百弟子從波婆國來今在半道、及未闍維欲見佛身。天知其意故火不燃」と解説した。

〈1-3〉 『仏般泥洹經』 ; 阿那律は理家に「佛有耆舊弟子名大迦葉。周行教化今者來還將弟子二千人。諸天無央數欲完見佛令火不燃」と解説した。

〈1-4〉 『般泥洹經』 ; 阿那律は阿難に「是諸天意。見大迦葉將五百衆從波旬來已在半道、欲面禮佛故使火不燃耳」と解説した。

〈1-5〉 『大般涅槃經』 ; 阿菟樓駄は人々に「言所以然者尊者摩訶迦葉在鐸叉那耆利國、聞於如來欲般涅槃。與五百比丘從彼國來欲見世尊。是以如來不令火然」と解説した。

〈1-6〉 *Mahāparinirvāṇasūtra* ; アニルツダは阿難に「摩訶迦葉が師主の遺体がまだ覆われないうちに礼拝したいと願っている (*bhagavato śarīram avigopitaṃ vanditukāmaḥ*) のをかなえさせようという天たちの意向 (*devatānām abhiprāyaḥ*) だからです」と解説した。

〈1-7〉 *Vinaya* ; 該当する記述なし

〈1-8〉 『四分律』 ; 阿那律が末羅子に「摩訶迦葉在波婆拘尸城兩國中間在道行。與大比丘衆五百人俱。彼作是念。我當得見未燒佛舍利不耶。諸天知迦葉心如是念。以是故滅火」と解説した。

〈1-9〉 『五分律』 ; 該当する記述なし

〈1-10〉 『十誦律』 ; 大迦葉は四衆を使いに行って、「我正爾當到。莫燃佛積。我欲禮佛全身」と命じた。

〈1-11〉 『僧祇律』 ; 諸天使火不燃。待尊者大迦葉故。

これら資料の多くは、荼毘の火がつかなかったのは天人たちが、摩訶迦葉の釈尊の完全な遺体を礼拝したいという願いをかなえさせてやりたいという意向を持ったからだとしている。要するに葬儀は摩訶迦葉が到着しない間は始められなかったということであって、摩訶迦葉の到着を待っていたという説話的な表現であろう。

もしこのように、クシナーラーで釈尊の葬儀を執り行おうとしていた人々が摩訶迦葉を待っていたとするなら、彼らは摩訶迦葉がやがてやって来るであろうことを知っていたということになる。

それでは彼らはなぜ摩訶迦葉が来ることを知っていたのであろうか。風の便りということもあるであろうが、情報は足で運ばれる外に方法がない時代においては、クシナーラーに行こうと急いでいた摩訶迦葉たちよりも先に風の便りが届くとは考えられない。したがって彼らはかなり早くから摩訶迦葉がやってくることを知っていたと考えるほうが自然である。あるいは〈1-10〉が言うように摩訶迦葉が自分が到着するまで待たせていたという側面があったかも知れない。〈1-11〉が闇維する（荼毘に付す）のは「世尊の長子である自分だ」とするのにもこれに通じるであろう。

[1-4] 以上のように、摩訶迦葉は師の死に目に会いたいと旅を急いでいた。一方クシナーラーの人々は、葬儀を執行するために摩訶迦葉の到着を待っていた。

これは摩訶迦葉と待つ者たちの双方に、摩訶迦葉が釈尊の葬儀において葬儀委員長的な役割を果たすべきことが共通認識として成立していたということを表すであろう。葬儀は在家信者の手によって行われたのであるから、葬儀委員長が適当でないとすれば、喪主が不在では始められないと同様の事情にあったのではなからうか。しかし釈尊は出家であったのであるから、実子であるラーフラが存命であったとしても⁽⁴⁾、登場する場面ではなかった。要するに血脈よりも、法脈が優先されているわけである。したがって喪主も不適当だとすれば、遺弟の代表ということになる。それが摩訶迦葉であることが双方共に認識されていたのである。これは摩訶迦葉が釈尊の遺法を確認しあった第一結集の主催者となったということをも勘案しても首肯しうるであろう。ただしこれがすべての比丘たちの認めるところであったかどうかは、この後に自ら出家のいきさつを弁明しなければならない事態が生じていることも見ても、疑問が残る。これについては後に詳述したい。

伝承では〈1-1〉〈1-2〉〈1-3〉〈1-4〉〈1-5〉〈1-11〉など多くの資料において、摩訶迦葉が到着して釈尊の足を礼拝すると自然に火がついたとする。東洋大学の橋本泰元教授のご教示によると、現代のヒンドゥー教徒の葬儀では、遺体をガンガーの岸辺で火葬にふす際に、喪家から遺体を経帷子に包んで竹で作った担架に載せて岸辺に運び、そのまま遺体の下半身をガンガーの水につけておく。これは現代ヒンディー語では「半分の水の所作」(ardha jala kriyā) と呼ばれる。遺体を運んだ男性の親族と喪主が、手でガンガーの水を掬って遺体の上半身に灌ぎ遺体を沐浴させ、それから火葬儀が開始されるという⁽⁵⁾。この民俗の歴史性は確認していないというが、釈尊の葬儀とこの民俗には何らかの関係があることが想像されうる。ということになれば、摩訶迦葉はまさに喪主的な役割を果たしたことになる。

このように待つ方も道を急ぐ方もその双方が、彼がいなくては葬儀は始められないことを認識して、その到着を待っていた。彼らは互いに事前に連絡を取りあっていたのであろうが、情報の伝達はままにならない古代のことであったから、双方ともに直近の互いの状況がわからないので、気をもんでいたのである。

[1-5] このようにも連絡を取りあっていたとするなら、この相互の連絡はいつごろから始められたのであろうか。それはおそらく、釈尊が3ヶ月後に入滅されると宣言され、クシナーラーに向けて出発された時ではなかったであろうか。おそらく誰かが摩訶迦葉に至急クシナーラーに来てほしいという要請を出したのであろう。それは後に検討するように釈尊と摩訶迦葉の間柄のことを知り、またそばにいて釈尊の意のあるところを知りうる立場にあっ

た阿難であった可能性が高い。

その知らせが摩訶迦葉に届いたときには、〈1-11〉がいうように彼は王舎城にいたかも知れない。後に考察するように、王舎城は摩訶迦葉の主な活動地であったことから首肯される。彼は知らせを聞いてすぐに出発したとしても、王舎城からクシナーラーへはヴェーサーリーを経由するのがもっとも自然であるから、釈尊が遊行された距離のおよそ倍もあるし、後に考察するように摩訶迦葉は釈尊よりもかなりの年配で、したがってその時には極めて高齢となっていた。急ぎに急いだけれども釈尊の入滅には間にあわなかった、ということであろう。

この時点では舍利弗・目連はすでに亡くなっていたとされるから⁽⁶⁾、その分を差し引いたとしても、釈尊の葬儀に関連して語られる摩訶迦葉のこれらのエピソードは、第一結集のエピソードとともに、摩訶迦葉が釈尊の弟子たちの中では特別の存在で、その代表格であったことを物語る。どういう事績によって摩訶迦葉がこのような位置に位置づけられるようになったかについては、追々に考察していきたい。

[1-6] また、荼毘の火がつかない理由を摩訶迦葉が来るのを天たちが待っているのだという解説を阿難が行ったのではなく阿那律が行ったということ、あるいは阿那律が阿難に解説したということは、葬儀を待たせたのは阿難ではなく阿那律であったということを物語るかも知れない。

そうすると、もし阿那律も釈尊が入滅を宣言されたときにヴェーサーリーにいたとすると、摩訶迦葉にすぐに来て下さいというメッセージを送ったのは阿那律であったかも知れない。阿那律は釈迦族の出身で、阿難が出家したときに一緒に出家したとされる人物であるから、釈尊の最後の遊行に際して、阿難と行動を共にしていたという可能性も十分に存する。

- (1) DN. 016 ‘Mahāparinibbāna-s.’ (vol. II p.119)、『長阿含』002「遊行経」(大正 01 p.016 中)、白法祖訳『仏般泥洹経』(大正 01 p.164 下)、失訳『般泥洹経』(大正 01 p.180 中)、法顕訳『大般涅槃経』(大正 01 p.191 下)、*Mahāparinirvāṇasūtra* (p.202)
- (2) DN. 016 ‘Mahāparinibbāna-s.’ (vol. II p.122) では、釈尊は3ヶ月後に般涅槃に入ること宣言された直後に、ヴェーサーリーに乞食に入られて、これが最後のヴェーサーリーの眺めだと嘆息され、Bhaṇḍa 村に出発されたことになっている。他の経も略同じである。
- (3) これについては別稿を用意しているので、詳細はこれをお待ちいただきたいが、取りあえずは拙稿の「プロジェクト『原始仏教聖典資料による釈尊伝の研究』中間報告」(『藝林』52 巻第1号 藝林会 2003 年4月)を参照いただければ幸いである。
- (4) DN.-A. (vol. II p.549)、SN.-A. (vol. III p.172) によれば、ラーフラは釈尊・舍利弗よりも先に般涅槃していたとされる。
- (5) 「ヒンドゥー教における靈魂観(上)——最期の供養——」(田中純男編『死後の世界——インド・中国・日本の冥界信仰』所収 東洋書林、2000 年)
- (6) SN.047-013 (vol. V p.161)、『雑阿含』638 (大正 02 p.176 中)、SN.047-014 (vol. V p.163)、『雑阿含』639 (大正 02 p.177 上)、『増一阿含』026-009 (大正 02 p.639 上)、*Jātaka* 522 ‘Sarabhaṅga-j.’ (vol. V p.125)、『四分律』「衣捷度」(大正 22 p.865 中)、『根本有部律』「雜事」(大正 24 p.402 下)、『僧伽羅刹所集経』(大正 04 p.142 中)。ただしパーリの『涅槃経』には舍利弗が登場する。しかし相応する漢訳やサンスクリット本の相当箇所には記述がない。

[2] 今まで考察したことをB文献で検証してみよう。しかしB文献はあくまでも第2次的な資料に止まるから、[1]で行ったような資料の網羅的な検討は行わない。筆者が取り上げるべきだと判断するもののみを検討する。もちろんその取り上げるべきものは上記の記述に反するものも含まれる。

[2-1] まず摩訶迦葉が釈尊の入滅を知った場所については、〈1-1〉『根本有部律』「雜事」は王舎城羯蘭鐸迦池竹林園であったとする。これはA文献の〈1-11〉『僧祇律』と等しい。もちろん知らせがあったからというのではなく、大地が揺れ動いたのを観察して知ったのである⁽¹⁾。また〈1-3〉『仏所行讃』は荼毘の火がつかなかった理由を、大迦葉が先に王舎城にいたとき仏が涅槃に入られようとしているのを知って、世尊の身体を見たいと願っていたので燃えなかったからとしている。これらは両者とも、摩訶迦葉が王舎城にいたときに、釈尊が入滅されたこと、ないしは入滅されようとしていることを知って、クシナーラーに駆けつけたとするわけである。

[2-2] B文献も等しく摩訶迦葉が到着しない間は荼毘の火がつかなかったとしている。摩訶迦葉が遺弟代表のような役割を果たすべき人物であったという理解を継承しているわけである。中国文献では、『釈子稽古略』（大正49 p.754上）が摩訶迦葉が耆闍崛山にいたとき、世尊の入滅を知ったとしている。

[2-3] 以上のように、当然のことながらB文献もC文献もA文献の伝承を継承している。要するに、摩訶迦葉は偶然にパーヴァーからクシナーラーに向かっていたのではなく、釈尊の入滅の近いことを知って駆けつけようとしていたのであり、クシナーラーではその到着を待っていたということである。摩訶迦葉が葬儀委員長ないしは喪主代表のような役割を有していたと想像することを否定する材料はない。

[3] もし摩訶迦葉がそういう役割を果たすべきものと認識されていたとするなら、一般的には彼がもっとも法臘が高かったと解釈されるべきであろう。サンガの中の唯一のヒエラルヒーは法臘であったからである。

[3-1] しかしながらA資料の〈1-6〉*Mahāparinirvāṇasūtra*は「その時地上には4人の大長老 (catvāro mahāsthavirā)、すなわち阿若憍陳如 (Ājñātakaundīya)、大均陀 (Mahācunda)、十力迦葉 (Daśabalakāśyapa)、摩訶迦葉 (Mahākāśyapa) がいた」が、「わたし自身だけが導師の遺体の崇拝を熱烈に行うことにしよう」と考えて、薪の堆積の傍らに坐したら、薪にひとりで火がついた、とする⁽¹⁾。〈1-10〉『十誦律』も、長老阿若憍陳如が第一上座で、長老均陀が第二上座、阿難の和上の長老十力迦葉が第三上座で、長老摩訶迦葉が第四上座であったとする。しかしそのすぐ後に「摩訶迦葉多知廣識。四部衆盡皆恭敬信受其語」と、法臘に拘わらず摩訶迦葉が葬儀の主役になった理由を説明している。そして四部衆を使いに出して、釈尊の遺体に火をつけることを止めさせたとする。

B文献の〈1-1〉『根本有部律』「雜事」は「この時四大耆宿聲聞があり、具壽阿若憍陳如と具壽難陀と具壽十力迦葉と具壽摩訶迦葉であつたが、摩訶迦葉は大福德多獲利養。衣鉢藥直觸事有餘であつた。そこで摩訶迦葉は我今自辨供養世尊と考へて、金棺に香木を積むと自然に火がついた」とする。「耆宿聲聞」すなわち法臘順としては、摩訶迦葉は阿若憍陳如・難陀・十力迦葉に次ぐ者であつたが、「大福德多獲利養。衣鉢藥直觸事有餘」である

から葬儀委員長になったとするわけであり、〈1-10〉に等しい。

これらの間には若干の人名の食い違いがあるが、しかし法臘では摩訶迦葉は必ずしも最上座ではなかったことを語っているわけであって、しかし多知廣識で大いなる福德があったから遺弟代表のような務めを果たすことになったとするわけである。

法臘順については摩訶迦葉が具足戒を受けた年次とも関係するので、詳しい考察は【6】において行いたい。また摩訶迦葉に備わっていたとされる法臘を超越した「多知廣識」で「大いなる福德」なるものが、原始仏教聖典においてどのように伝承されているかについては、主に【7】【8】で考察することにしたい。

(1) 『遊行経 下』(中村元著 大蔵出版社 昭和60年2月) p.760

[4] 上記の考察に基づいて時間的な経過を考えておきたい。

『涅槃経』の記述によると、釈尊は最後の雨安居をヴェーサーリーの近郊の竹林村 (Veḷuvagāma) で過ごされた。その年はヴェーサーリーが飢饉で、大勢の比丘たちがそこで雨安居を過ごすことができなかったからである。雨安居は4月16日に始まるが⁽¹⁾、その前日の4月15日に釈尊は満80歳の誕生日を迎えられた。当時の習慣では入胎を誕生日とし、4月15日がその日に当たるからである⁽²⁾。その時に死に至るほどの病気をされ、「阿難よ、私は年老い、老衰し、高齢で、人生の終わりに達し、齢傾いてすでに80である (aham kho pan' Ānanda etarahi jīṇṇo vuddho mahallako addhagato vayo anuppatto, asitiko me vayo vattati.)」⁽³⁾と嘆かれた。しかしこの時は氣力を振り絞って病気を克服された。

雨安居は前・後の4ヶ月が過ごされたと考えられるので、8月15日が出雨安居の日となる。迦絺那衣の期間を経て衣を整えた比丘たちが、雨安居期間中に検討された新しい波羅提木叉や制度の改革に関する指示を受けに来たり、心境の高まりを釈尊に確認してもらいに来たりするので、釈尊はその後の3ヶ月ほどは雨安居を過ごされた土地に止まられるのが常であった。しかしこの年は竹林村という小さな村で雨安居を過ごされたので、ここでは大勢の比丘たちがやって来るのを受け入れられないから、雨安居を終えられた釈尊はヴェーサーリーに戻っておられたかも知れない。

そして11月15日ごろに、近郊に住んでいた比丘たちをヴェーサーリーに呼び集めて、3ヶ月後に入滅すると宣言された。弟子たちはこの時に、釈尊の死期が近いことを知ったわけである。これは次の雨安居を過ごす目的地に出発する日のことであった。3ヶ月後というのは2月15日に当たり、これはおおよそ次の雨安居地に入られる時期にあたる。このことからその時の遊行の目的地はクシナーラーと決められていたことがわかる。死期を予感された釈尊は、生れ故郷を懐かしんで、カピラヴァットゥに向けて出発されたと推測する向きもあるが、それは出家者である釈尊の心境を貶めるものであろう。また釈尊は気まぐれに遊行されたのではなく、きちんとその行き先を定められていた。目的地を定めないで行き当たりばつたりに遊行されたのでは、弟子たちが何時どこに行ったら釈尊に会えるか分からなくなって、右往左往しなければならないからである。だから「涅槃経」のあるものは入滅の宣言を「是より後三ヶ月、本生の處、拘尸那竭娑羅園双樹の間に於て當に滅度を取るべし」⁽⁴⁾とするのであり、これも蓋然性があるものと考えられる。

摩訶迦葉はその年の雨安居を王舎城で過ごした。先に紹介したようにいくつかの伝承がそ

れを伝えるが、【10】において考察するように、摩訶迦葉の主な活動舞台は王舎城周辺であり、だからこそ彼の主宰した結集も王舎城で行われた。王舎城にいた摩訶迦葉に釈尊が3ヶ月後に入滅するという宣言が伝えられたのは、それから数日が経過したときであった。12月の初めと推測しておこう。その知らせの中には、恐らく阿難あるいは阿那律からの至急クシナーラーに出発されたいという要請も含まれていたであろう。

摩訶迦葉はすぐさま出発したが、王舎城からクシナーラーまでは現在の道路距離で345キロほどの道のりである。ヴェーサーリーからクシナーラーまでは188キロであるから⁽⁵⁾、釈尊が遊行された距離のおおよそ倍の距離ということになる。しかも後に考察するように、摩訶迦葉は釈尊よりも10歳余の年長であったと考えられるから、摩訶迦葉自身もそう迅速には動けなかった。クシナーラーでは摩訶迦葉が到着するのを今か今かと待ち焦がれていたし、摩訶迦葉は摩訶迦葉で釈尊がどうされたか気が気ではなかった。しかしついに釈尊の入滅には間にあわなかった。そういう事情があって、葬儀の執行が待たれていたのである。

- (1) 古代の中国歴に基づく。現在の暦では大体7月上旬に相当する。詳しくは本「モノグラフ」第1号に掲載した【論文2】「原始仏教時代の暦法について」を参照されたい。
- (2) これについては同じく本「モノグラフ」に掲載した【論文3】「釈尊の出家・成道・入滅年齢と誕生・出家・成道・入滅の月・日」を参照されたい。
- (3) DN. 016 'Mahāparinibbāna-s.' (vol. II p.100)
- (4) 長阿含 002「遊行経」(大正 01 p.015 下)
- (5) このコースは、ヴェーサーリーを出てすぐに現在のガンダック河を渡り、現在のビハール州の Saran 県と Siwan 県を通る道を想定している。多くの学者はガンダック河の左岸を遡って Champaran 県で河を渡ったと想定されているようであるが、われわれはこれを取らない。これについてもいずれは文章にして発表したいと考えている。

[5] 次に第一結集のエピソードにおいて摩訶迦葉がどのような役割を果たしたかということとその意味を考えてみたい。

[5-1] まず第一結集を行うようになった経過をA文献の資料について調査してみよう。それがスバッダ (Subhadda) の暴言をきっかけにしていることはそれほど議論を必要としないので省略する。ただし摩訶迦葉がどのような手続を踏んでこの結集を執り行うようになったかについては、摩訶迦葉の釈尊教団の中の位置を考えるうえで重要であるので、まずこれを取り上げたい。

第一結集を伝える資料は《37》であって、それぞれは次のように言う。摩訶迦葉の役割とその手続を中心に紹介する。

- 〈37-1〉 Vinaya ; 長老比丘たちは摩訶迦葉に500人の比丘を選定させた。しかし500に1を欠いた。比丘たちは阿難はまだ有学であるが世尊にしたがって多く法と律を学んだからと推薦し、摩訶迦葉は阿難をも選定した。長老比丘たちは「王舎城は行乞するところ多く、臥坐処が豊富である (Rājagahaṃ kho mahāgocaraṃ pahūtasenāsaṇaṃ) から王舎城において雨安居を住し、法と律を結集しよう。余の比丘らは王舎城に雨安居に来させないようにしよう」と考えた。そこで摩訶迦葉はサンガに「この500人を選んで王舎城において雨安居に住し法と律を結集しよう」と提案して、白二羯磨によって決定された。

〈37-2〉『四分律』；諸長老は多聞智慧の阿羅漢を 499 人選んだ。そして阿難をその中に入れてしようとした。大迦葉は「阿難有愛恚怖癡」として反対したが、比丘たちは「阿難是供養佛人常隨佛行、親從世尊受所教法」と主張して加えられた。諸比丘は「唯王舍城房舍飲食臥具衆多。我等今宜可共往集彼論法毘尼」と考えた。そして「時大迦葉即作白。大徳僧聽。此諸比丘爲僧所差。若僧時到僧忍聽。僧今往王舍城集共論法毘尼。白如是。作白已。俱往毘舍離」とされている。「若僧時到僧忍聽」とされているから、白二羯磨で決定されたのであろう。

〈37-3〉『五分律』；世尊が涅槃に入られてからまだ久しからざるとき、大迦葉は毘舍離獼猴水邊の重閣講堂に大比丘僧五百人と共にいた。結集することに決して、そこで諸比丘は迦葉に「阿難常侍世尊聰叡多聞具持法藏。今應聽在集比丘數」と言った。迦葉は「阿難猶在學地。或隨愛恚癡畏不應容之」と反論した。阿難は発奮して阿羅漢になった。そこで迦葉も阿難を加えることを承認した。迦葉は「何許多有飲食床坐臥具、可得資給集比尼。唯見王舍城足以資給」と考え、これを「於僧中唱言」した。このようにここでは王舍城で雨安居に住して結集を行うことは、ヴェーサーリーにおいて決定されたことになっており、その議決方法は単白羯磨であったように理解される。

〈37-4〉『十誦律』；摩訶迦葉は經律論を結集しようと考えて、「僧中作羯磨」してこれを決定した。そして五百少一比丘を選び、これも（白二？）羯磨して決定した。しかし「是阿難好善學人。佛說阿難於多聞人中最第一。我等今當使阿難作集法人」と考えて、白二羯磨によって阿難を加え、さらに安居することも（単白？）羯磨して決定した。摩訶迦葉は「王舍城中四事供養具足無乏國土安隱無諸賊寇。我等今當往到王舍城安居」と考えて、摩訶迦葉は一人で先に王舍城に行って精舎を整備し、安居の準備をした。

〈37-5〉『僧祇律』；釈尊の荼毘がすんで迦葉は法藏を結集しようと考えて「尋復議言」して、「我等宜應何處結集法藏」と言った。舎衛・沙祇・瞻婆・毘舍離・迦維羅衛などという意見があったが、大迦葉は「世尊記王舍城韋提希子阿闍世王聲聞優婆塞無根信中最爲第一。又彼王有五百人床臥供具。應當詣彼」と提案して賛成された（皆言爾）。

〈37-6〉『仏般泥洹經』；該当する記述はない

〈37-7〉『般泥洹經』；該当する記述はない

〈37-8〉『大般涅槃經』；該当する記述はない

以上から知られる通り、第一結集に関するすべての事項はサンガの議決方法の原則である「羯磨」（白二羯磨ないしは単白羯磨）にしたがって行われたものと考えられる。だからこそこれらの伝承は「律藏」に残されたのである。また以上から、会議（羯磨）の議長役は摩訶迦葉であって、ほとんどがこの摩訶迦葉の意向にそって進められたということも推測される。これは摩訶迦葉が釈尊の葬儀において遺弟代表を務めた流れの中にあっただからでもあろう。

[5-2] この議決の行われた場所を〈37-3〉はヴェーサーリーにおいてであったとしている。〈37-2〉は 500 阿羅漢はクシナーラーで王舍城において結集を行うことを決定してから毘舍離（ヴェーサーリー）に行き、そこで阿難は阿羅漢果を得て、そこから王舍城に行ったとしている。釈尊も王舍城からヴェーサーリーに行かれ、その近郊の竹林村で雨安居を過ごされてからクシナーラーに遊行されて入滅された。このようにクシナーラーと王舍城を結

ぶ通常のルートはヴェーサーリーを經由するものであって、この時にもそのルートを取ったのであろう。〈37-5〉は「釈尊の荼毘がすんで」としているからクシナーラーにおいて行われたことを示すのであろう。他は明示しない。

しかしこの羯磨はクシナーラーで行われたと考えるのが自然である。釈尊の葬儀には多くの比丘が集まったであろうから、釈尊の遺法を結集することを決する羯磨を行う場所と時期はこの時がもっともふさわしいと言わなければならない。

〔5-3〕 またこの結集は雨安居に住して行われた。〈37-2〉のみはその時期を明記しないが、王舎城で「先當治房舎臥具。即便治房臥具」としているから、これは雨安居の準備をしたということであろう。〈37-3〉は結集を「夏の初月において房舎・臥具を補治し、2月に諸禪解脱に遊戲し、3月に一処に集まった」としている。夏の初月は4月16日から始まる1ヶ月で、2月は5月16日から始まる1ヶ月、3月は6月16日から始まる1ヶ月を指す。

恐らくこの雨安居は釈尊が入滅された年の雨安居であったであろう。釈尊は2月15日に亡くなっており、雨安居は4月16日に開始されたすると、慌ただしい日程になったものと想像される。ただしこれ以上のことは不明であり、これについては後にB文献を参考にしてより詳しく考察する。

〔5-4〕 次に第一結集がどのように行われたかということ进行调查してみたい。しかし結集によって何が編集されたかということについてはすでに多くの優れた研究があるので⁽¹⁾、ここではその議事進行の過程における摩訶迦葉の果たした役割を重点的に見てみたい。

〈37-1〉 *Vinaya* ；摩訶迦葉はサンガに議事を告げた (*saṃghaṃ nāpesi*)。「サンガよ我が言を聞け (*suṇātu me āvuso saṃgho*)、もしサンガに機が熟したなら、私はウパーリに律を問おう (*yadi saṃghassa pattakallaṃ, ahaṃ Upāliṃ vinayaṃ puccheyyaṃ*)」というように始まった。以下経蔵の結集が続く。

〈37-2〉 『四分律』；「時大迦葉知僧事即作白。大徳僧聽、若僧時到僧忍聽。僧今集論法毘尼。白如是」というように始まった。以下経蔵の結集が続く。

〈37-3〉 『五分律』；「迦葉白僧言。大徳僧聽、我今於僧中間優波離比尼義。若僧時到僧忍聽。白如是」というように始まり、「迦葉作如是等問一切比尼已。於僧中唱言。此是比丘比尼。此是比丘尼比尼。合名爲比尼藏」というように終わった。以下経蔵の結集が続く。

〈37-4〉 『十誦律』；「摩訶迦葉爲敷法座。優波離比丘昇高座坐竟。摩訶迦葉問優波離。初波羅夷因縁從何處出。優波離答言」というように始まった。これによれば羯磨にしたがって始められたようには読めないが、しかし最後に「爾時長老迦葉僧中高聲大唱。大徳僧聽、如是一切毘尼法集竟。是法是毘尼是佛教。無有比丘言。是法言非法。非法言是法。是毘尼言非毘尼。非毘尼言是毘尼。是法是毘尼是佛教。僧忍默然故。是事如是持」とされているから、羯磨によってなされたことがわかる。以下経蔵・論蔵の結集が続く。

〈37-5〉 『僧祇律』；「時尊者大迦葉問衆坐言、今欲先集何藏。衆人咸言、先集法藏。復問言、誰應集者。比丘言、長老阿難。阿難言不爾。更有餘長老比丘又言、雖有餘長老比丘但世尊記汝多聞第一、汝應結集。阿難言、諸長老若使我集者如法者隨喜、不如法者應遮。若不相應應遮。勿見尊重而不遮。是義非義願見告語。衆皆言、長老阿難汝但集

法藏。如法者隨喜、非法者臨時當知。時尊者阿難即作是念、我今云何結集法藏。作是思惟已便說經言。如是我聞一時佛住鬱毘羅尼連河側菩提曼陀羅……」 というように經藏が結集され、続いて律藏が結集された。

〈37-6〉 『仏般泥洹經』；該当する記述なし

〈37-7〉 『般泥洹經』；「大迦葉・阿那律・衆比丘會共議佛十二部經」

〈37-8〉 『大般涅槃經』；「迦葉共於阿難及諸比丘於王舍城結集三藏」

このように結集にあたっても摩訶迦葉が羯磨の主導役を勤めたことは明らかである。

[5-5] なお結集の時の法臘順を、〈37-2〉は「陀醯羅迦葉が上座、長老婆婆那が第2上座、大迦葉が第3上座、長老周那が第4上座となり、大迦葉が僧事をつかさどって法毘尼を論じることになった」としている。また〈37-3〉は長老阿若憍陳如爲第一上座。富蘭那爲第二上座。曇彌爲第三上座。陀婆迦葉爲第四上座。跋陀迦葉爲第五上座。大迦葉爲第六上座。優波離爲第七上座。阿那律爲第八上座とし、摩訶迦葉を第1上座とはしない。摩訶迦葉を第1上座とするのは〈37-5〉のみで、大迦葉は第1上座で、長老槃頭盧は第2上座、優波那頭盧は第3上座とする。

結集も摩訶迦葉が羯磨師となって議事を進行したにかかわらず、摩訶迦葉が第1上座であったとするのは少数派である。釈尊の葬儀を考察した際にも触れたがこれは不可解というほかはない。しかしこれについても後に検討することにしたい。

[5-6] この結集記事の中に阿難の過失に対する問責が含まれる。摩訶迦葉と阿難の間には、何らかのわだかまりがあったのではないかと想像されないでもないが、この問題は【9】において摩訶迦葉と阿難の関係について考察するので、これに譲りたい。これは釈尊の葬儀を摩訶迦葉が到着するまで待たせたのが、阿難ではなく阿那律であったのではないかと想像されることも係わりあっているかも知れない。

[5-7] ついでに結集は王舍城のどこで行われたかということについて一言しておく。

〈37-1〉 *Vinaya* は「王舍城において雨安居を住し法と律を結集しよう」と提案されたとし、王舍城のどこかは書かれていない。しかし後に南山に遊行していたプラーナ (*Purāṇa*) が王舍城竹林カランダカ園の長老比丘たちのところにやって来て (*yena Rājagahaṃ Veḷuvanaṃ Kalandakanivāpo yena therā bhikkhū ten' upasaṃkami*)、「よく法と律を結集されました (*susaṃgīt' āvuso therehi dhammo ca vinayo ca*)、しかし私は世尊から現前に聞き、現前に受けたことを守っていきます (*api ca yath' eva mayā bhagavato sammukhā sutaṃ sammukhā paṭiggahitaṃ tath' evāhaṃ dhāressāmi*)」と話したことになっている。ここから結集が行われたのは竹林園であったことが想像される。〈37-2〉『四分律』、〈37-3〉『五分律』、〈37-4〉『十誦律』、〈37-5〉『僧祇律』はともに「王舍城」とするのみである。

[5-8] ついでにプラーナが「自分は釈尊から親しく受けた教えを守っていく」と言ったとするエピソードについても一言しておきたい。これには〈37-1〉の外に、少し内容は異なるが〈37-2〉と〈37-3〉にも記されている。これらはプラーナが世尊は内宿内煮自煮自取食などを許されたのを親しく聞いたと主張したのに対して、摩訶迦葉がそれは飢饉という特殊事情にあったからであって後に禁止されたと反論し、プラーナは世尊が一度制されたものを覆すようなことはない、というような議論があったとするものである。

しかしプラーナは〈37-2〉は「如佛所制戒應隨順而學」とし、〈37-3〉は「我忍餘事、

於此七條不能行之」とするから、おそらくプラーナは〈37-1〉の言うように、自ら聞いたことを守っていくとして結集の内容の一部を承認しなかったのであろう。ちなみにプラーナは原始仏教聖典において、このエピソード以外に登場することはない。

〈37-1〉 〈37-2〉はこの時プラーナが伴っていた比丘の数を 500 人とする。この数字に特別の意味はないと思われるが、しかし「律蔵」に記録されるほどであるからそれなりの事件であったのであろう。このエピソードからは摩訶迦葉が行った羯磨に参加していない弟子グループもあって、参加していない者は参加していない羯磨によって決定された事柄には従う義務がなかったということが知られる。

そもそも仏教のサンガは、釈尊が弟子たちにそれぞれが三歸戒ないしは白四羯磨によって弟子を取ってよいと許されたことに淵源する。釈尊は布教活動の最初期の時点から、自身のもとでの中央集権的な組織を作らないことを鮮明にされていたのである。したがってそれぞれの現前サンガはそれぞれの現前サンガの意志によって運営することを原則とする。「律蔵」に規定されたサンガ運営方法は、このレベルでのサンガ運営方法なのである。あるいは釈尊が存命されていた時点では、これら現前サンガを統括する精神的な紐帯としての四方サンガも機能していたとも考えられるが、それは「律蔵」では検証できない。したがって極端に言えば、摩訶迦葉の行った結集の羯磨は、摩訶迦葉が選定し呼び集めた 500 人の弟子たちが行ったものであって、その時参加していなかった弟子たちを含む、すべての釈尊の遺弟たちに例外なく強制力を持つものではなかったということは十分に理解できる。摩訶迦葉の行った結集は、遺弟たちの多数派ではあったであろうけれども、釈尊の弟子たちの全部ではなかったことは先のプラーナによって明らかである。そのときの結集が「500 人の阿羅漢」によってなされたという伝承それ自体が、そのサンガの権威を宣言しなければならない状況下にあったということを如実に物語る。

しかしこれはもちろん「破僧」を意味しない。むしろこのような事態は、現前サンガを基盤とする釈尊教団の形態そのものの内に内在するものであって、特別取り立てて論議されなければならないようなものではなかったであろう。したがって「破僧」には特別に神経質な「律蔵」にあっても、このエピソードはさらりと書き流されており、これを記さない律蔵さえあるのである⁽²⁾。

しかしわれわれが有している原始聖典は、この結集において集められたものであるということは十分に認識されなければならないであろう。極端な言い方をすれば、現在まで伝えられている仏教は摩訶迦葉一派の伝えた仏教（摩訶迦葉仏教）ということになる。少なくともわれわれが持っている原始聖典には、この結集を主宰した摩訶迦葉の意向が相当程度に混入している可能性があり、そうだとすると、これから検討していくことになる摩訶迦葉エピソードが果たして客観的な視点で描かれたものであるかという疑問を絶えず、持っていることは必要であろう。原始仏教聖典に描かれる摩訶迦葉像は、普通の弟子の域を超越した特別なもの、あるいは異常なものが付与されていることが否定できず、その理由はこんなところにあると考えると、納得できるものがあるのである。このことは徐々に明らかになるであろう。

(1) 塚本啓祥著『初期仏教教団史の研究』（山喜房仏書林 昭和 41 年 3 月）の第Ⅱ篇参照

(2) 拙著『初期仏教教団の運営理念と実際』（国書刊行会 2000 年 12 月）の第 3 章「破和合僧と部派」を参照されたい。

[6] 次に上記の事柄に関して、B 文献の資料から関連する部分のみをピックアップして調査してみたい。

[6-1] まず、なぜ摩訶迦葉が結集を主宰することになったのかということについて調べてみよう。その理由を〈37-1〉DN.-A.、*Samantapāsādikā* は摩訶迦葉自身の自覚として、釈尊の糞掃衣と交換したこと（〈14-1〉SN. をさす）と、釈尊が摩訶迦葉は自分と同じ禪定を得ていると讃えて下さったこと（〈12-1〉SN. をさす）を思っていることとしている。しかし「70 万人の比丘のサンガの上座摩訶迦葉長老（*sattannaṃ bhikkhusatasahassānaṃ saṅghatthero āyasmā Mahākassapa*）」とするのは客観的な理由を述べたものと解することもできる。しかし法臘の上からすると、必ずしも摩訶迦葉が最上座ではなかったことはすでに述べた通りである。〈37-3〉『善見律毘婆沙』も摩訶迦葉の自覚を、仏が在世中に所説の法戒を付嘱されたこと、袈裟を交換して正法を護れと言われたこと、禪定において自分と等しいと讃嘆されたことを思い起こしたからとしている。〈23-4〉『毘尼母經』は「かつて王舎城において 1,250 人の比丘たちと『如來滅後誰能持佛法』と籌を行ったとき、私はこの籌を抜いた。なぜなら論中において辯才に制御する者が無いからである」とし、仏は迦葉を「善哉善哉。迦葉。汝所利益事。除吾一人。其餘聲聞無能及者」と讃められたとするから、これらは迦葉自身が結集の主宰を買って出たというふう解釈しているのであろう。〈37-2〉『根本有部律』「難事」は、摩訶迦葉が結集を主宰するようになったきっかけを、世尊が滅度をとられ、舍利弗・目連も涅槃に入ったので、正法が滅びることを諸天が悲しんでいることを知ったからであるとする。

ともかく A 資料においても結集は、スバツダという愚痴蒙昧な老年の出家者の暴言を摩訶迦葉が聞いたことに発するのであるから、摩訶迦葉が自主的に主導したということになる。

そしてその主宰役の任に堪えうると自覚した理由として、世尊の糞掃衣と交換したこと、禪定において世尊と同じ境地に達していると印可されたこと、法を付嘱されたことなどが挙げられるのであって、これらは原始聖典に語られるエピソードであるから、先に書いた原始聖典は摩訶迦葉の一派が伝えたものという、いささか意地の悪い見方に基づけば、これらの原始聖典に語られる摩訶迦葉に関するエピソードそのものが、摩訶迦葉が第一結集の主宰者となった蓋然性を証明しようとしていると解することもできる。

[6-2] 結集を行ったサンガのメンバーとして阿難が選ばれた様子については、〈37-1〉は長老たちから結集するための比丘を選ぶように依頼されたので、499 人を選んで一人足りなくした。阿難は有学ではあったけれども彼が世尊から八万二千の法門を受けている（*Therag. vs.1024*）からであり、阿難を非常に信頼していた（*ativiya vissattho ahosi*）からであるとする。また結集の前日に阿難が阿羅漢になったきっかけは、ある比丘らの「このサンガにおいて 1 比丘が生臭さをただよわせている（*eko bhikkhu vissagandhaṃ vāyanto vicarati*）」という言葉に発奮したからであり、これを知って摩訶迦葉は賛辞を贈った（*sādhukāram adāsi*）としている。これは摩訶迦葉と阿難の関係を非常に良好なものであったと解釈しているわけである。

〈37-3〉は阿難はまだ学地にありその資格はないが、阿難なしに法の結集はできないので加えられたとし、〈37-2〉はこの時阿難はまだ学地にあったが、世尊の侍者として仏の法蔵をあまねく受持するからというので白二羯磨によって行水人として指名された、とする。ま

た摩訶迦葉は呵責すれば悟りに資するであろうと考えて、一緒に結集はできないと衆中から追い出そうとした。このとき①汝知世尊不許女人性懷憍諂而求出家、②於佛所不爲衆生請佛世尊住世一劫、③世尊在日爲説譬喩。汝對佛前別説其事、④世尊曾以黄金色洗裙令汝浣濯以脚踏拭衣、⑤以濁水奉佛、⑥小隨小戒が何であるか問わなかったこと、⑦俗衆中對諸女前現佛陰藏相、⑧輒自開佛黄金色身示諸女人、彼見佛身即便淚落霑汚尊儀という過失を問詰した、とされている。阿難は発奮して阿羅漢を得た、とする。これらは必ずしも、摩訶迦葉が阿難を信賴していたと解釈しているとは読めない。

したがってこれらからも、摩訶迦葉と阿難の関係についての確たるイメージを得ることはできない。

[6-3] 王舎城において結集を行うことを決した羯磨の行われた場所は、〈37-1〉〈37-2〉〈37-3〉ともにクシナーラーであったとするが、〈37-4〉『毘尼母經』では結集を提案したのは王舎城耆闍崛山竹林精舎においてであったとされている。A文献を調査した際に述べたように、やはりこの羯磨はクシナーラーで行われたと考えるほうが自然であろう。

[6-4] 結集が王舎城のどこで行われたかについては、〈37-1〉は「ヴェーバーラ山 (Vebhāra, Skt: Vaibhāra) 腹の七葉窟 (sattapaṇṇi guhā) の入り口に建設された集会堂」とし、〈37-2〉は「畢鉢羅巖下」、〈37-3〉は「先底槃那波羅山の禪室門辺の講堂」とし、〈37-5〉は「耆闍崛山の帝釈巖」とする。ちなみに「ブツダチャリタ」は「山の側面 (ri yi logs)」⁽¹⁾ とするのみである。〈37-4〉は竹林精舎であると示唆している。「先底槃那波羅山」は 'Saptaparna' の音写語であろうか。しかしこれは山の名ではなく「窟」の名である。霊鷲山は王舎城の南東にある山で、ヴェーバーラ山は王舎城の西にある山である。現在七葉窟とされる洞窟や Pippalastone と呼ばれる岩があるのはヴェーバーラ山である。もちろんはっきりした証拠があるわけではないが、これらの地点は大勢の比丘たちが集まって会議をするような場所ではないから、おそらく結集のために過ごされた雨安居の場所は竹林園であったであろう。雨安居を過ごすためには、入安居するときにその過ごす場所を指定しなければならず、しかも露地では許されない。また 500 人の阿羅漢が雨安居を過ごすために、他の比丘はその年の雨安居は王舎城では過ごさせないようにしたというのであるから、こういうことを考えると、結集の場所は竹林精舎とせざるを得ないであろう。ただし七葉窟でも、畢鉢羅巖でも竹林精舎からそう離れた所ではないから、雨安居は竹林精舎で過ごしたとしても、会議はそこで行ったということを想定しているのかも知れない。

[6-5] 結集が行われた年は、いずれも釈尊の入滅された年の雨安居時であるとする。〈37-1〉は次のように言う。釈尊が入滅された最初の 7 日間は遺体を供養し、第 2 の 7 日間は荼毘に付し、第 3 の 7 日間は舍利を供養して、このように 21 日間が過ぎてジェット月の白分の第 5 日に舍利を分配し、白二羯磨によって王舎城において雨安居を過ごししながら法と律を結集することを決定した。そして摩訶迦葉は比丘らに「友よ、今、汝らには雨安居まで 40 日間の猶予がある。その間にそれぞれが障害を断ち切っておけ」と言って、自らは王舎城に向かった、としている。また「雨安居の最初の 1 ヶ月間は王舎城の十八大精舎の修理を行い、中間月に結集を行うことになった」とする。

〈37-3〉も如来の涅槃より 7 日間は大会を、次の 7 日間は舍利供養を行い、雨安居までに 1 月半になったので、比丘たちは王舎城に向けて出発した。そして「夏初の 1 月は王舎城の

十八大寺を修治し、結集は中月2日（割り注にて6月17日）に開始された」とする。〈37-2〉は年度については触れないが、「前夏中に臥具がなかった畢鉢羅巖を整備し、後夏中に結集が行われた」とする。これも入滅の年を想定しているものと思われる。

〈37-1〉や〈37-3〉が言うように、釈尊の入滅は2月15日であって、4月16日からの入雨安居までには2ヶ月しか残されていない。当時のクシナーラーは、阿難がなぜこのようなところで入滅されるのかと尋ねたことから推測されるように⁽²⁾、あまり大きな町ではなかった。だから大勢の比丘たちが雨安居を過ごす条件は満たしていなかった。そこで王舎城に行って雨安居を過ごしながら結集を行うことが決定されたのであって、だから結集が行われた雨安居は釈尊入滅の年の雨安居であったであろう。500人は大げさであろうが、たくさんの比丘たちが少なくとも3ヶ月の雨安居を、それも突然に行うとすれば、大都市であってしかも仏教に好意を持っている大旦那がいるということが条件となるであろう。王舎城はその条件を満たすものであったがゆえに、王舎城において行われることになったのである。

〔6-6〕結集を行うようになった羯磨は、〈37-1〉〈37-2〉は白二羯磨であったと明記している。

〔6-7〕大乘經典や中国文献に記されている結集の場所を紹介しておく。『大智度論』（大正25 p.068上、p.078中）は王舎城耆闍崛山とし、『仏頂尊勝陀羅尼經教跡義記』（大正39 p.1015上）も耆闍崛山とする。『大乘法苑義林章』（大正45 p.268上）は「竹林中有大石室。大迦葉波結集之處。未生怨王。為結集者建諸堂宇。即山城北門外西南山之陰。真諦云王舎城七葉巖。集藏伝云僧伽尸城北。三説同也。大智度論云耆闍崛山結集者非也」と解釈している。『釈氏稽古略』（大正49 p.754上）は王舎城双樹間とする。

(1) 北京版 Bstan-'gyur Skyes-raba Ņe, 123b2、梶山雄一等訳『ブツダチャリタ』第28章第59偈（講談社「原始仏典」第10巻 昭和60年12月）p.326

(2) DN. 016 'Mahāparinibbāna-s.' (vol. II p.137)、『長阿含』002「遊行經」（大正01 p.021上）、白法祖訳『仏般泥洹經』（大正01 p.169上）、失訳『般泥洹經』（大正01 p.184下）、法顯訳『大般涅槃經』（大正01 p.198下）、*Mahāparinirvāṇasūtra* (p.292)

【6】出家に関するエピソードの検討

〔0〕この節では摩訶迦葉の出家に関連するエピソードを調査してみたい。出家については仏弟子になる以前に外道で出家していたのかという問題と、仏弟子になった形式と時期などを扱うことになる。このエピソードを伝える主な資料はA文献の《14》とB文献の《14》である。

〔1〕まず《14》におけるトゥッラナンダー (Thullanandā) 比丘尼の摩訶迦葉に対する「以前外道であった者 (aññatitthiyapubba)」「もと外道」という非難について考えてみたい。

阿難が南山 (Dakkhiṇāgiri) に遊行したとき多くの比丘が還俗して童子のみが残ることがあった。そこで摩訶迦葉は阿難を童子という言葉 (kumārakavāda) をもって咎めた。阿難は「白髪の生えた者 (sirasmim phalitāni jātāni) を童子と言う」と反発したが、その

ときトゥッラナンダー比丘尼は「どうしてかつて外道であった (aññatitthiyapubba) 大迦葉がヴィデーハの聖者なる (vedehamuṇi) 尊者阿難を童子という言葉をもって咎めるのか」と非難したというものである。

[1-1] 前記は〈14-1〉SN.によって紹介したものであるが、〈14-2〉『雑阿含』は「本外道」とし、〈14-3〉『別訳雑阿含』は「本是外道」とし、〈14-4〉『四分律』は「故外道」とする。これを文字通りに理解すれば摩訶迦葉は仏弟子になる前に他の宗教の修行者であったということになる。

なお〈14-1〉のトゥッラナンダー比丘尼は、〈14-2〉では低舎比丘尼、〈14-3〉では帝舎難陀比丘尼、〈14-4〉では憍蘭難陀比丘尼とする。しかるに《13》「比丘尼に説法してトゥッラティッサー比丘尼に侮辱される」では、〈13-1〉SN. は「トゥッラティッサー (Thullatissā)」とするが、〈13-2〉『雑阿含』、〈13-3〉『別訳雑阿含』は「憍羅難陀比丘尼」とする。憍蘭難陀は明らかにトゥッラナンダーの音写語であり、「低舎」や「帝舎難陀」がトゥッラティッサーに相当するものとする、パーリと漢訳では名前が入れ替わっていることになる。しかし本節の主題から言うと、これらが異人物なのか、同一人物なのかを確定しなければならない必要性はないから、ここではとりあえず同一人物を指すものとして論を進める。なお用語はトゥッラナンダーに統一する。

また、阿難が遊行した場所を〈14-1〉は南山 (Dakkhiṇāgiri) とし、〈14-2〉は南天竺・南山国土とし、〈14-3〉は南山聚落とし、〈14-4〉は摩竭提人間とする。‘Dakkhiṇāgiri’は *Suttanipāta* 001-004 (p.012) では「マガダ国の南山 (Magadhesu Dakkhiṇāgiri)」とされ、その註釈では王舎城を取り囲んでいる山の南の地方とする⁽¹⁾。王舎城からそれほど遠くない場所であったであろう。

[1-2] 摩訶迦葉を「もと外道」と呼ぶ資料には他に A 文献では〈43-2〉『十誦律』、〈43-5〉『十誦律』、〈43-7〉『十誦律』がある。また B 文献に含めているが、『根本有部律』の〈43-1〉〈43-3〉にも見られる。すべてトゥッラナンダー比丘尼の非難の中に含まれるものである。

[1-3] しかし摩訶迦葉はトゥッラナンダーのこの批判に対して以下のように反論する。

「髪と鬚を剃り袈裟衣を纏い家より非家に出家して以来世尊・阿羅漢・正等覺者において他の師を認めたことはない」〈14-1〉

「我自出家都不知有異師。唯如來應等正覺」〈14-2〉

「我出家時作是要誓。世間若有阿羅漢者我當歸依。自出家來未有異趣唯依如來無上至真等正覺」〈14-3〉

と。

しかし〈14-1〉は「(在家の生活は足かせになるので) 髪と鬚を剃り出家しよう」と考え、「衣を裁断して重衣となし、世間に阿羅漢があるならば彼に従おうと鬚髪を剃り、袈裟をつけて、家より非家に出家した」とするのであるから、最初の出家は釈尊のもとでの出家でないことがわかる。また〈14-2〉〈14-3〉では下線を施したように、その出家は「自分で」したものであるが、如来以外の師についたことはないとし、〈14-2〉は「私はまだ出家していないとき、常に在家の生活は煩わしく、出家の生活は空閑で清らかであるからと、鬚髪を剃り、袈裟衣を着けて、正信に若し世間に阿羅漢があればそれに従って出家しよう」と出家

したとし、〈14-3〉は「私は在家の時に世間は煩悩が多く、出家は楽しいと考えていたので、鬚髪を剃り、法衣を着て世間に若し阿羅漢があれば我は當に歸依し、其れに随がって出家すべし」と出家したとするのであるから、必ずしも「出家」即「仏弟子になった」とは読めない。〈31-1〉 *Therīgāthā* は妻のバツダー・カピラーニーの偈であるが、これによれば直接に仏教において出家したように読めるけれども、明確ではない。

[1-4] そこでB文献を調査してみよう。これには直接仏教において出家したとするものと、いったんは外道において出家したとするものの両方がある。

直接仏教において出家したと読めるものは〈14-1〉 *Apadāna*、〈14-2〉 *SN.-A.*、〈14-3〉 *AN.-A.*、〈14-6〉『根本有部律』『業事』、〈14-8〉『仏所行讃』、〈14-9〉 *Buddhacarita*、〈14-10〉『仏本行經』、〈14-11〉『過去現在因果經』、〈14-12〉『仏本行集經』である。

〈14-2〉は「以前に外道であった者」と非難したのは、「長老のこの教えにおける阿闍梨と和尚が知られず (therassa imasmiṃ sāsane neva ācariyo na upajjhāyo paññāyati)、自ら衣を着て出家したからである (sayam kāsāyāni gahetvā nikkhanto)」と解釈しており、「世にいる阿羅漢たる者、彼らにしたがって私たちは出家するのだ」と出家した直後に仏に会ったとしている。

これに対して、いったんは外道において出家したとするものは〈14-5〉『根本有部律』、〈14-7〉『毘尼母經』、〈14-13〉 *Mahāvastu* である。

〈14-5〉は、摩訶迦葉と妻の妙賢は結婚したが一柱観に居して12年の間清浄行を修した。父母が亡くなったので迦提波は出家した。そして「爾時菩薩遍觀一切老病死已、諸天圍繞、便夜半踰城出家往勤苦林。時迦提波亦於此時棄捨家業修出離行。作如是念、若於世間阿羅漢者。我當依彼敬心承事」とする。すなわち摩訶迦葉が出家したのは、まさしく釈尊の出家と時を同じくしていたというわけである。そして出家した摩訶迦葉を人々は「隱士」と呼び、彼は多子制底のところに住んだ、とする。それから菩薩は阿蘭若に住して、6年間の苦行を終えて、菩提樹の下で無上覺を証されたが、摩訶迦葉が釈尊の弟子になったのは、「仙人墮処施鹿林中で五苾芻のために三轉十二行法輪を説かれ、次いで大軍婆羅門及二牧牛女のために説法して正見を生じさせ、留髻外道一千人等を歸仏させ、頻婆娑羅王に見諦させ、王舎城の竹林園に住して大目連と舍利子を度し、室羅伐城に行つて勝光王(波斯匿王)のために少年經を説いて調伏し、次いで勝鬘夫人毘盧將軍および仙授等をことごとく見諦させた」後というのであるから、仏弟子になったのは隱士となつてから釈尊が6年の苦行をされた後、さらに成道後の何年かの教化活動のその後ということになる。

〈14-7〉は、世間に若し應眞の羅漢があればこれに就いて出家しよう、彼の苦行仙人林中に詣つて梵行を修しよう、このように考えて苦行仙人林中に詣つて「十二年茹菜食菓飲清流泉修於梵行」して、諸の禪心を得、五通を成就した。世尊は「爾の時」に世に現出して鹿野苑に在つて初めて法輪を轉じられた、とする。あるいは「爾の時」というのは、「摩竭提国に至られ、若致林中の尼駒樹王の下に住された」その時を意味するかも知れない。しかし少なくとも、釈尊に会つて出家したのは、苦行林中で12年間の梵行を修した後のことである。

〈14-13〉は「私が遊行生活に入つて丁度1年が過ぎたとき、王舎城の多子塔において世尊に出会つた」とする。

これらを要約すると、まず〈14-5〉は摩訶迦葉は結婚して12年間一住観において梵行を修し、その後に出家したがそれは釈尊の出家と同時期であって、彼が仏弟子となったのは波斯匿王らが帰仏して後とし、〈14-7〉は出家して12年間苦行林で梵行を修した後に仏弟子となったとし、〈14-13〉は遊行生活を1年過ごした後に仏弟子になったとするわけである。

〔1-5〕以上のようにA資料においてもB資料においても、摩訶迦葉が直接釈尊の弟子になる形で出家したのか、それともその前に外道での出家があったのかははっきりしない。しかし次のような理由で直接仏弟子となったというのではなく、それ以前に何らかの形で出家していたと考えるべきであろう。

まず第1の理由は、摩訶迦葉が「もと外道」と罵られているということである。火のないところに煙は立たないの譬え通りに、そのように罵られる何らかの理由があったものと考えた方が自然である。

第2に、彼は少なくとも「自ら」鬚髪を剃って袈裟を着て出家したのであって、一般の比丘のように釈尊から「善来」と出家を許されたときに、「自然に鬚髪が落ちた」などとは表現されないということである⁽²⁾。すなわち「自ら」出家して、釈尊の弟子となったその間の時間は短かったかも知れないが、少なくとも「出家」の方が「帰仏」よりも先であったことはすべての資料において共通するということである。

第3に、明確に「出家」と「帰仏」の間にかかなりの時間的な経過を認める伝承があるということである。確かに一方ではその経過はほんの瞬間的であったようにする資料の方が多いが、これはむしろ説話的に時間が短縮されたものと解釈すべきであろう。例えば釈尊や仏弟子たちが、王舎城と舎衛城の間を瞬間的に移動するのと同様である。

第4に、彼は後に頭陀行第一と称賛されることになったが、それは次節で述べるように、仏教での出家以前の修行形態をそのまま引きずっていたことによると考えられ、したがって仏教での出家以前に頭陀行的な修行をした期間があったにちがいないと思われることである。

第5に、これら原始仏教の伝承には摩訶迦葉を弁護する傾向が見られるということである。それは意地悪い言い方をすれば摩訶迦葉一派が伝えたものであるからであり、またこれは「摩訶迦葉の弁明」の形で述べられるからである。「摩訶迦葉の弁明」というのは、そもそもこの部分はトゥッラナンダーが「もと外道」と罵倒したのに対して、摩訶迦葉のそうではないと主張する部分であって、客観的に摩訶迦葉の出家の有り様を描写したものではないということである。

そして最後に、「自ら」出家した出家は仏教での具足戒とは認められないということである。パーリの「大鍵度(受戒鍵度)」に制定されている具足戒の方法には、善来具足戒と三帰具足戒と十衆白四羯磨具足戒の3つがある。善来具足戒は「世尊(如来)のみもとにおいて出家して修行したい」と申し出、「善来、自分の元で梵行を修せよ」と許されるものである。三帰具足戒は白四羯磨具足戒が制定されて廃止されたが、仏法僧の三宝に帰依することを表明するものである。十白四羯磨具足戒はまず和尚を請うて、この和尚の元で一定期間修行することを条件に10人以上のサンガの羯磨によって出家を許されるものである。これらはいずれも釈尊ないしは特定の師、あるいはサンガから出家を許されるものであって「従他受」である。したがって特定の師に就かずに「自ら」鬚髪を剃って、袈裟を着て出家したものは仏教における具足戒と見なすことはできない。だからこそこの後に摩訶迦葉が釈尊の

弟子になった模様が語られるのであって、それ自体にも問題があるのであるが、しかし一般的にはそれが具足戒と解されるのである。

資料の《14》では、摩訶迦葉が「世尊・阿羅漢・正等覺者をおいて他の師を認めたことはない」と言って、外道において出家していたという事実はないと弁明するのではあるが、しかし上記の理由によって釈尊の弟子になる前に、何らかの形で出家があったであろうとする方が正しいと考えられる。その直後に仏教において出家したように読めるものも、ディテールが省略されているだけのことであったと解釈すべきであろう。

ただしそれが「世尊・阿羅漢・正等覺者をおいて他の師を認めたことはない」というのも誤りではないであろう。仏教以前の出家が特定の師について出家する出家ではなかったからである。

[1-6] 参考のために大乘經典や中国の文献を調査してみると、次のようなものが見い出される。『釈迦譜』(大正 50 p.049 上)は「即捨家事入於山林心念口言、諸佛如来出家修道、我今亦当随佛出家。即便脱去金縷織成珍宝之衣而着価直千兩金、壞色納衣自剃鬚髮。爾時諸天於虛空中既見迦葉自出家已而語之言。善男子、甘蔗種族白淨王子其名薩婆悉達、出家学道成一切種智、举世号为釈迦牟尼佛。今者與千二百五十阿羅漢在王舍城竹園中住……」と、自ら出家した後に釈尊に会ったとする。同じく『釈迦氏譜』(大正 50 p.093 中)は「俱無世慾捨家入山念言、諸佛出家修道、我亦当然。便着千兩金壞色納衣、自剃鬚髮山中静念。空天告言、今有佛出便趣竹園」とする。『伝法正宗定祖図』(大正 51 p.769 中)も「先捨家入山以頭陀法自修。及会佛出世遂歸之為師」とする。『仏祖統紀』(大正 49 p.169 下)も「夫婦節操深厭世間啓求出家。即舍家事深入山林、心念口言。諸佛如来出家修道我今亦当随佛出家。即着壞色納衣自剃須髮。空中天神而告之曰、釈迦如来今與千二百五十阿羅漢在王舍城竹園中住……」とし、『釈氏稽古略』(大正 49 p.754 上)も「懇父母求出家為沙門入山、以杜多行自修。会空中有告者曰。佛已出世請往師之。尊者趨於竹林精舍……」とし、『伝法正宗記』(大正 51 p.719 上)も「終亦懇求出家、其父母從之。即為沙門。入山以杜多行自修。会空中有告者曰、佛已出世請往師。之尊者即趨於竹林精舍……」とする。以上の中国史料はワンパターン化しているから、特定のネタ本があったのであろう。いずれにしても自分で出家した直後に仏にあって、その弟子になったという伝承を持っていたことになる。

[1-7] それでは釈尊の弟子になる前の出家はどのようなものであったのであろうか。それは恐らく本「モノグラフ」の第7号に掲載した【論文6】「原始仏教聖典におけるバラモン修行者—*jaṭila* (螺髻梵志) と *vānaprastha* (林住者)」に詳述したような、当時の婆羅門の修行者としての出家であったであろう。当時の婆羅門の修行者には未だはっきりと区別されていたわけではなかったが、後の『マヌ法典』などの「法典」に規定されたものを先取りして言えば、いわゆる林住期のような修行者と遊行期(比丘期)のような修行者があった。前者は町や村の郊外の閑静な場所にアーシュラマを作って生活する形態で、鹿皮などの獣皮で作られた重衣と樹皮で作られた上衣と下衣を着て、主に森の中に自生する果実や根などを食べ、髪を螺髻に結っていたから「螺髻梵志」と呼ばれた。この時期には家庭祭火を祀り、夫婦で過ごす場合もあった。後者は一定の住処に住まないで遍歴する生活で、彼らは剃髪ないしは頂髪にして、袈裟衣を着、男性にしか許されなかった。また後者は比丘期とも呼ばれるように、乞食によって食を得た。しかしこの両方ともに等しく「出家」と呼ばれていた。また特定の師について修行するというような形式ではなかった。おそらく特定の師のもとで梵行を修することを誓って出家するのは、当時台頭してきたシュラマニズム(沙門教)の習

慣であった。

〈14-5〉が「二人は結婚して12年の間清浄行を修した」というのは恐らく螺髻梵志のような生活を指すであろう。〈14-7〉が12年間梵行を修したという生活は「茹菜食菓飲清流泉修於梵行」とするが、これはまさしく先に紹介した【論文6】に書いた螺髻梵志の修行そのままであるから、これも螺髻梵志すなわち後のヒンドゥー教のアーシュラマで言うところの林住期の修行者として12年を過ごしたということであろう。

しかし《14》の描く出家は、髪と鬚を剃り、袈裟衣を纏い、家より非家に出家したというのであるから、これは林住期に入ったということは意味しない。林住期の特徴は髪を螺髻にし、獣皮と樹皮の衣をつけるということだからである。したがってそれは遊行期のような生活に入ったということを意味するであろう。摩訶迦葉がそれを代表する頭陀行はまさしく後者の遊行期の生活形態である。〈14-13〉のいう遊行生活はこれに当たる。

摩訶迦葉とバツダーの生い立ちや結婚生活については【11】で詳しく検討するが、主にB文献の語るところによると、彼らは共に婆羅門の出身で宗教心が深く、初めは結婚を望まなかったが、両親の懇望をもだし難くそれにいやいやながら従った、だから結婚生活してもお互いに肌を触れ合うことはせず、梵行生活を送った、とされる。ここでいう「梵行」は夫婦の性交渉を断つということである。しかし両親の願った結婚は、結婚式を挙げたらそれで満足ということはいえない。その願いの中には子孫を存続させることも含まれていたはずである。したがって彼らは当然のことながら最初のうちは普通の家庭生活を送って、義務を遂行したうえで、その後に梵行生活に入ったのであろう。その梵行生活がおそらく林住期的な生活であった。この生活は「法典」によれば家庭祭火を祀り、必ずしも「家」と断絶したものではなかった。さまざまな点で「家」とつながりを持ったうえでの「梵行」であった。だからこの後の遊行期の生活に入ることは「家より非家に出家する」ことになるのである。それが後には彼の標識となる頭陀行的な生活であった。

摩訶迦葉は上記のような2つの階段を経たのちに、釈尊の弟子となったのではないであろうか。トゥッラナンダー比丘尼が「もと外道」と呼んだのは、この2つの修行をさすものと考えられる。〈14-2〉SN-Aは彼らは出家してすぐに「こいつらは出家しても別れられなくて不適当なことをしている」というような非難が生じることを恐れてすぐに分かれたとしているが、それは摩訶迦葉が最初の林住期から、第2の遊行期に入ったということを物語るのではなかろうか。

なお摩訶迦葉は後に釈尊の弟子となってからもこうした生活が続けた。〈8-2〉『僧伽羅刹所集經』には摩訶迦葉は仏教において出家して後も、「勤修苦行」「事火無懈怠」とされており、その姿は「僧迦梨壞髮爪皆長」であったとする。これはまさしく林住期の生活そのものである。これからもわかるように、おそらく彼はそのような林住者の生活や特に遊行者の生活を、それが仏教の教えや修行形態と反するものとは考えていなかったであろう。恐らく釈尊自身もかつてはそういう生活を経験されたし、それが仏教の教えや修行形態と反するとは考えられていなかったであろう。釈尊時代の宗教界はまだ渾沌としていた時代で、仏教もジャイナ教もそしてバラモン教も、まだ十分に自らのアイデンティティを確立していなかったのである。これも【論文6】に詳述したところである。したがって摩訶迦葉の出家は、バラモン教という特別の宗教ではなく、当時のインドの伝統的な宗教的環境での出家であって、釈

尊自身も最初のころは、その伝統の中にあったということである。

だから遊行者的な生活方法である頭陀行が讃められはしても、否定されはしないのである。後に釈尊の弟子たちは白四羯磨で具足戒を受けることになったが、その時に「四依法」を説かれることになっている。すなわち「四依法的な生活」は仏教の比丘のあるべき生活方法であって、それこそ頭陀行的な生活方法であり、遊行期的な生活方法であるということが明確な証拠である。だから摩訶迦葉自身には「もと外道」という認識はなく、また特定の師にもついていたことがない、だからこそ「出家して以来、世尊・阿羅漢・正等覺者をおいて他の師を認めたことはない」という言葉にもなったのである。

このように摩訶迦葉は釈尊に帰依する前に、徐々に形成されかかっていた婆羅門としての林住期と遊行期の生活を過ごした。年代記的にはこのバラモン教の修行者であった期間が問題となるが、これは後に検討したい。

(1) 村上真完・及川真介『仏のことば註(1)』(春秋社 1985年5月) p.328

(2) 例えばアニヤコンダンニヤが善来比丘で具足戒を得たときには、『五分律』は「橋陳如鬚髮自墮袈裟著身鉢盂在手」(大正22 p.105上)とし、『根本有部律出家事』は「鬚髮自落袈裟著身自然持鉢」(大正23 p.1030中)とする。

[2] ついでに摩訶迦葉の妻であったバツダー・カピラーニーの出家についても触れておきたい。

[2-1] A文献で唯一の〈26-1〉『増一阿含』は婆陀比丘尼の言葉として、「尊大迦葉先自出家、後日我方出家」とする。摩訶迦葉が先に出家して、バツダーは後に出家したというわけである。

[2-2] B文献の〈22-3〉『仏本行集經』は「彼之二人(畢鉢羅耶=摩訶迦葉と跋陀羅)一處居止經十二年。同在室内各不相觸過十二年。後有一時畢鉢羅耶父母命終……其跋陀羅報言、聖子是故我等二人詳共捨家出家。是時畢鉢羅耶即便報彼跋陀羅言。賢善仁者汝今且住。我當求師。若尋得已當告汝知。汝於後時捨家出家」とする。2人は12年間林住期の生活としての梵行を修した後、摩訶迦葉が先に出家して、バツダーは後で出家したとするのである。

〈14-5〉『根本有部律』も12年間梵行を修し、両親が亡くなったので摩訶迦葉は妻・賢首(妙賢)に出家の許可を求めてから、世に阿羅漢があつたら彼に帰依しようとして出家した、とする。この時には妻が夫とともに出家したようには描かれていない。

しかし〈26-1〉*Apadāna*は「その時彼賢者は出家し、私は彼に従って出家しました。5年の間、私は出家道に住しました。仏の養母ゴータミーが出家したとき、私は往詣し仏に教えを受けました」とする。おそらくここに言われている「賢者の出家」は、摩訶迦葉が仏の弟子となったときを想定しているのであろう。しかしその時にはまだ比丘尼が許されていなかったもので、バツダーは他のかたちで出家し、5年後に女性の出家が許されたとき、自分も比丘尼となったというのである。比丘尼が認められるようになったのは、阿難の力によるところが大きく、この阿難は釈尊の後半生25年間の侍者を勤めたとされる。その阿難の発言力が大きくなっていったときに女性の出家が許されたとすると、これは相当後のことということになる。その5年前に摩訶迦葉が釈尊の弟子となつたとすると、摩訶迦葉の仏教での出家もそう早くないということになる。

〈26-2〉『根本有部律』も摩訶迦葉が世尊の弟子となったので妙賢（バツダー）は「遂詣無衣外道而爲出家」という。そしてここで外道に犯されるなどの苦勞を重ねたとされている。

〔2-3〕先に考察した摩訶迦葉の出家の状況と重ね合わせて解釈すると次のようになるであろう。摩訶迦葉と妻のバツダーは家住期としての努めを早々に切り上げると、林住期の生活に入った。摩訶迦葉はその後さらに遊行期の生活に入り、さらに釈尊に会ってその弟子となった。女性であるバツダーは遊行期に入ることはできず、またその頃は仏教でも女性の出家が許されていなかったもので、2人はその時点で別れた。バツダーは *Therīgāthā* にも登場するように、最終的には比丘尼になったのであろうが、夫婦が別れてから比丘尼になるまでの間に無衣外道によって出家したという伝承が存在するわけである。しかし常識的に考えると、バツダーは林住期の生活に止まったのではないであろうか。林住期の修行は家との関係も断絶したものではないから、いわば老婦人が隠居処において隠居生活をするような、そのような生活を送ったのであろう。

〔3〕次に摩訶迦葉がどのような形で釈尊の弟子になったかについて検討したい。

〔3-1〕A 文献の〈14-1〉SN. は次のように描いている。

出家して道の半ばに達したとき、王舎城とナーランダールの中間の多子廟に坐っておられる世尊を見て、「師と見なすなら世尊をこそ〔師と〕見なすべきである。善逝と見なすなら世尊をこそ〔善逝〕とみなすべきである。正等覺者と見なすなら世尊をこそ〔正等覺者〕とみなすべきである」と考えた。そこで世尊に「尊者よ、世尊は私の師です。私は弟子です (*satthā me bhante bhagavā, sāvako ham asmi*) 」と申し上げた。そうすると世尊は「迦葉よ、このように完全に心を具足している弟子に対して、知らないで知ったと言う者や、見ないで見たと言う者はその頭が割れるであろう。私は迦葉よ、知って知ったと言ひ、見て見たと言う」と言われた。そして「慚と愧に住すること、善なる法を思惟し考え聞法すること、喜を伴う念を捨てること、などを学びなさい」と教誡されて (*ovādena ovaditvā*) 去っていかれた。

他もほぼ同じであるが、「世尊は私の師です。私は弟子です」という部分は、〈14-2〉『雜阿含』は摩訶迦葉が「是我大師。我是弟子」といったのに対して、世尊は「如是迦葉。我是汝師、汝是弟子」と返されたとし、また〈14-3〉『別訳雜阿含』も「佛是我世尊。我是佛弟子」といったのに対して、世尊も「我是汝世尊。汝是我弟子」と返されたことになっている。〈14-1〉では摩訶迦葉の一方的な弟子にして下さいという申し出だけであるに対して、〈14-2〉〈14-3〉は世尊がそれを認められたという形になっているわけである。

なおこの時の世尊の教誡の内容を〈14-2〉は「以義饒益。當一其心。恭敬尊重專心側聽。而作是念。我當正觀五陰生滅六觸入處集起滅沒。於四念處正念樂住。修七覺分八解脫。身作證。常念其身。未嘗斷絕。離無慚愧。於大師所及大德梵行。常住慚愧。如是應當學」とし、〈14-3〉は「諸有所聽。是善法儀應當至心受持莫忘。尊重憶念。捨於亂心。宜應專意觀五受陰增長損減。常應觀彼六入生滅安心。住於四念處中。七覺意。轉令增廣。證八解脫。繫念隨身。未曾放捨增長慚愧」とする。

〔3-2〕次に B 文献を紹介する。

〈14-2〉SN.-A. は要約においては省略したが、「大徳よ、世尊は私の師であります (*satthā*

me, bhante)」と、たとい2回分しか説かれていなくても3回と知るべし (idaṃ kiñcāpi dve vāre āgaṭaṃ, tikkhattuṃ pana vuttan ti veditabbaṃ.)、と解釈している。白四羯磨が3度の承認を必要とするということが念頭にあるのであろう。〈14-3〉AN-Aは世尊は2人の出家を知って、自らひとりで3ガーヴァタの道のりをバフプッタカ・ニグロードのところまで会いに行ったとし、摩訶迦葉は「我が師よ、私は声聞弟子です」と言い、世尊は三つの訓戒によって具足戒を授けられた (tīhi ovādehi upasampadaṃ adāsi) とする。しかし〈14-4〉Jātakaは「摩訶迦葉には3ガーヴァタの所を会いに行つて3つの教えを以て具足戒を授けられた」とするのみである。

以上はパーリ資料であるが、〈14-5〉『根本有部律』、〈14-6〉『根本有部律』「業事」、〈14-7〉『毘尼母經』、〈14-8〉『仏所行讚』、〈14-9〉Buddha Carita、〈14-10〉『仏本行經』、〈14-11〉『過去現在因果經』、〈14-12〉『仏本行集經』も「世尊は我が師、我は世尊の弟子」と言つて出家を許されたとされている。

[3-3] この伝承はもちろん大乘經典や中国文献にも引き継がれている。すなわち『釈迦譜』(大正50 p.049上)は「即便五体投地。頂礼佛 足而白佛言。世尊今者。是我大師。我是弟子。如是三説。佛即答言。如是迦葉。我是汝師。汝我弟子。佛又語言。迦葉當知。若人実非一切種智。而欲受汝為弟子者。頭即裂壞以分。又復告言。善哉迦葉快哉迦葉。當知五受陰身是大苦聚。于時迦葉聞此語已。即便見 諦。乃至得於阿羅漢果」とされている。

[4] 以上が摩訶迦葉の仏弟子となったシーンであるが、実はここに大きな問題が隠されている。律蔵によって若干の解釈の相違はあるが、『パーリ律』に従えば、正規の比丘となる具足戒の形式は善來戒・三帰戒・十衆白四羯磨戒・辺国における五衆白四羯磨戒のみである。摩訶迦葉の出家はそのどれに属するのか、もしどれにも属しないとすれば正規の比丘として認定されるのか、という問題である。これに関して以下に調査してみよう。

[4-1] 摩訶迦葉の具足戒に関するA文献の解釈には以下のようなものがある。〈48-1〉は「自誓得具足戒」という。これは佛世尊の「自然無師得具足戒」、五比丘の「得道即得具足戒」、蘇陀の「隨順答佛論故得具足戒」、邊地持律の「第五得受具足戒」、摩訶波闍波提比丘尼の「受八重法即得具足戒」、半迦尸尼の「遣使得受具足戒」、佛命の「善來比丘得具足戒」、「歸命三寶已三唱我隨佛出家即得具足戒」、「白四羯磨得具足戒」に対するもので、十種具足戒の中の1つとされる。おそらく「世尊は私の師です。私は弟子です」という形で仏弟子となったことを具足戒と認めたのであろう。

しかし〈48-2〉『僧祇律』は摩訶迦葉の具足戒も、阿若憍陳如等五人・三迦葉ら千人・舍利弗・目連などとともに「善來出家善受具足」としている。『僧祇律』は少し特異で「自具足」「善來具足」「十衆具足」「五衆具足」の四種具足しか認めない。ちなみに「自具足」とは世尊が菩提樹下において廓然大悟自覺妙証したのを指す。したがって一般に認められている「三帰具足戒」も具足戒として認めないわけである。

その他の広律には摩訶迦葉の具足戒が何であったかについては言及しない。

[4-2] B文献ではどうであろうか。

「自誓受戒」とするのは〈48-1〉『薩婆多毘尼毘婆沙』と〈48-2〉『薩婆多部毘尼摩得勒伽』で、前者は「佛よ是れ我が師、我れは是れ弟子。世尊修伽陀は是れ我が師。我れは是れ弟子」という

形式で受戒したことをいい、これによる具足戒は摩訶迦葉一人であるとする。後者は「自誓得謂摩訶迦葉及三説」とする。これが何を意味するか詳らかにしないが、摩訶迦葉の「佛よ是れ我が師、我れは是れ弟子」という言葉とこれに対する世尊の3つの教誡を指すのではなからうか。参考のために中国資料もあげておくと、『大乘義章』(大正44 p.662中)は「言自誓者。如大迦葉聞佛出世自誓要期。佛為我師我為弟子。於此言下得発具足名為自誓」といい、『摩訶止観』(大正46 p.036上)は「如摩訶迦葉自誓因縁得具足戒」とする。

「善来戒」とするのは、〈14-8〉『仏所行讃』、〈14-9〉 *Buddha Carita*、〈14-10〉『仏本行経』である。これらはどういう形で「具足戒」を得たかということを明確に自覚していたかどうかは問題であるが、しかし「善来」という言葉が使われている。中国資料の『景德伝灯録』(大正51 p.205下)も「佛言。善来比丘。鬚髮自除袈裟着体」とする。

〈14-3〉 *AN-A* と 〈14-4〉 *jātaka* は「我が師よ、私は声聞弟子です」と言って弟子になったのであるが、「世尊は三つの教誡によって具足戒を授けられた」とする。慚愧に住することなどの三つの教誡 (*ovāda*) を与えられたことをもって「具足戒」とするのであろう。

〈48-3〉『善見律毘婆沙』も「受教得具足戒」とし、慚愧心や攝心側耳聽法や念身而不棄捨という釈尊の教えをあげる。

〈14-7〉『毘尼母経』(大正24 p.801中)は「立善法上受具」という。摩訶迦葉は「世尊是我師。我是聲聞弟子」と言って出家し、八日の朝に阿羅漢果を証したので、世尊は「汝於我所説法中種種諸喩、深悟無生得阿羅漢果。即是受具足戒也」と説かれた、とされている。阿羅漢果を成じたことが具足戒であったことになる。〈48-4〉『毘尼母経』、〈48-5〉『毘尼母経』も同様である。

さらに十種具足戒を上げる中で摩訶迦葉の具足戒を、〈48-6〉『雜阿毘曇心論』は「師受」、〈48-7〉『俱舍論』は「信受大師得大戒」、〈48-8〉『俱舍論』と〈48-9〉『順正理論』は「信受佛為大師 (*śāstur-abhyupagama*) 」としている。おそらく「世尊は私の師 (*satthā*) です。私は弟子です」と言って弟子となったことを指すのであろう。

[4-3] 以上のように摩訶迦葉の具足戒がどういう形式であったかということについてはさまざまな解釈があつて一定しない。そこで〈14-7〉『毘尼母経』に見られるように、「迦葉は阿若僞陳如等のような善来受具でもなく、毘舍離拔祇子比丘のような三語受具でもなく、また婆盧波斯那比丘のような白四羯磨受具ではない。迦葉は受具者ではない」というような非難も生じたのである。とはいいいながら、摩訶迦葉が正式の仏教の比丘であることを認めないという結論は生じなかったようである。

しかしたといそれが具足戒と認定されたとしても、それは摩訶迦葉だけにしか適用されえない極めて特殊な形式であったということは、一般的に認識されていた。それは《14》資料が伝えるような伝承がもとになった解釈であったのか、あるいは摩訶迦葉の具足戒にはもともと問題があつて、それを正当化するために《14》のような伝承が作られたのかはわからない。後者のような解釈も成り立ちうるのは、それが「摩訶迦葉の弁明」の中に述べられているからである。

それはともかく、このような特殊な伝承が伝えられたのは、それなりに意味があることであらう。そしてこれは摩訶迦葉に関する不可解さとも関係がありそうに思えるので、後に別個に検討したい。

[5] 以上調査してきたように、摩訶迦葉はいったんは婆羅門としての出家生活（林住期・遊行期）に入って、その後に仏弟子となった。しかしその仏弟子となったなり方は、具足戒という形式的なことから言えば極めて特殊であった。そして実はその特殊さは決して具足戒の形式のみではなく、他の面にも現われている。例えば摩訶迦葉は「世間に阿羅漢があるならば彼に従おうと出家した」という。これは何を意味するのであろうか。また摩訶迦葉は「師・善逝・正等覺者と見なすなら世尊をこそ〔師・善逝・正等覺者と〕見なすべきである」と言ったとされ、釈尊は釈尊で「このように完全に心を具足している弟子に対して、知らないで知ったと言う者や、見ないで見たと言う者はその頭が割れるであろう」などという不可解なセリフを吐かれたことになっている。一体これはどういうことを表そうとしているのであろうか。次にこれを検討してみたい。

[5-1] まず「世間に阿羅漢があるならば彼に従おうと出家した」という部分の漢訳經典は、〈14-2〉は「若世間阿羅漢者聞從出家」とし、〈14-3〉は「世間若有阿羅漢者我當歸依」とする。これは摩訶迦葉が誰か阿羅漢にしたがって出家しようとしたことを表すが、しかし文脈から言って、この「阿羅漢」は漠然と不特定の「阿羅漢」を指しているとは思えない。もし特定の人物が想定されているとするなら、それは言うまでもなく釈尊である。

[5-2] 次に「師と見なすなら世尊をこそ〔師と〕見なすべきである。善逝と見なすなら世尊をこそ〔善逝〕とみなすべきである。正等覺者と見なすなら世尊をこそ〔正等覺者〕とみなすべきである」等のセリフは、〈14-2〉では「此是我師、此是世尊。此是羅漢、此是等正覺」であり、〈14-3〉では「我昔推求出世之師。今所見者。眞是我之婆伽婆阿羅呵三藐三佛陀也」となっている。これは世尊こそ自分が求めていたその阿羅漢であるという確信を表現したものであろう。

[5-3] そして世尊は、「迦葉よ、完全に心を具足している弟子に対して、知らないで知ったと言う者や、見ないで見たと言う者は頭が割れるであろう。私は迦葉よ、知って知ったと言ひ、見て見たと言ふ」と言われたとされる。この部分は〈14-2〉では「迦葉。汝今成就如是眞實淨心。所恭敬者。不知言知。不見言見。實非羅漢而言羅漢。非等正覺言等正覺者。應當自然身碎七分。迦葉。我今知故言知。見故言見。眞阿羅漢言阿羅漢。眞等正覺言等正覺……」とし、〈14-3〉では「世間若有聲聞弟子。都無至心。實非世尊。而言世尊。實非羅漢。而言羅漢。非一切智。言一切智。如是之人。頭當破壞作於七分。我於今日。實是知者。實是見者。實是羅漢。而言羅漢。實等正覺。言等正覺。我所敷演。實有因緣……」とする。

この「知らないで、見ないで」と言う部分を〈14-2〉SN-Aは次のように解釈している。

「知らずして」とは「知らないで」ということである (ajānañ ñevā ti ajānamāno va)。第2句も同じような意味である (dutiyaṇ pi es' eva nayo)。「頭が割れるであろう」とは、知らずして知っていると自称する他の外教の師に、このような（迦葉のような）心全体を傾注する、心の清らかな声聞がこのような最勝の敬礼をなすならば、幹の折れた多羅樹の果実のように、彼（外教の師）の首から頭が落ちて七様に裂ける、との意である (Muddhā pi tassa vipateyyā ti yassa aññassa "ajānaṃ yeva jānāmi" ti paṭiññassa bāhirakassa satthuno evaṃ sabbacetasa samannāgato pasannacitto sāvako evarūpaṃ paramanipaccakāraṃ kareyya, tassa vaṇṭachinnatālapakkaṃ viya gīvato muddhā pi vipateyya, sattadhā pana phaleyyā ti attho)。

以上のことはいうまでもなく、もしも大迦葉がこの心の浄信によってこの最勝の敬礼を大洋に対してなすならば (sace mahākassapatthero iminā cittappasādena imaṃ paramanipaccakāraṃ mahāsamuddassa kareyya)、熱せられた鉢についた水滴のように蒸発するであろう。もしも輪囷世界に対してなすならば、一握りのもみがらのように散らばるであろう。……このような〔大迦葉〕長老の敬礼でさえも師の金色の御足の甲に生えた産毛を微動させることもできない。たとい大迦葉がいてさらに 1,000 人、100,000 人の大迦葉に等しい比丘らが敬礼しても、十力 (仏) の御足の甲に生える産毛も微動させることも、糞掃衣のはしを動かすこともできない。師はこのように大威力ある方である。

「それゆえ実に汝、迦葉よ」とは、私は知りつつ知っていると、見つつ見ると言っている、それゆえ、カッサパよ、汝はこのように学ぶべし、の意である。

と解釈している。簡単に言えば摩訶迦葉ほどのものが、全身全霊をなげうって帰信しているのに、それを生半可な心で受けるならば頭が割れるであろう。私は摩訶迦葉の全身全霊をなげうっての帰信を、身体を張って受け入れる、というようなことになるであろう。

このシーンは一見したところは、摩訶迦葉は漠然と弟子になるならこのような人というイメージをもって、そのような人を追い求めていたが、「偶然に」釈尊と会ってそうだから、私の探し求めていた人なんだと感激し、釈尊の方は釈尊の方で、「偶然に」これほどの人物が赤心をもって自分に帰依してくれるのだから、あだやおろそかには扱わないぞという決意を表明したものと解釈できる。

しかしこのような感動的なシーンも、これが「摩訶迦葉の弁明」として語られていることを考えると、ある程度割り引いて解釈すべきかも知れない。私はこれほどの熱意で釈尊を求めていて、その弟子となり、世尊はこれほどの覚悟で偉大な私を受け止めて下さったのだよと誇らかに語ったということになるであろう。

[5-4] しかし実は摩訶迦葉と釈尊とはこの時が初対面ではなく、以前から面識があったのではなかろうか。B 文献ではあるが、次のように等しく釈尊は摩訶迦葉の出家したのを知って、自分の方から多子廟のところまで迎えに行った、とするからである。すなわち

〈14-2〉 SN.-A. ; (世尊は) 香室から出て自ら鉢と衣を持って 80 の大声聞には声をかけずに 3 ガーヴタの道のりを迎えに行った。

〈14-3〉 AN.-A. ; 世尊は二人の出家を知り、80 人もいる長老の誰とも相談せずに 3 ガーヴタの道のりを唯一人彼を出迎えに赴かれた。

〈14-4〉 Jātaka ; 摩訶迦葉には 3 ガーヴタの所を会いに行って 3 つの教誡を以て具足戒を授けられた

〈14-5〉 『根本有部律』 ; そのとき世尊は隠士迦提波を教化しようと廣嚴城の多子塔に行き、身体を光り輝かせた。

〈14-7〉 『毘尼母經』 ; 世尊は優吒林にいる畢波羅延童子は教化するに足る者だと観察され、摩竭提国から多子塔に向かわれ、樹下に止住された。

〈14-11〉 『過去現在因果經』 ; 天人がこれを知って世尊が王舎城の竹林園におられることを摩訶迦葉に知らせたので、そこに行く途中、世尊もそれを知って出かけて子兜婆のところであつた。

〈108-1〉 *Jātaka* ; 摩訶迦葉のために3ガーヴァタの道のりを行って3つの教誡によって具足戒を与えられた

とする。もしそうなら釈尊は摩訶迦葉と会う前に、彼を知っておられたことになる。そう想像すると先の不可解な問答の意味がさらによくわかる。

[6] 筆者が摩訶迦葉と釈尊とは過去に面識があったのではないかと想像するその根拠は他にもある。それは摩訶迦葉の出家の時期とも関連する。

[6-1] 〈12-3〉『雜阿含』では、長らく阿蘭若に住して髪をぼうぼうと伸ばし、ぼろ布を纏って現われた摩訶迦葉に半座を分かつた世尊は、摩訶迦葉に「我今竟知。誰先出家。汝耶我耶」と話しかけられた、とされている。「出家したのはあなたが先だっけ、私が先だっけ」というような会話である。〈12-4〉『別訳雜阿含』は「我當思惟。汝先出家。我後出家。是故命汝。與爾分座摩訶迦葉」とする。これは明確に摩訶迦葉の出家の方が先だということである。しかしパーリにはこれに類する資料はない。B文献であるが〈14-5〉『根本有部律』には、摩訶迦葉が出家したちょうどその頃に菩薩は出家して勤苦林に往かれたとする記述があることはすでに述べた。

この会話は、摩訶迦葉と釈尊は同じころに出家した、あるいは摩訶迦葉の方が先に出家したということを釈尊が知っておられたからこそ成立する。そしてここで話題になっている「出家」は釈尊が妻子を捨てて出城したとき、摩訶迦葉は妻子を捨てて遊行期に入ったときを指すであろう。仏教的な感覚からすれば、夫婦で生活して「家」から完全に離脱していない林住期の生活を「出家」とは呼ばないであろうからである。

想像をたくましくするならば、釈尊は出家してマガダにやって来てウルヴェーラーで6年と10ヶ月間の修行をされた⁽¹⁾。摩訶迦葉も後に詳しく調査するがマガダの出身で、王舎城を中心とするマガダ国を活動の拠点としていた。「出家したのはあなたと私とどちらが先だったですかね」という言葉からすると、このころからすでに顔見知りであったことを意味するとは考えられない。

そしてさらに想像をたくましくすると、もしあなたが先に阿羅漢果を得たらその時には私を弟子にして下さい、もし私が先に阿羅漢果を得たらあなたが私の弟子になりなさいという約束がしてあったのかも知れない。あたかも舍利弗と目連が交わした「もし先に悟ったら互いに告げあおう」という約束のようにである⁽²⁾。〈25-1〉『増一阿含』には「もし私(釈尊)が無上正等正覚を成ずることができなかつたとしても、後に迦葉によって正等覚を得るであろう」とされている。この原文は「設我不成無上等正覚、後当由迦葉成等正覚」であって、果たしてこのように読むべきか問題なしとしないが、しかしもしこのように読むことが許されたとしたら、まさしくこれはそのようなシチュエーションを下敷きにしたものであるとすることができよう。

このように考えると、「世間に阿羅漢があるならば彼に従おうと出家した」ということも、「師と見なすなら世尊をこそ〔師と〕見なすべきである」等のセリフも、そして釈尊の「完全に心を具足している弟子に対して、知らないで知ったと言う者や、見ないで見たと言う者はその頭が割れるであろう」という言葉も納得されうる。彼らは先に阿羅漢になったら、互いに師となり弟子となろうという約束があったから、「世間に阿羅漢があるならば彼に従お

うと出家した」のであり、釈尊が先に阿羅漢になったことを聞いて釈尊に会って、そうだ彼は阿羅漢になったんだ、正等覺者になったんだ、だから彼こそ師であり、私が弟子なんだと確信できたから「師と見なすなら世尊をこそ〔師と〕見なすべきである」「私が弟子、あなたが師」というセリフになったのであろう。同行者として互いに肝胆相照らしあった仲間が、一転して弟子となり師となるというのは、相当の覚悟がいることであろうから、頭が割れるという表現にもなったのではなかろうか⁽³⁾。後に述べるように、半座を分かつというエピソードは摩訶迦葉が仏と等同であることを示すものであるが、この部分にも「佛是我師。我是弟子」「我是汝師。汝是弟子」という言葉が出ることも納得されうる。釈尊と摩訶迦葉とは出家も同じところで、その時肝胆相照らす仲になって、いわば義兄弟の契りのようなものが結ばれていたことが想像されるのである。

〔6-2〕 以上のように摩訶迦葉と釈尊は同じところに出家したものと考えられる。これは仏弟子になる以前の遊行者としての出家であるが、それでは仏弟子となったのは何時のことであろうか。

B文献であるのであまりあてにはならないが、すでに〈14-5〉は摩訶迦葉が12年間の林住生活を終えて遊行期の生活に入ったとき、まさしくその時に釈尊も出家された。その後釈尊は6年間の苦行の後初転法輪—大軍婆羅門及び二牧牛女の教化—留髻外道一千人—頻婆娑羅王の教化—大目連及び舍利子—勝光王（波斯匿王）の教化—勝鬘夫人毘盧將軍及び仙授等の教化をされて、その後に摩訶迦葉は釈尊の弟子になったとすることを紹介した。われわれは波斯匿王の教化や勝鬘夫人の帰依は釈尊のむしろ晩年に属することと考えているので⁽⁴⁾、もしこれに従うなら、摩訶迦葉の出家は相当遅れることになる。

〈14-7〉は摩訶迦葉が釈尊の弟子となったのは、「世尊爾時現出於世。在鹿野苑初轉法輪。僧已成就。與大比丘衆千人俱。如此人等皆是耆舊長宿國之所重、諸根寂靜皆是漏盡解脫者也。世尊與諸比丘展轉遊行到摩竭提國、入若致林中……」とするから、これは三迦葉を折伏されてから1,000人の弟子を連れて王舎城に乗り込んで、ビンビサーラ王を教化された後のこととするわけである。これはちょうど舍利弗・目連が弟子になったところである。細かな検討は後に譲るが、仮に摩訶迦葉の帰依を舍利弗・目連の帰依の後のことと考えると、これは成道後約10数年が経過したところとなる。舍利弗・目連の受具足戒についてはまた別に慎重な論証が必要であるが、これは本モノグラフに掲載する予定の「釈尊教団形成史の研究—『律藏・受戒犍度』を読む」という別の論文を用意しているので、しばらくお待ちいただきたい。

また〈26-1〉*Apadāna*は「その時彼賢者は出家し、私は彼に従って出家しました。5年の間、私は出家道に住しました。仏の養母ゴータミーが出家したとき、私は往詣し仏に教えを受けました」とする。これによれば摩訶迦葉が仏弟子になったのは、比丘尼が誕生した5年前ということになり、そうすると摩訶迦葉が仏弟子になったのはそう早い時期ではないであろうことは、すでに述べた。

以上は摩訶迦葉の釈尊のもとでの出家が、釈尊の生涯との関連において語られている資料であるが、摩訶迦葉の生涯にのみ係わる資料には、この他に〈22-3〉『仏本行集經』がある。これは結婚をして夫婦の営みを行わなかった期間を12年間とする。その後出家して釈尊に会うことになるが、この期間が説話的に短縮されてしまっていることは前述した通りである。

また〈14-13〉*Mahāvastu*は「遊行生活に入ってから1年が過ぎたとき」(*tathā pravrajito*

samāno saṃvatsara-paramāye) とする。

- (1) 本「モノグラフ」第1号に掲載した【論文3】「釈尊の出家・成道・入滅年齢と誕生・出家・成道・入滅の月・日」参照
- (2) *Vinaya* (vol. I p.039)、『四分律』(大正22 p.798下)
- (3) 『註維摩詰經』において羅什はこの伝承をもとに、摩訶迦葉が仏に先んじて出家したとしている。(大正38 p.347下)
- (4) 本「モノグラフ」第6号に掲載した、岩井昌悟の【論文5】「原始仏教聖典資料に記された釈尊の雨安居地と後世の雨安居地伝承」に整理されているように、祇園精舎での最初の雨安居は成道14年とされる。この祇園精舎寄進伝承が語るところから判断すると、この時点では波斯匿王を初めとするコーサラの王家が仏教に理解を持っていなかったことが推測される。また原始仏教聖典に登場する波斯匿王は多くのシーンで仏教を皮肉な目で見ており、熱心な仏教信者になったのはマッリカー夫人との結婚以降と考えられる。これについても別稿を用意しているので、詳しい考察はこれに譲る。

[7] 摩訶迦葉の帰仏の時期が釈尊の生涯の中ではどのくらいに位置づけられるかについては、他の弟子との関係を見る必要がある。

[7-1] 「律蔵受戒羯度」の仏伝が初期の釈尊教団の形成史を客観的に描いたものとする、この中には摩訶迦葉は登場しない。この点では仏伝を有する『パーリ律』『四分律』『五分律』において共通する。この「受戒羯度」の仏伝は、歴史的な記述としては十衆白四羯磨受具足戒法の制定をもって終了する。この直前に舍利弗と目連の帰仏が記述されるから、摩訶迦葉の帰仏は少なくともその後ということになる。

『僧祇律』の「受戒羯度」は仏伝を持たないが、その代わりにその冒頭に具足戒の種類を掲げている。〈48-2〉『僧祇律』はそれにあたる。そしてここには「善來具足」を受けた者として、阿若憍陳如等五人から滿慈子等三十人—波羅奈城善勝子—優樓頻螺迦葉五百人—那提迦葉三百人—迦耶迦葉二百人—優波斯那等二百五十人—大目連各二百五十人—摩訶迦葉—闍陀—迦留陀夷—優波離……の順に記されている。おそらくこれは帰仏の順序を意識したものであろう。これによっても摩訶迦葉の帰仏は舍利弗・目連の後ということになる。

またB文献では〈14-4〉*Jātaka*、〈108-1〉*Jātaka*は三迦葉の後とする。ちなみに「受戒羯度」の仏伝では、三迦葉の帰仏は舍利弗・目連の帰仏よりも前に記される。しかし先に紹介した〈14-5〉は舍利弗・目連はおろか波斯匿王・勝鬘夫人よりも後としている。

このように釈尊教団内での法臘順序については正確にはわからないが、「受戒羯度」の仏伝によるとすれば、摩訶迦葉の受具足戒は少なくとも舍利弗・目連よりも後ということになる。

[8] 次に原始仏教聖典において仏弟子が列記される記事の中に摩訶迦葉がどういう順序に位置づけられているかを調査しておく。周知のようにサンガの中では唯一のヒエラルヒーは法臘であり、その記述順序はこれを反映している可能性があるからである。

なお以下は摩訶迦葉と舍利弗・目連との関連を中心に調査したものである。ここでは摩訶迦葉が舍利弗・目連よりも先に出家したか、後に出家したかが関心の的となるからである。資料の紹介に当たっては、摩訶迦葉には二重のアンダーラインを、舍利弗・目連には一重の

アンダーラインを施しておいた。

u003Cp>[8-1] まず摩訶迦葉を舎利弗・目連の前に掲げるものを紹介する。その中でも摩訶迦葉を最初に掲げるものには次のようなものがある。</p>
</div>

A 文献

- ①四大声聞の大迦葉・舎利弗・目連・阿那律 〈43-1〉『十誦律』
- ②摩訶迦葉・舎利弗・目連・阿那律 〈44-1〉『十誦律』
- ③迦葉・目連・阿那律・賓頭盧 『五分律』 (大正 22 p.170 上)
- ④四大弟子の大迦葉・舎利弗・目連・阿那律 『十誦律』 (大正 23 p.031 中)
- ⑤大迦葉・舎利弗・目乾連・阿憍嚧駄・阿難・優波離・富樓那彌多羅尼子…… 『阿羅漢具徳經』 (大正 02 p.831 上～)
- ⑥摩訶迦葉・舎利弗・目犍連・阿那律 『鼻奈耶』 (大正 24 p.882 中)

B 文献

- ①大迦葉・舎利弗・目連…… 『仏五百弟子自説本起經』 (大正 04 p.190 上)

[8-2] 次に摩訶迦葉を舎利弗・目連よりも先に掲げるもののなかで、阿若憍陳如を最初に掲げるものを紹介する。

A 文献

- ①憍陳如、大迦葉、舎利弗、大目犍連、阿那律陀、二十億耳、陀驪、優波離、富樓那、迦旃延、阿難、羅睺羅、提婆達多 〈3-2〉『雜阿含』
- *この相応經の SN.014-015 は [8-3] タイプである。
- ②拘隣・摩訶迦葉・舎利弗・大目犍連・摩訶拘稀羅・摩訶劫賓那 『雜阿含』 872 (大正 02 p.220 中)
- ③憍陳如・摩訶迦葉・舎利弗・摩訶目犍連・阿那律陀・二十億耳・陀羅驪摩羅子・婆那迦婆娑・耶舍舍羅迦毘訶利・富留那・分陀檀尼迦 『雜阿含』 993 (大正 02 p.259 上)
- ④俱隣、摩訶迦葉、舎利弗、目連 『雜阿含』 1196 (大正 02 p.324 下)
- ⑤憍陳如、摩訶迦葉、目連、阿那律 『別訳雜阿含』 109 (大正 02 p.412 下)

B 文献

- ①阿若憍陳如・大迦葉波・舎利子・大目犍連・阿尼廬陀・難陀・羅怛羅・難陀・鄢波難陀・阿説迦・補捺婆素迦・蘭陀 『根本有部律』 「僧伽伐尸沙 002」 (大正 23 p.682 中)

[8-3] 次に舎利弗・目連を摩訶迦葉の前に掲げるもののなかで、舎利弗・目連を最初に掲げるものを紹介する。

A 文献

- ①舎利弗・目連・摩訶迦葉・アヌルッタ・レーヴァタ・阿難 〈2-1〉 MN.
- ②舎梨子・大目犍連・大迦葉・大迦旃延・阿那律陀・離越哆・阿難 〈2-2〉『中阿含』
- ③舎利弗・目連・摩訶迦葉・アヌルッタ・レーヴァタ・阿難 〈2-3〉『増一阿含』
- ④舎利弗、目連、摩訶迦葉、阿那律、ブンナ、ウパーリ、阿難、提婆達多 〈3-1〉 SN.
- ⑤舎利弗、目連、迦葉、阿那律、離越、迦旃延、滿願子、優波離、須菩提、羅云、阿難、提婆達兜 〈3-3〉『増一阿含』

90

- ⑥四大声聞の大目犍連・迦葉・阿那律・賓頭盧 〈22-1〉『増一阿含』
- ⑦四大声聞の尊者大目犍連・尊者迦葉・尊者阿那律・尊者賓頭盧 〈42-1〉『五分律』
- ⑧舍利弗・目連・摩訶迦葉・マハーカッチャーヤナ・マハーコッティカ・マハーカッピナ・マハーチュンダ・阿那律・レーヴァタ・阿難 MN.118 (vol.Ⅲ p.078)
- ⑨舎梨子・大目犍連・大迦葉・大迦旃延・阿那律陀・麗越・阿難 『中阿含』088「求法經」(大正01 p.569下)
- ⑩目連・摩訶迦葉・マハーカッピナ・阿那律 SN.006-001-005 (vol.Ⅰ p.144)
- ⑪舍利弗・目連・大迦葉・摩訶迦旃延・摩訶俱稀羅・摩訶周那・摩訶劫賓那・阿那律・離越・阿難 AN.006-017 (vol.Ⅲ p.298)
- ⑫大目連・大迦葉・阿那律・離越・須菩提・優毘迦葉・摩訶迦匹那・羅云・均利般特・均頭沙弥 『増一阿含』030-003 (大正02 p.662上)
- ⑬舍利弗・大目乾連・離越・大迦葉・阿那律・迦旃延・滿願子・優婆離・須菩提・羅云 『増一阿含』048-005 (大正02 p.791下)
- ⑭舍利弗・目連・大迦葉・摩訶迦旃延・摩訶俱稀羅・摩訶劫賓那・摩訶周那・阿那律・離越・提婆達多・阿難 Udāna 001-005 (p.003)
- ⑮舍利弗・大目犍連・摩訶迦葉・摩訶迦旃延・摩訶拘稀羅・摩訶劫賓那・摩訶周那・阿那律陀・離越・優波離・阿難・羅喉羅 Vinaya「コーサンビー健度」(vol.Ⅰ p.353)
- ⑯舍利弗・大目犍連・大迦葉・大迦旃延・劫賓那・摩訶拘稀羅・摩訶朱那・阿那律・離越・阿難・難陀・那提 『四分律』(大正22 p.647中)
- ⑰舍利弗・摩訶目犍連・大迦葉・摩訶拘稀羅・摩訶迦旃延・阿那律・富樓那弥多羅尼子・羅喉羅・阿難・難陀 『五分律』(大正22 p.120下)

B 文献

- ①舍利弗・大目連・迦葉・阿那律・離越・邠耨文陀弗・須菩提・迦旃延・優波離・離垢・名聞・牛呵・羅云・阿難 〈2-1〉『生經』
- ②舍利弗・目連・摩訶迦葉・阿那律・阿難 Jātaka182 'Saṃgāmāvacara-j.' (vol.Ⅱ p.093)
- ③舍利子・大目犍連・大迦葉・彙隣陀伐蹉…… 『根本有部律』「波逸提伽 079」(大正23 p.858上)
- ④舍利子・大目乾連・大迦葉・阿難陀等 『根本有部律』「雜事」(大正24 p.266下)
- ⑤大目犍連・大迦葉・阿那律・離越・須菩提・優毘迦葉・摩訶匹那・羅云・均利半持均頭沙彌 『須摩提女經』(大正02 p.840上)

[8-4] 舍利弗・目連を摩訶迦葉よりも先に掲げるものの中で、阿若憍陳如を最初に掲げるものを紹介する。

A 文献

- ①拘隣若・阿提貝・跋提釈迦王・摩訶男拘隸・毖破・耶舎・邠耨・維摩羅・伽毖破提・須陀耶・舎梨子・阿那律陀・難提・金毘羅・隸婆哆・大目乾連・大迦葉・大拘稀羅・大周那・大迦旃延・邠耨加毘写・耶舎行籤『中阿含』033「侍者經」(大正01 p.471下)

- ② 憍陳如・頗釅・耆賢・跋溝・摩訶男・耶舍・那毘摩羅・牛呵・舍利弗・摩訶目連・摩訶迦葉・摩訶俱絺羅・摩訶劫賓那・阿那律・難陀迦・鉗比羅・耶舍毘羅俱毘訶・富那・拘毘羅・拘婆尼泥迦他毘羅 『別訳雜阿含』 256 (大正 02 p.463 中)
- ③ 阿若憍陳如・舍利弗・大目連・大迦葉・阿那律・バディヤカーリゴーダーヤプッタ・ラクンタカバディヤ・ビンドゥーラバーラドヴァージャ・ブンナマンターニプッタ・摩訶迦旃延・チュッラパンタカ・マハーパンタカ・須菩提・……羅喉羅・阿難・優波離 AN. 001-014-001 (vol. I p.023)
- ④ 阿若拘隣・優陀夷・摩訶男・善肘・婆破・牛跡・善勝・優留毘迦葉・江迦葉・象迦葉・馬師・舍利弗・大目犍連・二十億耳・大迦葉・阿那律・離曰・陀羅婆摩羅・小陀羅婆摩羅・羅吒婆羅・大迦旃延…… 『増一阿含』 004-001~10 (大正 02 p.557 上)

B 文献

- ① 阿慎若憍陳如・馬勝・婆瑟波・大名・無滅・舍利子・大目連・迦提波・阿難陀・頡離伐底 『根本有部律』 「波羅市迦 004」 (大正 23 p.670 上)
- ② 阿育若憍陳如・高勝・婆提波・大名・無滅・舍利子・大目連・迦提波・名称・円満 『根本有部律』 「泥薩祇波逸提迦 004」 (大正 23 p.718 中)
- ③ 解了憍陳如・婆提波・無勝・賢善・大名・名称・円満・無垢・牛王・善臂・身子・大目乾連・俱恥羅・大準陀・大迦多演那・嚧頻蜚迦提・那地迦提・伽那迦提・大迦提・難提 『根本有部律』 「波逸底迦 007」 (大正 23 p.773 上)
- ④ 解了憍陳如・婆提波・無勝・賢善・大名・名稱・圓滿・無垢・牛王・善臂・身子・大目乾連・俱恥羅・大準陀・大迦多演那・嚧頻蜚迦提・那地迦提・伽那迦提・大迦提・難提 『根本有部律』 「苾芻尼毘奈耶」 (大正 23 p.972 上)
- ⑤ 阿若憍陳那・馬勝・賢子・長氣・大名・耶舍・圓滿・無垢・牛王・妙臂・舍利弗・大目犍連・大迦葉波・俱絺羅・劫賓那・阿尼樓陀・難陀迦・金卑羅 『根本有部律』 「破僧事」 (大正 24 p.166 下)

[8-5] ついでに摩訶迦葉とその他の比丘との関連を示すものも紹介しておく。舍利弗・目連の名が上げられないものである。以下は其中で、摩訶迦葉を最初に掲げるものである。

A 文献

- ① 摩訶迦葉・阿那律・離越・迦旃延・須菩提・優陀夷・娑竭 『増一阿含』 036-005 (大正 02 p.703 中)
- ② 大迦葉比丘・君屠鉢漢比丘・賓頭盧比丘・羅云比丘 『増一阿含』 048-003 (大正 02 p.789 上)

B 文献

- ① 摩訶迦葉・賓頭盧・君徒般歎・羅睺羅 『舍利弗問經』 (大正 24 p.902 上)

[8-6] 舍利弗・目連が登場しない摩訶迦葉と他の比丘との関連を示すものの中で、阿若憍陳如を最初に掲げるものを紹介する。

B 文献

- ① 阿若憍陳如・大迦葉・准陀・十力迦葉 〈114-1〉 『薩婆多毘尼毘婆沙』
- ② (以下は明らかに法臘順に並べられたものと考えられる) 阿若憍陳如・大迦葉・准陀・十力迦葉 『根本有部律』 「雜事」 (大正 24 p.381 下)

③阿若憍陳如・難陀・十力迦攝波・摩訶迦攝波 『根本有部律』 「雜事」 (大正 24 p.399 下)

[8-7] 上記資料を分析してみると次のようになるであろう。

阿若憍陳如を最初に掲げるものは、明らかに律藏の「受戒犍度」の伝を意識しているといえるであろう。そうするとこれは法臘も意識しているということになるかも知れない。もしそうだとするとすべてが [8-4] になるはずである。なぜなら「受戒犍度」の伝では舍利弗・目連の受具足戒が描かれる以前には摩訶迦葉は登場しないからである。

しかし少ないとは言いながら、摩訶迦葉を先に記す [8-2] があるということは、原始聖典の製作者たちは仏弟子たちの受戒順序を「受戒犍度」の描く伝のみで判断していなかったということになる。摩訶迦葉の出家は舍利弗・目連よりも前である可能性もなくはないので [8-2] のようなものが存在するのかも知れない。

阿若憍陳如を最初に掲げないタイプは [8-1] と [8-3] であるが、これでも舍利弗・目連が先に掲げられる [8-3] の用例の方が多い。これも先の「受戒犍度」の記述が影響しているのでであろう。摩訶迦葉を先に掲げる [8-1] には特徴があって、これらは仏弟子の多くが機械的に羅列されたというよりは、四大声聞といった別の価値判断によって少数の特別の比丘が選ばれている印象を受ける。そしてこれらのなかで摩訶迦葉が舍利弗・目連よりも先に記述されるということは、釈尊の葬儀と第 1 結集のところで述べたように、法臘順序ではない別の序列の基準があったであろうことを推測せしめる。あるいは後に記す摩訶迦葉が仏と等同であるという認識が現われているのかもしれない。もちろん四大声聞に摩訶迦葉が冒頭に掲げられないものも存在する。〈8-3〉の⑥⑦がそれである。しかしこの中には舍利弗が登場しないので、違和感を禁じえない。

[8-8] 以上からは、摩訶迦葉の出家は舍利弗・目連よりも後であったように見えるが、しかし前であった可能性もないわけではない。しかしもし前であったとすれば、なぜ「受戒犍度」に摩訶迦葉の出家が記されなかったのかの理由が説明されなければならない。

考えられる理由の第一は、あくまでも「受戒犍度」は「受戒犍度」の編集目的に合致する事項のみを取り上げているのであって、それ以外のものは省略されている可能性があるということである。今の議論の主題から言えば、摩訶迦葉の受戒方法は先に述べたように極めて異例であって他の比丘には適用されえないから、これを記しても意味はないということが考えられる。

しかしこのように解釈するのは正しくないであろう。もし摩訶迦葉の出家が舍利弗・目連よりも前であったとするなら、たとえそれが例外的なものであったとしてもここに記されたはずである。「律藏」は法律文書⁽¹⁾であるから条文に規定された以外の例外的なケースがあると混乱のもととなるので、極力そういうものを排しようとしたと考えられるからである。もし摩訶迦葉の出家が舍利弗・目連よりも前であって、「律藏」の「受戒犍度」に摩訶迦葉のような出家も正規の具足戒であると規定されていたなら、摩訶迦葉の出家が正当なものであるかどうかという疑問が呈されるようなことはなかったであろう。『パーリ律』や『四分律』『五分律』『十誦律』などの解釈では、三帰具足戒は白四羯磨具足戒が制定されたときに廃止された。しかしそれまでにこれによって受戒したのも正規の比丘であることを認めるときちゃんと明言されている。これを記録しておかないと、三帰戒で具足戒を受けた者の正

当性に疑問が持たれるからである。したがって摩訶迦葉が舍利弗や目連よりも先に出家していたとすれば、たといそれが摩訶迦葉にしか適用されえないものでも、その正当性を保証するために「受戒毘度」に記録されたはずである。そしてもし記録されていさえすれば、釈尊から糞掃衣を譲られた、自分は釈尊から法の相続者と印可されたなどという「弁明」も必要がなかったはずである。「世尊は師、私は弟子」という特殊な形での出家も、「経蔵」にではなく「律蔵」に記されていさえすれば、全く何の問題も生じなかったはずである。

またその具足戒を「善来戒」として処理する律蔵もあるわけであるから、「善来戒」として処理する方法もあったはずである。

しかし逆に考えれば舍利弗・目連の帰仏の後であったとしても、それが特殊な具足戒として認定されたものなら、やはり「受戒毘度」に記録されなければならないはずだということにもなる。しかし恐らくそれはありえない。実は「受戒毘度」は正規の受戒方法である十衆白四羯磨具足戒法のあり方を規定したものであって、その因縁譚として「善来戒」も「三帰戒」も記されるのである。しかし正規の「十衆白四羯磨法」が制定されたところで因縁譚は終り、これ以降は「十衆白四羯磨法」の施行細則を記すことに目的が切り替わっている。したがってこの後に辺地では10人以上の資格を有した比丘を集めにくいということで、「五衆白四羯磨具足戒法」も許されることになったが、これは「受戒毘度」ではなく「皮革毘度」に記される。辺地での皮革に関する特別措置に関連して記されるからである。

このように考えると「受戒」に関する特殊ケースであった摩訶迦葉の受具足戒が、もし「十衆白四羯磨具足戒法」制定以前であったとしたら、当然「受戒毘度」に記されたはずである。しかしその記述がないということは、実は舍利弗・目連の帰仏の後というよりも、むしろ「十衆白四羯磨具足戒法」制定の後ということになるであろう。

それは次のようなことから推測されうる。「十衆白四羯磨具足戒法」制定以降は釈尊による「善来戒」以外は、「白四羯磨」による具足戒によらなければならないことになった。これはまず誰かを和尚として、少なくとも10年間は和尚の共住弟子として過ごすことが前提となる。しかし後に述べるように仏と同等であったとされる摩訶迦葉が誰かを和尚として、「十衆白四羯磨具足戒法」もしくは「五衆白四羯磨具足戒法」によって具足戒を受けるということとはありえない。だからこそ〈14-2〉SN-Aはトゥッラナンダー比丘尼の「以前に外道であった者」という非難を、「長老のこの教えにおける阿闍梨と和尚が知られず (therassa imasmiṃ sāsane neva ācariyo na upajjhāyo paññāyati)、自ら衣を着て出家したからである (sayam kāsāyāni gahetvā nikkhanto)」と解釈するのである。

ということになれば残されるのは「善来戒」であるが、しかし摩訶迦葉は「あなたが師、私は弟子」というような特殊な形で具足戒を受けた。『僧祇律』はこれをも「善来戒」と考えたようであるが、他の律蔵がそうでないことはすでに見た通りである。舍利弗や目連でさえも「善来戒」で弟子となっているのであるから、摩訶迦葉はまさしく仏と等同の特別待遇の弟子であったということになる。

上記のような理由から、摩訶迦葉の受具足戒が舍利弗や目連よりも前であったとは考えにくい。むしろ「十衆白四羯磨具足戒法」が制定されたよりも後であり、比丘としては「善来戒」を除けばそれが唯一の正当な受具足戒法であったが故に（五衆白四羯磨具足戒法は特殊ケース）、摩訶迦葉が受具足戒を受ける正規の方法がなかったのである。そこでまさし

く「超法規的」な措置として「自具足戒」等と呼ばれるような具足戒法が取られたのであろうと考えられる。

〔8-9〕摩訶迦葉が原始聖典に登場する多くの場面では、彼はすでに老境に入っていたように描かれている。釈尊の葬儀や第1結集の場面は言うに及ばず、糞掃衣は重かろうと釈尊に労られたというエピソード、白髪交じりの阿難を童子と非難したエピソードなど、多くは摩訶迦葉がすでに老年であったことを明示している。これに対して若い時分の摩訶迦葉を描いた記述は原始聖典の中には見いだされない。このことからみても、摩訶迦葉が釈尊の弟子となったのは、それほど早くはなかったということが推測されうる。

このように、摩訶迦葉の出家時期は、十衆白四羯磨具足戒法が制定された以降で、摩訶迦葉はその時すでに老境にさしかかっていたのではないかと考えられる⁽²⁾。〈14-5〉が摩訶迦葉の出家を波斯匿王や勝鬘夫人の後とし、〈26-1〉が比丘尼誕生の5年前とする、あまりにも後に位置づけ過ぎるという印象がある伝承も、あながち誤りとは言えないのかもしれない。

世尊が摩訶迦葉に糞掃衣を捨てたらどうかと勧められたのは、摩訶迦葉が老年に達してからであった。このエピソードと半座を分かつというエピソードには共通するニュアンスがあるから同じころであったとすると、摩訶迦葉がサンガ生活をする一般の比丘たちに認知されるようになったのは、摩訶迦葉の晩年、すなわち釈尊の晩年でもあったであろう。糞掃衣を着て髪をぼさぼさにして現われた摩訶迦葉を、一般の比丘たちは誰であるか判らず、そこで釈尊は半座を譲って、その特別の存在であることを示す必要があったのである。〈14-9〉*Buddhacarita* は迦葉が「大」と呼ばれる理由を、「無礙弁と年長さからマハーカーシャパ阿羅漢と名づけられた」とするのはこのような見方をしていたのであろう。

摩訶迦葉の出家がそれほど遅くはなかったとしても、しかし彼が釈尊の一般の弟子たちに認知されるようになったのは、釈尊や摩訶迦葉の晩年であったことは確実である。

- (1) 拙著『初期仏教教団の運営理念と実際』（国書刊行会 平成12年12月）を参照されたい。
- (2) ちなみに中村元『仏弟子の生涯』（「中村元選集・決定版」第13巻）p.558では、摩訶迦葉の仏教での出家を釈尊成道後の3年目ころとする。しかしその註で『本行集経』（大正3 p.866上～下）、『仏所行讃』（大正4 pp.33下～34上）を上げられるのみでその根拠は示されていない。なおこれら註記されている文献には摩訶迦葉の出家年が示されているわけではない。水野弘元『釈尊の生涯』（春秋社 1971年）p.163では「仏成道の初期で、サーリプッタなどの帰仏から間もないころのことであったと思われる」とするが、これもその根拠を上げられない。山辺習学『仏弟子伝』（法蔵館 1976年）p.316は「彼の年齢はこの時幾才であったかは、経典に記載してはないが、彼の結婚年齢をおよそ19才頃と想像すれば、在家生活は12年、出家後から帰仏までおよそ2年くらいであるからこの時の彼の年齢は33才くらいとなる。…さすれば、世尊はこの時37才、摩訶迦葉よりも4才の年長ということになる。けれども（後の糞掃衣の伝承からすると）あるいは釈尊と同年輩か、もしくは以上であったかもしれぬ。」という。

〔9〕《14》資料を中心に、摩訶迦葉のインドの伝統的な宗教環境での出家と仏教での出家とその形式、そしてそれらの時期などを検討してきた。この《14》資料はこの後に世尊が着ておられた糞掃衣と摩訶迦葉の衣服の交換、世尊の嗣子であるという記事が続くが、この検討は後に譲りたい。

しかしこの資料は次のような二つの顕著な特徴を有していることを忘れてはならないであろう。1つはこれらがトゥッラナンダー比丘尼の罵言に対する「摩訶迦葉の弁明」として記述されていることであり、もう一つはこれは釈尊の入滅後のことであったということである。以下にこのことについて若干の考察を加えておきたい。

〔9-1〕一般の經典は「如是我聞」として、釈尊の言行録を弟子たち（特に阿難）が客観的に描写するという形を有している。もちろんこの經典もその原則の中にあるのであるが⁽¹⁾、この經典の特異性は、摩訶迦葉の出家や仏弟子となった様子、糞掃衣の交換、世尊の嗣子という事柄の記述が摩訶迦葉の言葉として語られているということである。端的に言えばこれらは客観的証拠となるような第三者による証言ではなく、「摩訶迦葉の弁明」「摩訶迦葉の自己主張」にほかならないということである。実は摩訶迦葉の出家にからむさまざまな事績は、このように摩訶迦葉自らの弁明によらざるを得ない状況であったから、トゥッラナンダーの罵言も生じえたし、また《12》が語る摩訶迦葉が半座を分かれたような状況も生じえたということになる。半座は得体のしれない薄汚い修行者が現われて、それを比丘たちがうさくさい目を見たために、釈尊が半座を与えてオーソライズしたという物語にほかならない。

〔9-2〕前節において述べたように、摩訶迦葉は釈尊の入滅においては喪主（ないしは葬儀委員長）を務め、また第一結集を主催した。しかるに一方では彼が正式な比丘とは認めがたく、彼が比丘代表のような役割を担うべき人物であるということが釈尊の弟子たち一般には十分に共感をもって迎えられていなかったという現実もあった。それは次節において考察する「頭陀第一」というような摩訶迦葉のあり方も影響したであろう。頭陀行はサンガの中で生活するのではなく、独り阿蘭若で四依法を守って生活するようなあり方であるからである。したがって摩訶迦葉は釈尊教団の表舞台に登場する機会はなく、ひっそりと人知れず自分の境地を楽しんでいたのではないであろうか。いわば辟支仏（独覺 *paccekabuddha*）的な存在であったのであろう。それが釈尊の死によってにわかに表舞台に登場しなければならないことになったのではあるまいか。

〈14-2〉『雜阿含』はこのエピソードは「世尊涅槃未久時」であったとし、〈14-3〉『別訳雜阿含』は「爾時如来将涅槃」とする。〈14-1〉SNは時期を明示しないが、そのアッタカターでは阿難が「少年比丘と南山に遊行したのは師の般涅槃の年である（*satthuparinibbānasaṃvacchare*）」とする。状況判断からすれば、この「摩訶迦葉の弁明」がなされたのは釈尊が入滅された後の、そしておそらく第一結集が行われた後と解釈するほうが自然である。入滅の直前にはもちろん、その直後にも阿難に若い比丘たちを連れて南山に遊行するような余裕はなかったはずである。先に書いたように釈尊の入滅は2月15日であり、葬儀が執り行われた後、羯磨を行って結集をその年の4月16日から始まる雨安居に住して行うことに決したのであるから、それまでの期間は僅か1ヶ月余しか残されていないことになる。その間にクシナーラーから王舎城まで移動して、雨安居の準備をしなければならないから、南山は王舎城からそれほど隔たったところではないと思われるが、それにしても遊行する時間はなかったと考えられるからである。また世尊の嗣子という発言は結集を主宰したことを受けているように感じられるからである。

もっとも〈14-2〉SN-Aでは世尊が亡くなった後に阿難が「世尊の衣鉢をもって大勢の人々に（釈尊の般涅槃を）知らせつつ舎衛城に行って、そこから出て王舎城に行って、南山に遊

行した」とされているので、これは結集の前という解釈である。もしこの經典も第一結集において結集されたとするなら、論理的にはこの事件はその前の事でなければならないからであろう。しかし現存する原始聖典がその後に形成されたものであることを承知している現代のわれわれは、これに必ずしも縛られる必要はないであろう。しかしどちらにしても、これは葬儀が終り、摩訶迦葉がリードして王舎城で結集を行うことを決した後のことであるから、それほど事情は変わらない。

そうするとそれこそ歴史的な事件であった釈尊の葬儀においてなくてはならない喪主的な役割を果たし、またこれも歴史的な事件であった第一結集を主宰した、あるいは主宰しようとしている摩訶迦葉に対して、一比丘尼が「もと外道」などと誹謗するのは驚天動地のことであったといわなければならない。そしてこの経に書かれているように摩訶迦葉がこれに対して「弁明」しなければならないということも、これまた異常といわなければならないであろう。おそらく摩訶迦葉は釈尊の入滅の時点ではあまり一般の比丘には知られておらず、したがって釈尊と摩訶迦葉の間にあった信頼関係もまた知られていなかったのであろう。そこでこのような「弁明」が必要になったものと考えられる。

ただしこのことが阿難にとっても初耳であったかといえそうでなかったであろう。阿難は摩訶迦葉が釈尊の葬儀に当たった喪主的な役割を果たし、第一結集において主宰的な役割を果たしたときの重要な当事者であった。というよりも恐らくそれを演出したのは、彼自身かないしは阿那律とともにであった。釈尊は摩訶迦葉が弁明したようなことを阿難に語っておられなかったかも知れないが、しかし摩訶迦葉が釈尊にとって特別の存在であることは十分に承知しうる立場にあって、だからこそ釈尊が入滅を宣言されたときに、摩訶迦葉に目的地のクシナーラーに急行してもらいたいと要請したのである。

確かに第一結集の際に見られたと同様に、このエピソードにおいても摩訶迦葉と阿難の間に何らかの確執があったように想像されるが、しかし不承不承であったとしても釈尊の意向に反することはできなかったということであろう。この摩訶迦葉と阿難の間にあったと思われるすき間については後に論じる。

- (1) 〈14-1〉は「一時尊者摩訶迦葉は王舎城の竹林園に住していた」という語で始まり、
 〈14-3〉は「爾時如来将欲涅槃」という語で始まっている。しかし〈14-2〉は「如是我聞」で始まっている。

【7】頭陀行に関するエピソードの検討

〔0〕摩訶迦葉は弟子たちの中で頭陀行第一と称される。「頭陀第一」という称号は必ずしも古い原始仏教聖典の中には見いだせないが、しかし摩訶迦葉が頭陀行のような厳しい修行をする修行者であったことは、すでに原始聖典時代から確立していた伝承であった。前節の最後に記したように、それが故に彼は釈尊の弟子たちの中では異色の人物であって、必ずしも一般の弟子たちにはよく知られていなかった。それにもかかわらず、喪主を務め、第一結集を主宰したのは、それなりの理由があったからであろう。考えられるその理由は、前節において考察したように、釈尊と摩訶迦葉は修行仲間であって、釈尊が成道して布教活動を

開始する以前からの旧知の間柄で、しかも肝胆相照らしあっていたこと、そしてもう一つは釈尊が教化を開始し、サンガを形成するようになって捨てざるをえなかった頭陀行的なインド伝来の修行方法を厳守していて、釈尊はその面でも一目を置いておられたからであろう。この節では、摩訶迦葉の頭陀行に関するすべてのエピソードを検討する。

[1] まず頭陀第一という呼称資料を紹介する。

[1-1] 摩訶迦葉が釈尊の弟子たちの中で頭陀行第一であったとする A 文献には次のようなものがある。

〈18-1〉 AN ; 私の声聞比丘の中で第一 (etad aggaṃ mama sāvakānaṃ bhikkhūnaṃ) の頭陀を説く者は (dhutavādānaṃ) 摩訶迦葉である。

〈18-2〉 『増一阿含』 ; 我聲聞中第一比丘十二頭陀難得之行所謂大迦葉比丘是

〈22-1〉 『増一阿含』 ; 我弟子中第一比丘頭陀行者所謂大迦葉是

〈24-2〉 『増一阿含』 ; 名曰迦葉今日現在頭陀苦行最為第一

〈29-4〉 Theragāthā ; 私は頭陀の徳において勝れ (dhutaguṇe viṣiṭṭho 'haṃ) 、大牟尼 (釈尊) をおいて (ṭhapayitvā mahāmuniṃ) 私に等しい者は存在しない (sadiṣo me na vijjati) 。

[1-2] B 文献には次のようなものがある。

〈18-1〉 MN.-A ; 私の声聞・比丘たちの間で頭陀行を説く者の第一は摩訶迦葉である (mama sāvakānaṃ bhikkhūnaṃ dhutavādānaṃ yadidaṃ mahākassapo) 。

〈14-6〉 『根本有部律』 「藥事」 ; 佛已記我為第一於杜多中最高上

〈18-3〉 『仏本行集經』 ; 諸比丘中少欲知足頭陀第一摩訶迦葉比丘是也

〈18-4〉 『阿毘曇八犍度論』 ; 我弟子中第一比丘少欲頭陀摩訶迦葉

〈24-4〉 『大毘婆沙論』 ; 釈迦牟尼佛杜多功德弟子衆中第一大弟子迦葉波

[1-3] 大乘經典や中国撰述文献には次のようなものがある。

『大宝積經』 (大正 11 p.558 上) ; 世尊記大徳頭陀人中最為第一。

『大方等大集經菩薩念仏三昧分』 (大正 13 p.840 上) ; 我親從佛聞如是説。我弟子中頭陀第一則大迦葉其人也。

『仏説弥勒下生經』 (大正 14 p.422 中) ; 迦葉今日現在頭陀苦行最為第一。

『仏説弥勒下生成仏經』 (大正 14 p.425 下) ; 釈迦牟尼佛於大衆中常所讃歎頭陀第一。

『仏説弥勒大成仏經』 (大正 14 p.434 上) ; 大迦葉比丘是釈迦牟尼佛於大衆中常所讃歎頭陀第一通達禪定解脫三昧。

『仏説未曾有正法經』 (大 15 p.444 上) ; 尊者迦葉於聲聞中耆年有徳佛所稱讃頭陀第一。

『大智度論』 (大正 25 p.078 中) ; 摩訶迦葉行阿蘭若少欲知足行頭陀比丘中第一。

『大智度論』 (大正 25 p.139 中) ; 大迦葉耆年旧宿行十二頭陀法之第一。

『大智度論』 (大正 25 p.188 中) ; 大迦葉汝最耆年行頭陀第一。

『大智度論』 (大正 25 p.354 下) ; 摩訶迦葉行十二頭陀第一。

『妙法蓮華經文句』 (大正 34 p.010 中) ; 増一阿含。佛法中行十二頭陀難行苦行大迦葉第一。

『大方広仏華嚴經疏』 (大正 35 p.913 中) ; 頭陀第一揀餘迦葉故云大也。

『阿弥陀經疏』 (大正 37 p.315 下) ; 佛弟子中頭陀第一。佛当見來分座令坐。

『仏説阿弥陀經要解』 (大正 37 p.366 上) ; 頭陀勝行第一伝佛心印為西土初祖。

『維摩經略疏』 (大正 38 p.608 下) ; 大迦葉頭陀苦行第一。

『維摩經義疏』 (大正 38 p.938 下) ; 於十弟子内苦行第一。

『維摩經略疏垂裕記』 (大正 38 p.786 中) ; 大迦葉汝最耆年行頭陀第一。

『首楞嚴義疏注經』 (大正 39 p.830 上) ; 尊者頭陀上行第一故云大也。

『浄名經集解関中疎』 (大正 85 p.457 上) ; 大迦葉少欲行頭陀中第一也。

[2] 以上のように摩訶迦葉は「頭陀行第一」として賞賛されるのであるが、これについてのエピソードを見てみよう。

[2-1] 摩訶迦葉が具体的にどのような生活をしていたのかは判らないが、一般的に頭陀行はパーリでは 13 頭陀支 (terasa dhutaṅgāni) と呼ばれ、糞掃衣支 (paṃsukūlikaṅga) ・ 但三衣支 (tecivarikaṅga) ・ 常乞食支 (piṇḍapātikaṅga) ・ 次第乞食支 (sāpadānacārikaṅga) ・ 一坐食支 (ekāsanikaṅga) ・ 一鉢食支 (pattapiṇḍikaṅga) ・ 時後不食支 (khalupacchābhattikaṅga) ・ 阿蘭若住支 (āraññaṅga) ・ 樹下坐支 (rukkhamūlikaṅga) ・ 露地住支 (abhokāsikaṅga) ・ 塚間住支 (sosānikaṅga) ・ 隨処住支 (yathāsanthatikaṅga) ・ 常坐不臥支 (nesajjikaṅga) の 13 項目が上げられる (Visuddhimagga p.59)。漢訳では〈20-1〉『増一阿含』、〈25-1〉『増一阿含』に説かれているものがその例である。前者は 12 項目、後者は 11 項目を挙げる。そしてこれらは摩訶迦葉がこれらを行じる者であるとしている。

[2-2] 十三頭陀支や十二・十一頭陀支を、簡単にまとめれば糞掃衣・乞食・樹下坐・陳棄葉という四依法による生活や「少欲知足」ということになる。〈29-2〉 Theragāthā には四依法、〈2-1〉 MN、〈2-2〉『中阿含』、〈2-3〉『増一阿含』には摩訶迦葉が林住 (ārañña) ・ 乞食 (piṇḍapātika) ・ 糞掃衣 (paṃsukūlika) ・ 三衣 (tecivarika) ・ 小欲 (appiccha) ・ 知足 (santuṭṭha) ・ 五分法身といった項目をほめたたとされている。また〈4-1〉 SN は「この迦葉は自分が得たどのような衣にも、どのような鉢食にも、どのような床座にも、どのような葉・資具にも満足する者である」としている。B 文献でも〈2-1〉『生經』は「知知足・少求」、〈18-2〉『根本有部律』は「少欲知足修杜多行」、〈24-1〉『根本有部律』「雜事」は「杜多少欲知足」とする。

[2-3] 頭陀行のなかで摩訶迦葉を象徴するのは糞掃衣である。それを語るエピソードの第一は、釈尊が摩訶迦葉に「汝は年老いた。糞掃衣は重いから家主の衣を着、請ぜられたるを食し、我が傍に住せよ」といわれたとする〈8-1〉 SN、〈8-2〉『雜阿含』、〈8-3〉『別訳雜阿含』、〈8-4〉『増一阿含』、〈8-5〉『増一阿含』である。これに対して摩訶迦葉は「私は長い間、阿蘭若に住し、乞食をし、糞掃衣と三衣を着、少欲知足を賛嘆してきました」と答えて頭陀行を続けることを宣言し、釈尊はこれを讃めたとされる。この話はそのまま B 文献の〈8-1〉『根本有部律』、〈8-2〉『僧伽羅刹所集經』、〈8-3〉『仏本行集經』、〈43-1〉『根本有部律』にも継承されている。

さらには『法華文句記』 (大正 34 p.172 中) が「時迦葉乞食前至佛所却坐一面。佛言、汝年老長大志衰根弊可捨乞食及十二頭陀、亦可受請并受長衣。迦葉曰、我不從佛教」とし、『妙法蓮華經文句』 (大正 34 p.010 上) が「後時佛語汝年高。可捨乞食歸眾受食。可捨重糞掃衣受壞色居士輕衣。迦葉白佛佛不出世

我当為辟支佛終身行頭陀。我今不敢放所習更学餘者。又為当来世作明。未来世言上座迦葉為佛所歎。我亦当学難行苦行。佛言善哉。是為行大」とし、『仏祖統紀』（大正 49 p.169 下）が「佛言善哉。若迦葉行頭陀行在世者。我法久住。迦葉頭陀既久。髮長衣弊。来詣佛所。諸比丘皆起慢心。佛分半座令坐。迦葉不肯。佛即広讃迦葉功德。與我不異」とするように、中国撰述の文献にも伝えられている。

そしてこのような伝承と、後に述べる摩訶迦葉が世尊の着ておられた糞掃衣と自分の柔らかな衣とを交換したというエピソードは関係を有するであろう。

このように摩訶迦葉の着ているものは糞掃衣で重かったというイメージがあるためであろうか、〈35-1〉 *Vinaya*、〈35-2〉 〈35-3〉 『十誦律』の「不失衣界設定」制定の因縁や、〈36〉 *Vinaya* の疎に縫うことの許可の因縁、〈38〉 『四分律』の「長衣戒」（捨墮 001）の制戒因縁、〈41-1〉 『五分律』、〈41-2〉 『僧祇律』の「謗廻衆利物戒」（『五分律』墮 080）制定の因縁など、衣に関する規程が定められる至った因縁に摩訶迦葉が登場する頻度が高い。

〔2-4〕 また摩訶迦葉の頭陀行を象徴するもう一つのエピソードは貧民窟に乞食したり、ハンセン病患者の布施する指の落ちた食べ物を食べたとするものであろう。それが 〈27-1〉 *Udāna*、〈27-2〉 *Theragāthā* であり、B 文献の 〈28-2〉 『根本有部律』「葉事」、〈18-5〉 『賢愚經』に継承されている。

大乘では『注維摩詰經』（大正 38 p.347 下）の「迦葉聞是已常学佛行。慈悲救済苦人」、『仏説維摩詰經』（大正 14 p.522 上）の「憶念我昔於貧聚而行乞」、『維摩詰所説經』（大正 14 p.540 上）の「憶念我昔於貧里而行乞」、『説無垢称經』（大正 14 p.562 上）の「憶念我昔於一時間。入広嚴城遊貧陋巷而巡乞食」、『仏説摩訶迦葉度貧母經』（大正 14 p.761 下）の「何所貧人吾当福之。即入王舍大城之中。見一孤母。最甚貧困……」、『分別功德論』（大正 25 p.030 中）の「時迦葉適欲至貧家。福度諦念正欲現天身。懼恐不受我施。便於中路現作草屋。羸病在中。迦葉從乞。病人即申手施食。迦葉以鉢受之」、『仏説弥勒下生成仏經』（大正 14 p.425 下）の「常慙下賤貧惱衆生。救拔苦惱令得安隱」などというイメージになっている。これは後に述べるように、摩訶迦葉は大富の婆羅門の家から出家して少欲知足に徹したというイメージによるものであろう。

そして 〈6-1〉 *SN*、〈6-2〉 『雜阿含』、〈6-3〉 『別訳雜阿含』、〈6-4〉 『月喻經』、〈7-1〉 *SN*、〈7-2〉 『雜阿含』、〈7-3〉 『別訳雜阿含』に見られるように、釈尊が摩訶迦葉を乞食の模範とせよと説教されたというエピソードにもつながった。

また極端であるが、〈40-1〉 『五分律』では摩訶迦葉は地に落ちている食べ物を食べて、犬のようだと譏られたとされている。

〔3〕 以上のように摩訶迦葉は頭陀行を励んだとされるが、その周りには 〈3-1〉 *SN*、〈3-2〉 『雜阿含』、〈3-3〉 『増一阿含』から知られるように、それに共感するたくさんの頭陀行を行じる比丘たち (*bhikkhū dhutavādā*) がいたであろう。

しかし摩訶迦葉やそれに共感する頭陀行者たちは、釈尊の弟子の中では少々敬しつつも遠ざけられるような存在であったかも知れない。サンガのシステムが整った時には、本来四依法は出家沙門の原則的な生活方法であったにも拘わらず、出家具足戒を受ける前に誦してはならないと定められた。具足戒を受ける前にこれを誦すと、怖じ気をふるってせっかくの出家の意志を捨てる恐れがあるためである。したがって具足戒を受け終わって比丘になってから誦される。このことはあくまでも精神的な心構えあるいは目標であって、これを遵守し

なければならないということはないということの意味する。提婆達多が「命あるかぎり阿蘭若者 (ārañṇaka) であるべきで村に入れば罪とすること、命あるかぎり乞食者 (piṇḍapātika) であるべきで招待食を受ければ罪とすること、命あるかぎり糞掃衣者 (paṃsukūlika) であるべきで居士衣を受ければ罪とすること、命あるかぎり樹下住者 (rukkhamūlika) であるべきで覆いのあるところに近づけば罪とすること、命あるかぎり魚肉を食しないで (macchamaṃsaṃ na khādeyyuṃ) 魚肉を食すれば罪とすること」という五事 (pañca vatthūni) を主張したとき、釈尊はこれを退けられて、前の3つについてはもし欲するならばそうしなさい (yo icchatī ārañṇako hotu……)、(雨期を除く) 8ヶ月樹下坐すること、自分のために殺されたと見ない・聞かない・疑いがない魚肉は食することを許されたということで明白である⁽¹⁾。

しかし釈尊も出家して6年間の苦行の期間はもちろん、成道してしばらくの間は頭陀行的な生活をされていたものと考えられる。初転法輪の場所は仙人墮処鹿野苑と呼ばれるように、バラモン教の仙人のような修行者が住むところであって、当然のことながら釈尊も五比丘たちもそのような生活をされていたはずである。その後釈尊はウルヴェーラーに帰られて三迦葉の教化に当たられ、象頭山 (Gayāsisa) に移ってからもしばらくの間は彼らとともに生活された。彼らは螺髻梵志と呼ばれるバラモン教の仙人的な修行者であったから、その生活は頭陀行的なものであったと思われる。

おそらく釈尊の生活様式が変わったのは、王舎城にビンビサーラ王の外護を得て竹林園が造られ、たくさんの弟子ができて、そこで和尚と弟子の制が作られ、やがてサンガとして発展していった、その後のことであると考えられる。

この和尚と弟子という師弟関係を基礎とするサンガは、やがて寺院の生活という様式に変化していった。それは自ずから頭陀行的な生活とは異なるものであって、もしサンガの生活を常態とする比丘を新しいタイプの修行者と称するなら、摩訶迦葉のような修行者は古いタイプの修行者であったであろう。

摩訶迦葉には釈尊から半座を分かれたという有名なエピソードが存する。これは《12》が伝えるもので、摩訶迦葉は久しく舎衛国の阿練若処に住していたので「長鬚髮著弊納衣」で、祇樹給孤独園の世尊のところに行って来た。それを見て比丘たちは摩訶迦葉に輕慢心を起こした。それを知った世尊は比丘たちに摩訶迦葉の偉大さを証明するために座席の半分を譲られたとされるものである。このエピソードには摩訶迦葉は釈尊と同じころに出家して、同じような禅定の境地を得ているという話も含まれるから、摩訶迦葉を釈尊と同じ地位にあるものと見なすという意味合いが含まれるのであろう。これについての詳しい分析は本「モノグラフ」に掲載した岩井昌悟研究分担者の【論文9】「『半座を分かち』伝承について」に譲るが、とにかくこのエピソードに現われているように、摩訶迦葉のような修行者は新しい修行者から見ると少々異端じみていて、敬して遠ざけられるような存在ではなかったであろうか。まさしく辟支仏的な存在であったわけである。釈尊はそういう古いタイプの修行者も尊重しなさいとわざわざ教えなければならないようなことになっていたのである。

〈8-4〉『増一阿含』は摩訶迦葉が老年であって糞掃衣を重かろう、だから居士衣を着てはどうかと釈尊が勧められたという資料の一つであるが、ここで摩訶迦葉は「若當如來不成無上正眞道者我則成辟支佛。然彼辟支佛盡行阿練若、到時乞食不擇貧富、一處一坐終不移易。樹

下露坐或空閑處、著五納衣或持三衣或在塚間或時一食或正中食或行頭陀。如今不敢捨本所習更學餘行」と断つたとされている。これはそれほど信頼できる資料ではないが、「もし如来が無上正眞道を成じられなかったとするならば、私は辟支仏となって頭陀行を行じたことでしょう。もとやって来たことを取って捨てて余行を学ぶつもりはありません」と言つたとされる。すでに何度も記してきたように、摩訶迦葉の頭陀行は彼の遊行生活の生活方法であり、彼は釈尊の弟子となってからも、このような生活を続けたのである。

- (1) *Vinaya* 「破僧健度」 (vol. II p.196)。『四分律』「破僧健度」 (大正 22 p.909 中) は乞食、糞掃衣、露坐、不食酥鹽、不食魚肉の 5 事、『十誦律』「調達事」 (大正 23 p.259 上) は著納衣法、乞食法、一食法、露地坐法、斷肉法の 5 法、『根本有部律』「破僧事」 (大正 24 p.149 中) は、食乳酪、食魚肉、食塩、受用衣時截其縷續、住阿蘭若処の 5 法とする。

【8】摩訶迦葉がサンガ内の特別な存在であったことを示すエピソードの検討

[0] 摩訶迦葉は釈尊教団内で特別な存在であったことを示すいくつかのエピソードがある。釈尊から半座を分かれたこともそうであるが、そのほかに仏の糞掃衣と自分の衣を交換したり、世尊の相続者あるいは釈尊の嗣子とされたり、釈尊から法を付嘱されたり、釈尊の命令を断ったりしたというエピソードである。半座を分かれたというエピソードについては岩井論文に譲り、本節ではその他のエピソードを検討する。

[1] まず釈尊の糞掃衣と自分の衣を交換したというエピソードを検討したい。

[1-1] このエピソードは、阿難が南山に遊行したときに弟子の多くを還俗させてしまったので、摩訶迦葉が阿難を「童子」の如しと非難したとき、トゥッラナダー比丘尼の「もと外道」との罵言を受けて、摩訶迦葉が出家のいきさつなどを語る「摩訶迦葉の弁明」の中に含まれるものである。

このエピソードは出家エピソードと同じ文献の中に含まれるのであるから、資料としては〈14-1〉*SN*、〈14-2〉『雜阿含』、〈14-3〉『別訳雜阿含』あるいは〈14-3〉*AN-A*、〈14-5〉『根本有部律』、〈14-7〉『毘尼母經』、〈14-12〉『仏本行集經』、〈14-13〉*Mahāvastu* である。およそ「摩訶迦葉が着ていた上等な重衣を畳んで世尊に坐っていただいたところ、世尊はこの重衣は柔らかいとおっしゃったので、世尊の着ておられた糞掃衣と交換した」というものである。〈24-1〉『根本有部律』「雜事」は摩訶迦葉が常時身に着けていた糞掃衣はまさしく釈尊と交換したその糞掃衣としている。

[1-2] このエピソードは摩訶迦葉が第一結集を主催する決心をした理由として、禪定において釈尊と同じ境地に達していると印可を受けたことと共にあげられることが多い。それが〈37-1〉〈37-3〉である。

またそういう因縁で糞掃衣の交換と法の付嘱が結合して語られる。例えば中国資料であるが、『明覺禪師語録』 (大正 47 p.712 上) の「真真正法眼藏。佛以授摩訶迦葉。伝僧伽梨衣。以待補処出世」、『釈氏稽古略』 (大正 49 p.752 下) の「吾将金縷僧伽梨衣亦付於汝。汝其転授補処慈氏佛」、『仏説弥勒大成仏經』 (大正 14 p.433 中) の「摩訶迦葉即從滅尽定覺。齊整衣服偏袒右肩。右膝着地長跪合掌。持釈迦

牟尼佛僧迦梨。授與弥勒而作是言。大師釈迦牟尼多陀阿伽度阿羅訶三藐三佛陀。臨涅槃時以此法衣付嘱於我」、『阿育王伝』(大正 50 p.114 下)の「我今此身着佛所與糞掃衣。自持己乃至弥勒令不朽壞」、『歴代法寶記』(大正 51 p.183 中)の「釈迦如来伝金襴袈裟。令摩訶迦葉在鷄足山。待弥勒世尊下生分付」、『伝法正宗定祖図』(大正 51 p.769 中)の「佛般涅槃之後。乃命衆阿羅漢與結集法。其後持佛衣。將入定於鷄足山以待弥勒下生」、『釈迦方志』(大正 51 p.963 中)の「尊者大迦葉波。於中寂定故因名焉。初佛以姨母織成金縷袈裟。伝付慈氏佛」、『法苑珠林』(大正 53 p.504 上)の「大迦葉波於中寂定処也。初佛以姨母織成金縷大衣袈裟伝付弥勒」、『仏祖統紀』(大正 49 p.300 下)の「摩訶迦葉即從定起。持佛僧伽梨衣授與弥勒」、『釈氏稽古略』(大正 49 p.754 上)の「復授金縷袈裟命之転付弥勒」などがそれである。

[1-3] この摩訶迦葉の着ていた衣と世尊の糞掃衣を交換したというエピソードは、摩訶迦葉の頭陀第一というイメージとつながる。そしてこれが後には摩訶迦葉が「第一結集」の主催者となったことと、法を未来仏たる弥勒へ伝えるために付嘱されたという根拠に使われることになった。まさしく摩訶迦葉は釈尊の「衣鉢を継いだのである。

しかしこのエピソードが「摩訶迦葉の弁明」として語られるところからすると、実際の順序はその逆で、摩訶迦葉が第一結集を主宰することになったので、それをオーソライズするためにこの話が作られたのかもしれない。またこのような摩訶迦葉には都合のよいエピソードができ上がってこれが記録されたのは、摩訶迦葉がこの結集をリードしたからでもあったであろう。恐らく半座を分かちエピソードも同じモチーフにあったものと思われる。

[2] 《14》では摩訶迦葉は自分を世尊の嗣子であり、法の相続者だと主張している。これも「摩訶迦葉の弁明」の中に含まれるものである。次にこれについて考察してみたい。

[2-1] 〈14-1〉SN. は「もし世尊の子 (putto) ・嗣子 (oraso) であり、世尊の口から生まれ (mukhato jāto)、法から生まれ (dhammajo)、法の化生 (dhammanimmitto) ・法の相続者 (dhammadāyādo) ・世尊の着ておられた麻の糞掃衣を受けた者 (patiggahitāni sānāni paṃsukūlāni nibbasanāni) があると言うならばそれが私だ」という。〈14-2〉『雜阿含』は「若有正問。誰是世尊法子從佛口生從法化生付以法財諸禪解脫四味正受。應答我是」といい、〈14-3〉『別訳雜阿含』は「若有人能正實說者應當言。我是佛長子從佛口生從法化生、持佛法家、禪定解脫諸三昧門中出入無礙。譬如轉輪聖王所有長子未受王位五欲自恣。我於今者亦復如是」という。また〈30-1〉*Theragāthā* は摩訶迦葉自身の偈であるが「ブッダの相続者 (buddhassa dāyāda) であるカッサパ」といい、〈30-2〉*Theragāthā* は目連の偈であるが迦葉を「ブッダの最上の相続者 (dāyāda buddhaseṭṭhassa)」と呼んでいる。また B 文献では〈14-6〉『根本有部律』「業事」が「我於法中爲長子由法王力離衆苦、佛已記我爲第一於杜多中最爲上」としている。

そして〈14-2〉SN.-A.はこの部分を、

「世尊の息子である云々」とは、長老が世尊のおかげで聖なる血統に生まれた (thero bhagavantam nissāya ariyāya jātiyā jāto) ということで世尊の息子なのである。胸に住して口から出た教誡による出家と具足戒によって自身を確立した者 (urena vasitvā mukhato nikkhanta-ovāda-vasena pabbajjāya c'eva upasampadāya ca patiṭṭhitattā) は「胸と口から生まれた」のである。教誡の法から生まれたことから、

そして教誡の法によって化作されたことから、「法から生まれ、法によって化作された (ovāda-dhammato jātattā ovāda-dhammena ca nimmitattā dhamma-jo dhamma-nimmito)」[と言われる]。教誡の法の相続人、新しい出世間法の相続人に相応しいということで法の相続人 (ovāda-dhamma-dāyādaṃ nava-lokuttara-dhammadāyādam eva vā arahatīti dhamma-dāyādo) [と言われる]。「[世尊から]受け取った麻の糞掃衣を」とは師が着られた糞掃衣が着るために受け取られたのである。と解釈している。

この「摩訶迦葉の弁明」とは関係のない資料にも、摩訶迦葉が世尊の長子であり、法の相続者であるとするものがある。〈26-1〉 *Apadāna* は妻のバツダー・カピラーニーの偈であるが「仏の子であり後継者 (putto buddhassa dāyādo) である迦葉」と呼び、〈30-1〉 *Dhammapada-A.* は釈尊が「私の息子迦葉 (mama putta Kassapa)」、〈30-2〉 *Dhammapada-A.* では「私の息子摩訶迦葉 (mama putta Mahākassapa)」と呼んでいる。また〈30-3〉『仏五百弟子自説本起經』は「仏の法王子」と呼び、〈37-1〉 *DN.-A.* は「自身の家系を確立させる子 (attano kulavaṃsap-patiṭṭhāpakam puttam)」と呼んでいる。

[2-2] 特に「法の継承者」という点のみを説く資料には以下のようなものがある。ただしすべてB文献である。資料番号を掲げるので【3】を参観されたい。〈9-1〉〈12-3〉〈12-2〉〈23-2〉〈23-3〉〈23-8〉〈23-9〉〈23-10〉〈24-3〉〈37-3〉である。

しかし法の付嘱は摩訶迦葉のみではなく、阿難とともにであったとするものもある。これも資料番号のみを掲げる。〈23-1〉〈23-1〉〈23-5〉〈23-6〉〈23-7〉である。

さらに賓頭盧・君徒般歎・羅睺羅がともに法を付嘱されたとする伝承もある。〈24-2〉である。

上記に関する大乘經典や中国資料については、【12】の「入定伝承」を検討するところでまとめて紹介する。

[3] 上記のようなエピソードと軌を一にするものと考えられるが、摩訶迦葉は仏と同じないしは仏と同じような境地に達しているとするエピソードがある。次にこれを検討したい。

[3-1] これを表すもっとも象徴的なエピソードは釈尊が摩訶迦葉に半座を分かれたたというエピソードである。しかしこれにはパーリ資料がなく漢訳資料だけであり、われわれの資料水準としては劣る。しかし岩井論文に書かれている通り、半座を譲られたという伝承はパーリにはないが、しかし釈尊と摩訶迦葉は等しいということを表す伝承はあり、そういう意味では漢・パに共通する伝承であるといえることができる。

[3-2] その他の摩訶迦葉は仏と等しいということを記すエピソードを紹介する。B文献であるが、〈9-1〉 *SN.-A.* は世尊が摩訶迦葉に説法せよと命じられたが、これは世尊が長老を自身の立場に置けば (theram attano ṭhāne ṭhapanattham)、諸比丘は「私に従順であるように」迦葉に従順であろうと考えられたからである、とする。また〈9-2〉『出曜經』は迦葉に「汝所教誨則我教誨」といわれたとする。また〈13-1〉 *SN.-A.* では「ブッダに似た者 (buddhapaṭibhāga)」と呼ばれている。〈33-2〉『根本有部律』「雜事」は「此大声聞道隣於仏」とし「是大声聞德垂於仏」とする。

中国文献でも『妙法蓮華經文句』(大正 34 p.010 下) には「如来去後法付迦葉、能為一切而作依止猶

如如来」とされている。またどのような意味合いで述べられているのかは検討はしなければならないが、以下のものは仏と摩訶迦葉を併置する。すなわち『優婆塞五戒威儀經』（大正 24 p.1120 下）は「十方諸佛及大迦葉」あるいは「十方佛及大迦葉」という。また「仏師」と呼ばれていたともする。『迦葉赴佛般洹槃經』（大正 12 p.1115 中）が「昔佛在世時。摩訶迦葉於諸比丘中最長年高才明智慧、其身亦有金色相好。佛每說法常與其對坐。人民見之或呼為佛師」という。

以上は摩訶迦葉が仏と同等であることを言う資料であるが、他の声聞には摩訶迦葉に及ぶものはないというものもある。A 文献の〈29-4〉 *Theragāthā* は摩訶迦葉本人の偈であるが「私は頭陀の徳において勝れ、大牟尼（釈尊）において私に等しい者は存在しない」といい、B 文献の〈23-4〉『毘尼母經』は如来の滅後に誰が仏法を持すべきかということで摩訶迦葉が籌を抜いたとき、世尊は「善哉善哉。迦葉。汝所利益事。除吾一人。其餘聲聞無能及者」と讃められた、とする。また〈102-1〉 *Dhammapada-A* は「それは仏智のみによって達せられ、摩訶迦葉といえども及ぶところでない」とするが、これも間接的には摩訶迦葉の常人でないことを述べたものと理解できる。

〔3-3〕 以上のように摩訶迦葉は仏に隣すると把握されていた。これは三乗という考え方によれば、仏と声聞の中間の辟支仏（独覺）というものを連想せしめる。これに頭陀行という摩訶迦葉に付された特性を付加させてみると、さらにこの感は深まる。

このイメージは早くから形成されていたようで、成立としてはそう古いものではないが、A 文献の〈8-4〉にはこうしたイメージが記されている。また B 文献に属するが〈113-1〉『分別功德論』には、「迦葉所以用滅尽定力最勝者、以迦葉本是辟支仏故也」⁽¹⁾とされている。中国文献には、〈8-4〉を受けたものと考えられるが『妙法蓮華經文句』に、「迦葉白仏、仏不出世我當為辟支仏終身行頭陀」⁽²⁾とされている。

(1) 大正 25 p.031 中には、摩訶迦葉が法を説かなかったのはもと辟支仏であったから、とする。

(2) 大正 34 p.010 中

〔4〕 原始聖典には摩訶迦葉が釈尊から法を説くように要請されて、これを断るというエピソードがある。

〔4-1〕 A 文献では、〈9-1〉 *SN*、〈9-2〉『雜阿含』、〈9-3〉『別訳雜阿含』、〈10-1〉 *SN*、〈10-2〉『雜阿含』、〈10-3〉『別訳雜阿含』、〈11-1〉 *SN*、〈11-2〉『雜阿含』、〈11-3〉『別訳雜阿含』である。B 文献の〈9-1〉 *SN-A*、〈9-2〉『出曜經』もこれを継承している。

パーリでは釈尊が「私か迦葉が教誡し、法話をなすべきだ」とするが、漢訳の『雜阿含』・『別訳雜阿含』では「私は常に教授しているから、汝もそのようになせ」ということになっている。舍利弗や目連が釈尊の代りに法を説くことはあるが、それは釈尊が背中が痛いなどの事情があるときであって⁽¹⁾、「私かあなたが説法しなければならない」というような形で説法を要請されたことはない。ここからしても異常であるが、それ以上に異常なのはその要請を断ることである。仏の命令ないしは要請を断るというのは普通の仏弟子では考えられないことで、他には例がないと思われる。このようなエピソードがありうるのは、摩訶迦葉が仏と同格であるという認識があったからであろう。

〔4-2〕 また B 文献であるが、〈23-3〉『薩婆多毘尼毘婆沙』は舍利弗も目連も難陀も優陀夷も阿難も世尊に呵責されたことがあるが摩訶迦葉は呵責されたことがないという⁽²⁾。ここに

も舍利弗や目連とも異なる特別の存在であったことが示されている。

[4-3] 前節に考察したように、摩訶迦葉は頭陀行を尊重する古いタイプの修行者であって、次節で考察するように、サンガのなかで育った新しいタイプの修行者とはソリが合わないところがあった。後者は説法を聞くことも修行の一部であったであろうが、前者は原則として一人ひとりが別々に修行しているのであるから、説法を聞くというのは特別の場合であったであろう。その前者の代表者である摩訶迦葉は、説法をすることをよしとしなかったのかも知れない。そういう反発を思い描くのは釈尊に対する冒涇だとすれば、摩訶迦葉は少なくとも説法を得意としなかったとはいえるであろう。

- (1) DN. 033 ‘Saṅgīti-s.’ (vol. III p.207)、『中阿含』088「求法経」(大正01 p.569下)、『増一阿含』026-009(大正02 p.639上)
- (2) ここに挙げられている訶責の事例の典拠がどこにあるか知らないが、舍利弗が釈尊から訶責される例には次のようなものがある

MN.067 ‘Cātumā-s.’ (vol. I p.456) ; 舍利弗と目連を首とする500人の比丘が、世尊に会おうとチャートゥマー (Cātumā) 聚落に行き、大声をあげていた。釈尊は彼らを退去させた。そして舍利弗に比丘らを退去させたときどう思ったかと質問した。舍利弗は「釈尊は今静かに現法楽住 (dīṭṭhadhamma-sukhavihāra) に住されている。我らも現法楽住に住しよう」と思ったと答えた。これに対して釈尊は再びそのような心を起こしてはならぬ、と訶責された。この時目連は「釈尊は今静かに現法楽住に住されている。我らは比丘衆を世話しよう (pariharissāma)」と思ったと答えた。釈尊はこれをほめられた。『増一阿含』045-002(大正02 p.770下)も同じ。『舍利弗摩訶目連遊四衢経』(大正02 p.860)は目連が訶責されている。

MN.097 ‘Dhānañjāni-s.’ (vol. II p.184) ; 舍利弗が病気のダーナンジャーニ婆羅門を訪ね、彼が梵天界に志向している (brahmaloka-adhimutta) のを知って、さらになすべきことがあるにも拘わらず、低下の梵天界に住立させたまま去ったことを知られた釈尊はこれを訶責された。『中阿含』027(大正01 p.456上)も同じ。

[5] 最後に摩訶迦葉と舍利弗・目連との関係を見ておこう。これによっても摩訶迦葉が釈尊教団の中の特別な存在であったことが推測されうるであろう。ただし阿難との関係については節を改めて考察する。

[5-1] 〈5-1〉SN. は舍利弗が摩訶迦葉を訪ねて、しかも「不熱心・無愧はなぜ菩提・涅槃に達することはないのか」などと質問している。〈15-1〉SN.、〈15-2〉『雜阿含』、〈15-3〉『別訳雜阿含』も舍利弗が摩訶迦葉を訪ねて如来の死後に関してなぜ世尊が無記で答えられたかを質問している。

しかし〈2-1〉MN.、〈2-2〉『中阿含』、〈2-3〉『増一阿含』、〈2-1〉『生経』では目連・摩訶迦葉・アヌルッダ・レーヴァタ・阿難などが舍利弗のところを訪ねて話をしたことになっている。しかし舍利弗に質問したのではなく関係は対等である。

また〈29-3〉Theragāthā は摩訶迦葉の偈であるが「尊敬されるに値する舍利弗 (pūjanāraha Sāriputta) が神々から尊敬されているのを見て、カッピナ (Kappina) は微笑んだ」と頌している。また〈18-1〉MN.-A. は「大迦葉も戒などの諸々の徳と、この経において付与された諸々の属性によって (舍利弗) 長老と同じく (仏説の経や律の中で) よく知られている」とする。

[5-2] 目連との関係では、〈30-1〉 *Theragāthā* において目連が「ブツダの最上の相続者」と讃める。一方〈9-2〉『雑阿含』、〈9-3〉『別訳雑阿含』では「阿難と目連の弟子が互いにどちらの知見が勝れているかを争っている」と暗に非難している。ただしこれらの相應経である〈9-1〉 *SN* は阿難と阿那律の弟子とする。

[5-3] 周知のように舍利弗・目連は釈尊の弟子の中では特別の存在と考えられていた。例えば提婆達多が釈尊にサンガの継承を迫ったとき、釈尊は舍利弗・目連にさえ譲らないのに、まして提婆達多においておやと突っぱねたと伝えられるし⁽¹⁾、また舍利弗・目連は二大弟子と呼ばれ⁽²⁾、釈尊は彼らが出家するときに2人は上首になると記別され⁽³⁾、舍利弗は「法将 (dhammasenāpati)」⁽⁴⁾とも「第2の法王」⁽⁵⁾とも呼ばれる。しかしこれらを見ると、特別の存在であった舍利弗でさえも摩訶迦葉の下風に立っていたのではないかという印象を受ける。

- (1) *Vinaya* 「破僧毘度」 (vol. II p.188)、『四分律』 「僧残 010」 (大正 22 p.592 中)、
『五分律』 「僧残 010」 (大正 22 p.018 中)、『十誦律』 「調達事」 (大正 23 p.258 上)、
『根本有部律』 「僧伽伐尸沙 010」 (大正 23 p.701 下) 参照
- (2) 『長阿含』 001 「大本経」 (大正 01 p.001 中)、*Jātaka* 160 'Vinilaka-j.' (vol. II p.038)。名は上がっていないが舍利弗・目連を指すと思われるものもある。*Jātaka* 234 'Asitābhu-j.' (vol. II p.229)、*Jātaka* 247 'Pādañjali-j.' (vol. II p.263)、*Jātaka* 359 'Suvaṇṇamiga-j.' (vol. III p.182)
- (3) *Vinaya* 「大毘度」 (vol. I p.039)、『四分律』 「受戒毘度」 (大正 22 p.798 下)、
『五分律』 「受戒法」 (大正 22 p.110 中)、『根本有部律』 「出家事」 (大正 23 p.1026 上)
- (4) *Jātaka* 359 'Suvaṇṇamiga-j.' (vol. III p.182)、*Therag.-A.* (p.095)、『根本有部律』
「波逸底迦 032」 (大正 23 p.818 上)、『阿育王伝』 (大正 50 p.104 中)、『阿育王経』 (大正 50 p.138 上)。*Divya-avadāna* p.394 は 'dhammasenādhīpati' とする。なお *Therag.-A.* p.092 には舍利弗が「ゴータマ仏の最高の弟子 (Gotamassa nāma Sammāsambuddhassa agga-sāvaka)」と呼ばれている。
- (5) 『雑阿含』 604 (大正 02 p.167 下)

[6] 以上考察してきたように、摩訶迦葉は釈尊から半座を分かたれ、自らの衣を譲られ、ブツダの嗣子・法の相続者で、仏と等同と認められるような存在であった。それは頭陀行第一と讃えられる摩訶迦葉のイメージとも分かちがたく結びついている。また舍利弗や目連こそが釈尊の双璧の弟子のように考えられるが、摩訶迦葉はその彼らよりも上位にあったようにも考えられる。辟支仏的なものが声聞よりも上位にあるという感覚がすでに生じていたのかも知れない。まさしく摩訶迦葉は釈尊の弟子としては特異で、また特別な存在であった。

そして摩訶迦葉は釈尊の葬儀に当たっても喪主的な役割を果たし、第一結集においてはこれを主宰して、仏法を後世に伝えるという偉大な功績を残した。これらのエピソードを検討したときには、摩訶迦葉が必ずしも法臘においては上位でないに拘わらず、なぜ主役を演じるようになったか不思議であると書いた。しかしここまで考察してみると、上記二つのエピソードが抵抗なく結びつく。摩訶迦葉は釈尊の弟子としては特異で、また特別な存在であった仏と等同という認識が持たれていたがゆえに、葬儀を執行し、第一結集を主宰したのである。

とは言いながら、摩訶迦葉が特別な存在であったことを示すエピソードの大半が「摩訶迦葉の弁明」の中で語られるということは、注意しておく必要がある。このような事情を勘案しないで単純に、上記のように摩訶迦葉が特別な存在であったがゆえに、釈尊の葬儀に際しては喪主的な役割を果たし、第一結集においてはその主催者となったと解釈すると、歴史的な事実関係を見誤ることになるかも知れない。もしこのようなエピソードが一般によく知られていて、摩訶迦葉がそのような重要な役割を果たすべきことが自他共に認められていたとするなら、これらが済んだ後で「もと外道」というような非難が生じ、自らそれを弁明する必要はないであろうからである。

そこでむしろ第一結集を主宰したが故に、このような別格扱いがなされるような伝承が残されたという、少々意地の悪い見方も生じてこざるを得ないわけであるが、しかしそうするとなぜ摩訶迦葉がそのような重要な役割を果たすことになったのかという理由が見いだせなくなる。

この二つの見方を折衷的に考えるとすれば、このようなエピソードがあったにも拘わらず、彼が頭陀行を修する修行者であったがために、それが一般にはよく知られていなかったということになるだろうか。しかしどのように理解するとしても、これらのエピソードはわれわれの資料観からすると第一次水準に属する資料であるから、これらは摩訶迦葉像としてもっとも尊重されるべきであることは言うまでもない。

【9】 摩訶迦葉と阿難・トゥッラナンダー比丘尼の関係に関する エピソードの検討

〔0〕 摩訶迦葉と阿難の関係は敵対関係とは言えないまでも、何らかの緊張関係にあったような感じを受ける。今まで考察してきた摩訶迦葉の事績から言うと、まず第一結集において最初は摩訶迦葉が阿難をそのメンバーとして選ばなかったということ、そして摩訶迦葉によって阿難の過失が叱責されたこと、摩訶迦葉が阿難を童子のごとしと叱責したこと、それに対してトゥッラナンダー比丘尼が摩訶迦葉を「もと外道」と罵詈したこと、などに表われている。あるいは釈尊の葬儀を摩訶迦葉の到着を待って始めようとしたのが、阿難ではなくて阿那律であったこともこれと関係があるかもしれない。原始聖典にはそれ以外にも摩訶迦葉と阿難の葛藤があったことが伝えられている。そして摩訶迦葉と阿難の緊張関係には、トゥッラナンダー比丘尼も一役買っているような印象を受ける。本節ではこれら摩訶迦葉と阿難・トゥッラナンダー比丘尼の関係を語るエピソードについて検討してみたい。

〔1〕 まず第一結集において初めは阿難がそのメンバーに選ばれなかったことについて検討してみよう。

〔1-1〕 いずれの資料においても、第一結集に際して初めは阿難はそのメンバーに選ばれなかったとする。その理由はいずれも、その時点では阿難はまだ阿羅漢を成じていなかったからとされる。しかし阿難は釈尊の侍者として結集にはなくてはならない人物であるからとして結局はメンバーに加えられた。このいきさつの中で、最初は摩訶迦葉が阿難をメンバー

に加えたがらなかった、あるいは進んで加えずにサンガなどの推薦によって加えたとする、摩訶迦葉の阿難に対する態度が表れている資料には以下のようなものがある。

〈37-1〉 *Vinaya* ; (長老たちは摩訶迦葉に) 比丘を選択して下さいと言った。しかし 500 に 1 を欠いた。比丘らは阿難はまだ有学であるけれども、世尊にしたがって法と律を多く学んでいるので、選択したまえと言った。摩訶迦葉は阿難をも選択した (āyasmā Mahākassapo āyasmantam pi Ānandaṃ uccini) 。

〈37-2〉 『四分律』 ; 長老たちは 499 人の阿羅漢を選び、阿難をその中に加えるべきだと言った。摩訶迦葉は「阿難有愛恚怖癡、有愛恚怖癡是故不應令在數中」と反対した。しかし世尊の教えをもっともたくさん聞いているということで参加させることになった。

〈37-3〉 『五分律』 ; 諸比丘は阿難はもっとも世尊の教えを聞いているからと、そのメンバーに加えるべきことを提案した。しかし迦葉は「阿難猶在學地。或隨愛恚癡畏不應容之」と反対した。阿難は毘舍離で解脱を得た。

B 文献には次のようなものがある。

〈37-3〉 『善見律毘婆沙』 ; 摩訶迦葉は 499 人しか選ばなかった。阿難がいないと結集が出来ないことは判っていたが、誹謗が生じるのを断じようとしたからである。しかし諸比丘が推薦したので加えられた。

〈37-4〉 『毘尼母經』 ; 諸阿羅漢は阿難がいないと経蔵を結集できないと言ったが、迦葉は「阿難結漏未盡。云何得在此衆」と反対した。しかし求聽羯磨を行って僧中に入れた。

[1-2] これに反して、摩訶迦葉が阿難を推薦し、味方になったとするものもある。

〈37-4〉 『十誦律』は摩訶迦葉が「是阿難好善學人。佛說阿難於多聞人中最第一。我等今當使阿難作集法人」と考えて、結集に加えたことになっている。〈37-6〉 『仏般泥洹經』、〈37-7〉 『般泥洹經』は摩訶迦葉らは加えるべきだと考えたが、在家信者らがまだ有学であって貪心があるのではないかと疑って審査したことになっている。また B 文献の 〈37-1〉 *DN. A., Samantapāsādikā* は摩訶迦葉はわざと 499 人しか選ばなかった。阿難なしでは結集はできないことはわかっていたが、なぜ有学のものを選んだかという世間の非難を避けるため (parūpavādavivajjanato) であったとする。そこで比丘たちが請うて阿難を加えたのであるという。そして 〈33-1〉 *DN. A.* は「摩訶迦葉は阿難に対して非常な親しみを持っていたので、阿難が心解脱を得たとき最初に賛辞を贈った」としている。また 〈37-2〉 『根本有部律』 「雜事」も大迦葉波は阿難を為衆作行水人として白二羯磨で選んだが、呵責をもって阿難陀を導くために衆中で女人の出家を世尊に願ったことなどの 8 つの罪を糾弾したので、阿難陀も心解脱を得た、とする。

大乘經典の『菩薩從兜術天降神母胎說広普經』 (大正 12 p.1058 上) は迦葉が阿難に「佛所說經、若有得道羅漢六通清徹者修四神足多修多行能住寿一劫有餘。卿何故默然而不報佛」と叱責し、阿那律は阿難を外に出したという。『大智度論』 (大正 25 p.069 上) は阿難が阿羅漢果を成じた後「大迦葉手摩阿難頭言。我故為汝使汝得道、汝無嫌恨」と言ったとする。

[1-3] 以上のように、結集のメンバーとして阿難を加えることに際しての摩訶迦葉の態度は必ずしも明白ではない。しかし好意的に解釈するのは後世の資料であって、阿難が参加しないと結集は遂行できないとはしつつも、原始聖典では何となくわだかまりがあるように感じられる。しかもすべての資料では阿難はまだ阿羅漢を成じていなかったとするのであ

て、これは阿難にとっては不名誉な伝承である。ましてや阿難はこの直後に阿羅漢果を得て正規のメンバーになったとされるのであるから、阿難に好意的な伝承ならこれを伝えなかったかも知れない。

〈37-6〉『仏般泥洹經』、〈37-7〉『般泥洹經』が伝えるように、もし阿難が有学であって煩惱を断じ尽していなければ、釈尊の教えを理解できないで誤解するという恐れがあるから、これは決しておろそかにはできない問題であったはずである。またそういう無学を成じていない者が聞き伝えた教えだとすると、後世になって結集によって編集された聖典の信頼にひびが入ったかも知れない。したがって結集を伝える一派としては阿難も阿羅漢でなければ不都合であったはずである。結果的に阿難を阿羅漢であったとオーソライズするなら、何もこうした阿難の不名誉を後世に残す必要性はなかった。したがって勘ぐれば、このような伝承が伝えられたこと自体に、摩訶迦葉と阿難の間にあったすき間を感じとらざるを得ない。もっとも現代のわれわれ凡夫としては、だからこそ阿難に親近感を抱くのであるが、しかし伝統的な仏教徒たちがそう感じたかどうかは疑問である。

[2] 結集においては、「小小戒 (khuddānukhuddakā sikkhāpadā)」が何を意味するのかを尋ねていなかったということから、摩訶迦葉による阿難の問責があったことになっている。この部分も詳しく見ておこう。

[2-1] この内容についてA文献は次のように言う。

〈37-1〉 *Vinaya* ；摩訶迦葉は世尊は捨ててもよいといわれた「小小戒」についてサンガに異論があったので、「サンガは未だ制されないものは制せず、制されたものは破らず、制にしたがって戒を持していこう」と提案して、白二羯磨によってこれを決定した。その時長老比丘らは阿難に、①何が小小戒か問わなかったこと、②踏んで世尊の雨浴衣を縫ったこと、③女人に先に世尊の舍利を礼拝させ涙に濡れさせたこと、④1 劫住して下さいと頼まなかったこと、⑤女人を出家させたことの5つは悪作であって告白せよと言った。阿難は悪作とは認めないが、具寿たちを信じるからと悪作と認めて告白した。

〈37-2〉『四分律』；該当する記事なし

〈37-3〉『五分律』；迦葉は①世尊は捨ててもよいといわれた「小小戒」について「不問」であったこと、②世尊縫僧伽梨以脚指押、③三請世尊求聽女人於正法出家、④不請佛住世一劫若過一劫、⑤三反索水汝竟不奉、⑥女人先禮舍利的6つについて「應自見罪悔過」と詰問した。阿難は「我於是中不見罪相。敬信大德今當悔過」とされている。

〈37-4〉『十誦律』；摩訶迦葉は①微細戒を不問佛、②不請久住、③以足躡佛衣、④不即取水、⑤三請令女人出家、⑥出佛陰藏相以示女人の6つについて「汝得突吉羅罪。是罪汝當如法懺悔」と責めた。阿難は一々これに反駁したが、突吉羅罪として僧中で悔過した。

〈37-5〉『僧祇律』；その時長老優波離は阿難に言った。①世尊乃至三制不聽度女人出家而汝三請、②不請佛住世、③右脚指躡世尊僧伽梨衣縫而汝不知是僧伽梨、④不與世尊取水、⑤細微戒而汝不白、⑥以佛陰馬藏示比丘尼、⑦諸老母臨世尊足上啼淚墮足上、汝爲侍者不遮の7つは越比尼罪であると。阿難は2罪は受けなかったが5罪は受けた。

〈37-6〉『仏般泥洹經』；該当する記述なし

〈37-7〉『般泥洹經』；該当する記述なし

〈37-8〉『大般涅槃經』；該当する記述なし

[2-2] B 文献では、〈37-2〉『根本有部律』「雜事」は①女人を出家せしめたこと、②於佛所不爲衆生請佛世尊住世一劫、③世尊在日爲說譬喻汝對佛前別說其事、④以脚踏振衣、⑤以濁水奉佛、⑥小隨小戒の内容を尋ねなかったこと、⑦俗衆中對諸女前現佛陰藏相、⑧自開佛黃金色身示諸女人の8つを上げる。阿難はその一々に反駁し、「嗚呼苦哉。如何我今一至於此。新離如來無依無怙。失大光明欲何所告」と悲嘆したとする。また〈37-4〉『毘尼母經』は阿難が微細戒が何かを問わなかったということから「尊者迦葉責阿難七事」として7つの事柄をもって呵責されたとするが、詳細は記されない。しかしもし女性を出家させなかったなら正法が1000年続いたのに500年に減じたことなどの10個の不利益が列挙されている。

大乘經論では『大智度論』（大正25 p.067中）が①女人を出家させたこと、②水を供給しなかったこと、③水を与えなかったこと、④寿命を留めることを願わなかったこと、⑤僧伽梨衣を足で踏んだこと、⑥仏の陰藏相を女人に見せたことの6つを上げる。しかし阿難は一々これに反駁している。なおこれは阿難を結集に参加させない理由としてである。

[2-3] 以上のように摩訶迦葉は多くの比丘たちの前で阿難を問責し、これに対して阿難は反駁しつつも、それを心ならずも受け入れざるを得なかったように描かれている。もちろん摩訶迦葉が阿難を問難したのは、彼が羯磨を執行する立場にあったからであって、個人的な感情のしからしめたものではなかったであろう。しかし議事進行は議長の意志が相当程度に反映されるものであることも考慮されてよいであろう。したがってこのようなことが記憶されて伝承されたということも、何か普通でないものを感じさせる。

[3] 釈尊の入滅後ないしは入滅間近のこととされる、阿難が弟子を連れて南山に遊行して、その弟子の多くを失ってしまったことについての摩訶迦葉の叱責も両者の関係を知る重要な資料である。

[3-1] これを伝えるのは《14》であって、これについてはすでにしばしば言及した。

〈14-1〉SNは阿難が南山に遊行したとき、30人ほどの同住比丘が還俗してしまって童子のみとなった。そこで摩訶迦葉が「童子」という言葉をもって咎めたところ、阿難は「白髪が生えた者を童子という」と反発したというものである。〈14-2〉『雜阿含』、〈14-2〉『別訳雜阿含』、〈14-2〉『四分律』もほぼ同様の内容である。先にも述べたようにこの經は釈尊入滅後あるいはその直前のことを記したものとされているが、比較的遅くに釈尊の弟子になったと考えられる阿難の頭にも白いものが生えてきているのであるから、なるほどそれほど早い時期のことではないと首肯される。

B 文献の〈14-2〉SN-Aはこの間の事情を次のように解釈している。「ほとんど童子になった」というのは「還俗した者たち」のことで、ほとんど童子 (kumārakā)、幼い者 (daharā)、若い者 (taruṇā)、〔法臘〕1歳か2歳の比丘 (ekavassikadvevassikā bhikkhū)、未受具足の童子 (anupasampannakumārakā) であったという意である。どうして彼らは出家し、どうして還俗したか (kasmā pan' ete pabbajitā, kasmā hināyāvattā)。彼らの母・父は考えた。「阿難長老は師の信頼の厚い人である。8つの許し (cf. Jātaka

456) を願い出て仕えている。どこでも好きなところへ師をお連れすることができる (satthāraṃ gahetvā gantum sakkoti)。我々の子らを彼 (阿難) のもとで出家させよう。彼 (阿難) は師をお連れくださって、師が来てくだされば我々は大恭敬を行うことを得よう」と。これだけの理由で彼らの親類は彼らを出家させた。しかるに師が般涅槃された時にその願いは断たれた。そこで彼らを一日で還俗させた、と。

しかし漢訳阿含を参照すると、南山への遊行中にあまりに年少比丘の不行跡がひどいので、心ある比丘が還俗してしまったので、残ったのは年少比丘ばかりとなったというように読める。そこで摩訶迦葉は阿難を「世尊の教えをわきまえない童子のごとし」という言葉をもって叱責したのではなかろうか。このように解釈したほうが正しいとすると、パーリのアッタカターは阿難びいきの解釈ということができる。

[3-2] そして摩訶迦葉の阿難を「童子のごとし」と叱責する言葉に反発して、トゥッラナンダー尼が「もと外道」と侮辱し、「どうしてヴィデーハの聖者 (vedehamuṇi) である尊者阿難を「童子」の言葉をもって咎めるのか」という非難が続く。「ヴィデーハの聖者」は〈14-2〉では「毘提訶牟尼」、〈14-3〉では「比提薩牟尼」とされている。

これに続くのが「摩訶迦葉の弁明」で、この最後は世尊の嗣子であり法の相續者であり、摩訶迦葉が自分が釈尊から糞掃衣を譲られた者であることを誇るところで終わる。〈14-1〉〈14-2〉〈14-3〉ともに同じであり、B 文献の〈14-5〉『根本有部律』も同様である。「ヴィデーハの聖者」の意味はよくわからないが⁽¹⁾、あきらかに仏と同等とされる摩訶迦葉に対するトゥッラナンダー比丘尼の対抗意識が言わしめたような印象を受ける。この言葉は〈13-1〉SN、〈13-2〉『雜阿含』、〈13-3〉『別訳雜阿含』にも見られる。しかしこの経に限って言えば、トゥッラナンダー比丘尼が阿難を「ヴィデーハの聖者」と持ち上げるのに対して、摩訶迦葉の自分は世尊の嗣子であり法の相續者であり、釈尊から糞掃衣を譲られたほどの者であるという言葉が続くのであるから、むしろ摩訶迦葉の方が対抗意識を持って発言したということになる。このように摩訶迦葉と阿難の間にある種のわだかまりがあったことは事実として認めないわけにはいかないであろう。

- (1) 田村典子「仏弟子アーナンダの呼称 vedehamuṇi について」(『インド哲学仏教学研究』
11 東京大学大学院人文社会系研究科・文学部 インド哲学仏教学研究室 2004 年 3 月)
参照

[4] 以上、今まで取り上げてきた摩訶迦葉のエピソードのなかに含まれる摩訶迦葉と阿難の関係を詳しく見てきた。このほかにも摩訶迦葉と阿難との関係が知られる資料があるので順次それを紹介してゆく。

[4-1] 《13》は阿難に懲罰されていった比丘尼サンガで摩訶迦葉がトゥッラティッサー比丘尼に侮辱されるというエピソードである。〈13-1〉SN では比丘尼は「ヴィデーハの聖者」である尊者阿難の前で説法するのは「針商人が針師に針を売ろうとするようなものだ」と言い、これに対して阿難が「大徳迦葉よ、忍ぶべし。女人は愚かなるものなり」と取りなしたのに対して、迦葉は「友、阿難よ、待て。サンガがことさらに汝を追求しないように」と言い、さらに汝は世尊から九次第定と五神通を得ていると印可されたか、自分は印可されたと話した、とされる。ここでは阿難は迦葉を尊者 (bhante) と呼び、迦葉は阿難を友

(āvuso) と呼んでいる。なお〈13-2〉は半座を分かたれたこと、月喩をもって讃められたこと、〈13-3〉は月喩によって讃められたこともあわせて主張されている。月喩をもって讃められたというのは資料の《6》を指す。

〈13-2〉『雜阿含』、〈13-3〉『別訳雜阿含』もほぼ同じであるが、ここでは比丘尼の名が「偷羅難陀」とされている。この部分のパーリのアッタカター〈13-1〉は「トゥッラティッサーとは身体が大きいからトゥッラーと言ひ (sarirena thullā)、名前をティッサーと言う (nāmena tissā)」とするのみであり、直後の SN. 016-011 に出るトゥッラナンダーとの関係には全く触れないから、別人と見ていたのかもしれない。しかし両者ともに阿難のことを「ヴィデーハの聖者」と呼ぶことでは共通しており、漢訳では両者ともにトゥッラナンダーと解しているのであるから、本稿ではこれらは同一人であると解釈してきた。なおこのアッタカターでは「ことさらに汝を追及しないように」というのは、「阿難と彼女の間には親愛か愛情があるのだろうと、このように阿難についてサンガが考えないようにやめなさいと言ったのである」とされている。確かにトゥッラナンダーの阿難に対する思い入れはその背後に何かあると推測させかねないものがあるのは否定できない。

なおここに登場するパーリのトゥッラティッサーとトゥッラナンダーが同じ人物であるとすれば、先程の南山遊行に関する経が釈尊入滅後あるいはその直前とされるように、これもそれとそれほど隔たっていない時期のものであろう。摩訶迦葉と阿難とトゥッラナンダーの三人の登場人物が揃うというシチュエーションが一致するからである。ただしパーリのこの経の舞台は舍衛城であるが、漢訳は耆闍崛山ということになっている。もし後者を採るならば、その舞台も共通することになる。

[5] 《9》は釈尊が摩訶迦葉に法を説けと命じられたに拘わらず、摩訶迦葉が「阿難と阿那律の弟子、もしくは阿難と目連の弟子が互いにどちらが多く知っているかと議論していて法を説く環境にはない」とこれを断ったというエピソードである。

[5-1] 〈9-2〉『雜阿含』と〈9-3〉『別訳雜阿含』は、これをそばで聞いていた阿難が彼らは新参の比丘だからとかばったとき、摩訶迦葉は「汝且默然。莫令我於僧中間汝事」、「爾止阿難。汝莫僧中作偏黨語」と一喝したことになる。釈尊の面前で阿難を一喝するということは尋常ではないと考えざるを得ない。

しかも〈9-2〉の「莫令我於僧中間汝事」は、「サンガの中で私にあなたのことについて問わしめるな」というのであるから、これ以上弁解するならサンガの面前であなたのことを詰問しなければならないぞと、脅しているようにも見える。〈9-3〉の「汝莫僧中作偏黨語」は「サンガの中でグループを作るな」というのであるから、これもただならぬ発言というべきであろう。この言葉は「破僧」というイメージに結びつくからである。

ただし〈9-1〉SNにはこの一喝場面はない。前項に取り上げた〈13-1〉に「阿難よ待て。サンガがことさらに汝を追及しないように」という言葉が出るのでこれと入れ替わってしまっているのであろう。B 文献の〈9-2〉『出曜経』は摩訶迦葉が阿難を一喝しない〈9-1〉と同じパターンのものである。

[6] 《43》には摩訶迦葉とトゥッラナンダー比丘尼がからむいくつかのエピソードを掲

げておいた。

[6-1] この中の〈43-2〉〈43-3〉〈43-4〉〈43-5〉に阿難が登場する。すべて『十誦律』である。これはトゥッラナンダー比丘尼が不行跡を行ったが、摩訶迦葉は「悪女よ、我は汝を責めず。我れ阿難を責む」と言ったとするものである。釈尊が女性の出家を許された因縁は「律蔵」の「比丘尼毘度」に語られるが⁽¹⁾、おそらく阿難が取りなして女性を出家させたことに対する非難の意が含まれているのではないかと思われる。とするならば女性は出家修行するに値しない者という認識が持たれていて、トゥッラナンダー比丘尼がそれを象徴しているということになる。原始聖典ではトゥッラナンダー比丘尼は必ずしもいつも阿難と関連して登場するわけではない。彼女は六群比丘と対照されるような形で、悪比丘尼の代表として現われる。しかし彼女が阿難との関係で語られる場合は、上記のような因縁が背後にあるものと考えられる。

〈43-8〉『僧祇律』にも阿難が登場するが、摩訶迦葉が小象であるのに大切にして、大象をないがしろにするとトゥッラナンダー比丘尼がある檀越を非難したとするもので、「大象」の中に阿難が含まれる。トゥッラナンダー比丘尼が阿難と親密であって、摩訶迦葉を蛇蝎のごとく嫌っていたことを物語るものである⁽²⁾。そしてこれ以外の〈43-1〉『十誦律』、〈43-6〉『十誦律』、〈43-7〉『十誦律』、〈43-9〉『僧祇律』は阿難が登場せず、トゥッラナンダー比丘尼が摩訶迦葉を嫌っていたことのみが記されている。

[6-2] B 文献の〈43-2〉『根本有部律』、〈43-4〉『根本有部律』「雜事」、〈43-5〉『根本有部律』「雜事」、〈43-6〉『根本有部律』「雜事」はA文献の『十誦律』と同じ構造のもので、不行跡を行った吐羅難陀苾芻尼に「あなたに罪はない、このような悪行の女類を無理に頼み込んで出家近円せしめた阿難陀の過失である」と言ったとされている。ここでは阿難が女性を出家させたことが明示されているわけである。《43》のなかの他の〈43-1〉『根本有部律』には阿難は登場せず、吐羅難陀苾芻尼が迦葉を嫌っていたことのみが述べられている。

〈26-2〉『根本有部律』はマハーパジャーパティーのもとで出家した摩訶迦葉の元妻の妙賢が、美しいがゆえに乞食に出ると雑音が多いので、世尊の許しを得たうえで摩訶迦葉が自分の得た食物の半分を与えているのを見た吐羅難陀尼が「先與妙賢居一柱觀。十二年中淨修梵行。乃於今日翻有私情。乞食相濟」と侮辱した、とする。

(1) 原始仏教の女性観については拙著『初期仏教教団の運営理念と実際』（国書刊行会 平成12年12月）の第1章・第3節「『律蔵』における女性と『經蔵』の理念」を参照されたい。

(2) 『僧祇律』「尼薩耆波夜提 005」（大正22 p.300 下）は、憍難陀比丘尼は阿難の出家前の妻であったとする。

[7] 阿難は摩訶迦葉を尊敬するあまり名を唱えられなかったとするものがある。

[7-1] 〈33-1〉Vinaya であって、摩訶迦葉より具足戒を受けたいと願う者がいて、摩訶迦葉は阿難に「阿難よ、この人に具足戒の表白をせよ (imaṃ anussāveṣṣati)」と言った。阿難は「私は長老の名を唱えることができません (nāhaṃ ussahāmi therassa nāmaṃ gahetum)、長老は私の尊重するところですから (garu me thero)」と言った、とされる。これは摩訶迦葉と阿難との確執を語るものではなく、むしろ阿難が摩訶迦葉を尊敬していたということを示すが、しかし以上のような関係を前提にしてみると、素直に読めないところ

もないではない。ただしこれには相応する漢訳はない。

〔8〕 以上のように摩訶迦葉と阿難の関係はあまりしっくりいかない関係にあったように思われる。第一結集の際に摩訶迦葉が阿難を詰問したことは必ずしも摩訶迦葉の阿難に対する個人的な感情ではなかったであろうが、といって阿難を弁護するという態度を汲み取ることもできない。これに対して阿難は弁駁しつつも、不承不承に悔過に応じたとしている。ここから2人の間にあった感情を推測することができる。B資料のなかには、そうした阿難に対する摩訶迦葉の厳しい態度は阿難を愛するが故の督励であったとするものもあるが、それは好意的解釈であろう。

それでは摩訶迦葉が阿難をこころよく思わなかった理由は何であったのであろうか。推測の域を出ないが、次のように考えられないであろうか。

まず摩訶迦葉が頭陀行を行じるいわば古いタイプの修行者の代表であるに対して、阿難は師にべったりと依存し、一人で阿蘭若に住することをしないような新しいタイプの修行者の代表であって、摩訶迦葉はこのような阿難をついに理解することができなかったのではないであろうか。阿難が釈尊の侍者を勤めていたとしても、釈尊から離れて別々に遊行することもあったのではないかと想像するが、しかしパーリのアッタカター〈14-2〉SN.-A.は「摩訶迦葉の弁明」の発端になった南山の遊行について、「阿難長老は25年の間、影のように釈尊の後に従っていたので比丘サンガとともに遊行する機会はなかった。だから少年比丘と南山に遊行したのは師の般涅槃の年である」としている。もしそうなら摩訶迦葉とは対極的な修行をしていたわけである。すなわち阿難は「自立」していなかったのであって、そこで「童子」の如しという罵言の言葉が出たのではなかろうか。

そうした流れの中に、阿難が女性の出家を取りなしたということもあったであろう。摩訶迦葉のような古いタイプの修行者には女性を出家させるということは考えられなかったではあるまいか。それが第一結集の詰問にも現われている。女性を出家させたことのほかにも、女性に釈尊の陰蔵相を見せたこと、釈尊の遺体を女性の涙で汚したことも女性と関係する。摩訶迦葉と阿難の確執の間にはいつもトゥッラナンダー比丘尼や比丘尼サンガが介在しているような印象があるのもそれを証明する。

また法の継承者を自任する摩訶迦葉にとっては、女性を出家させたことによって正法が500年も早く滅するということが堪えられないことであったであろう。

その他、小小戒の内容を尋ねなかったこと、留多寿を請わなかったこと、衣を足で踏んだこと、水を差し上げなかったことなどは、阿難の侍者としての責任を果たさなかったことが責められたとも解釈されるが、ある意味では阿難がまだ有学として悪魔に惑わされるという境地にしか達していなかったということもあったかもしれない。

【10】 摩訶迦葉の活動地

〔0〕 以上に紹介してきた資料によって、摩訶迦葉の活動地がどういうところであったのかを調査してみたい。

[1] これを資料順に掲げてみると次のようになる。なお () の中に記入したのは、例えば当該経の釈尊がその場所におられて、摩訶迦葉の所在場所は示さないものであり、下線を施したのは、摩訶迦葉の所在場所であるけれども、例えば喪主として要請に応じて赴いた場所であって、必ずしも摩訶迦葉の活動地とは考えられないというようなものである。またパーリの *Aṭṭhakathā* はその本経の所在を示した。なおく > の中には筆者の判断で所在場所の国と都市を記入した。

(1) 釈尊の入滅を知る。火葬の薪に自然に火がつく。

- <1-1> パーヴァー (Pāvā) からクシナーラー (Kusinārā) に至る道
- <1-2> 波婆国から拘尸城に来るところ
- <1-3> 鳩夷那竭城の方に来ようとしていた
- <1-4> 波旬から来るところ
- <1-5> 鐸叉那耆利國 <?>
- <1-6> パーパーからクシナガリーに向かっていた
- <1-7> パーヴァー (Pāvā) からクシナーラー (Kusinārā) に至る道
- <1-8> 波婆と拘尸城の間
- <1-9> 毘舍離の獼猴水辺の重閣講堂 <ヴァッジ国・ヴェーサーリー>
波旬国から拘夷城に向かう中間
- <1-10> 波婆城から拘尸城に行こうとしてその中間
- <1-11> 耆闍崛山の賓鉢羅山窟 <マガダ国・王舎城>
拘尸那竭
- <1-1> 王舎城羯蘭鐸迦池竹林園 <マガダ国・王舎城>
沙羅林
- <1-2> 波婆國
- <1-3> 王舎城 <マガダ国・王舎城>
- <1-4> 道をやって来た
- <1-5> クシナーラーに遠くないところ

(2) 頭陀行を尊ぶ

- <2-1> 牛角娑羅林 (Gosīngasālavanadāya) <ヴァッジ国・?>
- <2-2> 跋耆瘦の牛角娑羅林 <ヴァッジ国・?>
- <2-3> 跋耆国牛師子園 <ヴァッジ国・?>
- <2-1> 越祇音声叢樹<ヴァッジ国・?>

(3) 摩訶迦葉のグループは頭陀説者

- <3-1> (世尊は王舎城耆闍崛山)
- <3-2> (世尊は王舎城迦蘭陀竹園)
- <3-3> (世尊は舍衛国祇樹給孤独園)

(4) 摩訶迦葉はどのような衣食にも満足する者

- <4-1> (世尊は舍衛城)

(5) 舍利弗が摩訶迦葉に質問する

- 〈5-1〉 バーラーナシーの仙人墮処・鹿野苑 〈カーシ国・バーラーナシー〉
- (6) 在家に近づくに摩訶迦葉を模範とせよ
- 〈6-1〉 (世尊は舎衛城)
- 〈6-2〉 (世尊は王舎城迦蘭陀竹園)
- 〈6-3〉 (世尊は王舎城迦蘭陀竹林)
- 〈6-4〉 (世尊は王舎城迦蘭陀竹林精舎)
- (7) 乞食するに摩訶迦葉を模範とせよ
- 〈7-1〉 (世尊は舎衛城)
- 〈7-2〉 (世尊は舎衛城祇樹給孤独園)
- 〈7-3〉 (世尊は舎衛国祇樹給孤独園)
- (8) 釈尊は老年の迦葉に糞掃衣を捨てよう勧める。頭陀行を賛嘆される。
- 〈8-1〉 王舎城 〈マガダ国・王舎城〉
- 〈8-2〉 舎衛城東園鹿子母講堂 〈コーサラ国・舎衛城〉
- 〈8-3〉 舎衛国旧園林毘舍佉講堂 〈コーサラ国・舎衛城〉
- 〈8-4〉 羅閱城の阿蘭若 〈マガダ国・王舎城〉
- 〈8-5〉 舎衛城祇樹給孤独園 〈コーサラ国・舎衛城〉
- 〈8-1〉 東園鹿子母舎 〈コーサラ国・舎衛城〉
- 〈8-2〉 不明
- 〈8-3〉 不明
- (9) 説法せよという釈尊の命を断る①
- 〈9-1〉 王舎城竹林の世尊を訪ねる 〈マガダ国・王舎城〉
- 〈9-2〉 舎衛城東園鹿子母講堂 〈コーサラ国・舎衛城〉
- 〈9-3〉 舎衛国旧園林毘舍佉講堂 〈コーサラ国・舎衛城〉
- 〈9-1〉 七葉窟 〈マガダ国・王舎城〉
- 〈9-2〉 不明
- (10) 説法せよという釈尊の命を断る②
- 〈10-1〉 王舎城竹林園の世尊を訪ねた 〈マガダ国・王舎城〉
- 〈10-2〉 舎衛城東園鹿子母講堂 〈コーサラ国・舎衛城〉
- 〈10-3〉 舎衛国旧園林毘舍佉講堂 〈コーサラ国・舎衛城〉
- (11) 説法せよという釈尊の命を断る③
- 〈11-1〉 王舎城竹林栗鼠養餌所の世尊を訪ねた 〈マガダ国・王舎城〉
- 〈11-2〉 舎衛城東園鹿子母講堂 〈コーサラ国・舎衛城〉
- 〈11-3〉 舎衛国旧園林毘舍佉講堂 〈コーサラ国・舎衛城〉
- (12) 摩訶迦葉は釈尊と同じ禅定と神通力を得ている。世尊半座を分かたれる。
- 〈12-1〉 (世尊は舎衛城)
- 〈12-2〉 不明
- 〈12-3〉 舎衛国の阿練若処 〈コーサラ国・舎衛城〉
- 〈12-4〉 舎衛国の辺遠処 〈コーサラ国・舎衛城〉
- 〈12-5〉 不明

- 〈12-6〉 不明
- 〈12-1〉 祇園精舎 〈コーサラ国・舎衛城〉
- 〈12-2〉 不明
- (13) 比丘尼に説法して侮辱される
- 〈13-1〉 舎衛国祇樹給孤独園 〈コーサラ国・舎衛城〉
- 〈13-2〉 王舎城耆闍崛山 〈マガダ国・王舎城〉
- 〈13-3〉 王舎城耆闍崛山 〈マガダ国・王舎城〉
- 〈13-1〉 舎衛国祇樹給孤独園 〈コーサラ国・舎衛城〉
- (14) 阿難を童子のごとしと非難する。もと外道との非難。出家の因縁。糞掃衣の交換。世尊の嗣子。
- 〈14-1〉 王舎城竹林栗鼠養餌所 〈マガダ国・王舎城〉
- 〈14-2〉 王舎城耆闍崛山 〈マガダ国・王舎城〉
- 〈14-3〉 王舎大城耆闍崛山 〈マガダ国・王舎城〉
- 〈14-4〉 王舎城 〈マガダ国・王舎城〉
- 〈14-1〉 不明
- 〈14-2〉 王舎城竹林栗鼠養餌所 〈マガダ国・王舎城〉
- 〈14-3〉 王舎城とナーランダの途中にあるニグローダ樹林 (多子溶樹林) 〈マガダ国・多子塔〉
- 〈14-4〉 不明
- 〈14-5〉 多子塔 〈マガダ国・多子塔〉
- 〈14-6〉 不明
- 〈14-7〉 王舎城 〈マガダ国・王舎城〉
- 摩竭提国・若致林中・尼駒樹王 〈マガダ国・?〉
- 〈14-8〉 不明
- 〈14-9〉 バフプトラカ (多子塔) 〈マガダ国・多子塔〉
- 〈14-10〉 多子野沢 〈マガダ国・多子塔〉
- 〈14-11〉 子兜婆 〈マガダ国・多子塔〉
- 〈14-12〉 摩伽陀国の摩伽陀聚落・那荼陀村王舎大城に至って多子神祇 〈マガダ国・多子塔〉
- 〈14-13〉 王舎城多子塔 〈マガダ国〉
- (15) 舍利弗が無記について摩訶迦葉に質問する
- 〈15-1〉 バラナシの仙人墮処鹿野苑 〈カーシ国・バーラーナシー〉
- 〈15-2〉 耆闍崛山 〈マガダ国・王舎城〉
- 〈15-3〉 耆闍崛山 〈マガダ国・王舎城〉
- (16) 釈尊が摩訶迦葉に正法と像法を説かれる
- 〈16-1〉 舎衛城祇樹給孤独園の釈尊を訪れた 〈コーサラ国・舎衛城〉
- 〈16-2〉 舎衛城東園鹿子母講堂 〈コーサラ国・舎衛城〉
- 〈16-3〉 舎衛国旧園林毘舍佉講堂 〈コーサラ国・舎衛城〉
- (17) 釈尊が摩訶迦葉の病氣を見舞われる

- 〈17-1〉 ピッパリ窟 (Pipphaliguhā) 〈マガダ国・王舎城〉
〈17-1〉 耆闍崛山 〈マガダ国・王舎城〉
- (18) 頭陀行第一
- 〈18-1〉 不明
〈18-2〉 (世尊は舎衛国祇樹給孤独園)
〈18-3〉 舎衛国祇樹給孤独園 〈コーサラ国〉
〈18-4〉 (世尊は舎衛国祇樹給孤独園)
〈18-5〉 不明
〈18-6〉 不明
〈18-1〉 牛角娑羅林 (Gosiṅgasālavanadāya) 〈ヴァッジ国・?〉
〈18-2〉 逝多林給孤独園 〈コーサラ国・舎衛城〉
〈18-3〉 不明
〈18-4〉 不明
〈18-5〉 不明
- (19) 食欲などの十法を捨てよと説く
- 〈19-1〉 王舎城竹林迦蘭陀迦園 〈マガダ国・王舎城〉
- (20) 釈尊が頭陀行を讃められる
- 〈20-1〉 (世尊は舎衛国祇樹給孤独園)
- (21) 摩訶迦葉は婆羅門
- 〈21-1〉 王舎城 〈マガダ国・王舎城〉
- (22) 摩訶迦葉の紹介
- 〈22-1〉 羅閱城 〈マガダ国・王舎城〉
〈22-1〉 不明
- (23) 法を付嘱される
- 〈23-1〉 舎衛国祇樹給孤独園
〈23-1〉 不明
〈23-2〉 王舎城
〈23-3〉 不明
〈23-4〉 王舎城 〈マガダ国・王舎城〉
〈23-5〉 不明
〈23-6〉 不明
〈23-7〉 不明
〈23-8〉 不明
〈23-9〉 不明
〈23-10〉 不明
- (24) 入定して滅度を取らず
- 〈24-1〉 舎衛国祇樹給孤独園
〈24-2〉 摩竭國界の毘提村中の山中に入定 〈マガダ国・毘提村〉
〈24-1〉 鷄足山 〈マガダ国・鷄足山〉

- 〈24-2〉 不明
- 〈24-3〉 不明
- 〈24-4〉 王舎城の乞食から帰って鷄足山 〈マガダ国・鷄足山〉
- 〈24-5〉 不明
- 〈24-6〉 不明
- 〈24-7〉 不明
- (25) 迦葉は過去の諸仏の声聞より勝れる
 - 〈25-1〉 (世尊は舎衛国祇樹給孤独園)
- (26) 摩訶迦葉の妻の物語
 - 〈26-1〉 (世尊は舎衛国祇樹給孤独園)
 - 〈26-1〉 不明
 - 〈26-2〉 不明
- (27) 貧民街を乞食する
 - 〈27-1〉 ピッパリ窟 (Pipphaliguhā) 〈マガダ国・王舎城〉
 - 〈27-2〉 不明
 - 〈27-1〉 逝多林の世尊を訪ねる 〈コーサラ国・舎衛城〉
- (28) 帝釈天が摩訶迦葉に供養する
 - 〈28-1〉 ピッパリ窟 〈マガダ国・王舎城〉
 - 〈28-1〉 王舎城 〈マガダ国・王舎城〉
 - 〈28-2〉 逝多林
- (29) 摩訶迦葉の偈
 - 〈29-1〉 不明
 - 〈29-2〉 不明
 - 〈29-3〉 不明
 - 〈29-4〉 不明
- (30) ブッダの相続者
 - 〈30-1〉 不明
 - 〈30-2〉 不明
 - 〈30-3〉 不明
 - 〈30-1〉 ピッパリ窟 〈マガダ国・王舎城〉
 - 〈30-2〉 王舎城 〈マガダ国・王舎城〉
 - 〈30-3〉 不明
- (31) バッダー・カピラーニー比丘尼の偈
 - 〈31-1〉 不明
- (32) 「無主作房戒」(僧残 006) の制戒因縁
 - 〈32-1〉 王舎城 〈マガダ国・王舎城〉
アールヴィー 〈アールヴィー国〉
 - 〈32-2〉 摩竭國 〈マガダ国〉
曠野城 〈アールヴィー国〉

- 〈32-3〉阿茶髀邑 〈アーラヴィー国〉
- 〈32-4〉阿羅毘國 〈アーラヴィー国〉
- 〈32-1〉アーラヴィー 〈アーラヴィー国〉
- 〈32-2〉祇園精舎 〈コーサラ国・舎衛城〉
- (33) 阿難との関係
 - 〈33-1〉不明
 - 〈33-1〉王舎城
 - 〈33-2〉第1結集の場所 (王舎城・畢鉢羅巖) 〈マガダ国・王舎城〉
- (34) 2人同時の授具足戒制定の因縁
 - 〈34-1〉不明
- (35) 「不失衣界設定」制定の因縁
 - 〈35-1〉アンダカヴィンダ (Andhakavinda) から王舎城の布薩に参加する 〈マガダ国・王舎城〉
 - 〈35-2〉耆闍崛山 〈マガダ国・王舎城〉
 - 〈35-3〉王舎城耆闍崛山 〈マガダ国・王舎城〉
 - 〈35-1〉王舎城西尼迦窟 〈マガダ国・王舎城〉
- (36) 疎に縫うことの許可の因縁
 - 〈36-1〉不明
- (37) 第1結集を主宰する
 - 〈37-1〉王舎城 〈マガダ国・王舎城〉
 - 〈37-2〉王舎城 〈マガダ国・王舎城〉
 - 〈37-3〉王舎城 〈マガダ国・王舎城〉
 - 〈37-4〉王舎城 〈マガダ国・王舎城〉
 - 〈37-5〉王舎城 〈マガダ国・王舎城〉
 - 〈37-6〉不明
 - 〈37-7〉不明
 - 〈37-8〉王舎城
 - 〈37-1〉王舎城の七葉崛 〈マガダ国・王舎城〉
 - 〈37-2〉王舎城の畢鉢羅巖 〈マガダ国・王舎城〉
 - 〈37-3〉王舎城・先底槃那波羅山の禪室 〈マガダ国・王舎城〉
 - 〈37-4〉王舎城耆闍崛山竹林精舎 〈マガダ国・王舎城〉
 - 〈37-5〉耆闍崛山・帝釈巖 〈マガダ国・王舎城〉
- (38) 「長衣戒」 (『四分律』捨墮 001) の制戒因縁
 - 〈38-1〉不明
 - 〈38-1〉王舎城側の阿蘭若 〈マガダ国・王舎城〉
- (39) 「長鉢戒」 (『四分律』捨墮 021) の制戒因縁
 - 〈39-1〉不明
- (40) 「不受食戒」 (『五分律』墮 021) の制戒因縁
 - 〈40-1〉不明

- (41) 「謗廻衆利物戒」 (『五分律』墮 080) 制定の因縁
 - 〈41-1〉 (世尊は舎衛城)
 - 〈41-2〉 (世尊は舎衛城)
- (42) 神通禁止制定の因縁
 - 〈42-1〉 王舎城 <マガダ国>
- (43) 偷羅難陀比丘尼との関係
 - 〈43-1〉 (世尊は舎衛城)
 - 〈43-2〉 耆闍崛山 <マガダ国・王舎城>
 - 〈43-3〉 靈鷲山 <マガダ国・王舎城>
 - 〈43-4〉 王舎城 <マガダ国・王舎城>
 - 〈43-5〉 靈鷲山 <マガダ国・王舎城>
 - 〈43-6〉 (世尊は舎衛城)
 - 〈43-7〉 (世尊は舎衛城)
 - 〈43-8〉 (世尊は舎衛城)
 - 〈43-9〉 (世尊は舎衛城)
 - 〈43-1〉 東園鹿子母舎 <コーサラ国・舎衛城>
 - 〈43-2〉 鹿子母東林住処 <コーサラ国・舎衛城>
 - 〈43-3〉 (縁処は室羅伐城)
 - 〈43-4〉 (縁処は室羅伐城)
 - 〈43-5〉 (縁処は室羅伐城)
 - 〈43-6〉 (縁処は室羅伐城)
- (44) 「水中戯戒」 (『十誦律』波夜提 064) 制定の因縁
 - 〈44-1〉 (世尊は舎衛城)
- (45) 夏安居中の施衣の扱い
 - 〈45-1〉 波羅利弗城擁園 <マガダ国・パータリプッタ>
- (46) 使淨人主制定の因縁
 - 〈46-1〉 耆闍崛山 <マガダ国・王舎城>
- (47) 手巾拭制定の因縁
 - 〈47-1〉 靈鷲山 <マガダ国・王舎城>
- (48) 受具足戒の種類
 - 〈48-1〉 (世尊は王舎城)
 - 〈48-2〉 不明
 - 〈48-1〉 不明
 - 〈48-2〉 不明
 - 〈48-3〉 不明
 - 〈48-4〉 不明
 - 〈48-5〉 不明
 - 〈48-6〉 不明
 - 〈48-7〉 不明

- 〈48-8〉 不明
〈48-9〉 不明
(49) 大威徳ある摩訶迦葉
 〈49-1〉 (世尊は舎衛城)
(50) マートリカーを知る者
 〈50-1〉 不明
 〈50-2〉 不明
(101) 120 歳の寿命を有する
 〈101-1〉 不明
(102) 摩訶迦葉の及ばぬこと
 〈102-1〉 ピッパリ窟<マガダ国・王舎城>
(103) 無執着であること
 〈103-1〉 王舎城 (摩訶迦葉には親族や支援者が多い) <マガダ国・王舎城>
(104) 摩訶迦葉は世尊の足下に坐る
 〈104-1〉 不明
(105) 摩訶迦葉の共住弟子が強盜になる
 〈105-1〉 不明
(106) 迦葉を「大」迦葉と呼ぶ所以
 〈106-1〉 不明
 〈106-2〉 不明
 〈106-3〉 不明
(107) 愚者と伴ってはならない
 〈109-1〉 王舎城 <マガダ国・王舎城>
(108) 摩訶迦葉の出家時期
 〈108-1〉 (仏は舎衛城)
(109) 摩訶迦葉の仲のよい二人の共住弟子
 〈109-1〉 (世尊は祇園精舎)
(110) 「絵を画くべからず」の因縁
 〈107-1〉 不明
(111) 畢鉢羅窟に住む
 〈111-1〉 畢鉢羅窟 <マガダ国・王舎城>
(112) まだ如来が出世していないときに実法に入る
 〈112-1〉 不明
(113) 五大精舎を経営す
 〈114-1〉 耆闍崛山精舎 <マガダ国・王舎城>
 竹林精舎 <マガダ国・王舎城>

[2] 以上のうち、下線を施したもの、() の中に記入したものを除外して、統計をとってみると次のようになる。

国・都市	A 文献		B 文献		計	
	件数	%	件数	%	件数	%
マガダ国 王舎城	37	55.2	27	54.0	64	54.7
他	3	4.5	10	20.0	13	11.1
コーサラ国 舎衛城	17	25.4	10	20.0	27	23.1
ヴァジジ国 ヴェーサーリー	1	1.5			1	0.9
他	2	3.0	2	4.0	4	3.4
他	7	10.5	1	2.0	8	6.8
合 計	67	100.0	50	100.0	117	100.0

上記の表には相応経が複数ある場合そのすべての地名を累計している。相応経があるということは、われわれの資料観から言えば資料水準が高いということであり、それはそれなりに数字に表れて然るべきであろうと考えたからである。ただし上記は単純な集計であるから、より正確にはさまざまな分析が必要であるが、一応の傾向を推測することは許されるであろう。これによると A 文献・B 文献ともにマガダ国が 60% を越えるから、摩訶迦葉の主な活動の拠点とした場所はマガダ国の王舎城周辺であったといえることができるであろう。

ちなみに原始仏教聖典における釈尊の活動地は、正確には現在進行中の金子芳夫研究分担者が担当する【資料集 2】「原始仏教聖典の仏在処・説処一覧」の完成を待たなければならないが、しかし既刊の 4 冊を見ていただだけでも舎衛城を含むコーサラ国が圧倒的多数、恐らく 7 割くらいは占めるであろうことは一目瞭然である。したがってこの摩訶迦葉の活動分布は原始仏教聖典の一般的な地域分布を反映したものではないと言えるであろう。

以上のように摩訶迦葉の主たる活動地が王舎城であったことは、次節において考察するように、その出身地と重なるであろう。出家修行者は地縁血縁を離れてこそその出家であるが、しかし仏教の出家者は自ら生産活動も経済活動も行えなかったから、生活のためには、特に雨安居を過ごすためには安定した外護者が必要で、そのためには地縁・血縁のあるところが自ずからの主活動地にならざるを得なかったであろう。恐らくこの数字にはそういうものが表われているものと考えられる。

また彼が住していたとされるピッパリ窟は、〈106-1〉 *Udāna-A* によればその洞窟の前にピッパリ樹が生えていたからとされるが、そもそもピッパリという彼の名前はこのピッパリという樹の名にちなんでつけられたものであるから、摩訶迦葉が好んで住したところであるがゆえに、その名がつけられたのかも知れない。

【11】摩訶迦葉の生い立ちに関するエピソードの検討

〔0〕摩訶迦葉の生い立ちや結婚などに関するエピソードの検討をしてみたい。しかしこれを語るエピソードはほとんどが B 文献で、A 文献に属するものも大方は遅い時期に成立し

たとえられる文献である。

[1] これらエピソードをまとめて表にしてみると次のようになる。

摩訶迦葉① 父方

資 料	父の名	氏族名・姓名	四姓・他	出身地
〈12-6〉『給孤因縁』			大富の家の出	
〈22-1〉『増一阿含』	迦毘羅		富裕な大梵志	羅閱城
〈30-2〉 <i>Theragāthā</i>			婆羅門	
〈42-1〉『五分律』			大姓の子	
〈14-1〉 <i>Apadāna</i>			富裕な婆羅門	
〈14-2〉 <i>SN.-A.</i>			富裕な婆羅門	
〈14-3〉 <i>AN.-A.</i>	Kapila		婆羅門	マガダ国 Mahātittha 婆羅門村
〈14-5〉『根本有律』	尼拘律	迦提波	富裕な大婆羅門	摩揭陀国尼拘律大城
〈14-7〉『毘尼母經』	尼駒陀	迦葉	富裕な婆羅門	王舎城
〈14-8〉『仏所行讃』		迦葉族	財盈つ	
〈14-9〉 <i>Buddhacarita</i>		カーシャパ氏姓	婆羅門	
〈14-10〉『仏本行經』			大姓	
〈14-11〉『過現因果經』		迦葉	巨富な婆羅門	儸羅厥叉国
〈17-1〉『出曜經』			豪族	
〈22-1〉 <i>SN.-A., Therag.-A.</i>	Kapila		婆羅門	マガダ国の Mahātittha
〈22-2〉『根本有部律』			大婆羅門	
〈22-3〉『仏本行集經』	尼拘盧陀 (隋に堪 用樹)	羯波	富裕な婆羅門	王舎城近くの新堅立 村、あるいは王舎大 城の摩訶娑陀羅 (隋 に大沢) 聚落
〈26-1〉 <i>Apadāna</i>		Kosi	再生族	Mahātittha
〈30-3〉『仏五百弟子經』			富家の梵志種	

摩訶迦葉② 母方

資 料	母の名	氏族名・姓名	四姓	出身地
〈26-1〉 <i>Apadāna</i>	Sumanadevī			

摩訶迦葉③ 幼名等

資 料	幼名	由来	特性
〈22-1〉『増一阿含』	比波羅耶檀那		身は金色
〈26-1〉『増一阿含』	比鉢羅摩納		
〈42-1〉『五分律』	畢波羅摩納		
〈14-2〉SN.-A.	Pipphalimāṇava		
〈14-3〉AN.-A.	Pipphalimāṇava		
〈14-5〉『根本有律』	畢鉢羅	畢鉢羅樹に祈って	衆相具足
〈14-7〉『毘尼母經』	畢波羅延		大人の相
〈14-8〉『仏所行讃』			身相具す
〈14-9〉Buddhacarita			容姿、姿形、財産に恵まれた者
〈14-10〉『仏本行經』	藥樹生		金色妙英
〈14-11〉『過現因果經』			三十二相が有り聡明智慧
〈14-12〉『仏本行集經』	畢鉢羅耶		
〈22-1〉SN.-A., Therag.-A.	Pipphalimāṇava		
〈22-3〉『仏本行集經』	畢鉢羅耶那（隋言樹下）	畢鉢羅樹の下で生まれた	
〈26-1〉Apadāna	Pipphalāyana		

カピラーニー① 父方

資 料	父の名	氏族名・姓名	四姓・他	出身地
〈26-1〉『増一阿含』	劫毘羅		婆羅門	羅閱城
〈14-3〉AN.-A.	Kosiya		婆羅門	Madda 国 Sāgalā 市
〈14-5〉『根本有律』	劫比羅		婆羅門	劫比羅城
〈22-1〉SN.-A., Therag.-A.		Kosiyagotta-brāhmaṇa	婆羅門	Madda 国 Sāgalā 市
〈22-3〉『仏本行集經』	色迦毘羅（隋言黄赤）		富豪の婆羅門	毘耶離城から遠からぬ迦羅毘迦（隋言赤黄色）
〈26-1〉Apadāna	Kapila		再生族	Madda 国 Sāgalā 市

カピラーニー② 母方

資 料	母の名	氏族名・姓名	四姓	出身地
〈26-1〉Apadāna	Sucimatī			

カピラーニー③ 幼名等

資 料	幼名	由来	特性
〈22-1〉『増一阿含』	婆陀		紫磨金に過ぐ
〈26-1〉『増一阿含』	婆陀		
〈14-2〉SN.-A.	Bhaddā Kāpilānī		
〈14-3〉AN.-A.	Bhaddakapilānī		
〈14-5〉『根本有律』	妙賢		
〈14-7〉『毘尼母經』	跋陀		
〈14-8〉『仏所行讃』	極賢		
〈14-9〉Buddhacarita			賢き妻
〈14-11〉『過現因果經』			端正挙国無双
〈22-1〉SN.-A., Therag.-A.	Bhaddakapilānī		
〈22-2〉『根本有部律』	迦畢梨		身は金色
〈22-3〉『仏本行集經』	跋陀羅迦卑梨耶 (隋言賢色黄女)		
〈26-1〉Apadāna	Bhaddā Kāpilānī		
〈26-2〉『根本有律』	妙賢		

[2] 上記の表に基づいて摩訶迦葉の父の名とその姓と家柄、四姓、出身地、母の名、摩訶迦葉の幼名とその由来、摩訶迦葉に付与されている特性などを考察してみたい。

[2-1] 摩訶迦葉の父の名はKapila (迦毘羅) ないしは尼拘律・尼駒陀・尼拘盧陀である。尼拘律等は〈22-3〉が言うように樹木の名前で‘nigrodha’ (Skt ; nyagrodha) を指す。日本語ではバンヤン樹・榕樹と呼ばれる。Kapila と Nigrodha の2つの名がどのような関係にあるのかは判らない。しかしパーリ文献では‘Nigrodha’ という名は知られない。一方漢訳文献には‘Kapila’ という名は知られない。

中国文献の『仏祖統紀』(大正 49 p.169 下) は‘Kapila’ は仙人の末裔の名と解している。上述したように‘Kapila’ はパーリ文献で知られる名であるにかかわらず、ここに知られるのは興味深い。

[2-2] 摩訶迦葉の属する家系の姓は‘Kassapa’ (Skt ; Kāśyapa) と言った。〈26-1〉では‘Kosi’ という姓が使われているがこれが何を意味するのか判らない。パーリでも摩訶迦葉は普通は‘Kassapa’ と呼ばれるから、これが姓であったはずである。

[2-3] 摩訶迦葉の家系は婆羅門であったようで、しかも例外なく極めて富裕な婆羅門とされている。〈21-1〉『増一阿含』、〈27-1〉Udāna は婆羅門と呼ばれるのは行いによるべきだという仏教的な意味で婆羅門とされているが、表に掲げたものは四姓としての婆羅門という意味である。

中国文献では迦葉は仙人の家系とするものが多い。『妙法蓮華經文句』(大正 34 p.009 下)、『法華義疏』(大正 34 p.459 中)、『妙法蓮華經玄贊』(大正 34 p.670 上)、『華嚴經探玄記』(大正 35

p.445 下)、『大方広仏華嚴經疏』(大正 35 p.913 中)、『新華嚴經論』(大正 36 p.947 中)、『阿彌陀經通贊疏』(大正 37 p.334 中)、『仏説阿彌陀經疏』(大正 37 p.353 下)、『觀彌勒上生兜率天經贊』(大正 38 p.283 上)、『説無垢稱經疏』(大正 38 p.1044 中)、『首楞嚴義疏注經』(大正 39 p.830 上)、『請觀音經疏闡義鈔』(大正 39 p.985 下)、『一切經音義』(大正 54 p.316 上)、『一切經音義』(大正 54 p.450 下) などがそれである。‘Kapila’は有名な仙人の名で、これがイメージされているのかも知れない。

[2-4] 摩訶迦葉の出身地はマガダ国であった。〈14-11〉は憍羅厭叉国とするがこれを採用しなければならない理由はない⁽¹⁾。パーリのアッタカターはその町は‘Mahātittha’とする。〈14-5〉は尼拘律大城、〈22-3〉は新堅立村あるいは摩訶娑陀羅(隋に大沢)聚落とする。‘tittha’(Skt: tīrtha)は渡し場や沐浴場を意味するから摩訶娑陀羅(隋に大沢)というのはこれに相当するかも知れない。しかし‘Mahātittha’の場所は知られない。その他に王舎城とするものもあり、〈22-3〉は摩訶娑陀羅(隋に大沢)は王舎城の近くとする。先に述べたように摩訶迦葉の主な活動地はマガダの特に王舎城であったようであるから、王舎城ないしは王舎城近郊の出身であったと考えて誤りはないであろう。

[2-5] 摩訶迦葉の母の名を記すのは〈26-1〉のみで‘Sumanadevi’としている。中国文献では「香志」とされる。『釈氏稽古略』(大正 49 p.754 上)、『景德伝灯録』(大正 51 p.206 上)、『伝法正宗記』(大正 51 p.719 上)がそれである。‘su’が「香」、‘mana’が「志」と訳された可能性はなくはないが、よくはわからない。

[2-6] 摩訶迦葉の幼名は‘Pippali’とか‘Pippalāyana’であった。漢訳の比鉢羅・畢波羅・畢鉢羅は前者に、比波羅耶檀那・畢波羅延・畢鉢羅耶・畢鉢羅耶那は後者に相当する。この名前が付けられたのは両親が子供が授かるようにと pippala (pippali) 樹に願を掛けてその願いがかなったからとされる。‘māṇava’すなわち漢訳語の「摩訶」は、婆羅門階級に属する子供・青年の意味で、‘Pippalimāṇava’は「ピッパリお坊ちゃま」というニュアンスの言葉である。

[2-7] 摩訶迦葉は特別の容貌と才能を持っていたとされる。これは説話的な誇張の常であるが、しかし三十二相を備えていたとか大人相・衆相を具していた、金色をしていたというのは常ではない。釈尊の異母弟の難陀も 30 相を備えていたとされる⁽²⁾から摩訶迦葉だけに付与された説話的表現とは言えないが、先に考察したように、仏と同等であって、類似の姿形を持っていたという認識が作り出した伝承であろう。

中国文献では‘Kāśyapa’は「飲光」と訳され、例えば「此云大飲光。古仙人身光隱蔽余光。遂以為姓。此尊者是其後裔。身亦光明。飲蔽余光」というように解釈される。これは『仏祖統紀』(大正 49 p.169 下)の言うところであるが、『妙法蓮華經文句』(大正 34 p.009 下)、『釈氏稽古略』(大正 49 p.754 上)、『景德伝灯録』(大正 51 p.205 下)、『伝法正宗記』(大正 51 p.719 上)も同じであり、金色をしていたというのはここから来ているかも知れない。これはサンスクリット語の√kāśという言葉が「輝く」という意味をもち、‘-pa’は「飲む」という意味を表すからである。

また中国の文献にも摩訶迦葉が三十二相を備えていたとするものがある。『釈迦譜』(大正 50 p.049 上)(大正 50 p.093 中)である。しかし『仏祖統紀』(大正 49 p.169 下)は白豪・肉髻の二相を欠く 30 相を具していたとする。

[2-8] 上記のように摩訶迦葉は「迦葉」という姓から来た呼び名であるが、「摩訶」は

「大」を意味する。そう呼ばれる所以を〈14-8〉『仏所行讃』は「大徳は普く流聞するが故に大迦葉と名づく」とし、〈14-9〉*Buddhacarita* は「無礙弁と年長さからマハーカーシャパ阿羅漢と名づけられた」とし、〈14-11〉『過去現在因果経』は「迦葉には大威徳が有り、智慧聡明なるがゆえに大迦葉と名づける」とし、〈106-1〉*Udāna-A* は「クマーラカッサパとの関わりで、この大長老はマハーカッサパと呼ばれるようになった」とし、〈106-2〉*Buddhavaṃsa-A* は「ウルヴェーラ迦葉、ナディー迦葉、ガヤー迦葉、クマーラ迦葉というこれらの小小の長老との関わりで大迦葉と言われる」とし、〈106-3〉『薩婆多毘尼毘婆沙』は「大富貴長者の所生なるが故に」などの5つの理由を挙げている。要するに他の迦葉と区別するためであり、「大」と名づけるのは迦葉が頭陀行など勝れた徳を持っているからとされる。

これは中国文献にも継承されており『仏祖統紀』（大正 49 p.169 下）、『法華義記』（大正 33 p.578 下）、『妙法蓮華経玄賛』（大正 34 p.670 上）、『華嚴経探玄記』（大正 35 p.445 下）、『大方広仏華嚴経疏』（大正 35 p.913 中）、『請観音経疏闡義鈔』（大正 39 p.985 下）、『釈迦譜』（大正 50 p.049 上）、『一切経音義』（大正 54 p.467 上）、『一切経音義』（大正 54 p.482 中）、『翻訳名義集』（大正 54 p.1063 中）などに見いだされる。

- (1) 赤沼智善『印度固有名詞辞典』では、Skt: 'Koṣṭhaka'、P: 'Koṭṭhaka' という国名を上げ「儵羅厥吒」という漢訳名を掲げている。しかしその所在の記述はない。p.320
- (2) 『十誦律』「波夜提 090」（大正 23 p.130 中）、『僧祇律』「単提 089」（大正 22 p.394 上）は難陀には 30 相が備わっていて、少し背が低いだけであったとしている。しかし『五分律』「雑法」（大正 22 p.176 下）は三十二相が備わっていたとする。*Vinaya* 'Pācittiya 092' (vol.IV p.173)、『四分律』「単提 090」（大正 22 p.695 中）、『五分律』「墮 090」（大正 22 p.071 中）は難陀が世尊とよく似ていて、少し背が低いだけであったとするが、相好については記さない。

[3] 次に摩訶迦葉の妻について、前項と同じような要領で考察する。

[3-1] 摩訶迦葉の妻の名は 'Bhaddā' で、婆陀・跋陀・跋陀羅と音写される。妙賢とか極賢はその意識である。'bhadda' はサンスクリットで 'bhadra' であり「賢」を意味する。

[3-2] 父の名は 'Kapila' で劫毘羅・劫比羅・迦毘羅はその音写である。そこでバッターはフルネームでは 'Bhaddā Kapilānī' あるいは 'Bhaddā Kāpilānī' と呼ばれる（パーリアッタカタターではこの両方が出る）。跋陀羅迦卑梨耶はその音写である。語尾の '-ānī' は女性を示す接尾辞であるから、これは 'Kapila' を父親ないしは姓とする女性を表す。そうすると父親の名前は摩訶迦葉と同じということになる。

[3-3] パーリ資料ではその姓を *Kosiyā* とする。

[3-4] その家系は婆羅門階級に属していた。'Kapila' はこの階級に属する男子の名前としてよく使われたのかもしれない。

[3-5] その出身地はパーリのアッタカタターは *Madda* 国 (*raṭṭha*) *Sāgalā* 市とする。*Madda* 国の詳細は知られない。しかし〈26-1〉は羅闍城（王舎城）とし、〈14-5〉は劫比羅城、〈22-3〉は毘耶離城から遠からぬ迦羅毘迦（隋言赤黄色）とする。〈26-1〉は『増一阿含』であるが、一応原始聖典に含まれるもので、これを尊重するなら王舎城の出身ということになろうか。しかし次項に述べる結婚の因縁からすると同じ町ではなかったであろう。

[3-6] 母の名は〈26-1〉にしか記されないが‘Sucimati’とされる。

[3-7] バッダーもまた類いまれな美貌と才知の持ち主で、肌もまた金色をしていたとされる。そして中国文献の『釈迦氏譜』（大正 50 p.093 中）はバッダーも相を備えていたとしている。

[4] この二人の結婚の因縁を紹介したい。

[4-1] 二人の結婚の因縁は〈14-3〉AN.-A.、〈14-5〉『根本有部律』、〈22-3〉『仏本行集經』、〈26-1〉*Apadāna* などに記されている。いずれも B 文献である。その共通するパターンは摩訶迦葉も、妻となるバッダーも宗教心に富んでいて結婚を望まなかったということ、しかし両親の懇請をもだし難く摩訶迦葉は無理難題のつもりで金の女性の像を作らせ、このような女性が見つかったら結婚するという条件を出したこと、その条件にかなう女性がバッダーであったこと、2 人は清らかな宗教的生活をするという約束で結婚したというものである。このことは中国文献の『仏祖統紀』（大正 49 p.169 下）や『伝法正宗記』（大正 51 p.719 上）にも継承されている。

[4-2] 二人の結婚の年齢に触れるものは〈14-3〉で、摩訶迦葉が 20 歳 (visatime)、バッダーが 16 歳 (soḷasame) になった時とされている。本「モノグラフ」第 1 号に掲載した中島克久研究分担者の【資料集 1-1】「原始仏教聖典に見られる年齢記事一覧 [I] — “Jāthaka-aṭṭhakathā” 篇」の pp.196 から 199 によれば、女性の結婚の多くは 16 歳とされ、男性の結婚の多くは「成年に達した (vayappatta)」時とされている。男性が 16 歳、女性が「成年に達した」時とされる場合もないではないが、これは少数である。「成年に達した (vayappatta)」時が 20 歳と解釈すると、摩訶迦葉とバッダーの結婚年齢は、アッタカター文献の標準的な結婚年齢観に基づいているものとも考えられる。もしこれが釈尊時代においても適用されるとするなら、そしてその可能性は大いにあるであろうから、この資料は尊重されるべきであろう。また今号に掲載した「古典インド法典類の年齢記事資料」によれば、婆羅門の入門式 (upanayana) = 学生期の始まりは受胎から数えて 8 歳で、*Āpastamba Dharmasūtra* 1.2.11~16 では「少なくとも 12 年間入門した師の家で学生として住すべし」とされている。*Vasiṣṭa Dharmasūtra* 8.1、*Manu Smṛti* 3.4、*Gobhila Gṛhyasūtra* 3.4.1~3 では「結婚の年齢は学生期を終了した時」と規定されているので、これに基づけば 20 歳となる。このようなことを勘案すると、摩訶迦葉の結婚が 20 歳であったということは蓋然性を有すると思われる。しかしどういふものを材料にしたのかわからないが、中国文献の『付法藏因縁伝』（大正 50 p.298 上）、『仏祖統紀』（大正 49 p.169 下）は摩訶迦葉の結婚を 15 歳としている。

[4-3] 彼らの結婚生活の様子は、先に紹介した〈14-3〉〈14-5〉〈22-3〉のほかに、〈14-11〉『過去現在因果經』に記されている。これらの言うところによれば彼らは結婚はしたが、互いに身体に触れ合うこともなく梵行を行じたとされている。しかし結婚は両親の願いに基づいてなされたのであって、その両親の願いは婆羅門家庭の伝統的な価値観として、当然のことながら子孫を作って家系を絶やさないということであったはずである。したがって結婚はしたけれど互いに身体に触れあうことがなかったというのは、説話的な脚色と考えざるを得ない。清らかな生活をしたということは中国文献の『付法藏因縁伝』（大正 50 p.298 上）や『釈迦譜』（大正 50 p.049 上）、『仏祖統紀』（大正 49 p.169 下）なども継承する。

摩訶迦葉の出家を論じた【6】において記したように、彼らは結婚生活の後に、後のヒン

ドゥー教のアーシュラマ（四住期）で言えば林住期に相当する生活に入ったようである。婆羅門階級の男女がアーシュラマと呼ばれる閑静な住処に入って梵行を修するのは、原始聖典に記される妻を伴う修行者のタイプで、これは一般的には家庭的な義務を遂行した後のことと考えなければならない。クシャトリヤ階級に属するとされる釈尊も跡継ぎができたことによって出家したのであって、摩訶迦葉もそのような義務を遂行したうえで、その後に林住期の生活に入ったのであろう。

彼らが結婚したときは夫婦とも生理的な結婚適齢期に達していたのであるから、もし彼らが結婚して2、3年後に子供に恵まれたとしよう。しかし当時の幼児死亡率は極めて高かったから、釈尊のように子供が誕生したからといって直ちに出家するということは一般的には考えにくい。したがってその子供が少なくとも10歳くらいになるまでは、直接に養育したのではなかろうか。そうすると結婚生活の期間は12、3年ということになる。あるいはその間に第2子・第3子が生れたかも知れない。ただし仏典には摩訶迦葉夫妻の子供については全く言及されない。

このように家住期の義務を遂行した後に、彼らは林住期の生活に入って梵行を修したが、先に紹介した〈14-5〉〈22-3〉や〈26-2〉『根本有部律』はこれを12年間としている。しかしすべてB文献で、しかも漢訳資料であるから、それほど信頼できる数字ではないが、一応これも採用することにしよう。

〈14-5〉は清浄な結婚生活を送った場所を「一柱観」とする。「観」は道士の住む寺を意味するから、あるいはアーシュラマ的なものが想像されているのかも知れない。林住期には家庭祭火を祭ることが義務づけられているように、完全に「家」と断絶していたわけではないので、何らかの必要性が生ずればまた家に戻ることもありえたであろう。先に紹介した【論文6】でも螺髻梵志のケーニヤが果たして出家者か在家者かということを考察し、一応出家者と結論づけておいたが、例えば *Snp.-A.* では、「ケーニヤとは名前で、結髪外道 (jaṭila) とは苦行者 (tāpasa) である。彼は財産を守るために苦行者としての出家生活を行って、日中には黄衣 (kāśāya) を着け、結髪 (jaṭila) を結ぶ。夜には好きなように五欲の樂を得て充足して楽しんでいる (paricāreti)」(趣意)⁽¹⁾ とされている。このような出家者もありえたとなると、家住期の生活と林住期の生活はそれほど厳密に区別できないわけである。

以上のように、摩訶迦葉と妻のバツダーは家庭生活の義務を早々に切り上げると、林住期のような生活に入った。すなわち梵行を修した。この間は息子の家の近くのアーシュラマに住んで、息子の成長を見守った。もし何かの事故があれば、家庭生活に戻ることは可能であった。このように林住期のような生活と家庭生活は隔絶されたものではないことを考えると、家庭生活の期間は前述したように12、3年を想定する必要はないかも知れない。そこでいくらか短く考えて一応10年を想定しておくことにしよう。

摩訶迦葉は10年の結婚生活の後に、12年間の林住期的な生活を過ごし、その後に今度は一人でもう一度出家して、遊行期的な修行に入った。これは摩訶迦葉の42歳、妻バツダーの38歳のころであった。この時にはすでに息子は20歳前後になっていたので、十分に後を託することが可能な状態まで成長していた。

釈尊が出家されて、マガダにやって来られたのは、ちょうどこのころであった。このこ

とについてはすでに【6】に詳述した。このとき摩訶迦葉と釈尊は出会って、肝胆相照らすようになり、先に阿羅漢になった者が師となり、互いに教えを教えあおうと約束したのである。このとき釈尊は29歳であったから、摩訶迦葉は釈尊よりも13歳ほど年長であったことになる。摩訶迦葉の釈尊に対する態度を考えると、修行時代の仲間であったということと、釈尊よりも年長であるということがあったものと考えられる。

釈尊はこの後6年と10ヶ月間の苦行の後に菩提樹下で成道され、鹿野苑の初転法輪を皮切りに教化活動を開始された。そして三迦葉と1,000人のその弟子、舎利弗・目連と250人のその仲間を帰仏されて、徐々にサンガの礎を築かれ、白四羯磨による具足戒法を定められて、ここにサンガが形成された。これは成道後少なくとも10数年を経過した後であった。釈尊が出家されたときから計算すると、少なくとも20年は経過していたことになる。

摩訶迦葉はその間遊行生活を過ごしていて、この後に久しぶりに釈尊と邂逅し、昔の約束通りに「あなたが師、私が弟子」と言って出家し、仏弟子となった。これが摩訶迦葉の具足戒であった。摩訶迦葉はこのとき、少なくとも62歳にはなっていた。すでに老境に入っていたことになる。

- (1) 村上真完・及川真介訳『仏のことば註——パラマツタ・ジョーティカー——』第3巻（春秋社 1988年1月）p.254以下

【12】法の付嘱と入定エピソードの検討

〔0〕この節では摩訶迦葉が釈尊から法を付嘱されたというエピソードや摩訶迦葉の死と入定エピソードなどを検討する。これらにはほとんどA文献はないから、後代になってから作られた伝承である。

〔1〕まず摩訶迦葉が釈尊から法を付嘱されたというエピソードを考えてみよう。【8】の〔2〕では摩訶迦葉を、いわば語句の上で「世尊の嗣子」「法の相続者」とする資料を検討したが、ここでは摩訶迦葉が釈尊より法を付嘱されたとするストーリーを持ったエピソードを検討する。

〔1-1〕A文献に属するものは〈23-1〉『増一阿含』のみである。この前段が〈8-5〉『増一阿含』であって、ここでは法を摩訶迦葉に付嘱するのは彼が頭陀行者で、頭陀行は後世の人の福田となってよく世間を饒益するからであり、阿難は侍者として如来が未だ言葉に発しないものもよく理解したからだとされている。しかし決して早い時期に成立した文献ではない。ここには「吾今年老以向八十。然如来不久當取滅度。今持法寶付嘱二人。善念誦持使不斷絶流布世間」と説かれたとされている。「二人」というのは迦葉と阿難である。頭陀行を行じる摩訶迦葉が世間を饒益するということは《8》でも説かれている。これには〈8-1〉SN、〈8-2〉『雜阿含』、〈8-3〉『別訳雜阿含』、〈8-4〉『増一阿含』という資料がある。また〈8-2〉『僧伽羅刹所集經』、〈8-3〉『仏本行集經』にもその趣旨は見られる。阿蘭若でむしろ人々との接触を避けて生活する頭陀行が福田となり、世間を饒益することになるのは、布施の対象としての功德が尊重されているのであろう。辟支仏が「仏」と認識されることと共通するものがあ

るのかもしれない。

[1-2] B 文献はいくつかのタイプに分かれる。第一は摩訶迦葉に法を付嘱されたというもので、〈23-3〉『薩婆多毘尼毘婆沙』、〈23-4〉『毘尼母經』、〈23-8〉『仏本行集經』がこれに属する。第二は阿難にと考えられたが、阿難が任が重いと辞退して摩訶迦葉に付嘱されたとするもので、〈23-1〉『増一阿含』序品がこれにあたる。第三は迦葉と阿難と弥勒菩薩に付嘱されたとするもので、〈23-5〉『普曜經』、〈23-6〉『方廣大莊嚴經』、〈23-7〉 *Lalitavistara* がこのタイプに当たる。そして〈23-2〉『根本有部律』「雜事」、〈23-9〉『摩訶僧祇律私記』、〈23-10〉『舍利弗問經』は法が迦葉から阿難に継承されたとするものである。〈33-2〉『根本有部律』「雜事」にはそれが釈尊の意志であったように書かれている。

摩訶迦葉に法が付嘱されたとする大乘經典には次のようなものがある。『大法鼓經』（大正 09 p.291 下）は「我般涅槃後。摩訶迦葉。當護持此大法鼓經。以是義故。我分半坐。是故彼當行我所行。於我滅後。堪任廣宣大法鼓經。迦葉白佛言。我是世尊口生長子」とし、『大般涅槃經』（大正 12 p.377 下）は「爾時佛告諸比丘。汝等不應作如是語。我今所有無上正法悉以付嘱摩訶迦葉。是迦葉者。當為汝等作大依止」とし、『大般涅槃經』（大正 12 p.428 上）は「爾時如來為諸大眾而說偈言、我法最長子是名大迦葉」とし、『大般涅槃經』（大正 12 p.669 下）は「我法最長子是名大迦葉」とし、『仏說大般泥洹經』（大正 12 p.862 中）は「當隨如來入於泥洹。佛告比丘莫作是語莫作是語、比丘當知、如來正法付大迦葉。大迦葉者當為汝等作歸依處」とし、『仏說大般泥洹經』（大正 12 p.899 下）は「我法生長子上座大迦葉」とし、『仏說弥勒大成仏經』（大正 14 p.433 中）は「大師釈迦牟尼多陀阿伽度阿羅訶三藐三佛陀。臨涅槃時以此法衣付嘱於我」とする。

中国文献には次のようなものがある。『仏說阿弥陀經要解』は（大正 37 p.366 上）「伝佛心印為西土初祖」とし、『大般涅槃經集解』（大正 37 p.648 下）は「下說一切声聞及大迦葉悉常無常。應以大乘付嘱菩薩令法久住不付声聞。今云何言無上正法悉付迦葉。釈言。付法分別有三」とし、『天台伝仏心印記』（大正 46 p.936 中）は「有無上正法。以付摩訶迦葉。又付法伝云。化縁將畢垂當滅度。告大弟子摩訶迦葉。如我今者將般涅槃。以此深法用嘱累汝。汝當於後敬順我意。廣宣流布無令斷絶」とし、『宗鏡錄』（大正 48 p.937 下）は「復告摩訶迦葉。吾有清淨法眼。涅槃妙心。実相無相。微妙正法。付嘱於汝。無令斷絶」とし、『釈氏稽古略』（大正 49 p.752 下）は「謂大迦葉曰。吾將金縷僧伽梨衣亦付於汝。汝其転授補處慈氏佛。俟其出世。宜謹守之。大迦葉敬奉佛敕」とし、『釈氏稽古略』（大正 49 p.753 上）は「評曰。其付法於大迦葉者。其於何時必何以明之。曰涅槃會之初。如來告諸比丘曰汝等不應作如是語。我今所有無上正法。悉已付嘱摩訶迦葉。是迦葉者當為汝等作大依止。此其明矣（涅槃經第二卷）」とし、『伝法正宗論』（大正 51 p.774 上）は「為迦葉伝曰。佛垂滅度告大迦葉云。我將涅槃。以此深法用嘱累汝。汝當於後敬順我意。廣宣流布無令斷絶。然則後世者。既承佛而為之祖。可令其法絶乎」とし、『摩訶止観』（大正 46 p.001 上）は「始鹿野苑。中鷲頭。後鶴林。法付大迦葉。迦葉八分舍利結集三藏。法付阿難。阿難河中入風三昧四派其身。法付商那和修」とし、『景德伝灯録』（大正 51 p.205 下）は「涅槃經云。爾時世尊欲涅槃時。迦葉不在衆會。佛告諸大弟子。迦葉來時可令宣揚正法眼藏」とする。なお『伝法正宗論』（大正 51 p.779 下）は「所謂如來將化。乃命摩訶迦葉云。吾以清淨法眼涅槃妙心実相無相微妙正法今付於汝。當護持。并敕阿難。副式伝化無令斷絶。又近世李公遵勗。伝灯録称。大迦葉謂阿難曰。婆伽婆未闍寂時。多子塔前以正法眼藏密付於我。我今伝付於汝」とするように、法を付嘱されたのは多子塔の前であったとする。

法の継承は迦葉のみでなく、阿難も共にとするものには次のようなものがある。『仏說大般泥洹經』（大正 12 p.899 下）は「爾時世尊為諸大眾。而說偈言諸懷疑惑者、汝等勿憂慮我法生長子上座大迦葉阿

難多聞士。……如来正法今付嘱汝乃至上座摩訶迦葉及阿難到。汝当広説」とし、『大悲經』（大正 12 p.966 中）は「寄付於汝及大迦葉弥勒等諸大菩薩。汝等。若能順我付嘱。彼未来世所有受化淨信佛子。応以法宝而授與之」とし、『摩訶摩耶經』（大正 12 p.1013 中）は「時摩訶摩耶聞此語已。又増感絶。即問阿難。汝於往昔侍佛以来聞世尊説。如来正法幾時当滅。阿難垂涙而便答言。我於往昔曾聞世尊説於当来法滅之後事云。佛涅槃後。摩訶迦葉共阿難結集法藏。事悉畢已。摩訶迦葉於狼跡山中入滅尽定。我亦当得果證。次第隨後入般涅槃。当以正法付優婆掬多」とする。

また摩訶迦葉から阿難へと法が継承されたことを語るものもある。『金色童子因縁經』（大正 14 p.874 中）は「佛世尊以其教法付嘱尊者大迦葉已入般涅槃。彼尊者大迦葉如世尊敕、以其教法付嘱尊者。阿難已次入涅槃」とし、『大乘義章』（大正 44 p.646 下）は「摩訶迦葉在鷄足山待弥勒出。從山而起礼觀弥勒現十八變然後滅身。彼今在山為般涅槃為入滅定。……又復世尊付法藏中説。佛滅後迦葉持法經二十年。摩訶迦葉般涅槃後阿難持法復二十年。如是次第」とし、『仏祖統紀』（大正 49 p.327 中）は「佛為授記名光明佛（此通付法）至涅槃時。佛告大衆我今所有無上正法悉已付嘱摩訶迦葉。当為汝等作大依止（見別付法末代住持当用別義）姨母所獻金縷袈裟慈氏成佛留與伝付。迦葉弘持至二十年。以法藏付阿難陀。即持佛衣往鷄足山。入滅尽定。以待弥勒下生。（此云慈氏）」とする。

また迦葉から阿難に伝法された後の系譜を語るものもある。『摩訶摩耶經』（大正 12 p.1013 中）は「時摩訶摩耶聞此語已。又増感絶。即問阿難。汝於往昔侍佛以来聞世尊説。如来正法幾時当滅。阿難垂涙而便答言。我於往昔曾聞世尊説於当来法滅之後事云。佛涅槃後。摩訶迦葉共阿難結集法藏。事悉畢已。摩訶迦葉於狼跡山中入滅尽定。我亦当得果證。次第隨後入般涅槃。当以正法付優婆掬多」とし、『達摩多羅禪經』（大正 15 p.301 下）は「佛滅度後尊者大迦葉。尊者阿難。尊者末田地。尊者舎那婆斯。尊者優波崛。尊者婆須蜜。尊者僧伽羅叉。尊者達摩多羅。乃至尊者不若蜜多羅。諸持法者以此慧灯次第伝授」とし、『鎮州臨濟慧照禪師語録』（大正 47 p.495 上）は「薄伽梵正法眼藏涅槃妙心付摩訶迦葉。是為第一祖。逮二十八祖菩提達磨」とし、『汾陽無德禪師語録』（大正 47 p.606 下）は「故我大覺世尊。於多子塔前分半座。告摩訶迦葉云。吾有清浄法眼。涅槃妙心。実相無相。微妙正法。将付嘱汝。汝当流布。勿令断絶。如是展転。西天二十八祖」とし、『明覚禪師語録』（大正 47 p.712 上）は「是謂涅槃妙心諸佛法印無上微妙秘密円明真實正法眼藏。佛以授摩訶迦葉。伝僧伽梨衣。以待補処出世。為成道之符。自是衣法相伝二十有七世香至王子。初入中国」とし、『円悟仏果禪師語録』（大正 47 p.713 中）は「世諸佛此一音。六代祖師此一音。天下老和尚此一音。吾有正法眼藏。分付摩訶迦葉。乃此一音。正法眼藏向這瞎驢辺滅却」とし、『仏祖統紀』（大正 49 p.447 下）は「嗚呼此法。自鶴林韜光授大迦葉。迦葉授之阿難。阿難而下灯灯相属。至第十一馬鳴。鳴授龍樹。樹以此法寄言於中觀論」とし、『仏祖歴代通載』（大正 49 p.497 中）は「其仙衆中有二羅漢。一名商那和修。二名末田地迦。阿難知是法器乃告之曰。昔如来以大法眼伝大迦葉。迦葉入定而伝於我。我今将滅。用伝於汝」とし、『景德伝灯録』（大正 51 p.206 中）は「為諸仙人出家受具。其仙衆中有二羅漢。一名商那和修。二名末田地迦。阿難知是法器。乃告之曰。昔如来以大法眼付大迦葉。迦葉入定而付於我」とし、『景德伝灯録』（大正 51 p.269 上）は「昔如来以正法眼付大迦葉。展転相伝至二十八祖菩提達磨。来遊此方為初祖」とする。

以上は北伝系の伝承であるが、〈9-1〉SN-A.には釈尊の言葉として「彼は私が般涅槃した後に、七葉窟に坐して法・律の結集を行って、私の教説を 5,000 年の期間存続せしめるであろう」とされている。

[1-3] 原始仏教聖典の時代から、摩訶迦葉には釈尊の法が付嘱されるべき者というイメージが付与されていた。釈尊から半座を分かれたる、糞掃衣を交換されるなどのエピソードが

それであり、また法の相続者という言葉がそれを表す。原始聖典の編集者の編集意図に従うとすれば、だから彼が第一結集を主催することになった。

これらがすんだ後でなお、一比丘尼から「もと外道」と侮辱され、自分には侮辱される理由がないことを弁明しなければならないような環境にあった摩訶迦葉が、現実には釈尊の葬儀の喪主的な役割を果たし、第一結集を主宰したのであるから、このような一般的な比丘たちの知りえない超越的なところで、釈尊が摩訶迦葉に法を付嘱するという遺志を漏らされたことが実際にあったのかも知れない。

[1-4] ここに弥勒菩薩が登場するのは、未来においては未来仏として弥勒が法を説くことになるからである。しかしこの未来仏信仰がどこからどのように生れてきたのかはまた別に論じなければならない。ともかくこのエピソードは未来仏信仰が形成された後に作られたものであって、原始仏教聖典時代にはなかったことは確実である。

[1-5] また中国文献には拈華微笑に関連して法の付嘱を語るものがある。特に禅宗系の文献に多い。『大梵天王問仏決疑經』（卅統藏經 87 p.929）は「爾時世尊即拈奉獻口色婆羅華、瞬目揚眉示諸大衆、是時大衆默然……有迦葉……破顔微笑。世尊言、有我正法眼藏涅槃妙心、即付嘱于汝、汝能護持相續不斷」とし、『建中靖国統灯録』（卅統藏經 136 p.039 上）は「四十九年三乘顯著、拈花普示微笑初伝。…爾時摩訶迦葉尊者、分坐伝衣、因花悟道」とし、『聯灯会要』（卅統藏經 136 p.440 下）は「世尊在靈山会上、拈花示衆。衆皆默然、唯迦葉破顔微笑。世尊云、吾有正法眼藏涅槃妙心、実相無相微妙法門、不立文字教外別伝、付嘱摩訶迦葉」とし、『円悟仏果禅師語録』（大正 47 p.713 中）は「世諸佛此一音。六代祖師此一音。天下老和尚此一音。吾有正法眼藏。分付摩訶迦葉。乃此一音。正法眼藏向這瞎驢辺滅却」とし、『密菴和尚語録』（大正 47 p.979 下）は「昔世尊在靈山会上。百衆前。拈起一枝花。独迦葉尊者一人。破顔微笑。世尊便云。吾有正法眼藏。涅槃妙心。分付摩訶迦葉。劈頭一錯。直至今。代代相伝」とし、『無門関』（大正 48 p.293 下）は「世尊昔在靈山会上、拈花示衆。是時衆皆默然、惟迦葉尊者破顔微笑。世尊云、吾有正法眼藏涅槃妙心、実相無相微妙法門、不立文字教外別伝、付嘱摩訶迦葉」とし、『仏祖歴代通載』（大正 49 p.721 上）は「又於靈山会上百萬衆前。拈起一枝花。普示大衆。独有迦葉破顔微笑。世尊云。吾有正法眼藏涅槃妙心分付摩訶大迦葉。謂之教外別伝。伝此心也。印此法也。達磨西来不立文字。直指人心見性成佛。伝此心也。印此法也」とし、『釈氏稽古略』（大正 49 p.753 中）は「世尊拈華。迦葉微笑。出大梵王問佛決疑經云。佛在靈鷲山中。大梵天王以金色波羅華持以獻佛。世尊拈華示衆。人天百萬悉皆罔措。独有迦葉破顔微笑。世尊曰。吾有正法眼藏涅槃妙心。分付迦葉。詳見宋神宗熙寧十年丞相王荊公說」とし、『伝法正宗記』（大正 51 p.718 中）は「評曰。付法於大迦葉者、其於何時、必何以而明之耶曰。昔涅槃会之始、如来告諸比丘曰、汝等不応作如是語、我今所有無上正法、悉已付嘱摩訶迦葉。是迦葉者、当為汝等作大依止。此其明矣見涅槃第二卷……以經酌之、則法華先、而涅槃後也。方說法華而大迦葉預焉、及涅槃而不在其会。吾謂、付法之時其在二經之間耳。或謂、如来於靈山会中拈花示之、而迦葉微笑 即是而付法。又曰、如来以法付大迦葉、於多子塔前而世皆以是為伝受之実」とする。なお『人天眼目』（大正 48 p.325 中）「王荊公問仏慧泉禅師云、禅家所謂世尊拈花、出在何典。泉云、藏經亦不載。公曰、余頃在翰苑、偶見大梵天王問仏決疑經三卷。因閱之、經文所載甚詳」として、この伝承の出典は知られないという。

[2] 次に摩訶迦葉の入定エピソードを考えてみよう。

[2-1] 摩訶迦葉が弥勒菩薩の世に現われるまで入定して滅度を取らないというエピソードは〈24-1〉『増一阿含』に語られている。このように摩訶迦葉の入定エピソードは弥勒仏信

仰と法の付嘱というエピソードが密接に関連して作られたものである。〈24-2〉『増一阿含』は大迦葉比丘・君屠鉢漢比丘・賓頭盧比丘・羅云比丘の四大聲聞は般涅槃するなどと説かれたとされている。これらはA文献に属するとは言いながら、そう早い時期に作られたものでないことは学説の一致するところである。

[2-2] 摩訶迦葉の入定エピソードを語るB文献には〈24-1〉『根本有部律』「雑事」、〈24-3〉『仏本行集經』、〈24-4〉『大毘婆沙論』、〈24-5〉『俱舍論』、〈24-6〉『順正理論』、〈24-7〉『顯宗論』がある。もちろんこれらも摩訶迦葉の入定と弥勒菩薩が関連して語られる。なかには世尊から与えられた糞掃衣が法の伝持の証拠品のように使われるものもある。まさしく「衣鉢を継ぐ」という言葉そのまま、このような文献がこの言葉の典拠になったのであろう。ただし〈14-2〉SN-A.では世尊がなくなった後に阿難が「世尊の衣鉢をもって大勢の人々に（釈尊の般涅槃を）知らせつつ舎衛城に行き、そこから出て王舎城に行き、南山に遊行した」とされている。したがってこの場合の衣は摩訶迦葉が着ていた糞掃衣ではない。また〈24-4〉『大毘婆沙論』は摩訶迦葉の入定を「願我此身并納鉢杖久住不壞。乃至經於五十七俱胝六十百千歲。慈氏如来應正等覺。出現世時施作佛事」としているが、ここに述べられる鉢が釈尊から下されたものであるかどうか不明である⁽¹⁾。少なくとも原始仏教関係の文献には、衣はともかく鉢が法の付嘱の証明とされるものはない。

大乘仏教經典の「弥勒經」はこの伝承をもとに作られたものであって、『弥勒下生經』（大正 14 p.422 中）、『弥勒下生成仏經』（大正 14 p.425 下）、『弥勒大成仏經』（大正 14 p.433 中）（大正 14 p.434 上）に見られる。その他の大乘經論には『大智度論』（大正 25 p.078 中）、『阿育王伝』（大正 50 p.114 下）がある。

もちろん中国文献の『仏祖統紀』（大正 49 p.300 下）、『仏祖統紀』（大正 49 p.327 中）、『伝法正宗記』（大正 51 p.719 上）、『三弥勒經疏』（大正 38 p.323 中）、『大乘義章』（大正 44 p.646 下）、『歴代法宝記』（大正 51 p.183 中）、『伝法正宗定祖図』（大正 51 p.769 中）、『釈迦方志』（大正 51 p.963 中）、『法苑珠林』（大正 53 p.504 上）、『維摩經疏』（大正 85 p.407 上）、『釈氏稽古略』（大正 49 p.752 下）、『景德伝灯録』（大正 51 p.206 下）、『付法蔵因縁伝』（大正 50 p.301 上）などにも継承されている。

ただし〈24-2〉『舍利弗問經』は滅度をとってはならない者は、摩訶迦葉とともに賓頭盧・君屠鉢漢・羅睺羅があげられ、これを四大比丘と呼んでいる。A文献の〈24-2〉を継承したものである。この伝承を継ぐ大乘經には『仏説弥勒下生經』（大正 14 p.422 中）がある。

(1) 『三弥勒經疏』（大正 38 p.323 中）はこれを『智度論』第 35 というが、これは誤りである。

[3] パーリ系の文献には以上の入定説話は伝えられない。南伝仏教では弥勒信仰が盛んにならなかったからであろう。そこで摩訶迦葉の寿命が語られる。

[3-1] 〈9-1〉SN-A.では摩訶迦葉の寿命は 120 歳とされている。〈101-1〉DN-A.は「摩訶迦葉は 120 年間寝台に背をつけなかった」とする。これもその資料の 1 つとして数えられるであろう。

[3-2] 中国文献であるが、摩訶迦葉は釈尊から法を受けて 20 年後に、阿難に法を付して入定したとするものがある。この根拠がどこにあるのかわからないが、寿命を 120 歳とする伝承とどこかで関連がある

のかも知れない。もしそうだとすると、摩訶迦葉が釈尊の入滅に際して法を受けたのは 100 歳の時であったということになる。『大乘義章』(大正 44 p.646 下)は「摩訶迦葉在鷄足山待弥勒出。従山而起礼觀弥勒現十八變然後滅身。彼今在山為般涅槃為入滅定。……又復世尊付法藏中說。佛滅後迦葉持法經二十年。摩訶迦葉般涅槃後阿難持法復二十年。如是次第」とし、『釈迦方志』(大正 51 p.963 中)は「尊者大迦葉波。於中寂定故因名焉。初佛以姨母織成金縷袈裟。伝付慈氏佛。令度遺法四部弟子。迦葉承旨佛涅槃後二十年。捧衣入山以待慈氏」とし、『法苑珠林』(大正 53 p.504 上)は「即大迦葉波於中寂定処也。初佛以姨母織成金縷大衣袈裟伝付弥勒。令度遺法四部弟子。迦葉承佛教旨。佛涅槃後二十年。捧衣入山以待弥勒」とし、『仏祖統紀』(大正 49 p.327 中)は迦葉弘持至二十年。以法藏付阿難陀。即持佛衣往鷄足山。入滅尽定。以待弥勒下生」とする。

【13】摩訶迦葉伝――結びに代えて

[0] 以上、原始仏教聖典(A文献)や後期の原始仏教聖典あるいはアピダルマ文献・仏伝經典(B文献)そして大乘の經論あるいは中国撰述の文献(C文献:活字を小さくして記してきた)などから、摩訶迦葉に関するさまざまなエピソードを調査・収集し、整理したうえで検討を加えてきた。その結果をここに「摩訶迦葉伝」としてまとめておきたい。しかし原始仏教聖典の編集たちのイメージを再構築することが第一義で、必ずしも史実を追及することをめざしていないということをお断りしておきたい。

[1] 摩訶迦葉は Kapila (別名を Nigrodha という。いずれもパーリ語)を父として、Sumanadevi (パーリ語。中国伝承には「香志」とされる)を母として、マガダ国の王舎城の近くの町の裕福な婆羅門階級の家で生れた。

後に妻となった Bhaddā Kapilānī は、父を摩訶迦葉と同じく Kapila といい、母を Sucimati といい、Madda 国 Sāgalā 市在住の婆羅門の家庭に育った。

二人とも宗教心に富んでいたもので必ずしも結婚を希望しなかったが、両親の懇望に応じて結婚した。摩訶迦葉は 20 歳、バツダーは 16 歳であった。子供ができると、彼らは町の近くの静かな林の中にアーシュラマを作って林住(梵行)生活に入った。摩訶迦葉が 30 歳くらいになったころであった。アーシュラマの生活は一応は出家とされるが、しかし完全に家との関係が断絶していたわけではなかった。子供はまだ幼かったが、実際的な養育は里親に任せ、彼らはアーシュラマに住してその育成を見守った。その期間は 12 年間であった。

そしてその後に摩訶迦葉はその頃生れかけていた四住期という生活階段にしたがって、遊行生活に入った。これは妻と別れての生活である。摩訶迦葉が 42 歳のころのことであった。

ちょうどその頃釈尊も出家されてウルヴェーラーにやって来られた。釈尊と摩訶迦葉はこのころに出会い、肝胆相照らすところがあって、もし阿羅漢になったら互いに師となり弟子となろうと約束しあった。釈尊はこの時 29 歳であったから、摩訶迦葉は 13 歳ほど年長であったことになる。

このような経歴が「もと外道」と呼ばれる原因となったのである。

[2] 釈尊は出家をされた6年と10ヶ月後に菩提樹下で成道された。釈尊はその悟った内容を人に説き示そうかどうかと逡巡されたのち活動を開始された。鹿野苑の初転法輪の後に、ウルヴェーラーに帰って三迦葉とその1,000人の弟子を教化され、徐々に弟子が増えていった。弟子たちは諸国に散り、その先々で出家希望者ができるとそれを伴ってウルヴェーラーの近くの町ガヤーに帰ってきて、釈尊から「善来具足戒」を受けて比丘となっていた。そうした諸国布教の生活に弟子たちが疲れ果てたので、そこで釈尊は出先において弟子たち自身が「三帰具足戒」によって自らの弟子を取ることを許されることになった。要するに釈尊は、中央集権的な教団組織を最初のころから目指されていなかったということになる。それはインドの宗教の伝統的なあり方でもあった。これは成道してから7、8年が経過したころのことであると考えられる。

これによって釈尊は諸国からやって来る弟子たちをウルヴェーラーないしはガヤーで待つという必要がなくなり、そこで弟子たちを引き連れて王舎城に乗り込んだ。その結果、ビンビサーラ王を優婆塞として帰依させることに成功し、有力な外護者を得ることになった。竹林精舎が寄進されたのはこのころである。また王舎城の人たちや舍利弗・目連とその250人の仲間たちを教化して教勢が一気に拡大した。しかしそれに伴って不行跡を行う弟子も出るようになったので、和尚と弟子の制が作られ、やがて具足戒は白四羯磨によって与えられることに定められた。すなわち基本的な出家資格と比丘の生活規定が作られ、これによってサンガが成立したわけである。恐らくこれは釈尊の成道から10数年が経過したころであったと思われる。

[3] 林住期から遊行期に進んで以来、摩訶迦葉は隠遁的・頭陀行的な遊行生活をしていて、釈尊が成道されたことも、マガダを中心に活動されていることも知らなかった。しかしやがて王舎城を中心に釈尊の教団が形成され、活発に活動されていることを知ることとなった。釈尊も摩訶迦葉の消息を知るに及んで、わざわざ王舎城から多子塔のところに赴かれて、久しぶりの再会を果たされた。そして以前の約束にしたがって、摩訶迦葉は「あなたが師、私が弟子」と宣言して弟子となった。この時はたった2人きりの邂逅であって、これを証明する者はいなかった。摩訶迦葉の帰仏の有様など、すべては客観的な描写ではなく「摩訶迦葉の弁明」として、摩訶迦葉の口を通してしか語られないのは、こういう理由があったからである。

この摩訶迦葉の帰仏は、おそらく白四羯磨具足戒法が制定された後のことで、釈尊が成道されてから10数年が経過していたと考えられる。したがって釈尊は50歳前後になっておられたが、摩訶迦葉はすでに60歳を越えていたのではないと思われる。原始仏教聖典に登場する摩訶迦葉がすでに老齢に達しているのはそのためである。

[4] 摩訶迦葉は釈尊の弟子にはなったが、サンガの生活にはなじまず、以前と同じような頭陀行の生活を続けた。そこで後に摩訶迦葉は頭陀行第一と称されるようになった。

しかし頭陀行は一人で林の中に住み、あるいは一人で遊行する生活であるがゆえに、摩訶迦葉の存在は阿難など釈尊の教化活動の比較的後期に弟子となり、サンガの生活しか知らない比丘たちには知られなかった。そこで釈尊は半座を分けられるなどのパフォーマンスをし

て、摩訶迦葉が自分と同等の存在であって、決して軽視してはならないことを知らせる必要があった。半座を分けられたというエピソードは漢訳のみにしか伝わらないから、あるいは事実ではなかったかも知れない。しかし何らかの手段によって釈尊は、摩訶迦葉が自分と等しい、自分に次ぐものであることを弟子たちに具体的な形で表されたことがあったものと考えられる。

いわば摩訶迦葉は古いタイプの仏道修行者の代表であり、阿難は新しいタイプの仏弟子の代表者であって、そこでこの間に多少の軋轢が生じることになった。頭陀行そのものがすでにサンガ生活が常態化していた一般の比丘たちには仏教と異質なものに映るようになっていた。四依法さえも具足戒を受ける前に誦されることが禁止されていたのであり、提婆達多が提案した五事が拒否されたのは当然であった。

また頭陀行を墨守するような古いタイプの修行者である摩訶迦葉には、女性を出家させるということには承服できないものがあった。そこでその仲介の労をとった阿難には摩訶迦葉はよい感情を持っていなかったし、逆に摩訶迦葉は比丘尼たちからは敬遠される傾向にあった。その傾向の象徴的存在がトゥッラナンダー比丘尼であった。

阿難に対する摩訶迦葉の「童子のごとし」という非難や結集の時の詰問など、摩訶迦葉と阿難の間にわだかまりのようなものがあることを推測させるのは、こういう背景があったからである。

[5] このようにして、釈尊の晩年になって摩訶迦葉の存在が教団に知られるようになった。その頃はまだ舍利弗も目連も存命であったが、彼らも摩訶迦葉には一目をおいていた。その彼らが釈尊に先立って亡くなってからは、摩訶迦葉の地位はいやおうもなく高まった。釈尊が摩訶迦葉を信頼していたことがもっとも大きかったであろうが、また摩訶迦葉が釈尊よりも年齢が高く、しかも厳しい修行者であるということもあったであろう。頭陀行は一般の比丘にはなじみのないものになっていたが、インドの伝統的な宗教的環境ではそれは賞賛されるべきもので、その実践者は「辟支仏」として「仏」につぐものという認識があったのである。摩訶迦葉は釈尊が比丘たちに自分の代わりに法を説いてくれと頼まれたとき、これを拒否できるだけの存在感を有していたが、摩訶迦葉は辟支仏的な存在であったから、これをよしとしなかったのかも知れない。そしてついに釈尊が入滅される時点では、摩訶迦葉はその法を嗣ぐべき人物となっていた。

[6] 釈尊は満 80 歳の誕生日を、ヴェーサーリーの近郊の竹林村で雨安居に入ろうとするときに迎えられたが、その時大病を患われた。いったんは持ちこたえられたものの、その衰えは誰の目にも明らかであった。これが雨安居を終えて次の目的地であるクシナーラーに向かうとき 3 ヶ月後に入滅すると宣言されたというエピソードになった。阿難は釈尊の意のあるところを汲んで、その時王舎城にいた摩訶迦葉に至急クシナーラーに赴かれるようにというメッセージを送った。

知らせを受けた摩訶迦葉はクシナーラーに急いだが、摩訶迦葉はそのときすでに 93 歳くらいとなっていた。そのうえ王舎城からの道のりは、ヴェーサーリーからの道のりの倍ほどもあり、そこでついに釈尊の入滅には間にあわなかった。釈尊がどうされているか気掛かり

で、パーヴァーからクシナーラーへ行く途中に会った修行者に釈尊のことを尋ねて、その時すでに釈尊が亡くなられてから7日たっていることを知ったのである。

一方クシナーラーでは阿難や阿那律たちが摩訶迦葉がいつ来るかいつ来るかと待ちこがれていた。葬儀そのものは釈尊の遺言によって在家信者が執り行うとしても、せっかく呼び寄せた遺弟代表ともいうべき摩訶迦葉が来ないと葬儀は始められなかったのである。

こうして葬儀は釈尊の入滅後7日目にやっと執り行われたが、こうした流れの中で摩訶迦葉が釈尊の残された法の結集を主催することになった。葬儀に集まった主立った弟子たちが羯磨を行って決定したのである。釈尊が亡くなったのは2月15日（ヴェーサーカ月の満月の日）で、結集はその年の雨安居に住して行われたから、その準備期間は1ヶ月半くらいしかなかった。それが王舎城で行われたのは、大勢の比丘が3ヶ月もの雨安居を、しかも突然に過ごすためには大都市でなければならなかったし、また安定した後援者が必要で、王舎城は主催者の摩訶迦葉の主な活動地であって彼の地縁血縁者が多く、その条件に合致したからである。

〔7〕摩訶迦葉は以上のように他の比丘たちとはかなり毛色の違った経歴を持っており、また頭陀行という修行方法をもっぱらとしていたから、一般の比丘たちの大衆的支持を受けるような人物ではなかった。したがって釈尊の葬儀と第一結集を取り仕切った後でさえも、一般的な比丘、特に比丘尼の目にはうさんくさい人物と映っていた。だからこの時点になってもなお、摩訶迦葉は自分と釈尊の関係や、弟子になった時の様子、あるいは釈尊と衣を交換したこと、釈尊から嗣子・法の相続者などと印可されたことを弁明しなければならなかった。

ともかくこうして摩訶迦葉は釈尊が入滅された後も数年間は生きていた。一説に彼の寿命は120歳とされるが、それは単なる説話に属するであろう。原始仏教聖典では、長命は大概の場合は120歳で表わされるからである⁽¹⁾。しかし100歳くらいまでは生きたかも知れない。

一方では彼は弥勒仏が世に現れるまで入定して、釈尊の法を伝えるという伝説が生じた。これは彼が結集を主宰して、法の相続者となったという所に淵源を有するものであろう。

- (1) 「モノグラフ」第6号に掲載した【資料集1-2】「原始仏教聖典に見られる年齢記事一覧〔Ⅱ〕」pp.163～166 参照

以上

註記 本稿作成における分担は主としてであるが、本澤が原始仏教聖典・後期の原始仏教聖典・アビダルマ・仏伝経典・大乘経論・中国撰述文献から摩訶迦葉に関する資料を収集し、森がそれを整理・分析して、文章としたものである。